

ジェンダー研究

お茶の水女子大学ジェンダー研究センター年報
第3号（通巻20号）2000年

— 目 次 —

<論文>

- Women at Work in the Borderlands of a Global Economy:
the Case of Filipino Women Workers in the Philippines and Japan Amaryllis T. Torres 3
- フェミニズム理論の現在：アメリカでの展開を中心に ホーン川嶋瑤子 43
- 人種／エスニシティ、階級、およびジェンダー：
アメリカにおける理論と研究の発展 エスター・N・チャウ 67
ホーン川嶋瑤子訳
- 特権階級の子供時代 — あるインド文官職の娘の回想録 マラヴィカ・カールレーカル ... 83
長妻由里子訳
- 植民地下朝鮮における龍谷高等女学校 太 田 孝 子 105
- 中年期女性の個人志向性・社会志向性の発達に關与する要因
— 年齢、ライフスタイル、理想と現実のずれに注目して— 伊 藤 美奈子 131
- マイノリティ集団内部の多様性と力関係
— 帰国子女教育学級に在籍する「帰国生」らしくない「帰国生」に着目して— 洪 谷 真 樹 149
- <文献目録 11>
- 天文学分野の女性研究者の現状 黒 川 知 美 163
- <書評>
- COSIMA *La sublime* par Françoise Giroud 百 々 雅 子 183
— コジマ・ワグナーの偉業と情熱について—
- ジェンダー研究センター彙報（平成10年4月1日—平成11年3月31日） 189

フェミニズム理論の現在：アメリカでの展開を中心に

ホーン川嶋瑤子

はじめに

20世紀後半の人類史は、人種、民族、性、セクシュアリティ、身体特徴等による抑圧からの解放、差別の撤廃を求めるさまざまな運動の高まりによって記録される。なかでも、第二波フェミニズムは、1960年代の後半に、男女の力関係の非対等の変更を求める運動および理論として登場し、2、30年という短期間の間に、社会、経済、意識、家庭、あらゆる領域での根幹的变化を生み出してきた。人類史上初めての、女性が推進主体となった運動という点で、そして、その変化の全域性、深さの点で、さらに先進国のみならず地球的な広がりを見せている点でも革命的という表現に値する。

20世紀後半は、また、思想史の面では、人類の進歩を信じ支えてきた近代思想、科学性を主張してきた近代の知が、力や利害関係と結びついていることが暴露され、被支配的グループからの支配的グループの知に対する挑戦と、異なる知の主張が展開された時代でもあった。フェミニズムは、このような近代の知を揺るがす一つの重要な推進力となってきた。知、情報、情報テクノロジーが産業の中心となり、経済的、政治的、文化的支配力としての重みをますます増加させる中で、知は闘争の場となり、フェミニズムは知の変革を求める主要な参加者となっている。

フェミニズムは、抽象的レベルでは、(1) 男女間には非対等な力関係があるという認識から出発して、その原因、プロセス、維持のメカニズムを分析し、(2) 社会的、経済的、政治的、文化的、心理的変革をめざす、(3) 理論と運動である、ととらえることができるだろう。

フェミニズムは、しかし、決して一枚岩的、単一的、体系的な思想・運動ではない。1970年代のフェミニズムは、女性の抑圧の原因の分析と解放への途を示す体系的、普遍的、決定論的理論の確立をめざしたとはいえ、女／男とは何か、男女の差異をどう見るか、現実の社会編成や個人と社会との関係をどう理解するか、ジェンダーに関して何が問題であるか、女性の不利・抑圧の原因は何か、平等とか解放とは何を意味するか、どうすれば変革できるか、等をめぐって異なる理論と運動を生んできた。要するに、feminismは、異なる仮説あるいは前提、価値規範、分析の視点、取り上げる問題、概念構成、言説、方法論を持つ異なる feminisms の集合体である。

しかしながら、フェミニズムと共に近代思想を揺るがしてきたポストモダン思想、ポスト構造主義、人種やエスニシティ理論、ゲイ・レズビアン／クイア理論、ポストコロニアリズム、カルチュラル・スタディーズ等の発展は、近代思想の枠組みの中で形成されてきたフェミニズムにも、その内部および外部から大きな挑戦を投げかけ、フェミニズム自体の脱構築を進めている。ただし、それは、フェミニズムの終焉を意味するのではなく、女性間の差異排除の上に成り立つ体系的、拘束的、規範的な理論、差異を排除しつつも内部では差異に基づく上下階層を維持する理論から脱出して、複数性、多様性、流動性、状況性、弾力性を持ったより豊かな理論を再構築しようとする試みである。

本稿は、主としてアメリカにおけるフェミニズム理論の大きな流れを抽出することによって、フェミニズム理論の展開の軌跡とジェンダー研究の現在を追う。フェミニズムのいくつかの流れを取り上げ、主要な論点を浮き彫りにする。ただし、フェミニズムは、相互に影響し合い、批判し合い、理論修正を行うといったインタラクションを通して発展してきたのであり、それぞれの流れが相互に区別しうる明確な輪郭を持つというより、多くの重なり合いを持つものであること、同時に内部に多くの理論的差異を含むものであることを、初めに断っておきたい。また、フェミニズムのテキスト（論文）の取り上げ方、読み方には、当然ながら、読み手である私自身の経験や個人的関心、主観が入り込んでいるのであり、したがって、本稿のねらいは、アメリカのフェミニズムの膨大な蓄積を整理してできるだけ忠実に紹介しようとするものではないことをあわせて強調しておきたい。

フェミニズムとジェンダー

フェミニズムは、近代思想の発展から生まれたが、近代思想を批判する思想として登場したものであり、2、3世紀にわたる長い歴史を持っている。（女性解放の言説は、歴史上いろいろな人物によって表明されてきたが、体系性、連続性を持つ思想・運動として現われたのは、近代思想の中においてであるとされている。）

語源を追跡したカレン・オフエン（1988）によると、フェミニズムはながらくユートピア社会主義者シャルル・フーリエ（1772-1837）による造語とされてきたが、フーリエの文献には見当たらないこと、しかし、1830年代フランスの政治的動揺期に発することは確かであり、19世紀後半には、フェミニズム、フェミニストの両語ともにフランスで一般に使用されるようになり、英語圏でも19世紀末には一般に使用されるようになった、という。

一方、ジェンダーという言葉は、現代フェミニズムの中核概念であるが、実は、フェミニズムにおける主要概念として使用されるようになったのは比較的新しく、第二波フェミニズムにおいてである（ケイト・ミレット 1969, pp. 29-32）。その意味づけの多様性は、第二波フェミニズムの展開の歴史を反映していると言え、フェミニズムの理論的概念として、同時に戦略的概念として用いられてきた（ジェンダー概念の展開については、館 1996 & 1998、参照）。いろいろなジェンダー概念は、相互排他的というより関連し合うものであるし、理論的コンテキストの中で意味づけが行われるものであるが、5つに分けて論じる。

まず第1に、社会的文化的構築としての性を意味するものとしてのジェンダーであり、生物的性としてのセックスと対比される。この概念づけは、長い間女性を劣位に置くことに加担してきた生物的決定論を否定するために有効な武器を提供した。ながらく女／男の特性とされてきたもの（女は知的に劣等、感情的、情緒的、家事・育児に向いている、等）が生物性（バイオロジー）によって決定されるとすると、男を上位に、女を下位に置く男女の関係と性役割の変更はほとんど不可能となってしまふ。メアリー・ウルストンクラフト（1792）、ジョン・スチュアート・ミル（1869）等のリベラル・フェミニズムの先駆者たちは、性役割の否定までにはいかなかったとはいえ、女性の知的劣等、女／男の特性が教育による異なる社会化の結果であることを強調した。人類学者マーガレット・ミード（1935）は、男／女らしさや性役割が文化によって著しく異なることを実証した。現代フェミニズムの理論的展開に重要な礎となったシモーヌ・ド・ボーヴォワールの『第二の性』（1949）における、「女

は、女として生まれるのではなく、女になるのだ」という分析は、セックスと区別するジェンダーという表現を用いていないものの、女／男の関係の生物的決定論の否定に重要な道を開いた。例えば、ゲイル・ルービン（1975）は、セックスが女を妊娠・出産者にし、セックス・ジェンダー・システムが女を育児担当者にする論じた。

その後の理論的發展の中で、肉体的特性自体がすべてバイオロジーによって決定されるわけではなく、環境的要素によって変化しうる部分があること、また肉体に与える意味づけ自体が文化的構築であることが強調されるようになった。例えば、セクシュアリティは、生物的であると共に文化的社会的構築である。したがって、セックスは生物的、ジェンダーは社会的という単純な分け方は、理論的には不適切となった。

第2は、男女間の関係性を強調する概念としてのジェンダーである。フェミニズムというと女性問題と等値され、男性には関係ないこととされやすい。男女両方に関係する問題であることを理論的に強調すると共に、ゲッター化の回避という戦略的意味も含めた用法である。また、大学という男性支配の伝統的組織にフェミニズム理論を普及させていく上で、どのような名称を用いるかは、戦略的に重要であった。フェミニスト・スタディーズやウイメンズ・スタディーズに比べ、ジェンダー・スタディーズは中立的で学問的にひびきがよく、大学のカリキュラムに組み入れられやすいという戦略的理由でジェンダー・スタディーズという名称が採用された場合もあった。このような傾向に対しては、ジェンダー・スタディーズというと、ウイメンズ・スタディーズあるいはフェミニスト・スタディーズが持つ女性解放という政治性が切り捨てられかねないという反対論（例えば、タニア・モドレスキ 1991）、フェミニズム言説の知的正当性や権威の主張のためにもウイメンあるいはフェミニストの名称が必要であるという意見も強い。

第3は、「ジェンダーとは、社会的に構築された男支配／女従属のダイナミックスである」とするキャサリン・マッキノン（1989）および他のラディカル・フェミニストたちの定義である。すなわち、ジェンダーを、男女の非対等な力関係そのものを指す表現として用いる。ケイト・ミレットは、「人類の半分を占める男による、他の半分を占める女の、あらゆる領域における支配」を指す言葉として「家父長制」を再定義し、以後、フェミニズムにとって、男が女の上に持つ力がどこからくるのか、それはどのように作用するのかを追究することが主要なテーマとなった。マッキノンのジェンダー概念は、このような家父長制概念と重なるものであるが、マッキノンにとって、男の支配は、第一義的にセクシュアリティを通じたものである。したがって、「ジェンダーは、性的である」。

第4は、アイデンティティ、主体の構成要素としてのジェンダー概念である。女／男というジェンダー・アイデンティティとは何か、ジェンダー化された主体はいかに構築されるのか？精神分析、心理学からの分析が行われてきた。例えば、ナンシー・チョドロウ（1978）は、母親業（マザリング）を通して子供がジェンダー化された主体として構築され、母親業を当然として引き受ける女性が作られていくことを分析した。バレット（1980）においては、イデオロギーを通して性役割を受け入れる主体が構築される。マッキノン（1989）にとっては、男支配・女従属のセクシュアリティを通して、ジェンダー化された主体が作られるのであり、さらに、それはジェンダーの力関係を規定している。

「安定した、統一的なアイデンティティ／主体」という前提に対して、非白人、レズビアン女性、非中産階級女性たちから、アイデンティティはジェンダー、人種、セクシュアリティ、階級の交差による構築であるという異議が出された。ブラック・フェミニストでありレズビアンであるグループ、コンパ

ヒー・リヴァー・コレクティブ (1977) は、「アイデンティティ・ポリティックスとは、自身の抑圧の経験に深く根差しているものである」「最も深くラディカルな政治は、自分自身のアイデンティティから直接出てくるものである」と主張した。やがて、ポストモダン思想、ポストコロニアル思想からの批判も向けられ、「不安定で、流動的、重層的なアイデンティティ／主体」が強調されるようになった。女というジェンダー・アイデンティティを持った女というカテゴリーなど、そもそも、存在しないのだという主張が出てきた (ドニーズ・ライリー 1988；ジュディス・バトラ 1990)。しかし、女というジェンダー・アイデンティティ、主体、カテゴリーの否定に対しては、強い反駁がある。「女」の存在を前提に築かれてきたフェミニズムの土台を切り崩し、運動を動員する力を消し去ってしまうことになりかねないからである。ジェンダー・アイデンティティ、アイデンティティ・ポリティックスは、フェミニズムにとって重要な論争点となっている。

第5は、分析カテゴリーとしてのジェンダーである。特に、階級、人種、ジェンダー、等のカテゴリーを用いることにより、社会構造の分析をしていこうとするものである。後述するように、次第に「家父長制」概念の問題点が指摘されるようになり、それに代わる概念として、分析概念としてのジェンダーが影響力を持つようになった。特に、知の言説的構築、知の力との結合というミッシェル・フーコーの洞察の影響を受けたジョン・スコット (1989) によるジェンダー概念は、このような流れに立って出てきたものであるが、ジェンダーを、知および社会編成の分析に使用していこうとするものである。ジェンダーとは、肉体的差異に意味を付与する知、性差を社会的組織化する知であり、社会の編成原則として作用する。このパースペクティブは、フェミニズム理論に新しい地平を開いたものと言える。

言説・知・力の結び付き、アイデンティティ・主体の構築、エイジェンシーの問題、社会的現実の構築、これらの関連の分析こそ、現代のフェミニズムの中心課題となっている。これらの点については、「フェミニズムとポスト構造主義／ポストモダニズム」の項で詳細に論じる。

以下で、まず最初に、近代思想とフェミニズムの誕生について簡単に触れ、その後、現代フェミニズムを取り上げる。

近代思想と女性解放思想の発展

近代女性解放運動と思想は2世紀以上の歴史を持つ。それは、近代思想の発展の中で誕生し、近代思想に依拠しつつ、近代思想を批判するという形で発展した。

封建制度と神の法が、社会秩序と人々の社会での位置を決定していた中世秩序は、16、17世紀までに重要な変化を見、神の法に代わって、新しい人間観、社会観、国家観が形成されていった。デカルト、ホッブス、ロック、ルソーらの啓蒙思想、初期自由主義思想 (リベラリズム) は、(1) 人間の本质は理性的思考能力にあると見る、すなわち「考えるコギト」という人間観、(2) 人間は誰も平等に、社会、国家以前に、人間として生まれた以上当然に享受し、奪われることのない権利を持つ、という「自然権」思想、(3) 個々人による利益追及から生じる衝突を調整するために人々は社会契約を結ぶ、という市民的社會契約思想であった。

このような近代の思想的展開は、第1に、資本主義の台頭と発展を支えるイデオロギーとなった。中世秩序と異なり、個人が自由に経済活動を行うことが保障されていることは、資本主義の発展のために

必要条件であった。第2に、合理的に判断する能力を持つ個人の自律と自由を強調し、特に生存権、財産権、選挙権、代表権、結社権、身体的自由、表現の自由、信条や宗教の自由等を、「市民の権利と自由」として保障した。第3に、近代的国家の役割は、これらの個人の権利、自由を制限・侵害しないこと、個人間の利害の衝突を調整することであるとされた。第4に、政治的決定は、市民の投票によって代表を選ぶことによって行われるという代表議会制が発展した。

第5に、資本制生産の拡大と自由主義的国家観が相まって生み出した「公私分離イデオロギーの形成」がある。家庭はかつて、生産と消費の両活動が行われた経済単位であったが、資本制の発展は生産活動を家庭の外に移動させ、やがて中産階級にとって、次第に、家庭は、外での労働から隔離された憩いの場、私的な空間となっていった。男は外での労働、女は家内担当という性分業が明確化していき、それが「男女の生物的差に基づく自然の分業」として根づいていった。イギリスでも、アメリカでも、「家族賃金」、つまり家族を養うに十分な賃金の要求が、19世紀半ばの労働者運動の展開の中で登場した（ハートマン 1981；スコット 1989）。「労働者」とは男であり家族の生計担当者、女は家事育児担当者、労働者としては家計補助的労働者という位置づけが確立していった。

政治思想の面では、自由主義思想は、上述したように、国家の役割を「個人の権利と自由の保障」であるとしたが、しかし、資源の有限性を前提にし、個人はより大きなシェアを求めて競争する権利を持つゆえに、個人間にはさまざまな衝突が発生しうることを認めた。そこで、個人の最大限の自由と自律を認めつつ、個人間の衝突を調整するメカニズムとして、「公私分離イデオロギー」を使用した。すなわち、国家は、個人間の衝突の調整、個人の自由と平等の保障のために公領域には介入するが、私領域にはプライバシーとして干渉しないという原則が確立されていった。

この公私分離イデオロギーは、男を経済や政治の公領域の担当者とする一方で、女を私領域に閉じ込め、性による不均衡な力関係を生み出したものとして、現代フェミニズムはこれを批判の対象とし、性役割の撤廃を要求してきた。

古典的リベラル・フェミニズムと女性の権利要求運動：第一波女性運動

初期のリベラル・フェミニズム（自由主義フェミニズム）は、経済的には資本制の、思想面では啓蒙思想の発展の中で誕生したが、そのような近代の枠組みを批判し、その変更を求める運動および思想として登場した。

近代的人間像を創出し、近代精神を確立した哲学者とされているデカルトは、「理性こそが、人間を動物と区別し、人間たらしめる唯一のものであること」「理性は、真実と虚偽とを見分けて正しく判断する力であり、人々すべて生まれながら平等である」と述べた（1637/1967, pp. 12 - 3）。しかしながら、人はみな理性的判断をし、合理的に行動する能力を持っているとした近代の人間主義、理性主義、個人主義は、実は、このような「人」は男であり、女はより肉体的存在と見てその精神的能力を疑問視し、したがって、女には男と同じ権利と自由を認めなかった。

古典的リベラル・フェミニズムは、女も理性的判断能力があり、合理的行動ができるとして、男と同じ法的権利を主張した。19世紀のフェミニズム運動を結束させた女性選挙権要求は、財産権、相続権、言論権、結社権等、近代市民社会の一員として持つべき諸権利の要求を象徴的に表明するものであった。

近代史を飾るフランス革命で「人および市民の権利宣言」が公示された2年後の1791年には、オラン

プ・ド・ゲージュが、「人および市民」には女性が含まれていないことに抗議して、「女性および市民の権利宣言」を発表し、「女性は自由に生まれ、男性と同じ権利を持つ」と主張した。

また、メアリー・ウルストンクラフトは、イギリスからパリに行って、フランス革命の展開にじかに触れ、1792年に、『女性の権利の擁護』を発表、啓蒙主義、自由主義的思想に影響されつつも、これらの思想家たちが女性を理性的に劣等に見ていたことに抗議した。彼女は、フランス革命の思想に大きな影響を与えた哲学者ルソーの女子教育論(『エミール』でのソフィーについての議論)は、女性の知性の発達を抑制し男性に依存させることに貢献するものであると鋭く批判し、男性が描く女性像や偏見、政治からの女性の排除、自然権からの女性の排除に抗議した。彼女のこの本は、体系的な女性解放思想の最初のものとして、その後続く欧米の女性運動の指導者に多大な影響を与えた。時代は半世紀ほど隔たっているが、ミルも、女性の権利を擁護し、女性の能力の劣等性や女性と結びつけられてきた特性は女性の教育の劣等さゆえであるとした。しかし、当時のリベラル・フェミニストたちは、ブルジョア的な家庭を理想とし、性役割の否定よりも、それを自然の秩序としていた点に限界があった(水田 1994, 参照)。

アメリカでは、1820年代に奴隷制廃止運動が活発化したが、この運動には多くの女性たちも参加していた。奴隷制廃止運動は、アメリカにおける女性の権利要求運動の展開を触媒した。1840年にロンドンで開催された奴隷制反対世界会議に参加した女性たちは、会場への入場を拒否され、傍聴席へと追いやられたことから、女性の社会的地位の低さを認識させられ、女性の権利を求める独自の運動を展開していった。1848年、ニューヨーク州セネカ・フォールズに集まり、男女の平等、差別撤廃のための闘いを誓い、エリザベス・ケイディ・スタントンが起草した『Declaration of Sentiments (声明発表)』が宣言された。男は女の自信、自己尊重を破壊し、男への依存を維持するためあらゆる努力をしてきたと非難し、高等教育、商業、子供の養育権からの女の排除を批判し、これらの不正義の修正、特に女性参政権を要求した。これを契機として展開した運動が、いわゆる第一波女性解放運動と呼ばれるものである。

社会主義思想と女性解放思想

自由主義思想が生み出した女性の権利要求思想に対して、そのアンチテーゼとして、社会主義思想からの女性解放思想の発展があった。

イギリスでは、産業革命の進展が最も早く、伝統的社会秩序は崩され、女性も賃金労働者となり、家族という保護から放り出されて都市で放浪する女性や、売春によって生活する女性が大量に出現した。賃金労働者となった女性も、著しい低賃金ゆえ賃金だけでは生活できず、売春へと強制された。「女性問題」が、社会的な問題として認識されるようになった。このような社会情勢の中で、改良主義的自由主義者ミルのような女性解放論が生まれたわけだが、他方で、社会主義思想は全く異なる女性論を生み出した。

シャルル・フーリエ、サン・シモン、等のユートピア社会主義者と呼ばれる人々による女性解放思想が登場し、特に、「女性の解放を社会構造の改革とのつながりを取り上げ」、再生産に対する生産の優先、私有財産制や相続制度分析、家族分析等で重要な足跡を残した(水田 1994, 参照)。

マルクス&エンゲルスは、「人間の理性の中心性」「個人の自由と権利」を強調するリベラリズムと対照的に、「人間自身は、かれらが生活手段を生産しはじめるや否や、すなわちかれらの身体的組織によって義務づけられている処置を講じはじめるや否や、みずからを動物から区別しはじめる」「諸個人

がなんであるかは、かれらの生産の物質的諸条件に依存している」(1845-64/1992, pp. 29-31)と述べ、衣食住の必要によって規定される人間の存在の肉体的性/生物性、生活の物質性を中心にしたマテリアリズム(物質主義)を展開した。

「自律的個人」の集合体としての社会、労働市場での労働を自由契約として概念づけるというリベラリズムの個人観、社会観に対し、マルクスにとって、生産をめぐる諸関係が社会構造を構成する。資本主義社会は生産手段の所有の有無が生み出す二階級が生産をめぐる対立する社会であり、両者の関係は搾取と抑圧を特徴とする。人は、個人の意志によって生き方を選択するのではなく、個人の意志から独立して、諸関係における位置によって生き方を規定される。国家の中立性に対し、国家は資本家階級による支配装置として概念づけられる。マルクスにとって、リベラリズムは、下部構造におけるブルジョア支配を維持するためのイデオロギー、つまり上部構造である。

アウグスト・ベーベルの『婦人論』(1879)は、女性問題についての最初のマルクス主義による分析とされている。本著では、女性問題は、結局資本制分析のなかに組み込まれ、女性独自の解放運動ではなく、女性たちに労働者運動への参加を呼びかけた。

マルクス自身は女性問題分析を直接取り上げなかったため、エンゲルスの『家族、私有財産、国家の起源』(1884)が、マルクス主義に立脚した女性問題、家族、再生産についての包括的分析の古典として読まれることになった。マルクス主義の階級対立論、歴史性、弁証法、抑圧と解放理論、イデオロギー論等は、フェミニズムによる女性抑圧分析に多大な理論的影響を与えた。

『家族、私有財産、国家の起源』は、生産関係の変化が、財産所有関係の変化をもたらし、それは再生産の場である婚姻・家族形態の変化となり、男女間の力関係を変化させていったという、歴史的変遷を分析した。エンゲルスによると、原始共同体的社会は母権的であったが、生産の向上と共に発生した余剰物の産出が、「私有財産制」を生み出し、男たちは、財産を自分の子供に相続させるため、集団婚から一夫一婦制に移行した。「私有財産制の登場」はまさに女性の世界史的敗北であった。一夫一婦制において、個々の家族が経済単位になったが、女性は生産活動から切り離され、女性の家事労働は部族のためという公的性格を失い、夫である男に対する私的サービスとなった。妻は単なる男の情欲の奴隷/売春婦、および男のために子供を産む道具となった。女性の解放には、私有財産の廃止、女性の生産労働への復帰、社会の経済的単位としての個別家族の属性の除去、便宜婚から愛に基づく婚姻への移行、家事・育児の社会化が必要であるとした。

マルクス&エンゲルスの洞察は、生産関係、再生産関係、家族、主婦、生殖、セクシュアリティ、国家、イデオロギー等について、リベラリズムと対照的な分析を提示し、現代フェミニズムの展開に有益な分析視点を示唆した。それを出発点としてマルクス主義フェミニズム、社会主義フェミニズムが生まれ、また、マルクス主義の抑圧理論から大きな影響を受けつつこれを批判し独自の女性抑圧分析と解放論を展開させていったラディカル・フェミニズム、さらに、ポスト構造主義、ネオマルクス主義の洞察を取り入れたマテリアリスト・フェミニズムへの発展を生み出していったことは後に述べる。

現代フェミニズム理論と女性運動

アメリカの1960年代は進歩的時代であった。黒人等の少数民族の平等の権利を求める運動、公民権運動が全国的規模で展開したが、それは、ベトナム反戦運動、大学改革を求める学生運動、労働者運動にも合流して展開し、また伝統からの解放、性の自由化を求める運動へと発展した。しかし、かつて奴隷解放運動に参加した女性たちが経験したように、60年代の運動に参加していた若い女性たちは、やがて女性は周辺に追いやられていること、平等を求める運動の中に性差別があることを認識し、性差別撤廃を求める独立した女性運動を組織した。このようにして第二波女性運動が始まった。

フェミニズム運動と理論は、多様な視点、問題意識、アプローチ、ビジョンを持ったいろいろな運動・理論を含むものである。ここでは、大きく3つの流れにまとめ、主要な論点を抽出する。

リベラル・フェミニズム

リベラリズムの思潮に立って、資本制社会制度の基本的構造を支持した上で、女性差別というような望ましくない部分を改良することにより、より良い社会を築いていこうとする。古典的リベラル・フェミニズムの延長線上にあると言える。アメリカではしばしば主流派フェミニズムとも呼ばれるが、この派の「男女平等アプローチ」は国民の幅広い層に受け入れられ、多くの制度的改革を達成してきたと言える。

1920年の女性選挙権獲得後長い間休眠していたフェミニズムに新しい活力を与え、第二波の展開に大きな貢献をしたベティ・フリーダンの『フェミニン・ミスティーク』(1963)と、彼女が創立した女性団体NOW (National Organization of Women) が掲げた「メインストリームへの参加によって社会変化を」という運動方針は、リベラル・フェミニズムの基本的考え方を簡明に表現している。

リベラリズムの「理性的人間観」「個人主義」「公私分離原則」を基本的には受け継ぎ、しかし、公=男、私=女という性分業が女性の経済力を奪い、女性を従属的地位に置いたとして、その解体を求め、女性の公領域への進出、特に経済力を獲得するための労働参加に重点を置いた。労働市場にある雇用差別や賃金差別の撤廃、性による職種分離(セグレゲーション)の解体を要求した。教育の機会の平等保障を要求し、女性たちが教育を通して男性と同じ職業的能力を身に付け、職場に進出するという、自己改善と自助努力を強調した。

しかし、個々人の努力だけでは社会変化は容易に生じないことを認識し、社会的レベルでの女性差別的制度の撤廃、社会慣行の変更を求めた。NOWは、全国組織を持って、効果的に、世論、メディアへのはたらきかけ、議会へのロビー活動を展開した。また、男女平等を保障するための制度的改革をめざして政治への参加を奨励した。

リベラル・フェミニズムの「男女平等アプローチ」は、広く一般に訴えるものを持ち、女性たちが達成した労働の場、政治、教育への進出は特筆すべきものであった。しかし、リベラリズムの伝統的考え方である公私分離原則を取り入れ、主として公領域における不平等の廃止を中心とし、男性を基準にして女性にも同等の権利を認めよ、という主張に対しては、批判も向けられた。それは、第1に、私領域における労働分担の変更が進まないまま、男性を基準にして、女性が公領域に参加するという形であったため、女性たちは二重負担に苦しみ、スーパーウーマン・シンドローム(燃え尽き症候群)を生み出した。「性に対する中立的扱いの要求」は、結局「男を基準」とすることであった。

第2に、公領域中心の分析であり、私領域は個人の問題としたことが、フェミニズムの視点から私領域を分析の対象にすることを妨げた。家事育児問題の解決は基本的には、個人の責任であるとし、政策としてプライバシーの問題に介入して制度的解決を図るよりも、夫との共同分担の強調および家事サービスの市場化が主たる解決策とされた。家族内での力関係、セクシュアリティ、男女関係、女性性も、私領域の問題として、十分な分析がされなかった。

第3に、有償労働中心の分析で、家事労働やケア的労働の無償性の問題、伝統的に女性の仕事とされてきた労働の低い評価に対し、十分な挑戦をしてこなかった。ただし、1980年代に入って、女性が多い職の賃金の低さを是正しようとする意図からコンパラブル・ワース原則（同一価値労働同一賃金原則）が推進されたが、リベラル・フェミニズムもこれを支持している。

第4に、「機会の平等の保障」が中心であり、個人の努力、自己実現に立ちほだかる制度的、構造的な障害を無視しているという批判である。これに対しても、「結果の平等」を支持するように変わってきたと言える。

とはいえ、リベラル・フェミニズムの「個人主義的アプローチ」は、エリート的な白人中産階級女性の声を代表しており、少数民族女性や底辺層の女性の必要を無視しているという批判が向けられてきた（リベラル・フェミニズムは、批判派からは、ブルジョワ・フェミニズムと呼ばれる）。社会上層への進出を果たしパワーを手に入れたのは多くが白人中産階級女性であり、家事労働を担当して彼女たちの上昇を手助けしているのは、大半がヒスパニック系移民女性等のマイノリティ女性であるというように、女性間の階層化や、社会の基本的不平等構造の解体を目指していない。

近代思想において、リベラリズムに対するアンチテーゼとして登場したのがマルクス主義であったように、個人を中心とするリベラル・フェミニズムを批判し、アンチテーゼとして登場したのは、資本制における女性の抑圧の構造的側面を分析したマルクス主義フェミニズムと社会主義フェミニズム、家長制を女性抑圧の中心概念としたラディカル・フェミニズムであった。また、女性性／男性性の分析に大きな貢献をしたのは、精神分析を取り入れたフェミニズムであった（例えば、ジュリエット・ミッチェル 1971；ナンシー・チョドロウ 1978）。

ラディカル・フェミニズム、レズビアン・フェミニズム、文化フェミニズム

1960年代後半の女性運動の高まりの中で、地域に根ざした小さなディスカッション・サークルが無数に組織され、日々の生活の中にある男女の不平等な力関係に目を向ける「問題意識喚起CR」（consciousness raising）を軸とする草の根的ウィメンズ・リブ運動が広がったが、これがラディカル・フェミニズムの流れを形成した。

ラディカル・フェミニズムは、内部にいろいろな異なる流れを包含するものであり、簡単にまとめてしまうことは不適切であるが、多くの面で、リベラル・フェミニズムおよびマルクス主義フェミニズム、さらに異性愛中心のフェミニズムに挑戦するものであったと言える。

ラディカル・フェミニズムが提起した重要なテーマ、「個人的なことは政治的（The personal is political）」は、1970年代にアメリカ全土に広がったCR運動におけるスローガンとなった。リベラル・フェミニズムが「公領域における女性差別反対」を中心とする議論を展開したのに対し、ラディカル・フェミニズムは、このような公私二元論を批判した。出産、育児、家事、愛、結婚、セクシュアリティ等の日常的、個人的なことも社会的・政治的であり、そこにも男の力は作用している。それまで、公私

分離イデオロギーのもとで私的なこと、個人のプライバシーとして触れられてこなかったこれらの分野にこそ、男女間の力関係の不均衡、支配服従関係があり、女の従属の原因があることを明らかにした。ラディカル・フェミニズムは、女の抑圧の経験の共通性に基づくシスターフッド、連帯を強調した。

リベラル・フェミニズムが、既存の秩序の根幹的転覆というより、性差別や偏見の撤廃という社会変化を求めたのに対し、ラディカル・フェミニズムは、男女関係に関する根幹的変革の必要を主張した。ラディカル・フェミニズムにとって、性による抑圧は、あらゆる抑圧の中でも（すなわち、人種、階級等による抑圧よりも何よりも）最も根源的、第一義的、普遍的である。ラディカル・フェミニズムは、性による抑圧の分析において、マルクス主義の「階級理論」「抑圧理論」に多大な影響を受けている。しかし、マルクス主義フェミニズムが生産関係、階級関係分析を中核とし、性関係を二次的にしか扱っていないことを批判し、ラディカル・フェミニズムは再生産関係、性関係を分析の中心に据えた。

1960年代に進展した性解放は、個人の自由を求める社会運動の重要な一環を構成し、セクシュアリティを私領域から引き出し政治化した。ラディカル・フェミニズムの古典ケイト・ミレットの『性の政治学』(1970)は、女性の抑圧に家父長制 (patriarchy) という表現を与え、性の政治化と女性の抑圧の可視化の面で重要な貢献をした。ミレットは、前述したように、家父長制を、「あらゆる領域で生じている、男による女の支配一般」と定義した (p. 25)。つまり、「家父長が、男女を含むその所属員の上に持つ権利と義務」というそれまでの家父長制の用法を変更し、どの時代にも、どの社会にもあった女性抑圧を説明する、普遍的、非歴史的概念として使用した。ただし、ミレット自身は家父長制がどこから発生しているのか、またいろいろな領域における女の抑圧が全体的にどう関連しているのかの説明をしなかった。

家父長制という用語は、ラディカル・フェミニズムのみならず、フェミニズムの中に広く用いられるようになり、このような家父長制の起源の追究、態様や構造の分析は、1970年代から80年代半ばまでのフェミニズム理論の中心テーマとなった。その究明が、女性解放の道を示すものと考えられたからである。

シュラミス・ファイアストーンによる『性の弁証法』(1970)は、生産関係を社会編成の土台として、階級関係における矛盾が歴史を動かすとしたマルクス主義史的唯物論のフレームワーク、特にエンゲルスの『家族、私有財産、国家の起源』を援用し、「性の弁証法」を提示した。すなわち、男女関係を再生産のための生物的階級関係とおさえ、生殖／再生産関係が社会編成の土台であるとして、性関係における矛盾こそ歴史を動かすと分析した。家父長制は生物的性／生殖関係の不平等に起因するから、女性解放には、まず第1に、生殖テクノロジー等による再生産の手段のコントロールを女性の手に入れること、第2に、生物的家族の消滅、経済的単位としての家族の消滅が必要であると主張した。

人類学者は、考古学的研究や異なる文化の研究から家父長制の起源を追究した。例えば、ミッシェル・ロザルド (1974) は、公私分離により女が生産活動から切り離されたことが、男の力の源泉となった、公私分離の程度と男女平等度とは関連していると説明した。レヴィ＝ストロースの洞察を受けた、ゲイル・ルービン (1975) による女の交換論も示された。精神分析からは、ナンシー・チョドロウ (1978) が、母親が育児担当であることを通して、男／女らしさが再生産され、女が母親業を引き受けようになり、性役割が再生産されると分析した。そして、女性解放のためには、男女が親業を対等に分担し、子供が両親と同じように接するような家族の編成が必要であると主張した。

セクシュアリティを通じた女の支配として、スーザン・ブラウンミラーによるレイプ分析 (1975)、ア

ンドレア・ドウォーキンによるポルノやインタコース分析 (1979 & 1987)、キャサリン・マッキノンによるセクシュアリティ研究 (1989) 等がある。これらは、リベラル・フェミニズムに欠落していた、セクシュアリティを通じた女の支配、男／女らしさの枠はめ、女の体のコントロール (ポルノ、レイプ、女に対する暴力等) を分析した。マッキノン (1989, p. 3) は、セクシュアリティこそ男の力の源泉であるとした。「セクシュアリティがフェミニズムにとって意味するものは、労働力がマルクス主義にとって意味するものと同じである。」労働力は、労働者にとって最も自己のものでありながら、最も奪われている。それと同じように、「女のアイデンティティは、セクシュアリティと結び付いているから重要である。しかし、不幸なことに、女のセクシュアリティは最も自己のものでありながら、最も奪われているものである。」女のセクシュアリティは自分自身のためではなく男のために構築されている。男はセクシュアリティを通して女を支配する。

一方、レズビアン・フェミニズムは、女性の抑圧の根源を異性愛主義にあると主張した。また、フェミニズムにある異性愛中心主義を批判し、セクシュアリティをめぐる対立はフェミニズムに深刻な分裂の危機をもたらした。ラディカルレズビアンズによる「女に同一化する女」は、男を女の抑圧者とし、ヘテロの「女たちは男に自己同一化し、彼を通して生き、彼の自我から自己のアイデンティティ、地位、力、成功を獲得する」のであり、「抑圧者と一対一の関係で我々を縛るヘテロ構造と向き合うことなく女を解放しようとする」ことは幻想であり、男によって与えられるアイデンティティから脱出するためには、女が女と結び付き、我々自身に同一化し、自己およびお互いについての新しい意識を作り出すことこそが中核であると論じた (1973/97, p. 156)。

女の抑圧は女の本質の抑圧から生じるとし、女性蔑視の既存の価値観や秩序に対抗し、女性文化を高揚し、女の原理に基づいた社会変革をしようという流れを、アリス・エコルス (1983, pp. 441-6) は文化フェミニズムと呼び、ラディカル・フェミニズムと区別する。男の支配の制度化である「強制異性愛」を批判し、家父長制に汚染されていない「女の本質」に基づく女のアイデンティティの回復こそが必要であると説く。特に肉体的存在としての女の生命力、母親としての生命を育む力は女の力の源泉である。女の直感、感覚、情感、主観、順応性、生殖力、ナーチャー (nurture)、自然への近さ等は、これまで、男性文化 (理性主義、客観主義、自然の克服等) によって低い価値に評価されてきたが、これらは女の力であり、人類社会の価値であるべきだと主張した (アドリエヌ・リッチ 1977 & 1986; メアリー・デイリー 1978, 等)。リッチ (1979) は、セクシュアリティに基づく「性的アイデンティティ」ではなく、男の支配に反対して女に同一化し連帯するすべての女性を含み入れる「政治的アイデンティティ」としてのレズビアンニズム、「レズビアン連続性 (lesbian continuum)」という考え方を示した。レズビアンについてのこのような広いとらえ方に対しては、反論が出され、レズビアンとは誰なのかという議論、アイデンティティ・ポリティックスをめぐる論争を生み出してきた。リッチは、また、男の支配下に置かれている「制度としてのマザーフード」ではなく、「女の経験としてのマザーフード」に女の力を見た。フェミニズムの価値観に基づくオルタナティブな文学、音楽、芸術、スピリチュアリティ、マザーフード、生殖、身体、健康が追及された。男のためではなく女自らのためのセクシュアリティの探求も行われた (例えば、キャロル・ヴァンス他編 1984; アン・スニトウ他編 1983)。

ただし、女についての本質主義の主張に対しては、批判が向けられた。一つには、女性文化、女性価値の高揚をいくら強調しても、社会の基本構造が変わらない限り、女性文化、女性価値の縁辺化を継続してしまうこと、女性を劣位に置く男／女の二元化を切り崩すのではなく逆に維持してしまうというも

のである。より深刻な批判は、女性文化、女性主体、女性の経験といっても、しよせん、家父長制社会の産物なのであり、そこからどのように逃れられるのだろうか、という疑問である。さらに、特にマイノリティ女性からの、本質主義は女の中の差異を無視するという批判がある。これらの議論については、ポストモダンのところでより詳細に論じる。

マルクス主義フェミニズムおよび社会主義フェミニズム

エンゲルスの『家族、私有財産、国家の起源』は、生産関係と共に再生産関係の分析をしたが、その後のマルクス主義は生産関係と階級分析中心となり、再生産関係と性関係は階級関係に従属させられてしまった。女性の不利ももっぱら労働者としての女性問題が中心課題となり、再生産関係がほとんど射程外に置かれたため、女性の抑圧の分析がはなはだ不十分なものとなってしまった。1970年代のマルクス主義フェミニズムは、マルクス主義の生産関係分析、階級理論を中心にした史的マテリアリズムに、再生産関係、性関係の分析を取り入れる試みから始まった。特に、資本制における再生産労働（家事労働、育児等）の位置づけ、資本制と家父長制との関係をめぐって、議論が展開した。

エンゲルスは、女性の家事労働は原始共同体的社会においては、公的性格を持っており、それが女性の力の源泉となっていたが、一夫一婦制となって、公的性格を失って男のためにする私的サービスとなった、と分析した。現代マルクス主義フェミニズムの初期に始まり、現在にも継続している議論として、まず、再生産労働の資本制における意味をめぐっての論争、家事労働論争があった。マーガレット・ベントン（1969）は、資本制における女性の家事労働は非生産的である、なぜなら主婦は賃金労働者ではないし、利潤のもとである剰余価値を生み出さない、と主張した。それに対し、マリアロザ・ダラ・コスタ（1972）は、「主婦も労働者」と述べ、再生産労働は資本に利潤を生むから、資本のための労働であるとして、再生産労働を担当する女性にも労働者としての賃金が支払われるべきであると主張した。主婦の再生産労働は、資本蓄積過程の構成要素であるというダラ・コスタの斬新な分析は、その後の再生産労働分析に大きなインパクトを与えた。エリ・ザレッキ（1976）によると、女性の抑圧は、資本制が生み出したものではなく、家父長制は資本制に先行するが、資本制によって公私分離が明確化し、生産は男性、再生産は女性という分担になったため、女性の従属が強化された。しかし、女性の再生産労働は男性のためではなく、資本のためである、と言う。資本制はプロレタリアと主婦の両方を作り出した（アン・オークレー 1974）。クリスティーヌ・デルフィ（1981）は、家内制生産様式による女性の生産力、再生産力の搾取こそ女性の抑圧の根源であると言う。

資本に利潤を生み出す労働として生産的労働のみをとらえていた伝統的マルクス主義の労働概念は、再生産労働を分析に取り入れるように拡大されたとはいえ、女性の抑圧はあくまで資本制との関係で論じられた。女性が行う再生産労働の無償性が、家庭内でも、社会的にも従属的な女性の地位を規定していること、また再生産労働担当者であることが、労働者としての女性の二次性、搾取と関連していることの分析が行われた。しかし、再生産労働の評価の問題、女性労働者の労働力予備軍としての位置づけ、雇用調整役、低賃金の底辺労働者の分析、等は、マルクス主義フェミニズムの枠を越えて、フェミニズム全体にとっての重要課題となった。

資本制を社会組織の第一次的編成要因とする伝統的マルクス主義の流れに立ちながら、女性の抑圧の分析を取り入れたのがマルクス主義フェミニズムであった。しかし、マルクス主義フェミニストの一部は、マルクス主義がジェンダー分析を二次的にしか扱わないことを不満とし、よりパワフルなジェン

ダー論を取り入れる努力をした。マルクス主義理論の基本的枠内に留まろうとするマルクス主義フェミニズムに対し、特にラディカル・フェミニズムによる女性抑圧分析の洞察を取り入れてより包括的理論を構築しようとする試みは、社会主義フェミニズムと呼ばれる流れを作り出した。

「女性問題にフェミニズムの答えを提示するために、マルクス主義の方法論をフェミニズム的に解釈して用いる」(ジュリエット・ミッチェル 1971) 試みがされた。ミッチェルは、フロイド理論をマルクス主義に取り入れた。ラディカル・フェミニズムは、男による女の支配の制度化を家父長制と呼び、あらゆる抑圧の中でも第一義的であり、社会の第一次的編成要因であるとした。資本制と家父長制の関係をどう理解するか、社会の編成原則としてどちらがより一次的かという問題、あるいはフェミニズムとマルクス主義の関係は、まさにフェミニズムの根底の論争点となった。社会主義フェミニズムは、ラディカル・フェミニズムによるジェンダー関係分析の洞察を取り入れつつ、しかし、ラディカル・フェミニズムの家父長制理論の生物的決定論的、普遍主義的、非歴史の見方を修正し、史的マテリアリズムを基礎にしたジェンダー論の構築を試みた。

ハイディ・ハートマン (1981) は、マルクス主義フェミニズムについて、「階級優先のマルクス主義と、ジェンダー関係中心のフェミニズムの結婚は、両者の対等な結合ではなく、マルクス主義がより強力であり、結局、フェミニズムにとっては不幸な結婚であった」と評し、両者のより適切な結合を提唱した。例えば、家事労働を担当するのが女性なのはなぜか？労働市場でより高賃金で高い地位の職に就くのは男性であり、低賃金の職にいるのは女性であるのはなぜか？といった問いに対し、マルクス主義フェミニズムは説得力のある説明を提供しない。家父長制を取り入れることによって初めて、より適切な説明が可能となるとし、資本制と家父長制の相互関連の分析が必要であると提案した。

マルクス主義フェミニズムの資本制中心議論、ラディカル・フェミニズムの家父長制中心議論 (いわゆる一元論) に対し、社会主義フェミニズムは、資本制と家父長制の関係について、2つのアプローチを提供した。第1は、二元論 (二元的結合論) である。資本制社会における女性の地位は、資本制と家父長制の両者の作用の結果であるとして説明する。ただし、家父長制はイデオロギーか、物的かをめぐって議論が闘わされた。ミッシェル・バレット (1980) は、家父長制の性格について、男による女の支配のあらゆる形という広いとらえ方に反対し、より狭義に、ジェンダー・イデオロギーであるとしてとらえ、女性の抑圧におけるイデオロギー作用の重要性を強調した。性分業を支える家族を自然化するイデオロギー、ジェンダー化された主体を構築するイデオロギーは、資本制経済関係に基礎を置いており、両者は根幹的に連結している。一方、ハートマン (1981) は、資本制が労働分業を生み、家父長制が男女の配置を決定するのであり、家父長制は単なるイデオロギーではなく物的基盤を持つと論じた。

第2は、統合論である。資本制は本質的に家父長制的であり、女性の縁辺化、二次労働力化は資本の本質的性質を構成する。家父長制的資本制 (アイリス・ヤング 1981) や女性は性的階級であるとする資本制的家父長制 (ジラ・アイゼンスタイン 1979) という統合理論が提示された。マリア・ミース (1986, p. 57) は、資本制は家父長制の最新の発展であること、資本蓄積のプロセスは家父長制的関係なしには機能しないのであり、資本制は必然的に家父長制的であると主張した。

ジェンダーを無視するマルクス主義との結婚ではなく、むしろマルクス主義の中に女性抑圧分析を位置づけること、フェミニズムによるマルクス主義の修正、マルクス主義のジェンダー化の試みが展開された。マルクス主義フェミニズムは、マルクスの「生産」概念を受け入れたため、伝統的に女性の活動とされてきたものの分析をやり残したと指摘された。メアリー・オブライエン (1979) は、マルクス主

義は、再生産活動について社会性、歴史性を否定し、肉体的で自然な活動、したがって非歴史的活動とし、生産活動の外に置いたため、史的分析から落としてしまったと分析し、「生産」を「再生産」で拡大することによってマルクス主義の修正を試みた。リンダ・ニコルソン（1987）は、マルクス理論における中核概念である「経済」や「生産」の概念のあいまいさを指摘する。「生産」には、商品の生産活動、物品の生産活動、生存に必要なすべての活動（家族内で行われる再生産活動も含む）という3つの用法が見られるが、再生産活動を「経済」分析から外してしまったために、ジェンダー関係の分析が不適切となった。そこで、資本主義前の社会家族関係を「経済」の中に取り入れ、親族／家族がどのようなプロセスで「経済」から切り離されていったかについての分析を通して、ジェンダーをマルクス主義に取り込み、修正していくことを提案した。

しかしながら、このような方向からのフェミニズムによるマルクス主義の修正の試みは、1980年代半ばころには、理論的袋小路であるという見方が強くなった。家父長制概念が包含した理論的混乱と、家父長制と資本制を接合させようとした諸々の理論化の試みに伴った混乱に加え、人種やセクシュアリティ等を取り入れた理論化をいかにして発展させるか、という一層複雑で困難な問題にも直面した。

社会主義フェミニズム、マルクス主義フェミニズムの理論家の一部から、ポスト構造主義を取り入れた新しい理論を構築しようとするグループが現われた。マテリアル・フェミニズムについて述べる前に、家父長制概念の問題点について触れよう。

家父長制からジェンダーへ

家父長制とは何か？どこから生じているのか？構造か、それともイデオロギーなのか？資本制とどう関係しているのか？これらをめぐって1970年代のフェミニズム理論は展開してきた。家父長制は、女性の抑圧に表現を与え、可視化し、その分析こそフェミニズムのエネルギーを結集させるものであった。しかし、次第に、家父長制概念の不適切さが指摘され、フェミニズムに理論的混乱をもたらしているものとして認識されるようになった。

第1に、ラディカル・フェミニズムによる普遍的、非歴史的な家父長制概念では、歴史的、文化的、人種的、民族的、階級的な女性間の差異を説明できないという指摘である。ブラック・レズビアングループ、コンバヒー・リヴァー・コレクティブによる『ブラック・フェミニズム声明』(1977)は、人種、セクシュアリティ、階級による抑圧は、ジェンダーによる抑圧と連関しており、これらの同時的、インタラクティブな作用が黒人女性の生活の条件を規定していることを強調した。このようなパースペクティブは、ジェンダー、人種、セクシュアリティ、階級による抑圧の重層的、連関的分析こそを必要とするのであり、すべての女性が共通に経験する家父長制という第一次的システムがあり、そのシステムの中で異なる女性が異なる経験をするという考えや、社会主義フェミニズムのような、資本制と家父長制を軸として、それに人種やセクシュアリティを追加しようとするアプローチを不適切にする。またフェミニズムが国際化するにつれ、第三世界からも、現行のフェミニズムは、先進国の白人・中産階級・異性愛の女性たちの経験に基づくフェミニズムであるという批判が高まった。異なる立場にある女性たちが、人種、階級、セクシュアリティ、民族、国籍等の絡み合いの中で経験する様々な抑圧をいかに説明するか？という重要な問題提起は、新しいアプローチの追究を促した。

第2に、マルクス主義フェミニズム、社会主義フェミニズムは、家父長制を資本制分析の中に取り入

れることにより、家父長制概念を歴史化、非普遍化した。家父長制概念は、生産関係に従属的な家父長制、あるいは生産関係の外側に置かれる家父長制であり、いずれにしる、主として生産関係との関係で論じられる家父長制であった。また、資本制と家父長制の関係についてのそれまでの説明は、前述したように、決して満足のゆくものではなかった。

加えて、古典的マルクス主義自体、ポスト構造主義からの批判を受けて、また現実の政治、経済、社会情勢が変化していく中で修正されていった。特にイデオロギー、言語、文化、知への関心が高まり、ポストマルクス主義の思潮を作り出した。マルクス主義フェミニズム、社会主義フェミニズムにおいてもこれらを分析に取り入れる努力がされたが、構造として把握する家父長制概念は、そのための道を開くものではなかった。

第3に、このような全般的動きの中で、1980年代からは、特に次に述べるように、知の客観性、真実性を否定するポストモダニズムに影響を受けたフェミニストたちの間で、伝統的な学問的知が女性を縁辺化してきたことを認識し、これに挑戦していこうとする上で、このような家父長制概念を伝統的社会理論に上乘せするのでは不十分であるという認識が強まった。

より適切な家父長制の概念化を追及すべきか、それとも新しいアプローチが必要なのか？シルヴィア・ウォルビー（1990）は、女性の抑圧の説明に家父長制概念が必要であること、ただし、より適切な概念化のために、家父長制の単一原因モデル（例えば、ファイアストーン：生殖、デルフィ：家事労働の搾取、リッチ：強制異性愛制度、ブラウンミラー：男の暴力やレイプ）に代わって、部分的に相互依存的で歴史的、文化的多様性のある6つの構造（生産様式、有償労働、国家、暴力、セクシュアリティ、文化）からなる家父長制概念モデルを提示し、これらの要素の交差の仕方によってその態様や作用が変化するという、家父長制概念の拡大、多様化、流動化を試みた。

それに対し、アッカー（1990）は、構造としてとらえる家父長制は、いかに拡大しても、伝統的社会理論の根幹的修正の可能性がないと言い、むしろジェンダーへと焦点を移したアプローチの方が、より強力な武器を提供するであろうと示唆した。前出の「肉体的差異に意味を付与する知としてのジェンダー概念、さらに社会編成原則としてのジェンダー概念」（スコット 1988）、また、ジョーン・アッカー（1990）の「すべての社会関係はジェンダー化されている」という洞察は、次項で見ると、その後の理論的展開に大きなインパクトを生んだ。エイミー・ワートン（1991）は、家父長制概念に代わって、社会構造・文化の編成原則としてのジェンダーと、アイデンティティの編成要因としてのジェンダーの結合に注目、構造とエイジェンシー（行為者）の相互プレーとしてとらえるべきであると提起した。

社会学者や人類学者によるフェミニズムにおいては、イデオロギーや意識を取り入れてきたとはいえ、家父長制概念は第一次的には構造として把握され、文化や主体を規定すると考える傾向が強かった。しかし、現実も、主体も、文化や知も、言葉や言説の中で構築されるというポストモダンの考え方の影響が強まる中で、フェミニズムの関心も、資本制とか、家父長制という社会構造についての決定論的モデルから離れ、文化、主体、セクシュアリティ、エイジェンシーの問題へと移行した。バレットは、これを、フェミニズムの「文化への転向」と形容した（1992）。

このような展開は、知、文化、主体、セクシュアリティ、エイジェンシーの分析には、家父長制概念では限界があるという認識を強め、むしろジェンダーを知／力と結び付け、主体の構築および社会組織の編成にどのようにジェンダーが作用しているかを分析していこうとするパースペクティブを開いたと

言える。

フェミニズムとポスト構造主義／ポストモダニズム

ラカン、フーコー、デリダ等、主にフランスを中心に発展してきたポストモダン／ポスト構造主義と呼ばれる思想は、西欧近代思想の根底を揺るがす挑戦を投げかけてきたが、1980年代には、アメリカの思想界にも大きなインパクトを与え始めた。フェミニズムにおいても、ポストモダニズムが提起する問題をどのように受けとめるか、その洞察をどのように取り入れ、新しい理論を構築していくか、という新たな課題を軸に展開してきた。

フェミニズムは、上述したように、西欧近代思想の中で誕生したものであるが、近代思想自体の中に女性無視や差別が組み込まれていることを発見し、その修正を要求する思想として、また近代社会の枠組みの変革を求める運動として展開してきた。西欧近代思想を批判し、その土台を切り崩し、不安定化することをねらうポストモダニズムは、フェミニズムに新しい視点と活力を吹き込んだ。なぜなら、フェミニズムも、近代西欧思想への挑戦という面で、ポストモダン思想と共通の関心を持っているからである。非西欧の思想（第三世界フェミニズム等）、マイノリティの思想（非白人フェミニズム等）、ホモセクシュアリズム（レズビアン・フェミニズム等）も、近代西欧思想への挑戦、白人／異性愛／中産階級のフェミニズムへの挑戦という、転覆性を共有すると言える。

ポストモダン思想を積極的に取り入れたフェミニズム理論化を試みる流れは、ポストモダン・フェミニズムあるいはポスト構造主義フェミニズムと呼ばれる。ポスト構造主義は、特に「主体」「知」「力」の分析の面で、フェミニズムにとって有益な洞察をもたらした。近代的「主体」や「知」の枠組みを脱構築していこうとするポスト構造主義は、フェミニズムにとっても、既存の秩序に挑戦する新しい戦略を切り開くものであった。それは、近代的「主体」や「知」の概念こそは、ながらく女性を排除、歪曲し、劣位に置くように機能していたものであり、したがって、このような女性にとって抑圧的な「主体」「知」を批判していくことは、重要な闘いの場であるという認識からであった。

しかしながら、「女」という主体、アイデンティティ、カテゴリーの否定や、女の抑圧を説明しようとする体系的理論の放棄に対しては、強い反対がある。フェミニズムが理論的土台とするものを切り崩しかねないし、また「女」の運動を不可能にしてしまうという危惧である。ポストモダン思想を否定する動きと、ポストモダン思想を積極的に取り入れたフェミニズムを理論化しようとする動き、そしてそれはどのような形で可能なのか、フェミニズムとポストモダンの出会いは、新たな問題を生み出している。

以下で、「主体」と「知」をめぐる議論を中心に見てみよう。

女の主体、女というカテゴリー

近代ヒューマニズムが生み出した「人間」は、理性的、自律的、安定した、統一的主体であった。フェミニズムは、このような人間は実際には男であって、女には男と同じ主体性、自律性、理性を認めず、より肉体的存在として蔑視されてきたことに抗議してきた。

男＝主体、精神、理性、文明、自然の支配、光、知、分析、抽象、近代市民、権利主体、能動性、独立
女＝客体、肉体、非理性、自然、大地、暗、無知・未知、直感、具体、非市民、非権利主体、受動性、依存

というように延々と続く二項対置および上下化の解体をめざしてきた。

フェミニズムにとって、「女の主体化」の問題は、常に重要課題であった。ボーヴォワールは、1949年に、「男女関係においては、男は常に主体、女は常に他者とされている」と述べ、女が男を通して自己を位置づけるように社会化されている時、いかにそこから解放され、主体になれるかと問うた（1949/97, pp. 12-13）。ボーヴォワールによる問題提起以来、男＝主体、女＝客体という関係からの解放、そして女の主体化は、フェミニズムにとって闘いの目標であり続けてきた。

リベラル・フェミニズムは、男女の差の小ささを強調すると共に、教育、社会化を変更すれば、女も男と同じ理性的存在、主体になりうると主張した。ラディカル・フェミニズム、文化フェミニズムは、家父長制によって歪曲されていない「女の本質」(ナーチャー、関係性、自然との結びつき等)の価値化によって、男の支配に対抗することを主張した(例えば、リッチ)。スーザン・ヘックマン(1990)は、男を基準にして女も男のようになるというリベラル・フェミニズムのモデルは、二項対置および上下化の縮小ではあっても解消にはならないし、「本質的女」の主張というラディカル・フェミニズムのモデルも、二項対置を維持したまま、女上位、男下位へと上下化を逆転させるだけであると言う。そして、男優位、女劣位の二元論と認識論の解体を目指すポストモダン・フェミニズムこそが採るべき途であると主張する。

ポスト構造主義的主体は、言語の中に生まれ言語を通して構築される主体(ラカン、クリステヴァ、シクスー)、書くことの結果としての主体、フィクションにすぎない主体(デリダ、イリガライ)、イデオロギーによってはたらしかけられ構築される主体(アルチューセール)、あるいは言説の中で構築される主体(フーコー)である。普遍的、理性的、統一的な近代的主体概念を否定し、歴史的存在であり身体的存在である人間概念、構築される主体、断片的、流動的、矛盾的な主体を強調するポスト構造主義は、フェミニズムに重要な洞察を提示した。「女」を常に下位に置いてきた近代的主体概念の否定は、「女」を劣位から解放する途であると考えからである。

また、ポスト構造主義フェミニズムは、統一的主体概念はアイデンティティの中にある複雑性を切り捨て、統一的なものへと還元してしまうとして、反対する。女の主体/アイデンティティは、それぞれが置かれている状況においてさまざまな衝突と緊張の中で形成されるものであり、不安定で、矛盾的、不定的な、常にプロセスの中にある主体である。「女」の主体/アイデンティティの構築自体を、異議や闘争の場として見る。したがって、主体が構築されていく政治的過程の分析が重要なテーマとなる。

ポスト構造主義フェミニズムは、また、「女」という単一のカテゴリー/グループ化を問題視する。それは、女たちは、歴史的、文化的、階級的、人種的、性的差異によって、異なる経験をするのであり、カテゴリー化は女の間を差異を捨象してしまうからである。マイノリティ女性、レズビアン女性たちからは、単一の「女」は結局、白人、中産階級、異性愛の女を基準とし、他を排除した上で作られる概念であると批判した。

ドニーズ・ライリー(1988)は、「女」は不安定なカテゴリーであると言い、ジュディス・バトラー(1990)は、「女」というカテゴリーはないと言う。バトラーは、「女」というカテゴリーを何の疑問を持たずに使用することは、「女」というカテゴリーに意味づけすることに作用している力の存在を不可視化してしまうから、フェミニズムの可能性をあらかじめ閉ざしてしまうと主張する。「女」というカテゴリーが、解放を模索するまさにその権力構造によってどのように生産され、また制約されているかを理解することが必要である。固定的なジェンダーは規範となり、それに合致するように人々を拘束

し、あるいは合致しない者を排除する。ジェンダーはあいまいなもの、パフォーマンス、すなわち、主体がある状況下において反復的行為の結果として表現しているように見えるものにすぎない、と言う。

しかし、このような考え方は、カテゴリーによる規範的ジェンダーの拘束からの解放、女を下位に置くジェンダー階層からの解放となり、さらに女の中の差異を認めるという肯定面はあるが、他方では、女たちがグループとして受けてきた通史的、通文化的な抑圧についての体系的理論を構築するというフェミニズムのねらいを困難にする。特に、ラディカル・フェミニズムの登場以来、女性運動は、女の抑圧の経験の共通性を基礎とするシスターフッド、連帯を運動の土台としてきた。抑圧の経験の差異の強調は、抑圧と闘うために、グループとしてどのように連帯して運動を展開していくかという難しい問題をフェミニズムに提起するものでもあった。バトラーは、それに対して、状況に応じて連帯が形成される「開かれた連携」を示唆する。リンダ・アルコフ（1988）は、一定の「女」の定義を選択し運動を展開していこうとする「戦略的位置としての女」を提案している。

ポストモダン・フェミニズムは、「女性や女性のアイデンティティという単一の概念をやめ、階級、人種、民族、セクシュアリティ等とからむ、複数で複雑に構築された社会的アイデンティティとして扱う。」単一性、統一性を強調した一般理論、メタナラティブ的なフェミニズムに代わり、ポストモダン・フェミニズムは、差異や衝突と交差する、部分的、状況的、位置的な複数のフェミニズムであることを強調する（ナンシー・フレーザー&リンダ・ニコルソン 1990）。

知とジェンダー

1980年代以降のフェミニズムは、「主体」と共に、「知」を問題としてきた。近代の「知」は真理の発見とその表現であり、真理へと至る方法の客観主義、科学主義は「知」の中立性を保障するものであった。ポスト構造主義は、「知」を「力」と結び付けた。特にフーコーにとって、「主体」のみならず、「知」も言説において構築されるのであり、それは力関係と結び付いている。力は「知」に内在する。近代の「知」が前提したような絶対的真理というようなものは存在しない。言説=知=力=利害関係という結び付きのうえに築かれる「真実のレジーム（体制）」があるにすぎない。言説を通じた力の戦略によって、主体の構築とその管理が行われ、制度へのはたらきかけが行われる。

このような考え方は、知の客観性、非利害性、ジェンダー中立性の仮定に挑戦し、知に潜む利害関係、力関係を露出する視点をフェミニズムに提供した。フェミニズムは早くから、女性が知の生産から排除されていることを問題にしてきた（例えば、アリス・ロッシ 1965）が、1980年代からは、「主体」と共に、「知」を中心課題とした。知は男の経験を中心として構築されており、女の経験はしばしば無視、歪曲、あるいは劣位化されてきた。また、客観的、普遍的、科学的理論として正当性を主張する近代の知の裏に、西欧中心主義、知の政治性、権力との結びつきが隠蔽されている。フェミニズムは、近代科学がいかに女性を排除してきたか、知の中にいかに男性優位主義が組み込まれているかを明らかにしてきた（ケリー・フォックス 1985；ロンダ・シーピンガー 1986）。

女性を劣位に置く知をいかに切り崩し、新しい知を生産していくか？ 支配的文化すなわち男性の知に対抗するフェミニスト認識論の発展の試みとして、サンドラ・ハーディング（1989）は、フェミニズムは2つのモデル、フェミニスト経験主義（empiricism）とフェミニスト・スタンドポイント理論（standpoint theory）を示したと言う。フェミニスト経験主義は、知の男性中心主義は、方法論の不徹

底さゆえにいろいろなところで入り込むバイアスの結果であるから、その排除のためには、より一層厳格な科学的方法の遵守が必要だと主張する（ハーディング 1986）。

フェミニスト・スタンドポイント理論は、前者のアプローチでは不十分であるとして、「女の経験」を土台とした女の知の構築を主張する。ドロシー・スミス（1987, pp. 105-8）は、女のスタンドポイントとは、女が社会で占めている位置において日々経験することを土台として世界を見ることから得る知であると言う。ナンシー・ハートソック（1987）は、階級社会においては、生産関係において支配的階級の知が社会全体の知としての権威を獲得し、イデオロギー的にも支配するというマルクスの考え方を応用し、制度化された性による労働分業による女性の異なる経験を土台とするエピステモロジーを提唱した。女性の活動、特にマザーフッドは精神と肉体との統合的活動であり、女性の自己構築は近代思想の二元論に相對する。日々の生活の具体性の価値化、自然との結びつきの尊重、他との結びつきや連続性の感覚等をもとにしたエピステモロジーによって男中心のイデオロギーと制度を批判し、解放的ヴィジョンの基礎とするという考え方である。

ドナ・ハラウェイのスタンドポイント理論（1985/90）は、本質的な「女」を前提にした「女の経験」に基づく知の主張ではなく、サイボーグという、ポスト・ジェンダーの世界の、機械と人間の混合物をメタファーとして用い、複数の動的なスタンドポイントからの知によって、普遍的、統合的理論化への反対、あらゆる二元的区別からの脱出を説く。ハラウェイは、ハートソックやスミスが展開したスタンドポイント理論に欠けていた、知を主張する主体の分析を取り入れ、近代的主体の脱構築を試みたと言える。

マルクス主義のマテリアリズム重視を維持しつつ、ポルトモダンの知や文化の分析と主体概念と接合し、主体の意識の構築性、知や文化のマテリアリティを強調するグループは、マテリアリスト・フェミニズムと呼ばれる流れを形成している。知や文化は、意味の生産活動であり、人々の思考、現実の解釈の仕方、行為を導くものであり、それを通して現実に作用する。現実社会の構造の分析から文化の分析の重視へと移行したポストモダン・フェミニズムに異議を唱え、文化のマテリアリティを構造分析と結びつけようとする試みとも言える。そして、古典的マルクス主義からポストマルクス主義への展開と並行している。

第二次大戦後からの半世紀に起こった世界の政治経済情勢の諸変化の中で、古典的マルクス主義は大きな批判を受け、理論的修正が行われてきた。さらに、ポストモダン思想は、近代の啓蒙思想と共に、マルクス主義のメタナラティブ性、科学性の主張にも挑戦した（リオタール 1984）。ポストモダン社会に入り、知や情報が産業の中心となり、文化、知、イデオロギー、言語の分析が重要性を増す中で、古典的マルクス主義の下部構造の一次性、上部構造の二次性という考え方や、古典的階級概念は不適切であるという認識が強まり、マルクスのイデオロギー論の読み直し、アルチャーセールのイデオロギー論、グラムシのヘゲモニー概念等による修正が試みられてきた。エルネスト・ラクラウ&シャントル・ムフ（1985）は、文化批判を取り入れた複数の「ポストマルクス主義」の理論の構成に大きな貢献をしたとされている。ポストモダン／ポスト構造主義者の多くは、マルクス主義を批判し、マルクス主義を通り過ぎた「ポスト・マルクス主義」であるのに対し、「ポストマルクス主義」はポストモダン思想を取り入れた修正マルクス主義である。

女性問題は、伝統的マルクス主義の理論的枠内で議論できるか？社会主義フェミニズムは、マルクス主義に、精神分析、性分業、家族論、ジェンダー化された主体を構築するイデオロギー論等を取り入

れ、マルクス主義とフェミニズムの接合・統合を試み、さらにマルクス主義のジェンダー化を試みた。しかし、前述した理論的袋小路からの脱出、新しい道の模索は、ポストモダン思想との出会いの中で、文化、言語のマテリアリティを取り入れた理論化、マテリアリスト・フェミニズムを生み出した。

エイジェンシー

意味の構築は、「支配、従属、否定、抑圧を伴う闘争の過程」である。「ジェンダーは男女の肉体的差異に意味を付与する知であり」「知とは世界を秩序立てる方法であり、……社会組織と不可分なものである。」(スコット 1988, p. 16) ジェンダーをめぐる知は、政治的闘争の場であり、時代、場所、状況によって生み出され、修正されていく歴史的現象としてとらえられる。

「社会編成原則としてのジェンダー概念」「すべての社会関係はジェンダー化されている」という洞察は、その後の理論的展開に大きなインパクトを生んだ。これまでジェンダーに中立的なものとして用いられてきた概念、用語が、実はジェンダー中立の表相にもかかわらず、社会理論の諸概念自体がジェンダー化されていることの分析が蓄積された。それと共に、ジェンダーが、いかに、あらゆる領域で、一見ジェンダーと無関係に見られてきた社会的プロセス、構造の中に入り込み、社会組織の編成要素として作用しているか、多くの分析が行われた。(例えば、「労働者階級」や「市民」概念が、いかにして女性排除によって形成されたかの分析；軍隊、国家、組織、仕事等のさまざまな社会的組織とジェンダーの分析)。

女／男の意味づけをする文化的活動、言説活動は、女／男の主体を構築する。そして、言説的に構築された主体の行為を通して、社会的現実が構築される。女／男の意味・主体をめぐるどのような知が構成されるかは、まさに言説／力の衝突を通じた闘争の場である。

フェミニズムにとって、知の構築のプロセスにおける女の排除を批判し、女自身が知の生産者となることによって、女の不利を当然化している知を修正していくことが必要である。

我々は皆、知を学習していくわけだが、しかし知こそが女性劣位を包含している時、我々の思考はそれによって方向づけられ、女性劣位を内面化し、女性劣位の社会秩序を受容してしまう。抑圧からの解放のためには、さまざまな形で存在する抑圧を批判し、それに抵抗し、変更していくために、能動的にはたらきかけるエイジェンシーとなりうる主体を構築していくことが必要である。

しかしながら、女が社会的に構築されたものであるなら、男権的社会で構築される女は、すでにそのような価値観を内面化してしまっているわけであり、結局は男権の維持に加担してしまう「女」にすぎないのではないか？我々は皆、社会的、文化的秩序の中に生まれ、それによって主体を形成されているのであり、したがって、常にすでにその秩序の一部となっている。それでは、すでに社会的に構築されており、ヘゲモニックなイデオロギーの作用を吸収してしまっている我々は、どのようにしたら、自らを構築するプロセスを分析し、批判する力を持ちうるのだろうか？これは、現代フェミニズムに投げかけられた重要な問題提起であった。自己の中に潜むヘゲモニックなイデオロギーを常に自己点検し、批判し、抵抗する力をいかに生み出していくか？テレサ・ド・ロレティス(1984)は、歴史のある時期に、ある文化における意味、知の中で、個々人が思考し、解釈し、批判し、再構築していくプロセスとしての主体としてとらえ、完全に外部的に構築される受け身の存在ではなく、「政治的、理論的な自己分析の実践」にエイジェンシーを求める。

いかにヘゲモニックな言説／知であっても、常に抵抗があるというフーコーの洞察は、ここでも有益

である。異なる諸言説間の矛盾と競争、闘争の場こそエイジェントとしての主体による抵抗の可能性が存在するのであり、したがって、対抗言説の生産への積極的参加が重要な戦略となる（川嶋 1996, 1999）。「異なる言説／知との出会い、異なる経験は、我々に自分自身の中にある支配的言説の存在を認識させ、それに抵抗する力を与える。」（川嶋 1999, p. 20）

知はさまざまな媒体を通して生産される。学問知の主要な生産の場であり、学習の場である大学において、どのような知がいかにして生産されているか、どのような知が教育されているかを点検していくことは重要である。文学やマスメディアは、ジェンダーの意味づけについてどのようなメッセージを発しているのか？知の集積である文化、われわれに常にはたらきかける文化に対して、クリティカルな目を向けて、抑圧に対抗する言説を生産していくことが必要である。

現代フェミニズムは、「伝統的知への女性の追加」を超えて、女性を劣位に置くことに加担している知そのものの構成を批判し再編成していくこと、およびそれを通して既存の社会組織の再編成を目指す作業を行っていると言える。学問知から大衆文化までのすべての文化的生産活動は、主体を構築し、社会的現実を規定する力として作用しているからである。

（お茶の水大学ジェンダー研究センター教授）

参考文献

- Acker, Joan. "Hierarchies, Jobs, Bodies: A Theory of Gendered Organization." *Gender & Society* 4, 1990. [「ハイアラーキー、ジョブ、身体：ジェンダー化された組織理論」ホーン川嶋瑤子訳『日米女性ジャーナル』第18号（1995）：86-103.]
- . "Problem with Patriarchy." *Sociology*, vol. 23, no. 2, May 1989.
- Alcoff, Linda. "Cultural Feminism versus Post-Structuralism: The Identity Crisis in Feminist Theory." *Signs*, vol. 13, no. 3, 1998. 有賀千恵子「女とは定義できるのか」『日米女性ジャーナル』第8号（1990）参照。
- Barrett, Michele. *Women's Oppression Today: Problems in Marxist Feminist Analysis*. London: Verso, 1980 & 1988.
- Beauvoir, Simone de. *Le Deuxième Sexe*. Gallimard, 1949. [シモーヌ・ド・ボーヴォワール『第二の性 I』井上たか子、木村信子監訳、新潮社、1997年]
- Butler, Judith. *Gender Trouble: Feminism and the Subversion of Identity*. New York and London: Routledge, 1990. [ジュディス・バトラー『ジェンダー・トラブル』竹村和子訳、青土社、1999年]
- Chodorow, Nancy. *The Reproduction of Mothering: Psychoanalysis and the Sociology of Gender*. Berkeley: University of California Press, 1978.
- Combahee River Collective. "A Black Feminist Statement." 1977. Reprinted in *The Second Wave: A Reader in Feminist Theory*, ed. Linda Nicholson. New York & London: Routledge, 1997.
- Costa, Mariarosa Dalla. *The Power of Women and the Subversion of the Community*. Bristol, England: Falling Wall Press, 1972. [マリアロザ・ダラ・コスタ『家事労働に賃金を』伊田久美子・伊藤公男訳、インパクト出版、1986年]
- Daly, Mary. *Gyn/Ecology: the Metaethics of Radical Feminism*. Boston: Beacon Press, 1978.
- de Lauretis, Teresa. *Alice Doesn't: Feminism, Semiotics, Cinema*. Bloomington: Indiana University Press, 1984.
- Delphy, Christine. "For a Materialist Feminism." *Feminist Issues* 1 (2), 1981.
- エンゲルス、フリードリッヒ『家族、私有財産、国家の起源』戸原四郎訳、岩波文庫、1884年。
- Ecoles, Alice. "The New Feminism of Yin and Yang." In *Powers of Desire: The Politics of Sexuality*, ed. Anne Snitow, Christine Stansell, and Sharon Thompson. New York: Monthly Review Press, 1983.
- Eisenstein, Zillah R, ed. *Capitalist Patriarchy and the Case for Socialist Feminism*. New York: Monthly Review Press, 1978.

- Firestone, Shulamith. *Dialectics of Sex*. New York: William Morrow & Co, 1970. [シュラミス・ファイアストーン『性の弁証法』林弘子訳、評論社、1975年]
- Foucault, Michel. *La Volonte de Savoir*. Editions Gallimard, 1976. [ミシェル・フーコー『性の歴史Ⅰ：知への意志』渡辺守章訳、新潮社、1986年]
- . *Power/Knowledge: Selected Interviews & Other Writings, 1972–1977*, ed. Colin Gordon. New York: Pantheon Books, 1980.
- Fox Keller, Evelyn. *Reflections on Gender and Science*. New Haven: Yale University Press, 1985. [エヴリン・フォックス・ケラー『ジェンダーと科学』幾島幸子、川島慶子訳、工作舎、1993年]
- Fraser, Nancy, and Linda Nicholson. “Social Criticism without Philosophy: An Encounter between Feminism and Postmodernism.” In *Feminism/Postmodernism*, ed. Linda Nicholson. New York and London: Routledge, 1988. [「哲学なしの社会批評：フェミニズムとポストモダニズムの出会い」余野木玲子訳『日米女性ジャーナル』第17号(1994)：102–122.]
- Friedan, Betty. *The Feminine Mystique*. New York: Dell, 1963. [ベティ・フリーダン『新しい女性の創造 増補版』三浦富美子訳、大和書房、1977年]
- Haraway, Donna. “A Manifesto for Cyborgs: Science, Technology, and Socialist Feminism in the 1980 s.” *Socialist Review*, no. 80, 1985. Reprinted in *Feminism/Postmodernism*, ed. Linda Nicholson. New York and London: Routledge.
- Harding, Sandra. “Feminism, Science, and the Anti-Enlightenment Critiques.” In *Feminism/Postmodernism*. ed. Linda Nicholson. New York and London: Routledge. 1988.
- . *The Science Question in Feminism*. Ithaca: Cornell University Press, 1986.
- Hartmann, Heidi. “The Unhappy Marriage of Marxism and Feminism: Toward a More Progressive Union.” In *Women and Revolution: A Discussion of the Unhappy Marriage of Marxism and Feminism*, ed. Lydia Sargent. Boston: South End Press, 1981. [ハイディ・ハートマン「マルクス主義とフェミニズムの不幸な結婚」サージェント編『マルクス主義とフェミニズムの不幸な結婚』田中かず子訳、勁草書房、1991年]
- Hartsock, Nancy C. “The Feminist Standpoint: Developing the Ground for a Specifically Feminist Historical Materialism.” In *Feminism and Methodology*, ed. Sandra Harding. Bloomington: Indiana University Press, 1987.
- Hekman, Susan J. *Gender and Knowledge: Elements of a Postmodern Feminism*. Oxford: Basil Blackwell, 1990. [スーザン・J・ヘックマン『ジェンダーと知：ポストモダン・フェミニズムの要素』金井淑子他訳、大村書店、1995年]
- ホーン川嶋瑤子「日本の大衆ポルノ文化のジェンダー・イデオロギー：女のアイデンティティとセクシュアリティの構築」『日米女性ジャーナル』第20号(1996)：3–20.
- . 「言説、力、セクシュアリティ、主体の構築」『ジェンダー研究』(お茶の水女子大学ジェンダー研究センター) 第2号(1999)：3–23.
- Laclau, Ernesto, and Chantal Mouffe. *Hegemony & Socialist Strategy: Towards a Radical Democratic Politics*. London and New York: Verso, 1985. [ラクラウ、エルネスト、シャンタル・ムフ『ポスト・マルクス主義と政治：根源的民主主義のために』山崎カラル、石沢武訳、大村書店、1992年]
- Lorde, Audre. *Sister Outsider*. Trumansburg, New York: The Crossing Press, 1984.
- Lyotard, Jean-François. *The Postmodern Conditions: A Report on Knowledge*. Minneapolis: University of Minnesota Press, 1984. [ジャン＝フランソワ・リオタール『ポスト・モダンの条件：知・社会・言語ゲーム』小林康夫訳、水声社、1986年]
- MacKinnon, Catharine A. *Toward a Feminist Theory of the State*. Boston: Harvard University Press, 1989.
- . *Feminism Unmodified: Discourses on Life and Law*. Boston: Harvard University Press, 1987.
- マッキノン、キャサリン・A『フェミニズムと表現の自由』奥田暁子ほか訳、明石書店、1993年。
- マルクス&エンゲルス『新版 ドイツ・イデオロギー』花崎皋平訳、合同出版、1992年。
- Mies, Maria. *Patriarchy and Accumulation on a World Scale*. London: Zed Books, 1986. [マリア・ミース『国際分業と女性：進行する主婦化』奥田暁子訳、日本経済評論社、1997年]
- Mill, John Stuart. *Subjection of Women*. 1869. [ジョン・スチュアート・ミル『女性の解放』大内兵衛、大内節子訳、

- 岩波文庫、1957年]
- Millett, Kate. *Sexual Politics*. New York: Simon & Schuster Inc, 1969. [ケイト・ミレット『性の政治学』藤枝滯子他訳、ドメス出版、1975年]
- Mitchell, Juliet. *Women's Estate*. Harmondsworth: Penguin, 1971.
- 水田珠枝『女性解放思想史』ちくま学芸文庫、1994年。
- Modleski, Tania. *Feminism Without Women: Culture and Criticism in a "Postfeminist" Age*. New York & London: Routledge, 1991. [タニア・モドレスキ「ポストフェミニズムの死とその分析」有賀千恵子訳『日米女性ジャーナル』第13号(1993): 116 - 135.]
- Nicholson, Linda. "Feminism and Marx: Integrating Kinship with the Economic." *Praxis International* (January 1985): 367 - 380. Reprinted in *The Second Wave : A Reader in Feminist Theory*, ed. Linda Nicholson. New York & London: Routledge, 1997.
- Oakley, Anne. *Sex, Gender and Society*. London: Harper Colophon Books, 1972.
- O'Brien, Mary. "Reproducing Marxist Man." In *The Sexism of Social and Political Theory*, ed. Lorene M. G. Clark. Toronto: University of Toronto Press, 1979.
- Offen, Karen. "Defining Feminism: A Comparative Historical Approach." *Signs*, Fall (1988): 119 - 157.
- Radicalesbians. "The Woman Identified Woman." 1970. In *Radical Feminism*, ed. Ann Koedt, Ellen Levine, and Anita Rapone. New York: Times Books, 1973. Reprinted in *The Second Wave : A Reader in Feminist Theory*, ed. Linda Nicholson. New York & London: Routledge, 1997.
- リッチ、アドリエンス『嘘、秘密、沈黙』大島かおり訳、晶文社、1989年。
- .『血、パン、詩』大島かおり訳、晶文社、1989年。
- .『女から生まれる』高橋茅香子訳、晶文社、1990年。
- Riley, Denise. "Am I That Name?" *Feminism and the Category of "Women" in History*. Minneapolis: University of Minnesota Press, 1988.
- Rosaldo, Michelle Z. "Women, Culture, and Society: A Theoretical Overview." In *Woman, Culture & Society*, eds. Michelle Z. Rosaldo and Louise Lamphere. Stanford: Stanford University Press, 1974.
- Rossi, Alice. "Women in Science: Why so Few?" *Science* 148 (1965): 1196 - 1202.
- ルソー、ジャン・ジャック『エミール』(下) 今野一雄訳、岩波文庫、1964年。
- Rubin, Gayle. "The Traffic in Women: Notes on the Political Economy of Sex." In *Toward an Anthropology of Women*, ed. Rayna Reiter. New York: Monthly Review Press, 1975.
- Scott, Joan Wallach. *Gender and the Politics of History*. New York: Columbia University Press, 1988. [ジョーン・W・スコット『ジェンダーと歴史学』荻野美穂訳、平凡社、1994年]
- Shiebinger, Londa. *The Mind has No Sex: Women in the Origins of Modern Science*. Cambridge: Harvard University Press, 1989. [ロンダ・シーピング『科学史から消された女性たち』小川真理子、藤岡伸子、家田貴子訳、工作舎、1992年]
- Smith, Dorothy E. *The Everyday World As Problematic: A Feminist Sociology*. Boston: Northeastern University Press, 1987.
- Snitow, Anne, Christine Stansell, and Sharon Thompson, eds. *Powers of Desire: The Politics of Sexuality*. New York: Monthly Review Press, 1983.
- 館かおる「女性学とジェンダー」『お茶の水女子大学女性文化研究センター年報』第9・10号(1996): 87 - 106.
- .「ジェンダー概念の検討」『ジェンダー研究』(お茶の水女子大学ジェンダー研究センター) 第1号(1998): 81 - 95。
- Vance, Carole S., ed. *Pleasure and Danger: Exploring Female Sexuality*. Boston: Routledge & Kegan Paul, 1984.
- Walby, Sylvia. *Theorizing Patriarchy*. Oxford: Blackwell, 1990.
- Wharton, Amy. "Structure and Agency in Socialist - Feminist Theory." *Gender & Society* 3 (1991): 373 - 389. [『社会主義フェミニズム理論における構造とエイジェンシー』ホーン川嶋瑤子訳『日米女性ジャーナル』第21号(1997):

62-78.]

ウルストンクラフト、メアリー『女性の権利の擁護』白井堯子訳、未来社、1980年。

Young, Iris. "Beyond the unhappy marriage: a critique of the dual system theory." In *Women and Revolution: A Discussion of the Unhappy Marriage of Marxism and Feminism*, ed. Lydia Sargent. Boston: South End Press, 1981.

Zaretsky, Eli. *Capitalism: The Family and Personal Life*. Harper & Row, 1976. [エリ・ザレツキ『資本主義、家族、個人生活』竹信三恵子訳、亜紀書房、1980年]

*本稿は、「ジェンダー研究の現在：アメリカでの展開を中心に」『姫路法学』第27・28合併号（1999）：123-153 に大巾な加筆をしたものである。

人種／エスニシティ、階級、およびジェンダー： アメリカにおける理論と研究の発展

Race/Ethnicity, Class, and Gender: Development of Theory and Research in the U.S.

エスター・アンリン・チャウ

Esther Ngan-ling Chow

ホーン川嶋瑤子 訳

エスター・アンリン・チャウ教授は、University of California at Los Angelesで博士号を取得し、現在は米国ワシントンD.C.のアメリカン大学社会学部の教授である。1998年から1999年までアメリカ社会学協会のアジアおよびアジア系アメリカ部門の委員長に就任している。

チャウ教授の関心は人種／民族、階級、ジェンダー、グローバリズムと社会変化、移民問題など幅広く、特にアジア系アメリカ女性の仕事や家庭について精力的に研究活動を行っている。

著書には、1997年にThe Myers Center Award for the Study of Human Rights in North Americaを受賞した*Race, Class and Gender* (1996)の他、*Women, the Family, and Policy: A Global Perspective* (1994)等がある。

本稿は、平成11年10月2日に開催されたお茶の水女子大学ジェンダー研究センター主催の公開講演会「ジェンダー、エスニシティ、人種」において発表された講演の原稿である。

1960年代の第二波女性運動に呼応して、いろいろな学問領域における学者、研究者たちは、女性についての知と教育カリキュラムを変革し、あわせて、アメリカおよび世界の諸地域の女性の社会的地位改善をめざした政治的コミットメントを継続するために、理論と研究を発展させることに着手した。30年を超える学術的努力は、科学、人文学、社会科学におけるこれまでの研究が使用してきた、問題の多い仮定とバイアス（例えば、西欧中心的、男性中心的、人種差別的、階級的、異性愛傾向、ハンディのない身体中心）の点検に焦点を当ててきた。また、伝統的学問の内容、理論および方法を批判することと、社会に位置している男女の生活とジェンダー関係についてのフェミニズム学識を創り出すことに努力を注いできた。女性学・ジェンダー研究は学問領域として確立され、フェミニズムによる批評と知的啓蒙化を先導する努力の一部を担っている。知とカリキュラムのフェミニズム的変革は、今では主要な学科にインパクトを及ぼし、多くの領域が土台として用いてきた仮定、理論的視座、研究方法、証拠に、重要な変化をもたらしている。社会学もその例外ではない。フェミニズムは、セックスとジェンダーがどのように構築されているか、社会の諸制度においてセックスとジェンダーがいかに編成されているか、あるいは、社会変化はいかにして男女の社会的向上を達成できるか、についての社会学の焦点を方向転換させる上でかなりの影響を及ぼしてきた。

本論文の目的は、第一に、アメリカにおいて、人種／エスニシティ、階級、ジェンダーの連結についての社会学におけるフェミニズム的研究が、どのように理論的に発展し、関連の研究が行われてきたかをまとめることである。第二に、この領域における学識の前進のための重要な方向を論じることである。特に、私たちが共同編集した『人種、階級、およびジェンダー：共通の結束、異なる声』(*Race, Class, and Gender: Common Bonds, Different Voices*, Chow, Wilkinson, and Baca-Zinn, eds. 1996) に収録されている理論的、実証的研究について論じる。まず最初に、フェミニズムの知とカリキュラムの変革を理解するための歴史的背景を、段階理論 (phase theories) を用いて、簡潔に説明しよう。異なる段階のなかでも、ジェンダー・バランスのとれた知に関する包含的思考という最後の段階が、本稿の議論に最も関連している。その次に、アメリカにおける過去20年にわたる、人種／エスニシティ、階級、およびジェンダーをめぐる学識に関して、その理論的発展における主要なテーマに焦点を当てて取り上げたい。主に私たちの本からの研究を取り上げるが、他の重要な研究にも言及しながら、この理論的視座が、これまでどのように適用され分析されてきたかを示したい。最後に、この領域において、複眼的学識に向けての仕事をするための将来の方向について論じたい。

カリキュラムと知の変革の諸段階

女性学を含めて、フェミニズム学識の発展は、概念化の仕方によって違いがあるが、5段階または6段階を通して展開してきた (McIntosh, 1983; Schuster and Van Dyne 1985; Tetreault 1985)。1960年代のフェミニスト学者は、第1段階として、女性を無視する傾向にあった伝統的学識を批判し、「女性の排除」を非難した。続いて、第2段階として、研究主題としての女性や知の生産者としての女性が十分に存在しない分野や学科で、欠落あるいは不可視の女性たちの探求を開始した。女性の不在についての認識の増加は、男性バイアスへの挑戦のみでなく、いろいろな分野で知的にも職業的にも排除されていた女性たちを発見し、知に編入していく意識的努力へと至った。例えば、イギリス人学者ハリエット・マーティノー (Harriet Martineau) は、現代社会思想史において、社会学の母とも呼ばれるべき人物であるが、ほとんど認知されていなかった。彼女は、社会学の父として知られているフランス人学者オーギュスト・コントの『実証主義哲学』(*Positive Philosophy*, August Comte) を翻訳しただけでなく、長期のアメリカ旅行の間に行ったフィールドワークと参与観察の方法に基づいて、社会学における最初の方法論の本、『アメリカにおける社会』(*Society in America*, 1837) および『態度と道徳をいかに観察するか』(*How to Observe Manners and Morals*, 1838) を出版した。知への女性の編入の努力という段階は、忘れられた女性学者たちの貢献を発掘するために、いわゆる「追加してかき混ぜる (add-and-stir)」アプローチを用いた。また、中産階級の白人男性による卓越さの基準を用いて他を判断するというやり方によって、補足的学識を発展させた。

女性中心の学識への移行は、第3段階 (シユスターとダインによれば第4段階) で生じた。この段階では、女性は低価値化された役割の従属的グループとして見られ、女性の経験は問題化された。ここでの研究は、傾向として、女性と人種的／エスニック少数者を、歴史、社会制度、社会一般における広範で制度的な差別の犠牲者として見て分析した¹。そこから、第4段階では、女性の歴史、文化、価値、イデオロギー、視座を明らかにするため、また女性たちの経験を知の主要な源泉として価値づけるために、女性は女性自らの視点で研究されるべきであるとなった。そして、フェミニズム研究は、多様な女

性のグループの経験と取り組む新しい問題を提起することによって、女性の経験の多様性を無視しているという批判に注意を払い始めた。1980年代の初めから半ば以降、女性を知に「編入」する最終段階は、女性を男性との関係で研究する「ジェンダー・バランスのとれた」カリキュラムへと展開してきた。包含的見方と思考は、ジェンダーが人種、エスニシティ、階級、性的指向、年齢／世代、ハンディキャップ、他の要因と交差するときの、差異と多様性に基づく、人間のさまざまな複雑な経験を考慮に入れる²。

人種／エスニシティ、階級、ジェンダーの連関

知とカリキュラムのフェミニズム的変革の核心は、ジェンダーの中心性だけでなく、人種／エスニシティおよび階級を分析の中核に組み入れることである。人種／エスニシティ、階級、ジェンダーの研究は、なぜ重要な研究分野として登場したのであろうか？この分野における系統だった研究は、いくつかの理由で、非常に必要となった。まず第1に、社会的多様性は、常にアメリカにおける現実であったし、今もそうあり続けている。そして実際、女性の経験は、社会的、文化的背景によって異なるのだ。女性についての知が妥当性をもつためには、女性という人類の多様性の社会的現実を真に反映するべきであろう。

第2に、アメリカの女性運動とその組織（例えば、National Organization for Women, NOW）は、白人、中産階級、異性愛の女性のニーズと課題に基づいた目標と関心事を中心にしていて批判された（hooks, 1984）。このカテゴリーに属さない女性たちは、「他者」として縁辺化され、彼女たちのニーズと課題は適切に取り扱われることがなかった。フェミニスト組織の排他的なやり方は、1970年代の中頃から次第に、いろいろなグループからの挑戦を受けてきた（Chow 1988; Combahee River Collective 1982）³。

第3に、ラディカルな有色女性たち、特に、黒人女性たちは、社会全体に存在する人種差別および階級差別と闘っている男性同士たちの運動に参加したとき、次第に、そのコミュニティの中にも存在する性差別主義を意識するようになった（hooks, 1984; Gracia, 1989）。例えば、黒人によって先導された黒人国民解放運動と公民権運動は、第二波フェミニズム運動に先立って発生した。もしこれらの運動がすべての参加者の解放と平等のために真に努力していたならば、黒人女性たちの問題と懸念事項を運動の中に取り込むことができたであろう。しかし、運動の男性指導者たちの多くは、彼らの性差別主義を認識することをあえてせず、彼らのアジェンダにおいて、黒人女性たちのニーズと課題を無視し、黒人フェミニストたちの組織化を人種の連帯に対する脅威として受け取った（Adler 論文および Barnett 論文、Chow et al, 1996 収録；hooks 1981）。近年における、黒人フェミニズムへの関心と黒人女性の経験の認知の拡大は、黒人女性たちを彼女たち自身の立場から研究する必要性を示している（hooks 1984; Dill 1979; Hull, Scott and Smith 1982）。このような人種およびジェンダーへの覚醒は、他の有色女性フェミニストグループについても当てはまる（Moraga and Anzaldua 1981）。

第4に、白人フェミニストたちは伝統的学問の男性中心的視座の批判で忙しく、彼女たちの仕事自体は階級バイアスと民族中心性にとらわれていた。そのため、社会構造に深く根差している人種差別や階級差別が、いろいろなグループの女性たちの生き方にいかに不利に影響しているかを理解することを不可能にしていた。消去されていた女性たちの発見のプロセスにおいても、有色女性たちの存在はまだ認

知されず、彼女たちの経験はまだ明らかにされるまでには至らなかった。

第5に、社会科学と人文科学の研究者たちは、ある種の女性についての知の誤った一般化と、それを他の女性たちにも当てはめることの不適切さについて、次第に認識するようになった。「女性学は、男性の経験を女性の経験に一般化するべきではないことを示した。同様に、有色女性による有色女性についての研究と著作は、白人中産階級の女性の経験をすべての女性の経験として一般化しないことの重要性を支持した。そのような一般化は、誤った一般化の1つ（白人男性の一般化）を他の誤り（白人女性の一般化）で代置するだけである。」（Andersen 1996, p. 13）

最後に、有色女性による有色女性についての実証的研究と著作の増加は、女性の人生についての理論の構築の中にそれらを取り入れることが必要であることを示す、説得力ある議論と証拠を提供してきた（Acosta-Belen 1979; Dill 1979 & 1983; Collins 1990; Ladner 1971; Mirande 1979; Moraga and Anzuldua 1981）。女性たちは一般的には一つのグループとして共通の結束を分かち合うものとされてきたが、これらの文献は、多様な有色女性の間異なる声と経験を認知する。このような認知は、有色女性によるフェミニズム理論の独自の発展を促す推進力となったのであり、ジェンダーの理解と行為の諸面を明らかにする、より広範な、より包含的なものへと、伝統的なパラダイムを転換してきた。フェミニズム学識がジェンダーについての視座を拡大したように、人種／エスニック関係、階級関係についての分析もまた、ジェンダーの視点を取り入れるようにその理論化を修正してきた（Baca-Zinn and Dill, 1994）。包含的思考はかくて、知とカリキュラムの変革を求める諸学科を横切って、共有されるようになった。

1980年代の初め頃から、ジェンダーを形づける主たる要因を再評価するプロセスにおいて、ジェンダーと共に、人種／エスニシティ、階級の顕著さと影響を複数のレンズを通して分析することは、決定的に重要であると認識されるようになった。私が共同編集した本は、知の境界を広げるために、このアプローチを用いて、他の有色女性フェミニストたちと力を合わせる共同的努力を表している。この本のテーマは、人種／エスニシティ、階級は、ジェンダーと同様に重要であり、それぞれが共通の結束の基礎として貢献すると同時に、いろいろな歴史的、社会文化的コンテキストにおいて、さまざまな男女の社会的構築を形付ける構造的関係と人生経験の多様な形態を生み出している、という点である。

6つの主要な問題をここに記す。それぞれが、以下で展開する理論的議論の主テーマに対応している。

1. 人種、階級、ジェンダーとは何か？
2. 人種、階級、ジェンダーは、いかに相互関連しているのか？
3. 人種、階級、ジェンダーの相互連関は、いかに、社会的諸関係のパターンを形成し、階層的な秩序へと発展していくのか？これらの関係は、いかにして階層的構造へと制度化されるのか、そしてその結果として、いろいろな歴史的、社会的コンテキストにおいて、異なる形の社会的不平等を生み出しているのだろうか？
4. これらのパターンは、いかにして男女の日々の生活に、社会的諸関係に、家族の内と外における労働のジェンダー化された分業に、現われるのだろうか？
5. 人種、階級、ジェンダーの同時性によって、どのようなディレンマと矛盾が作り出されているのだろうか？
6. 人種、階級、ジェンダーの連関性の複合的理解に基づくフェミニズム学識は、いかにして、われわ

れの知と社会生活を変革することができるのであろうか？

私は、まず最初に、これら3つの構成軸の概念的意味を論じ、次いで、中核テーマの理論的發展を分析し、この分野での新しい研究がわれわれの理論的理解をいかに前進させてきたかを示すいくつかの研究例を提示したい。

人種、階級、ジェンダー：概念的意味

人種、階級、ジェンダーは、アメリカにおける生活を構成する主要素として、規定的意味をもっているから重要であり、その意味は過去30年間に変化してきた⁴。それらは単なる、差異を表すために自己、アイデンティティ、主体のための土台として使用される個人の特性や特徴であるだけではない。それらはまた、個人の生来の属性および達成した属性と結びついた地位特性でもあり、個々人を社会秩序の階層の中に位置づけるものである。ジェンダーは、古い用語「性役割」が意味するような「役割」以上のものである。なぜなら、役割は、特定の場所あるいは組織的コンテクストを欠いた分析概念であるからだ。ソーン (Thorne 1980) は、「人種的役割」や「階級的役割」というようなものは社会学的用法にはない、と指摘した。大多数の研究者は、個人的説明から構造的説明へと移行し、人種、階級、ジェンダーの連関を、個人的特徴としてというより、関係の制度として概念化する。これらの関係は、基本的に、非対称的、不平等、階層的であり、構造に根差していて、イデオロギーによって維持され、支配と従属のシステムを形成している。この理由で、一部の学者は、人種、階級、ジェンダーは、個人的関係のシステム以上のものであり、個人を差異的に位置づける社会秩序の中心的階層化原則であると主張する。

簡単に言えば、人種、階級、ジェンダーは、社会の基本的な構造の構成要素であり、社会編成と人的インタラクションのプロセスの基底的原則である。各構成要素（あるいは、次元、部分、軸）は、別々にあるいは結合して、構造としてあるいはプロセスとして、社会的インタラクションを通して、個人間の関係、社会制度、自己、アイデンティティ、意味、個人の経験を形づける。ジェンダーの研究は、単に女性についての研究ではない。なぜなら、ジェンダーは関係的であり、男性も含むからである。セックスとジェンダーは、前者が生物的構築を指すのに対して、後者は社会的構築を指すという意味で、分析的には区別される。セックスとセクシュアリティは社会的に構築された要素も含むので、これらもまたしばしば、ジェンダー概念の中に含まれている。人種／エスニシティという用語は、社会的に構築された人種的／エスニック・グループと、彼らの独自の文化的編成の両方を意味する (Baca-Zinn and Dill 1994, pp. 11-12)。それゆえ、人種は時に、エスニシティを包含するように使用されたり、あるいは、両者はしばしば互換的に用いられる。階級は、経済的構造における人生の機会と位置を決定する要因である。人種、階級、ジェンダーの研究は、女性や有色人種の分析だけにとどまるものではない。それは、すべての社会制度を編成し、人的インタラクションを形づけ、社会的関係を形成し、社会における位置にしたがって人々の自己と人生経験を形づけるプロセスに作用する、社会的基幹構造の分析を伴うのである。アンダーセンは、次のように、簡潔に表現している。

人種は、社会的インタラクションを通して構築される社会的構造であり、社会的諸制度、人と人とのインタラクション、人種的に基礎を置いた社会秩序の中で生きる人々の考え方とアイデンティティに表出する。階級は、人種と同様に、物的、イデオロギーの関係、人間間の関係を編成する社会的構造で

ある。そして、フェミニスト研究者が示すように、ジェンダーは、社会を作り上げている諸要素の中に制度化されており、人種、階級と同様に、物的豊かさ、社会的アイデンティティ、グループ関係を形成する。(Andersen 1996, p. ix)

理論的発展の6つの主要テーマ

人種／エスニシティ、階級、ジェンダーの間の関係は、理論化と分析のために、どのように研究されるべきであろうか？まず最初に、この問題に取り組もう。これら3つの次元は同等な重みをもっているのか、それとも、異なった重みなのだろうか？初期の研究は、人種、階級、ジェンダーを、別個の構成的次元として扱い、それぞれを他と関係づけることなく検討する傾向にあった。3つの次元が関連していると見られるようになると、議論は、3つは重要度において同等なのか、それとも重要度の階層的な秩序において共存しているものとして扱われるべきなのかをめぐって行われた。それぞれは、同じ強度で作用し、同等の強力な結果を生み出しているのか？3つの相互作用の結果はどのようにして増幅するのか？

私は、二者択一的アプローチは避けるべきであるという立場を取る。そこで、人種、階級、ジェンダーについての最近の学識に関して、私が提案する第1のテーマは、問題の構成と分析のための出発点として、これらの3つの次元を同時的に、また決定的に重要なものとして扱い、理論化と分析のために、どれか一つまたは一つ以上の次元を、状況に応じて流動的に適用していくことは有益である、という点である。例えば、妻の殴打というようなドメスティック・バイオレンスは、ジェンダーの次元が他よりもより一層顕著であるかもしれないのに対し、黒人少女の間の十代の妊娠の研究においては、ジェンダーと共に、人種と階級の次元が、適切な説明のためには必要かもしれない。したがって、人種、階級、ジェンダーがいかに交差し、それらの同時的態様がいかに異なっているかは、非常に流動的プロセスである。研究課題の設定のされ方、研究対象である社会的現象の種類、使用される視座、要求される分析のレベルによって異なるものである。

近年の研究の第2のテーマは、人種、階級、ジェンダーは、連関して同時に作用し、男女の人生経験を形づける構造的条件と社会的プロセスの上に、インタラクティブで、相互的、累積的な効果を及ぼす、支配と意味の複数のシステムを形成している、という点である。この連関的關係を強調する研究は、3つの次元の間に重要な関係をつけ、分析を広く深い理論的コンテキストに置く。なぜなら、それらはジェンダーによる差異化やあらゆる形の不平等の不可分の決定因であるからである。3つの構成要素は、持つ者と持たざる者、人種的多数者と少数者、女性と男性の間の基本的関係を支配することにおいて、関連的なのである。ジェンダーのダイナミクスは、生活の社会的編成に複雑に編み込まれた人種的・階級的差異、諸関係、不平等の広いシステムの中に結びついている。デボラ・キング (Deborah King 1988) が指摘するように、これら3つの構成要素は単なる追加的なものではない。例えば、底辺階級のアフリカ系アメリカ人女性の不安定な地位を表現するために用いられる、「二重の」とか「三重の危険」という表現が意味するようなものではないのだ。そうではなく、3要素は相互作用的であり、いろいろな状況における女性と男性に異なる結果をもたらすものである。追加的モデルが構造的連関を無視していることを批判して、アンダーセンとコリンズ (Andersen and Collins 1995) は、人種、階級、ジェンダーを、社会構造の、異なるが相互関連した軸であり、それらは同時に作用して支配のマ

トリックスを形成するものとして概念化している。この支配のシステムは、相互連関的に作用して、力と特典へのアクセスや社会的関係に影響し、意味を構築し、人々の日々の経験を形成する。コリンズ (1991, p. 222) はインタラクティブなアプローチを支持して、「黒人フェミニズムは、抑圧への追加的アプローチの拒否という、重要なパラダイム移行を促進する」と主張しているが、私もこれに賛同する。理論化は、単純な追加的モデルから累加的モデルへと移行し、3つの軸のインタラクティブで、相互的、累加的な作用と、これら3つの同時的態様のダイナミクスに焦点を置いたものへと移行してきた。

人種、階級、ジェンダーのインタラクティブな作用の研究は、量的アプローチおよび質的アプローチの両方によって行われてきた。ウー・シューとアン・レフラー (Wu Xu and Ann Leffler, in Chow et al. 1996) は、要因をコントロールした統計的分析を行って、アメリカの白人、黒人、ヒスパニックの男女に対する、人種とジェンダーそれぞれの独立した影響と合同の影響を実証的に検証した。彼女たちは、労働者が獲得する職業的威信 (prestige) において、人種はジェンダーよりもより強力なインパクトを与えること、しかし、ジェンダーは特定の人種グループ内で影響力を及ぼすことを示した。職業的セグレーションと収入に関しては、人種の影響はあるものの、最も強力な影響はジェンダーであった。彼女たちは、また、職業的威信と職種のジェンダーと人種の構成割合との間には相関関係があること、すなわち、ジェンダーと人種のインタラクティブな作用の存在を報告している。

例えば、アメリカでは、女性は、自分の家庭での主婦役割と母親役割の家庭外への延長として、家事サービス労働者の大部分を構成している (83.3%) が、これらの大部分は人種的少数者である (U.S. Department of Labor 1995)。日系の家事サービス労働者についての研究 (Glenn 1986)、アフリカ系の研究 (Dill 1988; Rollin 1985)、ラテン系の研究 (Romero 1992) は、これらの人種的少数者の女性たちによる仕事と家庭生活の両立のための努力に対して、階級的な位置がいかに交差しているかを示す質的に重要な例を提供している。彼女たちは、低賃金でほとんど行き止りの仕事のために長時間労働し、時には仕事の保障もあるいは安定した収入もほとんどなく、自分たちの家族の世話に加えて他の家族の世話もしている。彼女たちは、社会からの尊敬もほとんど受けることがないにもかかわらず、尊厳さをもって仕事をしている。彼女たちは、支配的人種のより上層の階級の女性たちが家庭の外で魅力的仕事をし、家族との余暇を楽しめるような機会をもつことを可能にするために、家庭内の些少な仕事を代行する。人種と階級にかかわる状況が一緒になって、ジェンダー作用を生み出しているのであり、それは、これらの家事サービス労働者と彼女たちを雇用する女性たちの間に、重要な経験的な分裂を生み出している。

ジェンダーは、用語の定義上、男性も含む。マイケル・メスナー (Michael Messner, in Chow et al. 1996) は、スポーツは、男性間、男女間の人種、階級、ジェンダーによる不平等を作り出すことに作用している制度であるとして、スポーツにおける男性性の構築について分析している。スポーツにおける男性性は明らかに差異化されており、高い地位の白人男性スポーツマンにとっては連帯とヘゲモニックな男性性を作り出すのに対し、低い地位の非白人男性スポーツマンにとっては選択を制限し、縁辺的男性性を作り出している。男性がグループとしては女性を支配していることはほとんど事実だが、スポーツは男性の間に衝突を生み出し、彼らの人種と階級ゆえに、この支配の果実を非常に不平等に分配している。

近年における研究の第3のテーマは、社会構造と自己の複雑な交差やマクロ構造的力と人的インタラ

クシヨンの間の関係を記述し、解釈する上で、人種と階級は、ジェンダーと同様に重要であるということである。人種、階級、ジェンダーの連関的關係は、異なる時間と場所における男女にとって、異なる社会的条件と経験を生み出す。この関係は、社会的実践を正当化し、力関係を強化し、人的インタラクションと日々の経験を形づける状況を創出する、社会制度のなかに根差した一連の階層化する力を作り出している。これらの連関的諸力のコンテクスト化は、多面的支配制度における男女の社会的位置と支配を支える社会制度の分析を要求する。これらの制度は非常にジェンダー化されており、人種と結びついており、階級と関連しており、既存の階層秩序を維持し、機会、力、リソースにおける差異を決定し、そして男女の多様なグループの態度と行動に影響するための、コントロールのシステムとして作用している。

女性の主観的経験を広い社会における客観的条件に連関させるとき、フェミニズム研究者は、マクロとミクロの関連の再概念化という知的挑戦に取り組む。拒食と過食という2つの極端な症状を示す摂食行動を取り上げよう。通常の流行病研究は、摂食障害は主として白人の中産階級と上層階級の異性愛者の現象であると指摘してきた。若い女性、特に少女たちは、ファッションのモデルや商業主義によって描かれる「瘦身文化」を受け入れ、それに従う。自分のボディ・イメージを意識して、彼女たちの一部は、大食した後に食べた物をはき出すというプリミック行動を引き起こす。しかし、ベッキー・トンプソン (Backy W. Thompson, in Chow et al. 1996) の洞察的研究は、摂食障害は、貧困、性的利用、人種差別、異性愛主義の構造的不平等によって作り出されたトラウマに原因があることを示した。ドラッグと異なり、食べ物は安価であり、大量の消費のためにも容易に入手できる。摂食障害は、実際、アフリカ系アメリカ人、ラテン系、レズビアン女性たちが、人生のトラウマに関連している「同時的抑圧」に対抗して闘うときにとる、サバイバルのためのジェンダー化された作戦である。ムカイ、カンバラ、ササキ (Mukai, Kambara and Sasaki 1998) は、日本人とアメリカ人の女子の大学生についての比較研究において、両グループは同程度に摂食障害行動を示したが、日本人女子学生はアメリカ人女子学生に比べ、自分の体への不満感がより強く、社会的承認をより必要とすることを発見した。

人種、階級、ジェンダーの研究についての第4番目のテーマは、どのように私的領域と公的領域が緊密に関連しているか、どのように生産と社会的再生産が複雑に関連しているか、その関係の仕方についてのものである。「公私領域の分離原則」は、夫と父は、生計費の唯一の稼得者として、公領域で雇用されて家族を養うための家族収入を稼ぎ、妻と母は、主として、私領域で無償の家内労働を担当し、情緒的サポート、愛情、ケアを提供する責任を持つ、という伝統的考え方である。しかし、この非常にジェンダー化された役割区分は、白人の中産階級女性にとっては、部分的に現実の反映ではあるかもしれないが、すべての女性に普遍的に当てはまるわけではない。有色女性、移民女性、単親の女性世帯主にとって、また若いシングルあるいは未婚の女性にとっても、家の外での有償の雇用労働は、歴史的に、娘、妻、母として当然担うべき主要な役割の一部であった。同時に、これらの女性たちは、無償の家内労働、子供の世話、その他の家庭維持のための仕事を家で言い、二重あるいは三重の労働を担当した。彼女たちは、過重負担であったが、公領域では生産労働者として低い評価を受け（すなわち、男性のように家族賃金を稼ぐことはなく）、私領域でも再生産労働者として低い評価を受けた（すなわち、労働は無償）。女性の労働力参加の上昇（子供のいる女性も含めて）、離婚の増加による女性と子供の困難な状況、女性が支える単親世帯の増加、仕事と家庭の両立の必要は、「公私領域の分離」モデルを、次第に、白人女性にとっても当てはまらないものにしていく (Chow and Berheide 1988)。大部分の女性の

人生における両領域の相互流入は、両領域でのジェンダーによる労働分業の記述を時代遅れのものにした。

次の2つの研究は、このテーマの本質的意味を示すのに役に立つだろう。ナンシー・ネイプルズ (Nancy Naples, in Chow et al. 1966) は、母親業、コミュニティの仕事、有償労働、政治的活動主義の間の複雑な関連を探究することによって、分離した二領域の考え方に挑戦している。女性たちは、一般的には、家事労働の延長として、コミュニティの仕事をするように動機づけられているかもしれない。ネイプルズは、人種/エスニシティ、階級、性的指向、居住地域によって形成される異なる立場が、黒人女性やラテン系女性がどのように家族とコミュニティのニーズをとらえ、それを満たすためにどのような政治的作戦をとっているかに影響するという事実を発見した。ネイプルズが観察した、コミュニティのための労働をする女性たちは、「政治的に活動的な母親業」について、子供、家族、コミュニティのニーズと取り組むために、母親たちによる社会的活動主義を含む、と定義した。この概念化は、母親業、労働、政治のインタラクティブな性質についての再考を表しており、公私の分離という神話を壊すものである。

プエルトリコでは、近年における女性の労働力参加の増加は、経済の再編成と輸出主導の産業化によって、フォーマルな経済部門において労働力需要が増加し、仕事の機会が拡大した結果である。バーバラ・ズェムピックとチャンク・ピーク (Barbara A. Zsembik and Chunk W. Peek, in Chow et al. 1996) は、プエルトリコ女性の初子出産後の労働復帰について、労働市場における生産労働と家庭での再生産労働との間の最初の衝突として分析している。女性の労働力に対する需要の増加は、労働と家庭生活への新しい形態のかかわり方を生み出し、家事労働と育児に専念したいと思っても賃金を失うことは難しい。

近年における研究の第5番目のテーマは、人種、階級、ジェンダーのインタラクション、その結果としての支配のマトリックス、その態様のダイナミックな同時性が、男女の生活における弁証法を作り出すということである。これらの、複数の、しかし相互連関的な支配と抑圧の諸力間の弁証法は、男女に緊張、制約、矛盾を生み出す。加えて、これらの弁証法は、文化と社会、構造とプロセス、制度と個人の特徴を強化あるいは制限するかもしれない。機能主義的説明とは逆に、弁証法においては、それは必ずしも機能障害的ではなく、女性が、さまざまな形の構造的支配と不平等に対し、交渉し、対処し、抵抗さえする機会を創出するかもしれないのだ。

人種、階級、ジェンダーの相互連関とその同時性は、制度の編成と人々の生活の社会的編成にしばしば現われる弁証法にとっての構造的源泉である。職場、家族、コミュニティは、相反する力が複雑に作用する矛盾、抗争の場となっているのであり、そこは、女性のエイジェンシー (行為者性) が具体的に現われる場なのである。ピエrette・ホンダニューソテロ (Pierrette Hondagneu-Sotelo, in Chow et al. 1996) は、アメリカへの移住は、メキシコ人家族にとって、よりよい機会を求めてのジェンダー化されたプロセスであることを示した。長期にわたる夫婦の別居、コミュニティの社会的ネットワークへのアクセス、夫がアメリカで法的地位を獲得できるか否かは、家父長的権威、ジェンダー関係、世帯内での伝統的なジェンダー分業、日々の生活の条件を変更した。このような構造的変化は、これらの家族内での家父長制的関係の流動的性格を示すものであった。女性たちは、家父長的コントロールに挑戦し、反対し、転覆し、弱化することができた。それにより、彼らがアメリカに移住したとき、より平等な夫婦関係へと向かうことを促進した。

アメリカに最近移住したベトナム人移民についてのエスノグラフィックな研究において、ナルジ・キブリア (Nalzi Kibria, in Chow et al. 1996) は、女性グループとネットワークが、社会的、経済的リソースの世帯間の交換と家族内の男女の争いの調停において、いかに重要な役割を果たしているかを研究した。ホンダニューソテロと同様、キブリアの研究は、移民のプロセスの結果として男女間のリソースに変化が生じるために、ベトナムでの「古い」家父長制的取り決めは、再交渉され、修正されるかもしれないことを示した。彼女は、女性のコミュニティ・グループは、妻への暴力というような問題が生じた場合、しばしば、男性の権威を受容できる範囲内に制限するためのサポート源となっていると主張した。「新しい」家父長制的取り決めにおいて、女性グループは、しばしば、家族の保護者として、また女性の特定の利益の支持者としての役割を果たす。しかし、ベトナム人男女の間のこの新しい取り決めは、まだ非常に弱く、ベトナム人移民コミュニティにおけるジェンダー関係を大きく変革するほど強いものとはなっていない。

近年における研究の最後のテーマは、理論、研究、実践（行為の仕方）を通して社会的知を変革するために、人種、階級、ジェンダーの相互連関を研究する必要性に関するものである。フェミニズムは理論（思考の仕方）であり、分析方法であり、そして実践である——これらは皆、フェミニズムの認識論と社会変化のヴィジョンにとって中心的である。より広いフェミニズム理論と研究のアジェンダの一部として、多くの研究者は、人種、階級、ジェンダーの相互連関の問題に、理論的に、実証的に、また実際の適用を通して、取り組む必要性を認識している。知とカリキュラム、ペダゴジー、政策、実践の変革を通して、新しい洞察と理解をもたらすためである。

新しいフェミニズム学識は、人種、階級の軸を包含することによって、ジェンダー分析における知的言説の範囲を拡大し、視座を深めてきた。構築論的フレームワークから離れて、ウェストとジーママン (West and Zimmerman 1987) は、エスノメソドロジーのアプローチを用いて、プロセスとしてのジェンダーに新しい洞察を提示した。この研究は、ジェンダーを状況的な行為として再概念化することによって、プロセスの次元を加えた。差異が「ジェンダーをする」ことを通して構築されるや、それらは、ジェンダーの「本質性」を強化するために用いられ、ジェンダー行動に具体化され、制度的編成として正当化される。1995年に、ウェストとフェンスタマカー (West and Fenstermaker, in Chow et al. 1996) は、「ジェンダーをすること」を「差異をすること」へと拡大するという、第二の挑戦的仕事に取り組んだ。彼らは、「差異をすること」を「経験の総体」として、また複数の形態の支配を生み出すインタラクシオンの、制度的作用の結果として見ることにより、人種、階級、ジェンダーの同時性を再概念化した。日々の経験において、人々は、自分自身およびお互いを、人種、階級、ジェンダーの所属を基礎にしてカテゴリー化し、人的インタラクションと制度的プロセスにおいて、そのカテゴリーに従って行動する。いったん制度化されるや、これらのプロセスは、それ自体で差異を生産し再生産するメカニズムとなる。人種、階級、ジェンダーをすることによって生じる結果は、これらのカテゴリーを基礎にした社会的編成を通常で自然的なものとして、社会生活のあり方を正当化し、人種、階級、ジェンダーの秩序を維持している。

フェミニズム理論の発達に比べると、フェミニズム方法論の構築は、非常に多かったとはいえない。それは、フェミニズム方法論の特別な特徴は概念化が困難であること、伝統的な方法論的アプローチから明確に異なることが困難であるという理由による。スミス (Smith 1987) が示唆するような、「日々の世界を問題化」して分析し女性に声を与えるというような、単に女性の立場を組み入れることだけで

は、不十分である。シャーレイ・ゴアリック (Shirley Gorelick, in Chow et al. 1996) は、女性の抑圧の内面化と虚偽の意識、および個人の外側にある隠されている抑圧の構造が、女性たちに、自分たちが置かれている状況を適切に理解し、声を与えることを妨げているのだ、と説明している。女性の見方を下から、そして縁辺から中心へと移し、ゴアリックは、研究対象者の活発な声と研究者自らの弁証法的な分析の両方を説明するような方法で、女性の経験を再構築することが必要であると提案している。彼女は、フェミニズムの知を理論、行為、経験に基づいて再焦点化し、再考するために、多様な人種、階級、ジェンダーに加え、他の抑圧されたグループからの研究者と研究への参加者によって提示された新たな視点を取り入れ、「社会的位置 (standpoint) を土台にした方法論」を再考することを促している。

最近の、シュラミット・レインハーズの研究 (Shulamit Reinharz, *Feminist Methods in Social Research*, 1992) とダイアナ・ウルフの研究 (Diana L. Wolf, *Feminist Dilemmas in Fieldwork*, 1996) は共に、有色女性についての量的および質的に多様な研究方法と研究例を提供している。

人種／エスニシティ、階級、ジェンダーに関する知は、また社会的運動、政策分析、コミュニティでの活動主義の研究にも応用されてきた。公民権運動において英雄的で価値ある役割を演じた南部黒人女性の不可視性を分析して、バーニス・バーネット (Bernice M. Barnett, in Chow et al. 1996) は、人種、階級、ジェンダーの三重の制約が、運動における黒人女性のリーダーシップと参加をいかに規定したかを示した⁵。バーネットと同様、チャウ (Chow, in Chow et al. 1996) は、歴史的に、人種、階級、ジェンダーのインタラクションが、いかにアジア系アメリカ女性の日々の経験を形づけてきたか、彼女たちのフェミニスト意識の発達の仕方や、政治的活動主義の度合いに影響を与えたかを分析した。彼女たちのフェミニスト意識は、ジェンダー秩序だけでなく、人種、階級の構造にも根差しており、複数の抑圧、グループを横切る忠誠、アジア系アメリカ人コミュニティにおける他の人々との衝突、との間の弁証法を作り出している。ナンシー・ネイブルズ (1998) は、近年、その努力を、多様なグループの女性たちとの間の、人種、階級、ジェンダーを横切る活動の組織化におけるコミュニティ活動主義とフェミニスト政治の研究に向けている。

政策の分野では、シンシア・デイチとキム・ブランケンシップ (Cynthia Deitch and Kim M. Blankenship, in Chow et al. 1996) は、1964年の公民権法第7篇と1963年の賃金平等法のそれぞれ2つの政策分析を行った。彼女たちは、これら2つの法律の成立の勝利と矛盾を実証している。これらの研究は、人種、階級、ジェンダーの衝突に国家がいかにばらばらに分断的に介入し、女性と人種的／エスニック少数者グループに異なるインパクトを与えたかを理解するために、ジェンダー化され、人種差別的、階級的な国家を取り入れた再概念化を提案している。これらの応用的研究は、実践に関連する研究と共に、女性のエイジェンシーの重要性を強調し、日々の対処における彼女たちの「フェミニスト」実践——彼女たちの闘争と抵抗の作戦、彼女たちの人種、家族、コミュニティの地位向上のための政治的活動主義、集団的エンパワメントと社会的変化のための主張——を、鮮明に描いている。

複眼的な理論と知に向けて

バカジン、ウィルキンソンと私は、共同で編集した著書 (1996) の中で、多様な男性と女性のそれぞれの位置における共通性と差異、支配と従属、縁辺性と中心性の複雑さを、歴史的、制度的、そしてより広い社会的コンテクストにおける人種、階級、ジェンダーの連関に関連しているものとして、コンテ

クスト化された理解を推進しようと努めた。この本に収録されている研究は皆、社会構造と個人的生活の多様な連関を記述し、説明し、解釈することによって、人種、エスニシティ、階級、ジェンダーが、いかに主要な社会制度、日々のインタラクションの中に構造的に相互関連しているかについての深い思想的、体系的議論を提供する。この歴史的局面において、私は個人的に、より一層洞察的な理論は、われわれが、女性の経験と男性に対する彼女たちの立場を理論的な分析の中心的焦点として問題化し、コンテキスト化するとき、社会的世界の複雑性、流動性、弁証法についての精緻な分析を提供する包括的知を生み出すであろうと信じる (Chow 1999)。

理想的には、複眼レンズを用いた学識は、人間の経験についての全体的見方へと導くようなパラダイム転換の可能性を提供する⁶。このような研究の方向へ動いていくさまざまな知的力がすでに現われている。私は、ここでの議論に最も適切な4点を選んで述べる。第1は、「3つの枝別れアプローチ」を超えて、これまで触れてきた「相互関連した軸のアプローチ」へと向かうべきであるか否か、という問題である。われわれの理論的焦点は人種、階級、ジェンダーにあるが、新しい、これらの3つの構造的柱がいかに複雑に、セクシュアリティ、年齢、世代、カースト、国籍、種族、肉体的能力といった他の構造的次元と結び付き、交差しているかに新たな関心を払うべきである。これらもまた、個人を差異化し、社会の多様な階層的レベルに位置づけるものである。異性愛の仮定とバイアスに挑戦する最近の研究は、セックスとセクシュアリティをジェンダー分析の中に再び取り入れ始めた (Rich 1980)⁷。アジア社会の場合、年齢と世代は、社会における女性の相対的地位を決定するうえで最も重要なものである。女性が年を積み、古い世代として年長者の地位を獲得すると、通常、尊敬と特典を手にするし、若い世代の男女、特に若い女性の上により多くの権威とコントロールをふるう——これは、近代的社会変化から見て修正されるかもしれないが。しかし、一部のアメリカ女性たちは、加齢と共にステイタスを失う。加齢は、アジアでは輝かしいことと見られるが、アメリカでは望ましくないことと見られている。したがって、ジェンダー、階級、年齢／世代の連関は、アジア女性、日本女性の分析において中心的かもしれない。

第2に、人種、階級、ジェンダーの視座を使用した研究の大部分は、主として一つのグループに焦点を置く傾向にある。知の変革は、単一のグループの分析を超えて、時間と場所を横切る多様なグループを関連づけることを要求するだろう。私は、多様なグループの男女の間の比較研究を優先的に行う必要があると考える。それにより、われわれは既存の理論をより適切に検証し、かつより洞察的な理論的思考を発見することが可能となるだろう。比較研究は費用と時間がかかり負担が多いので、目的を達成するためには、共同的努力が不可欠である。

第3は、複眼的な知の理論的發展における男性研究者の役割に関連している。男性、男性性、男性間および男女間のジェンダー関係の研究にフェミニズム理論を用いる、「男性のフェミニズム」が現われてきた (Lorber 1998)。男性支配はほとんどの社会で存在しているが、男性間にもまた支配と従属の二次的階層が存在しており、異なるマスキュリティを、ヘゲモニックなもの、縁辺的なもの、非難の対象となる望ましくないタイプのもの、へと差異化する (Connell 1995)。不利な立場にある男性は、支配的男性に比べ、地位も力も少ないかもしれないが、それでも彼ら自身のグループに属する女性たちを支配する傾向にある。男性によるフェミニズムのアプローチは、少年期、セクシュアリティ、ジェンダーの力関係、スポーツ、暴力的行動、家族、仕事の世界の分析に使用されてきた。これらにおいて、男性の支配、特権の構造、コントロールのメカニズム、性差別的実践が現われ維持されるのである (Brod

and Kaufman 1994; Connell 1987, Kimmel and Messner 1998)。複眼的学識が、差異と多様性に基づく人間の経験についての包含的見方を提供するためには、人種、階級、ジェンダーの研究における男性によるフェミニズム・アプローチは、ジェンダー・バランスのとれた知を生産するために必要である。

最後に、知の変革のための新しい方向は、社会現象、人々、文化、地域と全体、北と南の間を結びつける連関に依存するだろう。人種、階級、ジェンダーを研究することは、アメリカだけのことではなく、地球全体の関心である。この分析を地球全体のレベルにすることは、人種、階級、ジェンダーの境界を超えて他の次元（例えば、国籍と文化）が作用しているのか否かに関して、私たちの視座を広げ、より深い理論的理解を可能にする。「地域的に行為し、全体的に思考する」という格言は、理論化と分析において、私たちは皆、世界中の、異なる人種、エスニシティ、階級、カースト、国籍、種族、性的指向、肉体的能力の、男女、老若と結びついていることを、私たちに想起させるべきである。

おわりに

もし私たちが、フェミニズムの認識論に基づく世界観を推進する上でよりダイナミックな力になろうとするなら、私たちが必要とするものは、私たちの理論的思考、方法論的アプローチ、実践、ペダゴジーをより鋭利にする新しい道具である。人種、階級、ジェンダーの研究は、新しい知的道具の一つであり、代替的な形の社会学的想像である。私がここで描くものは、理論において複眼的であり、方法において複数アプローチ的な知であり、それは、マクロな力とミクロなインタラクション、社会と自己、歴史と伝記、客観的条件と主観、公と私、理論と実践、全体と地域の間が多様な関連を作るものである。私が希望するものは、単一的理論ではなく、複数のアプローチの理論である。このような複眼的な諸理論は、人種、階級、ジェンダーの3つの次元のどれか特定の一つを優先させるものではなく、一つ一つを超越するものである。これらの理論は、世界観について特定の中心（例えば、ヨーロッパ中心、アフリカ中心、アジア中心）を持つことはない。それらは、包含的、学科横断的、全体的であろうと努力するものである。

(訳 ホーン川嶋瑤子 お茶の水女子大学ジェンダー研究センター教授)

注

1. 人種/エスニシティは、アメリカで、社会的、法的に従属的で、文化的に他と区別されるグループを指す。歴史的に、白人アメリカ人、アフリカ系アメリカ人、ラテン系アメリカ人、アジア/パシフィック系アメリカ人、原住民アメリカ人が、人種的にも文化的にも区別されるグループとして構築された。
2. 女性中心の関心事項がジェンダー中心のものとなったとき、知的、政治的意味をめぐって、かなりの議論が展開された (Chow, 1998)。1995年に北京で開催された第4回世界女性会議で、国連が、公式文書「行動綱領」と「北京宣言」を準備したときに、用語と言葉に関して同様の議論が国際的レベルでの言説にまで持ち上げられた。
3. チャウ論文 (1988)、「フェミニズム運動：アジア系アメリカ女性たちはどこに？」(“The Feminist Movement: Where Are All the Asian American Women?”)は、運動におけるアジア系アメリカ人の欠落症候群に対する直接の応答であった。
4. ジェンダーの概念的意味についてのより詳細な議論に関しては、チャウ (Chow 1998) を参照されたい。
5. また、カレン・アドラー (Karen S. Adler, in Chow et al. 1996) によるエイミー・ジャックス・ガーヴェイ (Amy Jacques Garvey) の伝記的分析を参照されたい。ガーヴェイは、黒人国民解放運動の共創始者でありガーヴェイズムの主要建設者である。

6. 私は、研究者の立場と視座を区別した。研究者が立つ立場にもかかわらず、彼／彼女の視座は異なりうるものであり、焦点において単一的でも複数のでもありうる。立場は、ある視座を他の視座よりも優遇することになるかもしれない。
7. アドリエンヌ・リッチ (1980) の強制異性愛とレズビアニズムについての重要な分析を参照されたい。『ジェンダーと社会』(Gender & Society) は「性的アイデンティティ／性的コミュニティ」と題する特別号 (1994年9月) を出版し、セックスとセクシュアリティの多面について考察している。

参考文献

- Acosta-Belen, Edna. *The Puerto Rican Woman*. New York: Praeger, 1979.
- Andersen, Margaret. *Thinking About Women: Sociological Perspectives on Sex and Gender*. Fourth edition. New York: Macmillan, 1996.
- Andersen, Margaret and Patricia Hill Collins, eds. *Race, Class, and Gender: An Anthology*. Second edition. Belmont, CA: Wadsworth, 1995.
- Baca Zinn, Maxine and Bonnie Thornton Dill, eds. *Women of Color in U.S. Society*. Philadelphia, PA: Temple University Press, 1994.
- Brod, Harry and Michael Kaufman, eds. *Theorizing Masculinities*. Newbury Park, CA: Sage, 1994.
- Chow, Esther Ngan-ling. "The Feminist Movement: Where Are All the Asian American Women?" In *Making Waves: Writings About Asian American Women*, eds. Diane Yen Mei Wong and Judy Yung. Boston: Beacon Press, 1988. pp. 362–377.
- . "Discourses on Sex and Gender." in *Feminist Foundations: Toward Transforming Sociology*, eds. Cindy Andersen, Kristen Myers, and Barbara Risman. Newbury Park, CA: Sage, 1998. pp. 247–256.
- . "Missing Feminist Revolution in Sociology: In Search of Scholarship on Race, Class, and Gender and Global Feminism." Paper presented at the Annual Meeting of the American Sociological Association held in Chicago in August, 1999.
- Chow, Esther Ngan-ling and Catherine White Berheide. "The Interdependence of Family and Work: A Framework for Family Life Education, Policy, and Practice." *Journal of Family Relations* 37 (1988): 23–28.
- Chow, Esther Ngan-ling, Doris Wilkinson, and Maxine Baca Zinn, eds. *Race, Class, and Gender: Common Bonds, Different Voices*. Newbury Park, CA: Sage, 1996.
- Collins, Patricia Hill. *Black Feminist Thought: Knowledge, Consciousness, and the Politics of Empowerment*. New York: Routledge, 1991.
- Combahee River Collective. "A Black Feminist Statement." In *But Some of Us Are Brave*, eds. Gloria T. Hull, Patricia Bell Scott, and Barbara Smith. Old Westbury, NY: The Feminist Press, 1982. pp. 13–22.
- Connell, R. W. *Gender and Power: Society, The Person and Sexual Politics*. Stanford: Stanford University Press, 1987.
- . *Masculinities*. Berkeley, CA: University of California Press, 1995.
- Dill, Bonnie Thornton. "The Dialectics of Black Womanhood." *Signs* 4 (1979): 543–555.
- . "Race, Class, and Gender: Prospects for an All Inclusive Sisterhood." *Feminist Studies* 9 (1983): 131–150.
- . "Making Your Job Good Yourself: Domestic Service and the Construction of Personal Dignity." In *Women and the Politics of Empowerment*, eds. Ann Bookman and Sandra Morgen. Philadelphia, PA: Temple University Press, 1988. pp. 33–52.
- Garcia, Alma M. "The Development of Chicana Feminist Discourse." *Gender & Society* 3 (1989): 217–238.
- Glenn, Evelyn Nakano. *Issei, Nisei, War Bride: Three Generations of Japanese Women in Domestic Service*. Philadelphia, PA: Temple University Press, 1986.
- hooks, bell. *Ain't I a Woman: Black Women and Feminism*. Boston, MA: South End Press, 1981.

- . *Feminist Theory: From Margin to Center*. Boston, MA: South End Press, 1984.
- Hull, Gloria T., Patricia Bell Scott, and Barbara Smith, eds. *But Some of Us Are Brave*. Old Westbury, NY: The Feminist Press, 1982.
- Kimmel, Michael S. and Michael A. Messner, eds. *Men's Lives*. Boston, MA: Allyn and Bacon, 1998.
- King, Deborah. "Multiple Jeopardy, Multiple Consciousness: The Context of a Black Feminist Ideology." *Signs: Journal of Women in Culture and Society* 14 (1988): 42–72.
- Ladner, Joyce. *Tomorrow's Tomorrow*. Garden City, NY: Doubleday Anchor, 1971.
- Lorber, Judith. *Gender Inequality: Feminist Theories and Politics*. Los Angeles, CA: Roxbury, 1998.
- Martineau, Harriet. *Society in America*. Paris: Baudry's European Library, 1837.
- . *How to Observe Manners and Morals*. London: C. Knight, 1838.
- McIntosh, Peggy. "Interactive Phases of Curricular Re-vision." In *Toward a Balanced Curriculum*, eds. Bonnie Spanier, Alexander Gloom, and Darlene Boroviak. Cambridge, MA: Schenkman Publishing, 1984. pp. 25–34.
- Mirande, Alfredo and Evangelina Enriquez. *La Chicana: The Mexican-American Woman*. Chicago, IL: The University of Chicago, 1979.
- Moraga, Cherrie and Gloria Anzaldúa. *This Bridge Called My Back: Radical Writings by Women of Color*. Watertown, MA: Persphone Press, 1981.
- Mukai, Takayo, Akiko Kambara, and Yuji Sasaki. "Body Dissatisfaction, Need for Social Approval, and Eating Disorders Among Japanese and American College Women." *Sex Roles* 39 (1998): 751–763.
- Naples, Nancy, ed. *Community Activism and Feminist Politics: Organizing Across Race, Class, and Gender*. New York: Routledge, 1998.
- Reinharz, Shulamit. *Feminist Methods in Social Research*. New York: Oxford University Press, 1992.
- Rich, Adrienne. "Compulsory Heterosexuality and Lesbian Existence." *Signs* 5 (1980): 631–660.
- Rollins, Judith. *Between Women: Domesticity and Their Employers*. Philadelphia, PA: Temple University Press, 1985.
- Romero, Mary. *Maid in the U.S.A.* New York: Routledge, 1992.
- Schuster, Marilyn R. and Susan R. Van Dyne, eds. *Women's Place in the Academy: Transforming the Liberal Arts Curriculum*. Totowa, NJ: Rowman and Allanheld, 1985.
- Smith, Dorothy. *The Everyday World as Problematic: A Feminist Sociology*. Boston: Northeastern University Press, 1987.
- Tetreault, Mary Kay Thompson. "Feminist Phase Theory: An Experience-derived Evaluation Model." *Journal of Higher Education* 56 (1985): 363–384.
- Thorne, Barrie. "Gender. . . how is it best conceptualized?" Paper presented at the Annual Meeting of the American Sociological Association, 1980.
- U.S. Department of Labor. *Employment and Earnings*. Washington, D.C.: Government Printing Office, 1995.
- West, Candace and Don H. Zimmerman. "Doing Gender." *Gender & Society* 1 (1987): 125–151.
- Wolf, Diane L. *Feminist Dilemmas in Fieldwork*. Boulder, CO: Westview Press, 1996.

特権階級の子供時代—あるインド文官職の娘の回想録

A Privileged Childhood—Memoirs of a Indian Civil Servant's Daughter

マラヴィカ・カールレーカル

Malavika Karlekar

長妻由里子訳

マラヴィカ・カールレーカル博士は1999年7月から11月までお茶の水女子大学ジェンダー研究センターに外国人客員教授として赴任し、共同研究「アジアにおける女性と開発」、公開講演会、月例研究会、夜間セミナーを行った。

カールレーカル博士は、デリー大学とオックスフォード大学で政治学の学士号を、デリー大学で社会学の博士号を取得している。シュリラム産業・人間関係研究センター、インド社会科学研究会議、デリー大学経済研究所社会学科で研究員を、ジャミア・ミリア・イスラミア大学教育学部教授を勤め、女性と開発研究所の助教授を経て、1994年同研究所教授となり現在に至っている。この間カナダ、日本、フィリピンにおいて、インドとの国際共同研究プロジェクトも担当し、国際的に共同研究者として評価されている。

カールレーカル博士は、1970年代後半に最低カーストの女性労働者のフィールドワークによってインドの女性学の知見に新しい境地を開き、その後、インドの少数民族・女性に対する暴力、男女平等教育プログラムの開発、「開発と女性」の研究分野におけるオーラル・ヒストリーなどの諸分野で重要な貢献を重ねている。また1994年以来、『インド・ジェンダー研究』誌の編集長を勤め、インドのジェンダー研究の牽引力となっている。

著書には *Poverty and Women's Work—A Study of Sweeper Women in Delhi* (1982), *Voices from Within—Early Persona: Narratives of Bengali Women* (1991) などがある。

はじめに

1947年8月15日、インドは大英帝国から独立した。英国の支配者たちは、インドを彼らの王冠を飾る宝石だと思っていた (Chandra et al, 1999) が、長きにわたる独立運動のためその決定を余儀なくされた。およそ200年の英国の支配下で、西欧式の学校、大学、文官職、裁判制度、鉄道網や郵便など、いくつもの制度が生まれ、19世紀初めの数十年間には、新しい中間層が現れ始めた。知的職業の成長、都市を基盤とした職業、土地所有権の変化といったものは、大英帝国の介入と、他方では選択の自由の希求という国内での傾向とがダイナミックに影響しあった結果と言える。これらの変化に伴って、家族の構造、女性の地位、子供への態度、幼少期は変化していった。

イデオロギーや哲学を論ずる段階では、こうした変化は二つの文化の接点というより広い文脈において考察される必要がある。つまり、植民地支配者の行動規範は、被植民者に完全に吸収されていたわけでもなければ、埋め込まれていたわけでもなかった。新しい夫婦のモデルは、英国で起こっていたのと同様の変化に深く影響を受けてはいたものの、インド固有の成り立ちと伝統に起因して現れたものだと主張できよう。知識人と制度の出会いが一方的であることはまれなのであり (Ray Chaudhuri 1988; 1995)、たいていの場合——たとえ一人の者が支配の位置にいるときでさえも——様々な制度や価値観、人の生き方を見直すという結果をもたらすものである (N. Chaudhuri 1988)。したがって、植民地化されていたという事実が、高位カーストで中産階級の教養あるインド人たちに、家庭と公的領域の両方に関連する諸々の問題を再考察させるようになった。この論文で明らかにするように、実際にある領域における変化と別の領域における変化の間には微妙な相互作用があった。現象として現れたのは交雑であり、独自のものでもなければ、同一物でもなく、その交雑状態の中で、まさに「慣れ親しんだものが遠いところへ移され、とてつもなく形を変える」のである (Bhabha)。さらに、パロマ・ロイが最近指摘したように、植民者・被植民者間に存在する関係という複雑なもつれの解明にいま一度取り組む現代のポストコロニアルの学者たちは、何らかのレベルで「独自性と模倣という問題」に関わらなければならないのである (Roy 1988, p. 2; P. Chatterjee 1996)。

この論文で私が主張したいのは、世紀の変わり目に西欧的な知的職業に就いていたインド中産階級の子供たちが経験した幼少期は、二つの文化が混交する合成物であったということである。一人のベンガル人女性が自らの子供時代を振り返って書いた日記の分析は、このような二文化の出会いが、しばしば自分のアイデンティティと帰属を確認する上で多くのジレンマと疑問を生じさせるということを示している。たった一人の女性のはるか昔の子供の頃の記憶を掘り所に一般論を語ることは難しい。しかし、家庭内で、また個人の意識下で何が起きているかを理解することで (Nandy 1980; Ray 1995; Chaudhuri 1995)、植民地下の文化の衝突をより深く洞察できるのである。ここで私は、新しい家族のライフサイクルの特定の期間、すなわち当時エリートであったインド文官職 (Indian Civil Service、以下 I.C.S.)——大きく広がる官僚機構の最上層部——の一員の娘の幼少期と少女時代を見ていく。1912年から28年にわたるその期間は、長い年月を経た後でその娘に回想されたものである。モニカは、I.C.S. (ベンガル採用グループ) であったギャネンドロナト・グプトの四番目の子供で、一人娘だった。1970年代、70歳を過ぎたとき、彼女は自分の少女時代を回想してはどうかと勧められ、あまりためらうこともなく、二冊のノートに子供時代の記憶を書きつづった。その詳細な記述の中に、独特な時期であった子供時代や、家族の関係、婚姻、県での生活、ほとんどが英国人で占められていた I.C.S. の中で働いていたインド人が受けたプレッシャーに関して、洞察を導く興味深い内容が示されている。

モニカの記憶は、5歳の子供から21歳の女性になって両親を伴い英国へ休暇に出かけるまでのもので、1911年から1927年にわたっている。細部にまで注意が払われた彼女の呼び覚まされた記憶の語りには、変遷する父親の配属先の年代記になっている。現バングラデシュであるノアカリやロングブルといった県の長官職、ダカやボルドマンの地方長官職を経て、最後はプレジデンシ地方の長官 (この地方の本部庁舎はカルカッタに置かれていた)²に至るまでの記述には、詩人口ビンドロナト・タゴールの歌が響きわたる植民地の市民の邸宅、^{シカール}狩の獲物と大きな瓶に活けられた英国の花々で飾られた客間、テントでの野営生活、破壊的な洪水、刺激的な川下りの旅などが、また同時に、伝統と因襲の世界に住む親戚や、父親の英国人同僚の子供たちとのためらいがちな接触が生き生きと描かれている。

この回想記の中では二つのテーマが展開している。一つは、一般的に英国の独占状態にあったエリート専門職に父親が入り込んだことによって家族の中に起こった変化と、同時に生じた緊張関係である。そして二つ目は、若い女性の受けた因襲にとらわれない教育である。ギャネンドロナト・グプトは、オックスフォード大学で学んだことがある I.C.S.の一員であったので、インドと海外の両方で女性教育に関する議論に触れてきたことは疑いない。しかし、ギャネンドロの同僚たちの一部は自分の息子も娘も平等に教育を受ける権利があるという意識を持っていたのだが、彼の態度は違っていた。それは、偏見と、伝統的な考えと、「上品」で競争的でない教育への明快な好みが入り混ざったものであった。モニカの子供時代においては、文官職の生活が現実そのものであったので、モニカの未出版の回想録³の考察に進む前に、この論文の最初の章を、インド文官職とそこにかけられる期待がどのようなものであったのか、また、次第に進むインド化やインドの行動様式、価値観が、I.C.S.のメンバーによってどのように取り入れられていったのかを見ていく⁴。

天賦の職

「文官職」という言葉は、東インド会社が、軍、海事、教会での雇用を民間雇用と区別するために用いたのが最初であり (Blunt 1938)、1793年の特許状法には「契約により義務のあるインドの文官職」と書かれている (ibid., p. 2)。しかし、英国議会議法が指命制度を廃止 (したがって縁故採用も廃止) したのは1853年であり、1855年に最初の競争試験が行われた。これは、この変革のために数年にわたって運動をしてきたマコーリー卿の勝利であった。すぐに実力主義へと社会が動き、それに伴って文官職の社会的枠組みがゆるやかに変化し始めた。1853年の特許状法によりヴィクトリア女王の大英帝国全臣民に競争試験の門が開かれたが、1861年になるまで I.C.S.競争試験をインド人が受けることはなかった (Blunt 1938; O'Malley 1931, p. 208)。文学者であるロビンドロナトの兄ショッテンドロナト・タークルは1864年に文官職に加わったが、1870年になるまで I.C.S.官僚916名の中で彼以外にインド人はいなかった。1871年は「おそらくインド人にとって最良の年と断言していいだろう」 (O'Malley 1931, p. 209)、というのは、その年三人の若い男性 (すべてベンガル人) が文官職に入ったからだ。その一人、ロメシュ・チョンドロ・ドットは後にモニカの母方の祖父となる人物であり、二人目ビハリ・ラル・グプトは、モニカの父ギャネンドロナト・グプトの従兄弟、三人目はシュレンドロナト・バナジューで、I.C.S.を解雇された後、インド国民会議⁵の有力なメンバーとなった。

I.C.S.の一員であることは、国の支配において卓抜した役割を担っていることを意味するだけでなく、特異な生活様式や階層的ジェンダー関係、また明確に定義された子育て観を持っていることを示していた⁶。英国人から模範を示されはしたが、インド人文官たちはいくつかの性質を取り入れつつも、他においては修正を加えた。モニカの日記は、I.C.S.の一員であるインド人の生活と時代について、そしてまた彼女が過ごした非常に特別な幼少時代について、意義深い洞察を与えてくれる。エドワード・ブランドによれば、I.C.S.には二つの顕著な特徴があった。一つは「そのメンバーが遂行する多用な任務」であり、もう一つは「人民の間を巡察する」のに費やされる期間の長さであった (Blunt 1938, p. 2)。英領インドの各管区 (後の州) は複数の県に分割され、そこはディストリクト・マジストレート (以下県長官) が管轄していた。県長官は場所によってはコレクターと呼ばれるところもあった。この他に県の役人には、県警部長、郡長 (この仕事は I.C.S.官僚の最初の配属となる例が多い)、郡役人、それか

ら相当数の徴税役人がいた。

モニカの子供時代には、州文官職（うち数名は郡長でもあった）と裁判官はインド人が担っていた場合もあったが、県の役人の幹部のほとんどは英国人で占められていた。若い幹部の日常業務は「行政官、税の専門家、裁判官、秘書、外交官」の仕事と幅広く、その中で彼は橋、道路、運河を築き、学校を作り、「自分自身の刑務所」を管理し、「自分自身の衛生調査官」として行動した（*ibid.*, p. 3）。特別な場合には、若い文官が、警官や、郵便局長、測量士、税務官の仕事、宝くじの管理、また銀行員の仕事までも求められることがあった。さらに、若い文官は優れた騎手であることも義務づけられており、多様な気候にさらされて、テントの中に何カ月も寝泊まりをしなければならなかった。1925年に I.C.S. の一員になった N・B・バナジーによると、県長官は「父親的存在」だった。その多様な職務は I.C.S. についての数多くの書物に規定されているが、その中で最も手強いものは『政令集』である。慣例と形式を重視する団結心という自意識が早いうちに発展したのも意外なことではないだろう（Bonarjee 1970; Blunt 1938; Fraser 1911; O'Malley 1931）。

訓練には I.C.S. に所属する者が屋外の生活で必要とする技術とともに、統治されるべき人々の多くのメッセージや、語られていない意味の解釈の技術も含まれていた。ある文官は顔をしかめながら次のようにコメントしている。

県長官と地方長官たちが抱く共通の不満は、新たに加わった多くの若い男性が、インドではきわめて必須なものである身体の敏捷さや運動の習慣を欠いていることだ。三、四人の英国人がサクソニー程の大きな州に配置された時に、いやがる馬を乗りついで、地方を巡り回るようなことができない役人は、風通しの悪い裁判所で頭痛に悩む裁判官と同じぐらい役立たずである。（Trevelyan 1894, p. 10）

冬の数カ月のほとんどを複数の県を回る巡察に費やされたが、多くの文官たちはこのキャンプ生活に非常に喜びを覚えた。それは一つの通過儀礼であり、ウォーレン・ヘースティングスがベンガルでの地税取り決めの問題に没頭していたときに導入したものだ。こうして、

県の役人の第一の責務が彼の監督下の人民の福祉であるという理解が受け入れられるとすぐに、巡察は県政の極めて重要な部分になった。なぜなら、村人が何を必要としているかを見つけるのに最良の手段は、村を訪れることだからだ（Blunt 1938, p. 4）。⁷

しかも、N・B・バナジーが指摘しているように、しばしばキャンプ生活中の楽しみであった短い遊びの狩猟旅行さえ、「工作上、将来的に役に立つかもしれない知識として地方のうわさ話を得たり」、地方の作物の情報を入手するのに有用でありえた。結局は、「すべてがその個人の能力とその個人のやる気にかかっていた」ということであった（Bonarjee 1970, p. 144）。

同時に、県での生活は寂しいものでありえた。夫婦や子育てへの考え方は、県の幹部職員という公の顔に合わせる形で徐々に変化した。家族はチームのように機能した。役人の妻は夫にやすらぎを与えるだけでなく、夫が様々な任務を遂行する上で極めて重要な存在であり、しばしば極度にストレスの多い状況におかれていた（Callan and Ardener 1984）。妻は、夫のキャンプにたいいての場合同行しなければならなかったし、乗馬の技も必要とされ、召使いたちの監督、小さな家禽の世話、さらに野営中は供給される食糧が不十分なために、常識を越えた大きさの食糧品室の貯蔵を管理する能力も欠かせなかつ

た。モニカの記述には、母親のショルラがキャンプから帰宅するといつも非常に安堵している様子が示されている。マラリアが繰り返し起こるため感染症への抵抗力は弱くなり、旅の間は自宅にいるときの便利さを欠いていた。そのような生活スタイルは、平均的な英国人文官の妻が慣れ親しんだものとはあまりにも異なるものであり、女性たちに違った形で影響を及ぼしたことは容易に想像できよう。インドからたくさんの手紙を書いたウィルソン夫人は、「女性と子供は皆、家にいるときより声が一音か二音高くなっている。女性と子供の感じやすい神経に気候が影響しているのだ」と言っている (Wilson 1911, p. 107)。そしてデニス・キンケードが言うように、「熱、長引くマラリア、蛇、毒性のある虫、これらすべてが在インド英国人の手紙・回想録に繰り返して現れるテーマである」(Kincaid 1973 [1938], p. 226)。風土病に冒された健康、家に留まって学習をする子供からの強制的な別離、夏には避暑地に行く義務がある夫との別離は、一部の人々をして「女性——大勢のしなければならない仕事を持たない女性——にとって、インドは耐え難い」とコメントさせている (Trevelyan 1964, p. 140)。

このような多少厳しい見解は、ラージ (英国人支配者層) の女性であることの経験について書かれたさまざまな回想録や手紙に照らして考察する必要がある。重要なのは、このような女性たちが完全に異なった世界に投げ込まれたということだけでなく、家庭の中にも変化が現れていることに目を向けることである。19世紀の中頃以降、家庭において、家族の関係が変化し、夫婦や男らしさ・女らしさ、そして子供の育て方に関する新しい考え方が持ち上がった。パット・バールが書いているように、「メームサーハブ」(支配者層の女性) 人口の大半を占める中産階級の若い女性は、世間から隔離された幼少期を送り、彼女たちの副次的な役割に適合するような伝統的な学校教育を受けた。そして、実際に彼女たちが担う役割は、——その結果として自分のアイデンティティも——性による労働の分業によって色づけされていた——「少年たちは、自分が指導者、権威の中心であると考えるように訓練され」、一方、女性はつき従う者であり、支配者と被支配者の間の正しい隔たりを維持するように教育され、男性を献身的に支える存在であるという役割分担がされた (Barr 1989, p. 5)。若い少女として、モニカはいくつかの伝統から学ばなければならなかった。そして、天賦の職に属するという幸運に恵まれたインド人の娘であることから生じる彼女への期待は、しばしば本当に煩わしいものであった。

子供の目から見た県

モニカの最も古い記憶は1911年に遡る。当時彼女は5歳で、ノアカリ (当時のベンガル南東部の県名) に住んでいた。1892年にI.C.S.に加わった彼女の父親、ギャネンドロナト (以下ギャネンドロと記す) は県長官であった。彼女はその地方について「激しい嵐と、海に近い荒れ狂った数本の広大な河のある土地」であり、海沿いにそびえ立つグラウカモクマオウの木々の間で、風が「悲しげにため息をつき、うなり声をあげていた」ことを記憶している。モニカの家族は大きなバンガローに住んでいた。⁸それは二階建てで、「天井の高い部屋とベランダがいくつもあった」(p. 2)。モニカは次のように書いている。

一階には、客間、食堂、父の書斎、化粧室がいくつもありました。寝室は二階に数室あり、家の長さに延びわたる奥行き深いベランダがありました。ベランダは白い石で作られた手摺がついていて、ところどころにアーチ型の柱が立ち、床は赤いセメントでした。ベランダの左側には石の階段があり、一階に続いていました。⁹

ベランダはバンガローには必須のものであった。というのは、ベランダは熱・寒さ・埃・風から家の大切な壁を守るだけでなく、住人たちが「くつろいだり、煙草を吸ったり、歩いたり、時には食事をとり寝たりさえする」ためにも使われたからである (T. Roger Smith quoted in King p. 46)。モニカと「いつも一緒だった」弟のジテン (愛称ウィリー) の二人にとって、ベランダは「一日の最良の時を過ごした」遊び場だった。家は四方を野原で囲まれていて、面白いことに、県長官の家の敷地を外から区別するための囲いの塀はなかった¹⁰。

ギャネンドロは熱心に庭の手入れをしていた。彼は庭の一部を柵で囲い、薔薇や、他には一年生植物をその中で育てていた。若い頃のモニカにとって召使いたちは重要な役割を果たしていて、おそらく親兄弟以外で最も影響があった人々であろう。アーヤー (子供付のメイド)、マーリー (庭師) そしてチャプラーシー (事務係)¹¹ は、モニカの回想録に頻繁に登場する。召使いについては、当時の英国人女性による口述記録の回想録にも自叙伝にも非常に細かく言及されている——自分の幼かった頃を回想する人々は、太陽の日差しを浴び、新鮮な空気の中でアーヤーや父親付きのチャプラーシーたち (チャプラーシーたちが大のお気に入りだったことは明らか) とのんびりと過ごした日々の楽しい思い出を持っている (Barr 1989; Burke TS n.d.; Donaldson TS 1982; Portal TS, n.d.; R. Chatterjee 1996)。これとは対照的に、大人の女性たちは、およそ12名もいる召使いたちを監督したり、コックたちの盗みを防いだり、食料品室に豊富な蓄えを維持することに不満をこぼしている (TS of interviews with Mrs. Mullen, Lady Pawsey and Mrs. Pengree on September 15, 1973 by the Centre for South Asian Studies, University of Cambridge; Mrs. Lamb, n.d.; Mrs. Showers-Stirling, TS, 1961)。

ノアカリでは、卵とトースト、それに「ウィリーも私も大きらいだった大きいカップの牛乳」という健康的な朝食をとった後、庭で何時間も過ごすというのが典型的な一日だった。年長のアーヤーと「私たちがこの上なく好きだったチャプラーシーの一人」に伴われて、二人は野原を探検し、遠くで日向ぼっこをしている大とかげを離れて見ては驚いた。午後の昼寝とお茶——お茶には「丸い缶に入っている素朴なおいしさの」ショートブレッド・ビスケットがあったので、きれいな牛乳があっても我慢できた——をいただいた後は、ギャネンドロのポニーの馬車に乗って出かける時間だった。

父はよく母を助手席に乗せて馬車を走らせました。私は二人の間の床にクッションを敷いて座られました。ウィリーは馬丁と一緒に後ろの椅子に座らなければなりませんでした。(p. 9)

ノアカリは小さな県だったので、ギャネンドロと妻シュルラが社交的な場を持つことはあまりなかった。モニカの両親が客をもてなすときは、食事は普段食べている物に手を加えた物で、たとえばランチはダル (レンティス豆のスープ)、ライス、野菜、魚のカレーだった。食事についてモニカは次のように



6歳のモニカ (右) と弟のジテン (左)

言っている。

私たちの食べ物は東洋と西洋が妙な感じで混ざっていました。夕食は英国風とされていましたが、地元のコックによる下手な料理でした。スープに続いて、主菜にはマトンかチキンか魚がたくさん野菜サラダと一緒にい出され、続いてプリンが出されました。プリンは蒸しプリンも焼きプリンもありました。私たちの食べ物はギー（精製バター）や純バターやマスタード・オイルで調理されていたので重くなりがちでした。おそらく、ヨーロッパの人々と交流のあるインド人が夜に英国風の食事をする習慣を取り入れたのは、こうした理由があったのでしょうか。なぜなら英国人の食事はとても軽いので消化に良かったからなのです。（pp. 10-12）

モニカと兄弟たちは、習慣の違う食べ方だけでなく、異なる料理にも早いうちに適応した。父親のベンガル人部下（父より年配だったが）の家では、「つとめてお行儀を良くする必要はなかった」。食事に招かれたときは

私たちはアッサナー（四角いマット）の敷かれた床に座り、ターリー（銀や鐘銅やステンレスで作られた皿）に盛られた食べ物を食べました。床はきれいになっていて汚れがなく、食べ物——ジュティマー¹²とその娘が作ったのですが——は美味しかったです。私たちへのすばらしいもてなしでした（p. 89）。

ICS.官僚ロメシュ・チョンドロ・ドットの四番目の娘だったモニカの母シュルラ・グプトは、幼い頃から西欧の伝統の影響を受けて育った。シュルラと三人の兄弟は、1886年に両親と一緒に渡欧し、ロンドンのケンジントン・ガーデンに家族は居を構えた。妻マトンギニは英語が話せなかったため、ドットはコックと家政婦に加えて、「以前に召使いを雇ったことのある婦人の何人かに頼んで」女性の付き添いまで整えた（Dutt 1986, p. 118）。かくして数年後には、シュルラは比較的容易に、彼女の社会的な義務と自分の親類への責任とを賢明に両立させながら、ICS.インド人役人の妻の役割に適応することができた。つまりギャネンドロの妻シュルラは、夫婦の絆、コンパニオンとしての妻のあり方、アイデンティティ発見のため子供たちは一人にされなければならない幼少期の育児というような、進展しつつあった考え方に順応するのにほとんど困難を覚えなかった。ラージ（統治者側）の女性の回想録やインタビューの多くは、似たような母親の振るまい方のことを述べている。それは、母親が「理想化された存在で、穏やかで、愛らしく、道徳的権威をもって世話をする存在」ではあるが、それにもかかわらず「子供の日常生活からは遠ざかっている」ような像である（Brown 1993, p. 99）。子供たちは親から独立することを奨励され、あるいは雇われた召使いに任せてしまい、妻たちは多くの時間を夫の忙しい生活——それには、仕事上の接待や、キャンプ生活への参加や、様々な慈善活動や社会事業活動等の象徴的役割も含まれていた——に「合わせる」ことに時間を費やした。同時に、休暇はシュルラの姪や甥が大勢訪れて陽気に騒ぎ、家にヒンディー語、ベンガル語、英語の興奮した声が混ざり合って響きわたる楽しいひと時であった。

父親について、モニカは、「母と同じ社会的環境の出身ではなかった」と書いている。というのは、ギャネンドロの父親は県判事であり、州採用の文官職であった父親の兄に育てられたからである。カルカッタのメトロポリタン・カレッジを卒業した後、ギャネンドロはICS.に入るための試験を受けるために英国に行くことを熱望していた。だが、祖母が彼が海外へ行くことを許さなかったため¹³、彼は数

年間自分の決心を延期しなければならなかった。最終的に、ジェタモシャイ（父親の兄）や友人の助けによって彼は英国に滞在する資金を得、1892年にI.C.S.の試験を受け、インド人の中では二番目の成績を取った。長い年月を経て、モニカは父親が給料からかなりの額を自分の様々親戚たちへの援助に使ったことを思い出している。

ロメシュ・チョンドロはブランモにはならなかったが、ブランモ協会⁴には強烈に影響を受けていた。シュルラとギャネンドロは、通常の結婚式の後にブランモ式で結婚式をあげた。したがって、彼らの子供たちが特定の宗教に従って育てられなかったことはそれほど驚きではなかった。むしろ母親は規律の厳しい人で、子供が小さいうちに良いことと悪いことの区別を教えた。シュルラの純真な道徳は、かなり早いうちから子供たちの目にもはっきりとしていた。

両親は私たちに宗教の話をするのは決してありませんでしたし、宗教的な教育をすることもありませんでした。もし私たちが悪い振るまいをしたら、正され、決して同じ過ちを繰り返さないように言われました。私たちは嘘をついたり悪いと分かっていることをしないように、あるいは自分がされたら嫌なことを他人にしないように指導されました。(pp. 82-3)

モニカは特に触れていないが、彼女の回想録を緻密に読んでいくと、シュルラは自分の役割を忠実に果たす母親であったが、子供の肉体的必要は家の召使いが面倒を見て良いとも感じていたことも明らかになる。モニカは、母親が午睡をとっている時や、両親がブリッジをしにクラブへ出かけている長い夜や、新聞を読んでいる時や単に文官と「雑談をしている」時にも、ウィリーと自分が母親をうるさがらせてはいけないと思ったことを書き記している。

学校生活最初の二、三年間、モニカの三人の兄シュディとニディとディレンは、後にカルカッタの全寮制の男子学校であるヘースティングス・ハウスに送られるまで、地元のジラ（県）学校へ通った。一つの県にいる文官の数はあまり多くはなかったので、I.C.S.のメンバーは同僚の福祉に関わることもあった。モニカが初めて人の死を経験したのは、ひどく具合を悪くした若い英国人警官が自宅の予備の寝室に連れて来られたときだった。

父は召使いたちに手伝われながら、そのかわいそうな若い男の人を看護しました。英国人の医師が、患者を診るために一日に二度、三度とやって来ました。医者とは献身的に介護をして尽くしたのですが、それも実らずその青年は亡くなりました (p. 28)。

四日後、弔意を示すピロードの布が家に下げられた。召使いたちはその若い男性のキスマット（悲運）を哀れんだが、彼が自分の土地から遠く離れたところでサーハブ（目上の男性）に看護されていたことは実に幸せなことだと言いついていた。パンジャブの文官の妻で19世紀後期の有名な在印英国人作家であるフローラ・アニー・スティーラーは、自叙伝の中で「県役人は自宅に予備の寝室を備えるよう求められ、医者はその寝室を自由に使うことができ、特別な手当を必要とする患者を家に入れなければならなかった」と想起している (Steel 1930, p. 130)。数年後、父親がロングプルの県長官に任命されたとき、モニカとウィリーは英国人警察本部長の三人の子供たちと仲良くなった。修道院学校に入っていた後半の数年間、モニカは人種的偏見を経験したのだが、子供の時は、階級や人種的背景に関係なく自分自身の基準で人々を見るように育てられた。

ギャネンドロの子供たちが様々な状況に容易に順応できたのは、おそらくシュルラの影響であろう。

魅力的で自信を持った女性であったシュルラは、客のため美味しい料理でもてなし、応接間を整えていた。

その応接間は趣味良く設えられており、落ちついた色合いのカーテン、ソファが一つと椅子が数脚ありました。木製の台がいくつかあり、その上には真鍮製の鉢にアジアタムが植えられていました。写真や灰皿が椅子と椅子の間にある茶卓に置かれ、豹皮や大きな虎の皮が両方の部屋に敷かれていました (p. 31)。

電気や水道や水洗トイレがなかったので、県長官の召使いには、ビシュティ (水運び) 一名と下肥を片づけるための清掃係一名以上とパンカーワラー (扇風係)¹⁵ 一名がいた。パンカーワラーが棒についた紐を引くと、天井の端から端まで伸びている棒についた大きなフリル付きの布が風を起こし、夏の暑さを和らげた。英国人役人の妻たちは夫の乗馬や狩猟にさえも参加することが求められていた (Diver 1907; Donaldson 1982; Portal n.d.)。役人の娘としてシュルラは小さいうちから乗馬を学び、婦人用の鞍を付けて男性たちに遅れをとらずに、「父と父の友人たちと一緒に、道なき野山を長い間馬に乗って走った」。シュルラは猟はしなかったが、熱心な射手である夫に付き添って狩猟に出かけ、気楽にできるテニスなどのゲームをして遊んだ。

県のバンガローすべてにおいて、一階に県長官の仕事部屋を一部屋設けることが指定されていて、町の役所に行く前に、二、三時間程は人々がやってきて彼に面会できるように確保されていた。今日でも激しい嵐と高潮、津波で知られる沿岸の県では、ギャネンドロの仕事の大半が、その災害の防止策を講じることであり、また救助に関わることであった。しかし、冬の数カ月は視察旅行と野営の期間であり (Lady Maxwell TS, CSAS; Diver 1907; Scott TS, 1951)、視察旅行では家族全員を連れ召使いたちが随行し、県長官は人民のところを訪れた。というのは、「視察旅行は統治者側の人間が村に入る一つの方法であり、村人たちが英国の帝国主義を感じる時であった」 (Lind 1988, p. 20)。モニカは父親と旅行に出かけるときの興奮を次のように示している。

川岸と、からし菜や野菜や稲の生える田畑に囲まれた、広々とした場所にテントが張られました。木が数本立っていて、テントに陰を落としてくれました。たいてい野営では、私たちが泊まる両開きテント二つと、召使いたちが泊まる広いシャミアナ (天井が平たい造りのテント) が一つ張られました。テントの中で、私たちは食事をとり、父は訪問者や村人たちと会いました。多くの人は何マイルも離れたところからやって来ました。さらに、片開きテントもいくつかありました。それらは、召使いや番人の寝泊まりに使われたり、また料理場として利用されるテントでした。野営中の何日か、たいてい土地問題や灌漑問題などの村同士で起こる言い争いを解決するため、父は一日中家を空けました。父は地元の役人に付き添われて馬に乗って一回りしました。 (p. 59)

モニカとウィリーがつねにチョウキダールに伴われて田舎を歩き回り、蝶や野の花を探していたのに対し、二人の兄たちは狩に出かけていた。夜は焚き火で暖をとり、ギャネンドロが軽く一杯飲んでいる間、地元の狩人は背筋のぞつとするような話で集まった人々を楽しませたものだった。

地元の地主が、^{ザミンダール}果物やナッツや菓子を手みやげに訪れることは珍しいことではなかった。つまり、一般に県長官は人々のマー・バーブ (父母または保護者) とみなされると考えられており、それに従って

贈り物がなされたのだった。ギャネンドロはそのおしるしの贈り物を受け取った——モニカとウィリーにはがっかりするような物だった！一週間ぐらいして、テントが畳まれ、雄牛が引く荷車に荷物が積まれて、次の野営地に行く準備がされた。時折ギャネンドロは、妻、モニカ、ウィリーと一緒に乗せて、一頭立ての二輪馬車を走らせた。その時兄たちは、地元のポニーに乗って走った。道がないときには、地方長官とその家族は象の背に乗ったり、雄牛の引く荷車に乗って旅をすることさえあった。モニカの乗馬の腕が上がると、父親は彼女にポニーを買い与えた。モニカは大変そのポニーをかわいがり何日も何時間も、道なき野山をその背に乗って探検した。豹が暴れ回っているときには、村人たちの代表が県長官殿に撃ってくれと求めた。ギャネンドロか息子の誰かが狙撃に成功し、喚起の音があがった。村での仕事に精を出す間も、県長官は県内の他の場所で起こっていることがすぐに分かるようになっていた。一週間に一度本部から手紙が届くと、県長官は事務官とともにしばしば夜遅くまで野営地に備えた机に向って、書類に目を通した。時々、手紙と一緒に新鮮な野菜——小さなラディッシュ、レタス、新鮮な豆、キャベツなど——がロングプルの菜園から届くことがあり、モニカとウィリーを喜ばせた。

ノアカリおよびロングプルの県長官、ダカ地方の長官、このどちらの職に就いている場合でも、ギャネンドロの重要な役割はコレラのような伝染病や洪水を防ぐことであった。1919年、ダカ地方の長官になった直後に、ギャネンドロはモニカを連れて洪水の被害を受けた場所へ視察に出かけた。

私たちはある場所では一頭立ての軽馬車に乗り、それから堤防の上をかなり歩きました。堤防の両側で、水が一面に広がり、村々は水に浸かって、小屋の中にまで浸水し、大きな木の幹の半分の高さまで水かさが上がっていました。牛や山羊の屍骸が水に浮かんでいるさまは、最もつらい光景でした。私たちは一マイルほど歩いて、ついに、しゅろの葉と切った竹で作った避難小屋と堤防の上に張られた小さな野営のチョーダリー（片開きのテント）のあるところに来ました。政府の役人と地元の国民会議の活動家の人たちがチョーダリーをあてがわれていて、村人は臨時の避難小屋に避難していました。父は役人と活動家たちの両方と話をし、村人たちに最大限援助を施すよう、協力して働いてくれと頼んでいました。(p. 138)

洪水が特にひどかったある年、シュルラは犠牲者のための資金を調達するために劇を催すことにした。彼女は、ダカを訪れていた甥や姪の人材を利用して、ベンガル語の劇『ドゥルボ』を上演することにした。当時、ロビンドロナト・タゴールの舞踊劇を上演することは大変流行していた。下稽古は毎晩家で行われ、後には劇が上演される予定の公会堂でもリハーサルをした。劇は大入り満員で、台詞を忘れる人もなく、感動的なほど多額の援助資金が地方行政長官のもとに集められた。劇はベンガル語で演じられたが、モニカと兄弟の間では——実際には両親も——ピジン・ヒンディー語で話していた。それは召使たちと話すときに使われるものと同じ、様々な言語が入り混じった言葉であった。

モニカの非伝統的な成長——年長になるまで正規の学校教育を受けなかったこと、ピアノが大好きだったこと、自然や環境に交わる能力があったこと——は、彼女がただ一つの文化にのみ属していたのではないということを意味した。ジュデイス・ウォルシュは、英国支配下のインド人幼少期についての研究の中で次のように述べている。

19世紀および20世紀にインドで育った子供たちは、少なくとも二つの異なった文化の伝統と出会った。西欧による占領の中で機能できる大人になるために、子供たちは両方の伝統を自分たち

の生活の中に取り入れるように期待された。子供たちがジレンマに陥るのは、背反するとも言える異なる二つの文化の要求を受け入れ、それに順応する必要を迫られるという点においてなのだ (Walsh 1983, p. 51)。

ウォルシュの事例研究はほとんどが少年に関するものではあるが、彼女の言うジレンマはモニカのような少女にも影響を与えている。そのような印象的な例は、モニカの母方の祖母 R・C・ドット夫人マトンギニが訪れたときのことだ。1920年代の初めに、ドット夫人は娘のシュルラを訪問するように勧められた。その時シュルラの夫は、チンシュラに本部を置くボルドマン地方の地方長官をしていた。マトンギニは、インド文官職のインド人メンバーの妻であり、夫とともにヨーロッパと英国を一度以上訪れているにも関わらず、英語がほとんど分からず、伝統的なヒンドゥー教の寡婦の守るべきしきたりを遵奉していた。モニカは下記のように書いている。

ディディマ（母方の祖母）は伝統を重んずる人でした。祖母が来るときはいつもバラモンの特別なコックが雇われ、食事を用意して階上の彼女の部屋まで料理を運ぶという習慣になっていました。新しい調理用具が購入され、召使い部屋の空気が数多くあったので、そのうちの一部屋が白く塗られ、きれいに掃除がされて台所に改修されました。父は祖母が個人的に必要とするものすべてを管理しました。父は母を信用していなかったので、管理を任せなかったのです。ディディマは離れの二階の客間を二部屋使っていました。彼女が食事をするときにはいつも、母か父のどちらかがその部屋へ顔を出していました (pp. 208-9)。

モニカは、1909年に寡婦になったその祖母が、小さくて優美な女性で、冬には絹のサリーを身にまとい、夏には飾り縁のない綿のサリーを着ていたことを記憶している。夕暮れ時には、ドライブ（一頭立てのポニーの軽車はその時までにはオースチン車に変わっていた）に出かけることが家族の恒例行事になっていたが、そこにディディマも加わった。彼女は「幹線道路（カルカットとデリーを結ぶ）」を下る遠出の間、気持ちよく座っていた。モニカは祖母のことが好きだったが、その反面祖母がいると面倒だとも感じていた。モニカ自身が子供の時に受けた教育は、異文化が混在し、時には混乱していたので、ベンガル人である祖母は様々な点でその教育の対局にあるような存在だった。

私はディディマに対して複雑な感情を持っていました。私は彼女が大好きでしたが、彼女がいる時は話し方とお行儀にもものすごく気を付けていました。ディディマはどこにいても、自分の息子と一緒にあろうと、私たちと一緒にあろうと、自分以外の家族の人たちから完全に独立した人生を送っているという印象を与えました。彼女の大切なものは、自分の息子のオジョイでした。
(p. 211)

モニカは、同様に伝統的な寡婦であった父親の妹の訪問が祖母の訪問以上に楽しみだった。彼女は寡婦であるためのあらゆる禁止に甘んじ、髪を短くして一重の縫い目のない布だけを身にまとっていた。

ピシ（父方の姉妹）は一日に一度の食事（昼食）しかとりませんでした。それは自分で作ったものでした。他の時は、果物を食べたりミルクを飲んだりしていました。ピシがうちに着くと、その日から私は彼女と一緒にいて、彼女の中庭にある小さな籐椅子に腰掛けたり、彼女が動くのを見ていたり、私のめっちゃめっちゃなベンガル語で一緒に活発なおしゃべりをしたものでした。彼女

は私の文法的な間違いを正しましたが、会話はいつも一方的なものでした。私は、彼女が長い時間お祈りをしたり他の儀式に没頭しているときだけは、彼女の邪魔をしないようにしました。母はたびたびやって来ては、木陰の椅子に座ってピシとおしゃべりをしていました。(pp. 213-5)

菜食料理の達人であったモニカのピシは、美味しいピクルスを作っていた。そしてモニカは、父に何度か彼女から料理を習うように言われたが、「残念なことだが、あまり気にとめなかった」。ピシが帰宅する日が来ると、モニカは悲しくなり口をきかず、あまりにも早く過ぎてしまった日々を思い返したのだった。若い少女モニカは、ベンガル語が十分に話せなかったし（モニカと兄弟たちは、召使いたちから学んだピジン・ヒンディー語で会話していた）、料理の習慣、服装や普段の振るまいもことごとく異なっていたにもかかわらず、年輩の女性の親戚に親近感を持っていた。おそらくこの女性たちは、自分はどこに属する人間なのかという安堵感をモニカに与えたのだろう。つまり、つかの間ではあるが、自分は深く根を下ろした文化の伝統を持つものだと認識させたのだ。なぜならば、モニカの子供時代は、変化というものが、楽なことでも明快な結果として現れ出るものでもないような、二つの文化が混在する色合いを反映していたからである。

因襲に反した教育

モニカが学校に通うまでに、モニカの父と類似した職業につく父親を持つベンガル人の少女たちは、増加しつつあった教育機関で教育を受けていた。西欧化された人々はミッション・スクールと修道院学校を好んだが、愛国心の強い家族はインド固有の教育機関を支持する方向にあった (Borthwick 1984; Karlekar 1991; Murshid 1982)¹⁶。したがって、R・C・ドットもその娘婿であるギャネンドロも、自分たちは幅広く学び教養を身につけることを理想としていたにもかかわらず、女子の教育を軽視していたことは非常に興味深い。モニカの母シュルラは、最初ミス・ピゴットの経営するカルカッタの寄宿学校で授業を受けたが、1885年には家庭教授に変えられ、その同じ学校からの派遣教員から裁縫やお絵かき、ピアノを習った。R・C・ドットは一番下の娘の教育を監督したが、ベンガル語の教授は叔父に任せた (Sen 1971)。女子および女性の教育に対する家族の姿勢は、1903年に具合を悪くしていた最年長の姪シュシャマに宛ててシュルラが書いた手紙にはっきりと現れている。一般的に、教育を受けることによる圧迫が健康を悪化させると考えられていたが、シュルラもこれに同調し、姪に勉強をあきらめるよう説いている。

他の何よりも健康が第一だということを忘れてはいけません。もし私があなただったら、両親の反対がなければ間違いなく学校をきっぱりとあきらめます。あなたには十分な才能があるのだから、何か別のことで没頭でき、しかもそれほど疲れないようなことを始めればいいのです。(Sen p. 623)

さらにシュルラは強い口調で、「今のシュシャマの健康状態で」勉強を続けるなんて「気が確かとは思えない」と言っている。そしてどんな場合でも、もし彼女が男の子だったら「死ぬ覚悟でやる」という態度に駆り立てられて「試験を受けた」だろうが、「神の意により女の子に生まれたのだから、もっと気楽に生きなさい (ibid.)」と説いた。面白いことに、シュシャマはこの叔母の助言をまったく気に留めず勉強を続け、最も有名なミッション・スクールのロレット・ハウスを卒業した¹⁷。皮肉なことに、

シュシャマにフランス語と英語を指導したのはシュルラの夫ギャネンドロだった。

二、三年後、娘モニカは学校へ通うようになったが、モニカの両親はとうてい支援的とは言えなかった。8歳ぐらいの時にモニカは、ロングブルでのひどい学校教育について、もの足りない気持ちを次のように示している。

それまで私の正規教育はまったく無視されました。私はベンガルの女子学校へ短期間行かされていたのですが、先生達がひいきして私の間違いを正さないから私が甘やかされていると言って、母は私を家へ戻してしまいました。私は小さい頃から父と一緒に英語を読みました。父は詩が好きで、ロングフェローやテニソンと一緒に読んだことを覚えています¹⁸。(p. 90)

英国人の医務官夫人の所へ授業を受けに行かされたときに、モニカは初めてピアノを弾く体験をした。彼女は次のように記している。「私のピアノへの愛情が大きくなり始めたのは、これらの初めてのレッスンからでした」。この頃、ギャネンドロは、シロンにある丘陵地帯の避暑地にアップランズと呼ばれた美しい邸宅を購入し、モニカとウィリーはロレット・ミッション・スクールへの入学を許可された。シュルラがシロンへ引越をしたので、最初の二、三年は二人は家で勉強をしなければならなかった。しかしまもなくギャネンドロは、二つの家を維持し、かつ長男のシュディをオックスフォード大学のバリオール・カレッジで勉強させるのは経済的にたいへん負担になると感じ始めた。アップランズは売却され、モニカはアイルランド人の女性家庭教師ミス・リドウルズに預けられた。モニカは彼女にとっても愛着を感じた。二人はシロンで下宿生活をし、その家庭教師は「私の話し方とテーブル・マナーに非常に注意を払った」¹⁹。モニカは、ミス・リドウルズには愛情があり心遣いをしてくれると感じたが、他方修道院学校での経験には正反対の感情を抱いた。

私は学校ではとても不幸せでした。インド人とアングロ・インディアン²⁰女子との間には大きな相違がありました。最高にひどかった仕打ちは、インド人の女子が全員一つの学級にまとめられたことです。ある朝、学校に訪問客がありました。その女性は私たちの教室へ連れてこられ、同行していた修道女に、これはインド人たちの教室だと伝えられました。幼い私でも、自分たちの立場を屈辱的に感じました。私の育った家では、来訪者にインド人と西欧人の区別をしたことはなかったのです。(p. 107)

モニカはこの出来事を含め、全般的な不満足感を母親に報告した。シュルラは、I.C.S.の他のインド人文官の妻であるK・C・デー夫人と一緒に女子修道院院長に面会し、ヒンドゥー教徒インド人とキリスト教徒のアングロ・インディアンの間にある差別について苦情を訴えた。モニカの冷ややかな反応は、二つの文化が混在することに対する隠れた不安——そして心理的な混乱——をもたらした。

当時英国人の統治があまりにもしっかりとインドに定着していたので、母とK・C・De夫人の抗議はあまり気に留められませんでした。しかし、ほんのわずかですが、修道女と教員たちの私たちに対する態度は、改善されました。(p. 108)

興味深いことに、モニカの兄ニディとディレンは、入学したシロンの全寮制男子学校聖エドモンド・カレッジで差別を経験することはなかった。二、三年後、1919年にギャネンドロがダカの県長官になったおり、英国人会員だけで編成される県のクラブに名誉会員の地位を進呈されたが、彼はそれを受け入

れなかった—その県には彼より上位のインド人はいなかった—。彼は正規会員となる資格を望み、それが無理なら入会しないと主張した。白人の砦壁は厚く、会員規則を変更する準備はできていなかったし、また県長官の方も、彼にとって受け入れがたい譲歩と思われるものを受け入れることはできなかった。それからすぐ、ギャネンドロはダカ地区の地方長官を任じられたおり、彼の家族は官舎に引越をしないことに決めたが、より多くの接待をしなければならなかった。ギャネンドロは素晴らしいテニスの腕前の持ち主であり、その当時住んでいた敷地内にはテニスコートがあった。彼はテニスの夕べを準備し、ソフトドリンクと食事を振るまい、「給仕もいる」パーティーまで企画した。14歳になっていたモニカは、その時テニスを初めて経験した。ピアノのレッスンは地元カレッジの英国人校長の元で再開された。モニカは地元の修道院学校へ送られたが、彼女の興味の的がピアノやテニスや乗馬にあるのは明らかだった。彼女の父親が1912年にボルドマン県地方長官としてチンシュラに転任になったとき、彼女はチョンドンノゴルの修道院学校へ通わされた。彼女は次のように言っている。

私の正規教育は、いつものように完全にないがしろにされました。私はチョンドンノゴルの修道院学校へ行かされましたが、そこで勉強したことはまったくつまらないことでした。英語は夕どきに父と読みました。それは私にとって貴重なことでした。ベンガル語は家庭教師に教えてもらいました。(p.178)

モニカが自分で受けた教育を、豊かな正規でない教育と、退屈な体系化された正規教育とに区別しているのは大変興味深いことだ。明らかに、彼女の両親も同じような区別をし、彼女のピアノの才能を重視した。彼女はアップライトのピアノを買い与えられ、修道院学校でレッスンを受けた。同時にギャネンドロとシュルラは、女の子も少なくとも二、三年は学校に行く必要があると承知していたので、ダーズリンにあるロレット・ハウスにモニカを入れた。両親は、モニカが「寄宿生活に馴染めなかったので」、仲の良い親族のもとに下宿できるように取り計らった。モニカにとって学校生活は不快なものであった。しかし、そのダーズリンの修道院学校で、彼女は「ほんの数名の選ばれた生徒にしかピアノを教えない……素晴らしいピアニスト」であったマザー・ジャメヌに出会ったのだった。

モニカは初めてその修道女に出会ったときのことを上手い語り口で語っている。彼女は近々トリニティ音楽カレッジの初級の試験に臨むため準備をしていた。受験希望者全員がマザー・ジャメヌの前でピアノを弾かねばならなかった。モニカが緊張して音楽室に入ると、

マザーは姿勢良くピアノの右側の椅子に腰掛けて、私に弾き始めるように言いました。私は様々な音階で弾き始め、それからマザーを見ました。すると彼女は練習曲と楽曲を続けて弾くように合図をしました。私が演奏している間、彼女の美しい顔には感情がまったく現れていませんでした。私は弾ける曲すべてを弾き終わり、黙って座っていました。マザーは私に試験を受けるのは無駄だと優しく言いました。私は間違った教え方をされているから試験には落ちるだろうと言うのでした。私はひどく取り乱しました。と言うのは、私はこの時までにはピアノへの愛情をつのらせてきていたからでした。その日の夕方マザーは私を呼び、私を彼女の生徒に加えることを決めたと伝えました。私は大喜びでした。私は若かったので、彼女の生徒の一人に選ばれたことへの希望と喜びは、私の顔にはっきりと現れていたに違いありません。(pp.183-5)

先生の厳しい監督の下で行われたモニカの練習——ダンパーペダルは使用しない、ぼやけた音を出さ

ない、マザーの満足が得られるまで両手では弾かない——は、すぐに成果を上げた。彼女は初級の試験を受けずに入学が認められ、優秀な成績で中級に合格した。彼女は中上級と上級を受けても同様な成績で通ったのだが、家族は奇妙にも無関心のようなようだった。

私の成功に対する家族の無関心は私の心を痛めました。違う反応を示したのは父だけで、彼はいつも喜んでくれ、私の成績表や試験官たちの評価を誉めてくれました。(p. 188)

しかしモニカの母親は、無関心であったばかりでなく、モニカが邪魔されず好きに練習したいと思っても自分の寝室にピアノを置かせることさえ許さなかった。代わりにピアノは客間を飾った。つまり上品な生活様式にとって完璧な調度品となったのだ。結果的に「練習している間は、プライバシーもなかったし、相当気が散った」(ibid.)とモニカは書いている。モニカの練習時間が日毎に長くなり、ピアノへの気持ちが高まるにつれ、両親は彼女がマザー・ジャメヌの転任先であるカルカットのロレット・ハウスに旅行することを許した。長い時間を要する旅だったが道中目新しいものの発見に欠くことはなかった。まず、広大なガンジス川を小さなベンガル風の船で渡らなければならなかった。それは地方長官の住居にある船着き場につながり止められているものだった。

私がチャプラーシーに伴われてちょっとためらいながらボートに乗り込むときには、常に両親は船着き場の脇に立っていたものでした。父は船頭たちに川を渡るのには安全なのかといつも尋ねていました。船頭たちは必ず、もし安全だと思わなかったら漕ぎ出さないと答えていました。川を渡ってしまうと、私は市場を抜けてノイハティ鉄道駅まで歩き、そこでシアルダ駅行きの列車に乗りました。付き添いのチャプラーシーは三等車に乗りました。シアルダ駅から私はティッカ・ギャリー（小さな馬車）に乗り、ロウアー・ロードン通りにあるダダ（お兄さん）の家へ行きました。しばらく休んでから早めの昼食を取り、レッスンのためにギャリーに乗ってロレット・ハウスに行きました (pp. 192-3)。

モニカの気がくじけたときには、マザー・ジャメヌが彼女の気持ちを奮い立たせた。というのは、彼女はモニカにピアノをあきらめると言ってほしくなかったからだ。天気が良いと、モニカとチャプラーシーはチンシュラまで戻り、心も体も疲れ果てて帰ってきた。モニカには週に一度以上の旅行は不可能で、そのことが彼女のピアノの訓練に支障を来した。しかし、モニカが16歳を少し過ぎたときに、マザー・ジャメヌが彼女にトリニティー・カレッジの資格試験を受けるように勧めた。期待に反することなく、彼女は「大喜びできるような成績ではなかったが、何とか合格できた」。そのまさに翌年の1923年、父親がカルカットに管区の地方長官として配属されたとき、モニカは大変喜んで週に三回の授業を受けるためにカルカットへ戻った。

結論

モニカのピアノへの愛情や乗馬の技術とテニスの能力は、父親のギャネンドロによって積極的に励まされた。ギャネンドロにとって、子供の中で唯一の娘が、同じような社会的地位にある英国人女子と同じたしなみを身につけることはふさわしいことであった。しかし、ギャネンドロは完全な親英派ではなく、ベンガル語を維持することに留意し、ベンガル語で数冊の小説も書いた。また彼は、自分の就いて

いる職業が要求したものと非常に異なった育ちであったことの痕跡とも言える、貧しい親戚や友人を拒むことをしなかった。しかし同時に彼は、娘が学校を卒業することも、卒業試験を受けることも許すことはなかった。明らかに、ギャネンドロは女子教育に関してシュルラと同じ見解を持っていた。あるいはシュルラは、女子と男子の役割は区別されるべきなので、女子と男子は別の教育課程に置かれるべきであるという、当時の一般的な考え方と一致する夫の意見に賛成していただけなのだろうか？モニカの人生はひとつの隠喩として—異文化の出会いのシンボルとして—理解することができる。土着の伝統の中で育てられた後、労働が厳密に性分業化されている I.C.S. の気風という異文化へ適応していった父は、公然と女子の正規学校教育に反対しつつも、娘のピアニストとしての技術を完成させるために、娘に、長い時間を要し、時には危険な旅も推奨した。モニカの思い出話の中には、一つの文化の中で磨き上げられることも、また父の職業生活によって積み重ねられた色々な活動に完全に精通することもない、彼女のジレンマが—ほんのわずかではあるが—現れている²¹。中産階級上層部の多くの英国人女性によって行われていたように日記を書く伝統を続けたことによって、モニカの書き記したものは事件や出来事を年代順に並べた正確な記録になっている。しかしこの豊かな記述は、モニカの潜在意識内にある不安や緊張を、本人の意図しないところで表面化させている。たとえば、自分のピアノ演奏への母親の興味の欠如に対して感じられた心の痛み、母国語があまり話せずむしろ支配階級の言葉に流暢であることへの当惑、また、学校で差別されたことへの行き場のない怒りなどに現れている。

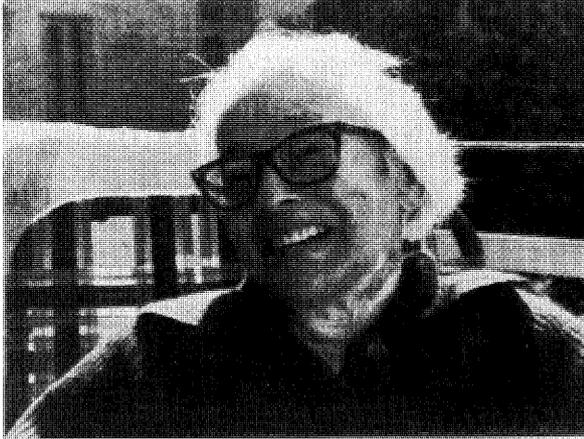
時を経て50歳を越えたとき、自分でベンガル語を学習することによって、モニカは人生にバランスを取り戻そうとした。彼女は R・C・ドットによるシヴァージーの伝記小説『マハーラーシュトラ・ジーヴァン・プラバート』を英訳するのに十分な能力を身につけた。この編集版は、彼女が自分の初期の人生

を綴っていた頃に、中等学校教育の副読本として出版された²²。その時まで、彼女はピアノを弾くことを諦めてしまっていた。テニスは30代後半まで続けたが、乗馬を楽しんだのは、まだ分割されていなかったベンガルのいくつかの県で過ごした苦勞を知らない子供時代だけだった。彼女が40歳を過ぎ中老になる頃には、誇り高き独立国家を掲げるネルー流の理想主義がモニカ同様多くの人々の心を捉えていた。植民地主義は、ラージ（植民地支配体制）の精神構造として知られていたものの永続であると同時に、インド亜大陸の分割でもあったので、非宗教的民主主義を打ち立てることに関心を持つ中産階級のインド人は、次第に確固と意識した違和感とまでいかなくても、少なくとも賛否混在の両義的な目で見られるようになった。

モニカ、そして彼女と同世代の人々、およびその後続いた世代の多くの人々は、複数のアイデンティティが融合し、子供時代の記憶が大きく異なる伝統の間の調整と交渉という、苦くも甘くもある混合であった社会的プロセスの産物であった。彼（女）らは、様々な側面において、親の血筋ばかりか他からも引き受けなければならないことに対



モニカ結婚の時（1928年）



70歳代のモニカ (1978年)

する緊張や、両義性、混乱を調整しようとした混合物であった。言語——あるいはその喪失——は、アイデンティティの形成において重要な役割を果たした。それは、ピジン・ヒンディー語、またはピジン・英語が、幼い子供たちにとっては唯一の可能な選択であった。やがて彼（女）らは成人し、自分たちがかつて選択した文化——あるいは選択するように説きつけられた文化——が、様々な意味で象徴的となるような選択をした。彼（女）たちの回想録は、植民地主義の影響を受けた人々——白人支配者であろうと帝国の名の下で支配するために雇われたインド人であろうと——

によって捉えられた、植民地主義のまさに本質とその両義性を、読者に生き生きと描き出す。回想録をこのように読むことは、制度と組織の影響が個々人の人生にどのように働いたかについての洞察を提供し、植民地主義について一枚岩的な言説に、(突き崩すとまでは行かなくとも) 切り込みを入れることができるのである。

(訳 長妻由里子 お茶の水女子大学ジェンダー研究センター研究機関研究員)

注

1. 初めて英国人との衝突があった地域。ベンガルは1905年に英国人によって東ベンガルと西ベンガルに分割された重要な州であり、それぞれが、概ね現在のバングラデシュとインドの西ベンガル州にあたる。
2. 英領インドの州(管区)はいくつかの地方に分けられ、その地方は県からなっていた。県には少なくとも一つ以上の郡があった。これらの行政単位にはそれぞれの長がおり、地方の長にはコミッショナー、県の長にはディストリクト・マジストレートあるいはコレクターが就き、郡は郡長があずかっていた。
3. 以下モニカの回想録からの引用は、本文に頁数のみを括弧に入れて示す。
4. すでに述べたように、いかなる文化間の接触も一方的なものではない。これを実証するために、私は当時の英国人女性たちの自伝の中から抜粋したものを、19世紀の大筋を私が理解する上での基礎知識として用いている。ケンブリッジ大学南アジア研究所文書官、ロイヤルコモンウェルス協会図書館、ケンブリッジ大学、またロンドンの大英図書館東洋・インド省コレクションなどに保存されている、19世紀および20世紀初期にインドで働いた男性、女性の未出版の回想録は非常に貴重な情報源である。インド文官職、医師、茶園管理者、他の職業従事者の妻と娘の自叙伝を含むその種の著述は、私が、文化の混交性・衝突・共有のまさに本質的なものを理解するための文脈を供給した。加えて、大英帝国・ロイヤルコモンウェルス博物館には、充実していく口頭の歴史記録保存所に関する短い注釈付目録があり、どれくらいの範囲で男や女が——程度に差はあっても——大英帝国の建設に関わったのかについて価値ある洞察を提供してくれた。社会科学振興会より受けた十分な生活費付旅行助成金のお陰で、1998年夏、私はこれらの図書館を広く利用することができた。
5. すぐれた文官であることに加えて、ロメシュ・チョンドロ・ドットはベンガル語・サンスクリット語・英語に精通していた。彼には著作数冊があり、その中には英国によるインドの市場と労働の搾取を分析した『インド経済史』二巻が含まれている。また彼はベンガル語で小説を数本書き、マハーバーラタとラーマーヤナを英詩に翻訳もした。彼は定年前にI.C.S.を退職し、1899年にインド国民会議の議長になった。彼の二人の従姉妹トル・ドットとアル・ドットはともに肺病で20世紀初めに亡くなるが、生前に英詩と仏詩の分野で評価を受けていた。シュレンドロナト・バナジーは、逃亡者リストに名前を誤って記載するというささいな過失を犯したために、1873年にI.C.S.を免職されてい

る。その後バナジーは、カルカッタの2、3校のカレッジで教鞭をとると同時に、カルカッタ市政にも関わるようになった。彼は雄弁家として名を馳せており、彼の講義は学生たちを魅了した。1880年代以降、彼は民族主義の政治において重要な人物となった。

6. インドにおける英国支配の多様な側面に関して、多くの説明がされている。G・F・アトキンソンは『カレーライス—19世紀インドにおける英国人の社会生活』の中で、植民地支配者の社会生活—異国の文化と大陸性の気候、召使い制度、また県役人の仕事に順応する過程—について40ページのカラー図解でまじめくさった調子でおもしろおかしく描写している。フィリップ・ウッドウラフの『インドを支配した男たち、建国者 第1巻』や『守護者 第11巻』はインドの歴史におけるこの側面を非常に読みやすく記述したものである。
7. 多くの文官は、キャンプ生活について詳細に叙述している。下記の引用には、G・O・トゥレベリヤンが、遠隔地の巡察で数々の発見をすることを大いに楽しんだことがはっきりと現れている。

インドでの仕事は非常に多様でいつも面白い。寒い季節の間、県長官は自分の管轄の県内あちこちを、ある場所では一晩、別の場所では三日間とテントを張って巡察し、また大きな町では一週間もかかる用事があることもある。冬の数カ月の間のテント生活は楽しいものだ。特に自分の仕事に専念している男にとっては。(Trevelyan 1864, p. 137)

学校や診療所の退屈な巡察や、橋や道路の用地にまつわる争いの疲れをいつも解消してくれるのは、午後に途上で山鶉狩りをしたりしながら次の野営地まで遠回りで移動することだった。そしてその日の喜びは、控えめなものではあったかもしれないが、疲れに慰安を与えるものであった。

いくぶん疲れていてほこりまみれで、たそがれ時の会合場所に到着すると、自分のテントが張られ、スープとカレーが二、三分でできあがり、給仕が硝石で冷やされた瓶入りレモネード持って現われる。そして村長が、あと私が到着するのが一日遅かったら大変なことになっていたと報告しようと待ち構えている。こういった諸々を目にするのは楽しいことだ。(ibid., p. 37)

8. アンソニー・キングによれば、20世紀初頭のバンガローは、土壁あるいは箆を壁に使った、草ぶきのインド式の建物を描写するために用いられた言葉「バングラ」が変化したものである。時が経つにつれ変化し、最初は、日干しレンガの壁と瓦屋根が草ぶきの屋根でできた英国式の住居に進展した。さらに後になると、屋根にはより耐久性が持たされ、おそらく三階が加えられ、ペランタが必須になった。アンソニー・キング参照。
9. 20世紀初頭、ベンガルでは、最上級の地位にある役人のための住居には、食堂一部屋、応接間一部屋、18フィート(約5.4メートル)四方の寝室四部屋、書斎一部屋、化粧室二部屋、トイレ六つ、および物置一部屋とランブルーム一部屋が設備されていた。モニカの父は県長官だったので、おそらくこれよりもやや小さめのバンガローに住んでいたのだろう。
10. 陸軍大佐ヘンリー・ユールとA・C・バーネル編纂の辞書『ホブソン・ジョブソン』によれば、この言葉“compound”はマラヤにある英国工場のカンポンに由来し、その後大英帝国の他の場所へ広がった語で、原を意味し、バンガローの場合にはその周辺の庭を意味した。通常囲い地区塀として知られているものによって囲まれていた。
11. ジョージ・グラハムは『^{モフオンショナル}田園生活、あるいはベンガル南部における文官』(Graham 1878, p. 98)の中でチャプラーシーの「第一の義務」は、「もちろん、事務的な書簡やメッセージを運ぶことであつたが、彼らは家庭のあらゆる仕事も行い、特に結婚所帯では子供の面倒を見ることを好んで行っていた」。
12. 父親の兄の妻のこと。この場合、この女性は血縁関係にはないが、彼女の夫がギャネンドロよりも年上であったため、子供たちはこの夫婦のことをジェタモシャイ(父の兄)・ジェティマー(父の兄の妻)と呼ぶように教えられた。
13. 海を渡ることを禁じられた理由の一つとしてあげられるのは、若い男性が海を渡った際に、食べ物、交際、飲水に関わるような、自分のカーストの身分が求める様々な慣例を守ることが困難になると一般的に信じられていたということである。それについては、海外に渡った若い男性が実際にふさわしい規律を遵奉しているかどうか、あるいはカーストの階層制の外側の人々によって汚染されていないかどうかは、家族には分かりかねた。そのような状況にお

- いて、因襲的な考えを持ったギャネンドロの祖母は、彼が好ましくない影響の下にさらされることを望まなかったの
で、彼が英国へ行くことを許可しなかったのだ。
14. 19世紀初めの数十年間、カルカッタでラム・モホン・ライによって設立されたブランモ協会は、ある合理的な原則
に従ってヒンドゥー教の教典を解釈した。その教義にはウパニシャド、人道主義、無形神信仰を拠り所とすることが
含まれている。改革主義宗教において大切なことは、それが女性の解放と言論の自由の支持に関わったことであっ
た。
 15. パンカー引きは、1785年頃インド亜大陸に導入されたと推測されている。どの回想録もほとんどパンカーワー
ラーと彼の仕事の器用さ、そして機械的にロープが引かれている間に彼がまどろんでいる様子が言及されている。
 16. 変化する期待に対応できるように訓練されたコンパニオンとしての妻という理想は19世紀中葉までに現れた。中産
階級のインド人による女学校設立の要求が明確化したのもこの頃である (Karlekar 1991)。家庭の外へ出て学校に通
うことを許可される女子の数はごくわずかな割合でしかなく、大方がザナーナ、またはアンターブル教育として知ら
れている家庭教授を利用していた。学校のカリキュラム、女性たちの日記や作法指南書は、良く訓練された内助者
や、夫の心の友といった理想が強調されている (ibid.)。
 17. シュシャマは自分には「野心があり、プレジデンス・カレッジの学生になりたいと強く望んでいる」と書いた (Sen
p. 90)。ところが、彼女の父親はこの考えに反対だったので、彼の義理の妹シュルラを後ろ盾にしたのだ。その代わ
りとして、シュシャマの失望を乗り越えさせるために、北インドへ送られ別の叔父と叔母と共に旅行をした。シュ
シャマは初期のインド人女性運動に参加したり、「全インド女性会議」のメンバーになることで、いくらか野心を遂
げることができた。1947年のインド独立後、彼女は国民会議の国会議員になった。シュシャマは、R・C・ドットの
すべての孫の中で公の面で最も成功した人間であることは明らかだ。
 18. 19世紀後期と20世紀初期のベンガル人女性による多くの自伝的叙述は、兄や父親から受けた、特に英文学や英詩の
教授についてかなり長い頁を割いている。初期のベンガル人詩人だったカミニ・ライは『聖書』とコンウェイの『聖
なるアンソロジー』の授業を父親である法律家のチョンディ・チョロン・シェンから受けたことを記憶していた。一
日の終わりに、父親は彼女に家庭教師として指導をしたのだ。カミニは次のように言っている。「子供の頃、私
たちは英国人の少女にとって当然である多くのことの手ほどきを受けた」(Ray 1906; Karlekar 1989-90)。
 19. 女家庭教師の制度は特に興味深いものである。教育を受けた若い女性が冒険と生計を求め、多くの場合自分にぴ
つたりの結婚相手に出会うことを願い、自国を離れインドへ来たのだろう。たいていの場合、彼女たちを雇う(主に英国人
の)家庭にはちょっとしたジレンマがあった。つまり、彼女たちがどのように扱われるべきかに関して生じる問題だ。女
家庭教師たちはインド人の召使いたちと一緒にされるべきではないことは明らかだったし、また当然英国人のお手伝
いたちより一段上の扱いをされるべきだった。他の資料と同様に今日の解釈では (Barr 1989; MacMillan 1988)、女
家庭教師たちが彼女たちを雇った家族の中はかなりよく溶け込んでいたことを指摘している。雇用する側がインド人
の場合は、子供たちや母親たちが親しくしてかなり親密な関係にあるような人との間に生じた人種的、文化的亀
裂をどう埋めるかというような、他の問題があったことは確かだ。モニカの語りの中で自分とミス・リドゥルとの関
係が和やかなものとして描かれているのは、通例な情景というよりはむしろ例外的なもので、おそらくシュルラの人
への接し方にいくぶん影響を受けたためであろう。つまり、R・C・ドットの娘シュルラは、若い頃から雇われ者で
ある英国人女性に慣らされていたので、緊張がひどく混乱するような関係になる可能性のある状況でも、くつろいで
いて楽な態度を娘に対して示すことができたのだ。
 20. マーガレット・マクミランによれば、「“Anglo-Indian” という名詞はインドに住む英国人が、欧亜混血のユーラ
シアンがそれを採用するまで、自分たちを示すのに好んでいたものであった」(MacMillan p. 8)。ここではモニカは
この語 “Anglo-Indian” を欧亜混血人か他の混血人の意味で用いている。
 21. 実際、歴史家のバルト・チャタジーは、そのジャンル内の区分に関して洞察を深めて論じながら、彼が研究してい
るこの時代の女性たちの書いた自伝が、公の場のことよりはむしろ家庭生活のことを扱っているばかりでなく、「テ
キストの戦略」が異なっているという事実に注意を向けている。つまり、ほとんどの女性の自伝は、「記憶から導き
出された物語」をつなぎ合わせることで、その時代の社会の歴史を語っているのだ。その結果、自己は「変化する時
代の語りの中で抑圧された」とチャタジーは主張している (Chatterjee 1996, p. 138)。しかしながら、モニカの日記
の大部分はチャタジーの見解の確証となる一方で、部分的には——たしかに他の多くの箇所でも——ギアーツの言

う「厚い記述」よりも、不完全な形で現れている熱望や、痛みや拒否の方が凌いでいるような、多様な感情が不均一に混ざり合っているのだ (Borthwick; Karkekar 1991; Murshid)。

22. モニカ・チャンダ『ラーイガルに吹き荒れる嵐』。

参考文献

- Atkinson, Capt. G. F. *Curry and Rice—British Social Life in 19th Century India*. New Delhi: Times Books International, 1982 [1880].
- Barr, Pat. *The Memsahibs-The Women of Victorian India*. London: Secker and Warburg, 1976.
- . *The Dust in the Balance-British Women in India 1905 – 1945*. London Hamish Hamilton, 1989.
- Bhabha, Homi. “Signs taken for Wonder: Questions of Ambivalence and Authority under a Tree Outside Delhi, May 1817.” *Critical Inquiry*, Autumn: 144 – 165, 1985.
- Bonarjee, N.B., *Under Two Masters*. Calcutta: Oxford University Press, 1970.
- Borthwick, Meredith. *The Changing Role of Women in Bengal, 1849 – 1905*. Princeton: Princeton University Press, 1984.
- Blunt, Edward, Sir, *The I.C.S.—The Indian Civil Service*. London: Faber and Faber, 1938.
- Brown, Penny. *The Captured World—The Child and Childhood in Nineteenth Century Women As Writing in England*. Hemel Hempstead: Harvester Wheatsheaf, 1993.
- Burke, Norah (Mrs. Norah Wilson). *The Raj-India 1890 – 1920, A Story in Photographs*. n.d.
- Callan, Hilary and Shirley Ardener, *The Incorporated Wife*. London: Croom Helm, 1984.
- Chatterjee, Partha. *The Nation and its Fragments—Colonial and Post-Colonial Histories*. Delhi: Oxford University Press, 1993.
- , ed. *Texts of Power-Emerging Disciplines in Colonial Bengal*. Calcutta: Saumya, 1996.
- Chatterjee, Romola. *Courtyards of my Childhood*. New Delhi: Kali for Women, 1996.
- Chaudhuri, Nupur. “Memsahibs and Motherhood in Nineteenth-Century Colonial India.” *Victorian Studies*, 31 (1988): 4.
- Diver, Maud. *The Englishwoman in India*. London: William Blackwood and Sons, 1907.
- Donaldson, Barbara. Private papers held in the Original Memoirs Archive of the Cambridge South Asian Archive, University of Cambridge, U.K, 1982.
- Dutt, R. C. *Three Years in Europe, 1868 to 1871, with an Account of a Second Visit to Europe in 1886*. Calcutta: S. K. Lahiri and Co., 1896.
- Fraser, Andrew H. L. Sir. *Among Indian Rajahs and Ryots*. London: Seeley and Co., 1911.
- Graham, George. *Life in the Mofussil or the Civilian in Lower Bengal*. London: Kegan Paul, 1878.
- Karkekar, Malavika. “Constructions of Femininity in Nine-teenth. Century Bengal: Readings from Janaika Grihabadhur Diary.” In *Samya Shakti*, vols. IV & V (1989 – 90): 11 – 29.
- . *Voices from Within—Early Personal Narratives of Bengali Women*, New Delhi: Oxford University Press, 1991.
- Kincaid, Dennis. *British Social Life in India 1608 – 1937*. London: Routledge and Kegan, 1973 [1938].
- King, Anthony. *The Bungalow—The Production of a Global Culture*, London: Routledge and Kegan Paul, 1984.
- Lady Pawsey. TS of interview on September 15, 1973 by the Centre for South Asian Studies, University of Cambridge.
- Lind, Mary Ann. *The Compassionate Memsahib—Welfare Activities of British Women in India 1900 – 1947*. New York: Greenwood Press, 1988.
- MacMillan, Margaret. *Women of the Raj*. London: Thames and Hudson, 1988.
- Mazumdar, Shudha. *A Pattern of Life—The Memoirs of an Indian Woman*. New Delhi: Manohar, 1977.
- Maxwell, Lady. Memoir. TS held at Centre for South Asian Studies, University of Cambridge, 1971 – 77.
- Mrs. Lamb. TS of interview in *Voices and Echoes—A Catalogue of the Oral History Holdings*. British Empire and

- Commonwealth Museum, Bristol.
- Mrs. Mullen. TS of interview on September 15, 1973 by the Center for South Asian Studies, University of Cambridge.
- Mrs. Pengree. TS of interview on September 15, 1973 by the Centre for South Asian Studies, University of Cambridge.
- Murshid, G. *Reluctant Debutante: Responses of Bengali Women to Modernisation 1849–1905*. Rajshahi: Rajshahi University Press, 1982.
- Nandy, A. “Sati: A Nineteenth Century Tale of Women, Violence and Protest.” In *At the Edge of Psychology*, New Delhi: Oxford University Press, 1980.
- O'Malley, L.S.S. *The Indian Civil Service 1601–1930*. London: Frank Cass and Co., 1965 [1931].
- Portal, Iris. n.d. Song at Seventy. Private papers held in the Original Memoirs Archive of the Cambridge South Asian Archive, University of Cambridge, U.K.
- Ray, Kamini. *Shraddhiki*. Calcutta, 1906.
- Ray, Rajat Kanta. “Introduction.” to his edited *Mind Body and Society—Life and Mentality in Colonial Bengal*. Calcutta: Oxford University Press, 1995.
- Ray Chaudhuri, Tapan. *Europe Reconsidered—Perceptions of the West in Nineteenth Century Bengal*. Delhi: Oxford University Press, 1988.
- . “The Pursuit of Reason in Nineteenth Century Bengal.” in Rajat Ray (1995).
- Roy, Paroma. *Indian Traffic—Identities in Question in Colonial and Postcolonial India*. New Delhi: Vistaar Publications, 1998.
- Scott, Lady Beatrix. “Indian Panorama.” Private papers held in the Original Memoirs Archive of the Cambridge South Asian Archive, University of Cambridge, U.K., 1951.
- Sen, Sushama. *Memoirs of an Octogenarian*. Calcutta: Elm Press, 1971.
- Showers-Stirling, Christian. Notes on her life held in the Original Memoirs Archive of the Cambridge South Asian Archive, University of Cambridge, U.K., 1961.
- Steel, Flora Annie. *The Garden of Fidelity being the Autobiography of Flora Annie Steel 1847–1929*. London: Macmillan and Co., 1930.
- Trevelyan, G. O. *The Competition-Wallah*. London and Cambridge: Macmillan and Co., 1864.
- Walsh, Judith. *Growing up in British India—Indian Autobiographies on Childhood and Education under the Raj*. New York: Holmes and Meir, 1983.
- Wilson, Lady (A.C. Macleod). *Letters from India*. Edinburgh and London: William Blackwood and Sons, 1911.
- Woodruff, Philip, *The Men who Ruled India, The Founders*, vol.1; *The Guardians* vol.11. London: Jonathan Cape, 1965 [1953].
- Yule, Henry and A.C. Burnell. *Hobson-Jobson*. New Delhi: Rupa and Co., [1886], 1994.

* 本論文の訳出にあたっては、東京大学東洋文化研究所附属東洋学情報センター中里成章教授、同大学大学院総合文化研究科井坂理穂先生に、インドの歴史・ベンガル語に関して、数回にわたり丁寧なご指導や校正をお願いした。ご多忙の中、ご親切にご教授いただいた両先生に、この場をかりて深く感謝申し上げます。

植民地下朝鮮における龍谷高等女学校

太田孝子

はじめに

高等女学校研究会（以下、高女研と略記）では、ここ10数年間、女子中等教育の実態の究明を目的に、日本国内の県立高等女学校（以下、高女と略記）、私立高女、および外地と呼ばれた地域のうち、朝鮮、台湾、関東州、満州、樺太、中国大陸、南洋群島の高女卒業生に対してアンケート調査を行ってきた¹が、近年はその対象を台湾および朝鮮に絞って調査研究を続けている。その調査対象の一つが、本稿で報告する「龍谷高等女学校」である。

龍谷高女は、1926年5月1日、西本願寺によって京城に設立され、1945年の敗戦に伴い廃校となった高女であり、朝鮮においては日本人によって設立された唯一の4年制私立高女である。高女研では、1994年に至って初めて龍谷高女の朝鮮人卒業生を対象にアンケート調査を実施した。返送されてきたアンケートはわずか6通であり、内容的にも十分とはいえない回答が多かった反面、注目すべき回答も混じっていた。そこには、授業や学校行事に対する批判的な意見、裁縫の時間に和服に替えて朝鮮服を習うよう校長に直訴したこと、日本人にヨボと呼ばれ軽蔑されたこと、民族意識を育てようとした日本人教師との交流などが記されていた。その卒業生の記述にひかれて、我々は2回にわたり、現地でのインタビュー調査を実施した。卒業生の語る人生は起伏に富み、波瀾万丈そのものであったが、その人生がつむぎ出されてくる背景には、朝鮮という国の運命や両班という出自の中で培われてきた感性とともに、高女時代の恩師や友人との出会い、出来事などが大きく影響していることが窺えた。そして、今なお朝鮮人卒業生の中で大きな位置を占めている龍谷高女に我々も次第に関心を持つようになり、日本人卒業生に対する調査の必要を覚えるようになった。

日本植民地下の朝鮮で行われた高女教育の実態を調査することは、卒業生が高齢化する中、困難な作業であった。関係者が既に亡くなっていたり、資料の紛失も多く、「せめてもう数年早かったら」という卒業生の声を何度も聞いた。また、たとえ調査が行われ得たとしても、高女時代に関するアンケートや聞き取り調査は、過去の出来事や体験を述べるという形を取りながらも、各自の中に深く記憶された事柄や、日常を生きる中で捉え直されたものを述べるという面が多く、必ずしも本人によって「体験された生」そのものが語られ、記述されるわけではない。しかし、語られ、記述された内容は、龍谷高女の卒業生の中に、女学校時代がどういう形で記憶されてきたのか、特に、日本人卒業生にとっては朝鮮での生活が、朝鮮人卒業生にとっては植民地時代がどのような形で生き続け、今どういう形で存在しているのかを示すものと解することができる。植民地下に高女生として生きた人々の記憶に残る出来事を記録するという地道な作業も、当時の教育の内実を問い、植民地の意味をある角度から吟味するものとして意味を持つといえよう。西本願寺はどのような意図で植民地下に高女を作ろうとしたのか、仏教系私立高女としての特色はどのようなものだったのか、また、朝鮮人卒業生が持っていた批判意識を、日本

人卒業生は果たして知っていたのかどうか、日本人卒業生はどのような意識で高女時代を過ごしていたのかなどの疑問が調査を続けさせる力となった。

龍谷高女に関する資料はほとんど残存せず、卒業生各自にとっての貴重な資料も引き揚げや朝鮮動乱の中で多くが失われている。このように様々な限界を抱えたままではあるが、本稿では、これまで実施できなかった龍谷高女に焦点を当てて進めてきた調査・研究の報告を内容とする。特に、①仏教系私立高女としての特色を明らかにすること、②現時点で回想した場合、高女時代がどのような印象として記憶されているかを尋ね明らかにすることの2点に焦点をあて回答を分析した。なお、植民地時代を対象としているため、「朝鮮人」という当時の呼称を使用すること、および資料の多くは、旧漢字・旧仮名遣いを使用しているが、新漢字・新仮名遣いに直して記述することをあらかじめ断っておきたい。

1. 植民地下朝鮮の高等女学校と龍谷高等女学校

日本にとって、ハワイ「官約移民」開始（1885年）まで朝鮮は最多の渡航先であったが、そのほとんどが「商用、その他の諸用」を目的とした渡航であり、1876年の在留日本人はわずか54人を数えるに過ぎない。しかし、1900年に1万5829人、1907年に4万2460人を数え、1910年の日韓併合以後は、表1に示すように移住者が急増する。京城の町には「明治町」「長谷川町」「大島町」などの日本名が付けられ、日本語の看板が氾濫し、和服姿の日本人が闊歩していた。敗戦直前の1944年には71万2583人と、内

表1 日本人の朝鮮移住の推移

年	戸数	人口
1910	50,992	171,543
1914	83,460	291,217
1918	93,628	326,872
1922	106,991	386,493
1926	117,001	442,326
1930	126,312	501,867
1934	141,417	561,384
1939	161,400	650,104
1942	179,349	752,823

*『朝鮮年鑑』京城日報社、昭和20年版より作成。

表2 職業別朝鮮在留日本人数（1910年12月末）

職 種	戸 数	人 口				計
		本 業		兼 業		
		男	女	男	女	
官 吏	7,752	8,214	5	4,297	10,415	22,931
公 吏	972	1,228	0	671	1,477	3,376
教 員	672	676	93	353	783	1,905
新 聞 及 者	165	186	0	97	164	447
新 聞 記 者	20	25	0	11	28	64
神 侶 及 師	137	162	1	74	127	364
弁 護 士 及 訴 訟 代 理 人	77	79	0	49	117	245
医 師	388	397	4	354	671	1,426
産 婆	99	0	171	77	75	323
農 業	2,210	2,518	261	2,024	3,009	7,812
商 業	14,568	15,877	1,084	10,549	21,292	48,802
工 業	5,619	6,520	137	3,329	7,808	17,794
漁 業	1,423	2,125	213	1,099	1,978	5,415
雑 業	10,368	12,336	1,517	7,556	14,134	35,543
芸 娼 妓 酌 婦	89	0	4,093	95	229	4,417
労 力	4,715	6,251	578	2,884	5,744	15,457
無 職 業	1,718	1,443	341	1,195	2,243	5,222
合 計	50,992	58,037	8,498	34,714	70,294	171,543

*『朝鮮総督府統計年報』1910年度、pp. 82-87より作成。

*「兼業」の大部分は家族と考えられる。

(木村健二『在朝日本人の社会史』未来社、1989年、p. 2より)

表3 本籍地別朝鮮在留日本人

1896年				1906年			
府	県	人数	比率	府	県	人数	比率
		人	%			人	%
長	崎	3,587	30.3	山	口	13,251	17.0
山	口	3,294	27.8	長	崎	8,542	11.0
大	分	970	8.2	福	岡	5,842	7.5
福	岡	646	5.4	大	分	5,436	7.0
熊	本	460	3.9	広	島	4,176	5.4
大	阪	427	3.6	熊	本	4,164	5.3
広	島	310	2.6	大	阪	3,772	4.8
佐	賀	257	2.2	佐	賀	2,540	3.3
兵	庫	233	2.0	兵	庫	2,252	2.9
東	京	229	1.9	東	京	2,121	2.7
その他 36道府県		1,441	12.2	その他 37道府県		25,816	33.1
計		11,854	100.1	計		77,912	100.0

*1896年は『東邦協会会報』第38号、1897年、pp. 78-80。

1906年は『統監府第一次統計年報』1907年、pp. 16-20より作成。

(木村健二『在朝日本人の社会史』未来社、1989年、p. 14より)

地の小さな県に匹敵するくらいの日本人が在留していたのである²。併合前後の職業、出身地については表2、表3の示すとおりであり、職業としては商業を中心とした生業従事者が多く、九州を中心とする西日本の出身者が多数を占めた。この傾向は敗戦に至るまで続いている。

併合後、学校教育では在留日本人向けと朝鮮人向けの2つの教育体制が敷かれた。1911年の朝鮮教育令による朝鮮人向け教育体系は、①普通学校(3~4年)、②高等普通学校(4年)、③女子高等普通学校(3年)、④実業学校(2~3年)、⑤簡易実業学校(年限の規定なし)、⑥専門学校(3~4年)であるが、1915年の状況を見ると、朝鮮人普通学校は399校で生徒数は男子5万6253名、女子5976名(日本人小学校は291校で生徒数は男子3万1442名、女子2万8206名)、高等普通

学校は2校で生徒数822名(日本人中学校は2校で生徒数1034名)、女子高等普通学校は2校で生徒数250名(日本人高等女学校は7校で生徒数1191名)、商業学校は4校で630名、公私立農業・養蚕・農林簡易実業学校は8校で224名、工業簡易実業学校は7校で168名、水産簡易実業学校は1校で29名の就学者を数えるにすぎない³。1922年の改正教育令により、各教育年限が若干伸びたものの朝鮮人に対しては在留日本人向けより水準の低い簡易な教育が行なわれたのであった。さらに、1938年の教育令改正からは朝鮮語、朝鮮地理、朝鮮歴史の授業は随意科目からもなくなり、皇民化教育が押し進められていった。このような教育体制が朝鮮人の反発や抵抗を招いたことは周知の事実である。

本稿のテーマである女子中等教育について詳述すると、1906年に釜山居留民団により釜山高女、京城居留民団および婦人会により京城女学校(1908年から京城高等女学校と改称)が設立される。そして上述のように、1911年の朝鮮教育令により、日本人の教育機関とは別に朝鮮人向けの教育機関が組織され、日本人の女子は高等女学校、朝鮮人の女子は女子高等普通学校と別々に制度化された。内地の高女急増期である1911年から30年の間に朝鮮では31校が設立されている。しかし、1938年の教育令改正からは女子高等普通学校は組織上、高等女学校に一本化される。この措置により、朝鮮人の女学生が通学していた女子高等普通学校が廃止され、この時点で、高等普通学校を含む34校が新たに日本の学校体系の高女として認可されたのである。朝鮮における高等女学校の設立状況は表4に示したとおりであり、特に私立高女の増加が多く見られる。この表中、京城および近郊の女学校は、公立が京城第一、京城第二、京城第三(以上は、日本人を対象とした高女であり、若干の朝鮮人が在籍)、鶴舞(日本人朝鮮人がほぼ半々)、京畿(朝鮮人のみ)の5校であり、私立は龍谷(日本人を主に、朝鮮人も在籍)、淑明、進明、梨花、培花、同徳(以上は朝鮮人のみ)の6校である⁴。

表4 朝鮮における高等女学校設立状況

公私	高等女学校名	設立年	備 考	公私	高等女学校名	設立年	備 考	
公立 高等 女 学 校	京城第一	1908	旧名京城高女	公立 高等 女 学 校	海州幸町	1932	1935年に高女となる 1913年実科高女として設立	
	京城第二	1922			沙里院	1924		
	京城第三	1941			兼二浦	1937		
	仁川	1913			安岳	1940		
	開城	1884			平壤	1913		
	京畿	1908			平壤西門	1914		
	京城舞鶴	1940			鎮南浦	1917		
	水原	1941			順川	1943		
	清州第一	1923			旧名清州高女	新義州		1929
	清州第二	1938				新義州南		1936
	忠州	1942	定州			1943		
	大田	1921	春川			1934		
	大州	1928	江陵			1940		
	大東	1937	鐵原			1939		
	烏致院	1941	咸興			1924		
	江景	1943	元山			1921		
	群山	1921	興南			1934		
	全州	1924	咸南			1935		
	全北	1926	元山港		1942			
	裡里	1924	羅南		1920			
	金堤	1941	東羅南		1935			
	井邑	1943	清津		1926			
	木浦	1920	咸興		1924			
	光州大和	1923	旧名光州高女		城津	1938		
	光州旭	1927			會寧	1924		
	麗水	1938			羅津	1939		
	順天	1940			龍谷	1929		
	大邱	1916			淑明	1906		
	慶北	1926			進明	1906		
	金泉	1935			梨花	1918		
浦項	1939	培花		1898				
安東	1942	同德		1911				
釜山	1906	開城明德		1918				
鎮海	1923	仁川昭和	1938					
馬山	1915	東萊	1940					
釜山港	1927	明新	1898					
晋州	1939	南山	1920					
統營	1943	咸興日出	1929					
海州旭町	1923							

出典：高等女学校研究会編『高等女学校資料集成第17巻 外地統計年報編』大空社、1990年。

しかし、朝鮮では王朝時代、支配層における女子の教育は主に家庭が担っており、女性のための教育機関は存在しなかった。金富子の研究によると、女子に対する学校教育の開始は1876年の開港以降のことであり、以後、①1886年の梨花学堂の設置に始まる外国人宣教師によるキリスト教系私立学校の登場、②1895年9月「男女の就学」を定めた小学校令の発布、③愛国啓蒙運動期（1905～10年）における民間人による女子のための私立学校（初等教育機関）の設立、の3つのエポックが指摘されるという。しかし、第2期の小学校令は女兒就学を促す実質的措置を伴わず、第3期に設立した142の私立学校も、1908年の私立学校令により学校の設立基準、教員の採用、授業の内容等が厳しく統制されたため、順調な発展をとげることにはならなかった。表4に登場する私立高女（龍谷高女を除く）が厳しい統制をくぐり抜け存続してきた数少ない学校である。1908年に官立漢城高女（後の京畿高女）が開設されたものの、日韓併合前の時点で、朝鮮人女子で学校に就学した者は限られた一握りにすぎなかった。1930年時点でさえ朝鮮人女性の識字率は8.0%、普通学校への女兒就学率は5.7%という状況である⁵。金富子はこのような就学率の背景に、男性中心の封建的旧思想、生活難、上流階級による就学拒否などを指摘している。しかし、1930年代から女子教育に対する意識に変化がみられるようになり、その変化は朝鮮の旧教育の中心機関である書堂⁶への女子就学者数の増加という形で現われてくる。書堂への就学者が植民地末期まで一貫して増加しているのが、朝鮮における女子教育の特徴である⁷。

このような教育的状況の中で、龍谷高女が西本願寺によって設立されることになる。日本仏教界の朝鮮開教への動きは、1876年の釜山の開港により始まる。翌年8月、東本願寺は直ちに上釜山に別院を開き、やや遅れて日蓮宗、浄土宗、西本願寺が同地区で開教に着手する。さらに、日本人の移住が激増する日露戦争後を境として、日本仏教各宗の朝鮮開教熱は一層高まり、保護統治時代を経て日韓併合にいたる明治末には、東西本願寺を始め、各宗派がいずれも京城に布教監督所を置いて全鮮の主要地に進出していくのである。

大谷派本願寺朝鮮開教監督部編『朝鮮開教五十年誌』によると、1889年2月から山口太兵衛（龍谷高女1940年卒業生の祖父）は、在留日本人子女の教育の必要を覚え、児童教育を開始したが、適当な教師の確保が困難であったため、京城に布教所を設置して在勤者に布教の傍ら教育上の責任も課すことを考え、1890年7月、釜山別院京城支院を設置した。支院内に設置された教育所が、日之出尋常小学校の前身であり、当時は居留地唯一の宗教および教育機関として多大の尊敬と帰向を受けたといわれる⁸。

各派が主に幼児教育に注目する中、本願寺派は女子中等教育にも関心を示していく。その母胎となった京城別院は、上述のように、釜山別院京城支院として創設されたものであり、1895年2月7日に別院として改称・独立している⁹。同派による女学校設立の胎動は、1925年の「朝鮮人経営の実践女学校が、時節柄経営に困難せるを以て之を買収して京城本願寺別院の経営に移し、鮮人子女の教育に力を竭さんと先般来より交渉中なるが若し円満裡に協議纏らば、来年度より同別院の手にて経営することとなれり」¹⁰という記事に残されている。この記事以降どのような協議がなされたのか詳細は不明であるが、「京城本派本願寺別院に於ては予てその筋へ設立認可申請中の処、本月7日付けを以て龍谷女学校設立を認可せられ」¹¹、1926年5月1日、京城桂洞36番地に開校した。仏教の「慈悲」と「良妻賢母」の道を校訓としている¹²。この時点ではあくまでも「龍谷女学校」であり、正式に「龍谷高等女学校」として認可されるのは1929年9月のことである。

龍谷高女の設立に関しては、眼前に経営難に陥った女学校が存在したことが大きく影響しているが、仏教布教の一手段、あるいは信者の子女の教育という目的もあったことが考えられる。日本は併合後、

諸宗教の布教活動を保護して朝鮮人信徒の増加政策をとっていきが、神道信徒数が伸び悩んでいるのに対し、朝鮮人の仏教信徒は1916年以降増加する（表5）。それは朝鮮人が天皇制と密着した神道よりも仏教を、そして仏教よりもキリスト教を選ぶ傾向にあったことに起因しているが¹³、龍谷高女の設立の背後には、仏教信徒を中心とする各方面からの強い要望があったことがうかがえる¹⁴。

開校の翌年（1927）には、「入学志願者210名で100名を入学せしめ朝鮮人4対日本人6の割合で、本年から制服を着ることとなり両者とも同一の服装であるということから親しみを深くしている」¹⁵という記事が見られる。しかし、表6に示したように、朝鮮人入学者の数は年々減少しており、「朝鮮人4対日本人6」の割合が守られることはなかった。卒業生からは、「鮮人子女の教育に力を竭さん」ということばは名目であり、「内鮮人半々ということを出して女学校設立の許可を得た」という証言も聞いた。加えて、高女教育を受けることができるだけの日本語能力の問題、多額の寄付金、既述のような朝鮮人の女子就学に対する意識と植民地下の教育への反発などが朝鮮人入学者数に影響を与えたようだ。日本語は普通学校で「国語」として教えられてきたものの、1943年現在、日本語を理解する朝鮮人の数は、やや理解しうる人も含めて、全人口の22.5%だったといわれている¹⁶。そのため、朝鮮人入学者は、名門あるいは裕福な家庭出身の日本語ができる生徒が主であり、寄付金を払ってまで、わざわざ日本人の経営する高女を選ぶ朝鮮人は極めて少なかったのである。また、予想以上の在留日本人女子の増加も、学校の初期の方針を変更させていったものと思われる。

表5 神道と仏教の布教状況（1907～18年）

年次	神 道				仏 教			
	布教所数	布教者数	在朝日本人信徒数	朝鮮人信徒数	布教所数	布教者数	在朝日本人信徒数	朝鮮人信徒数
1907	6	6	1,876	440	63	67	27,955	8,008
1908	10	18	2,327	306	83	102	29,939	13,208
1909	22	39	3,825	1,171	86	118	34,365	16,520
1910	28	26	7,823	3,086	113	95	34,257	27,392
1911	43	49	11,018	9,427	150	140	34,693	33,652
1912	51	70	7,989	5,312	117	189	58,342	24,645
1913	52	64	7,799	4,795	208	209	64,701	9,977
1914	62	74	9,403	4,051	212	224	69,010	7,832
1915	52	91	25,365	10,585	211	205	86,020	7,854
1916	65	103	27,801	8,558	209	282	104,169	80,744
1917	70	110	30,837	8,420	234	319	111,349	66,864
1918	78	119	38,717	8,482	259	355	116,743	97,207

出典：『最近朝鮮事情要覧』各年度版、『朝鮮総攬』、『三千里』（No. 15, p. 118）

*布教所数には神社、寺院も含む

表6 龍谷高等女学校の学級数・教員数・学生数の変遷

項目 年度	学級数	教員数		教員数		教員数 計	在校生数		入学者数		卒業者数		退学者数		死亡者数	
		内地男性	内地女性	朝鮮男性	朝鮮女性		内地人	朝鮮人								
1929	6	8	5	0	0	13	140	52	137	52	0	0	0	1	0	0
1930	5	5	4	0	1	10	162	57	62	10	34	10	36	4	1	0
1931	5	5	4	0	1	10	180	58	64	18	41	18	16	5	0	0
1932	5	6	4	0	1	11	206	51	96	18	29	23	17	8	5	1
1933	6	7	4	0	1	12	300	38	146	10	51	9	17	4	1	0
1934	7	11	5	0	1	17	388	27	152	3	49	13	28	4	2	0
1935	9	13	7	0	1	21	491	20	186	10	88	6	38	0	1	0
1936	10	15	6	0	1	22	571	18	202	3	102	4	30	2	0	0
1937	11	11	8	0	0	19	635	21	203	9	113	2	42	0	1	0
1938	12	13	10	0	0	23	689	22	215	4	162	7	42	2	1	0
1939	13	13	11	0	0	24	747	23	261	10	171	2	34	2	0	0
1940	14	12	9	0	0	21	793	32	257	12	163	7	43	2	3	0
1941	15	14	10	0	0	24	861	28	-	-	-	-	-	-	-	-
1942	16	12	12	1	1	26	925	32	-	-	-	-	-	-	-	-
1943	16	4	12	0	0	16	917	33	-	-	-	-	-	-	-	-

* 高等女学校研究会編『高等女学校資料集成 第17巻 外地統計年報編』(大空社、1990)より作成。1929-40年の統計は『朝鮮統監府統計年報』による、1941-43年の統計は『朝鮮諸学校一覽』による。1941-43年の入学者以降の欄は資料がなく不明。

1927年6月20日に開催された西本願寺派朝鮮別院教育会総会では「龍谷高女学生父兄より可成別院境内に校舎移転の希望の誓願」が協議され、「父兄の希望を容れ別院文書伝道館に接続して校舎を新築する」ことが決定した¹⁷。新校舎は翌年1月完成し、朝鮮別院構内若草町107番地に移転している。さらに、入学志願者の増加に伴い移転拡張が計画され、1933年7月11日に新築起工式が行われた¹⁸。1934年5月7日、800余名の来賓を迎え、京畿道高陽郡漢芝面新堂里で新校舎の落成式が盛大に行われている¹⁹。続いて翌35年には、第二次工事が行われ、大講堂、音楽室、作法室、倉庫が増築され、36年度には博物、理科、家事、裁縫、手芸、器械、標本、準備室を含む煉瓦二階建ての特別室および洗濯場洗面浴場養護室等を含む木造の附属建物の増築が計画されている²⁰。また、1935年には、京城府内の篤志家が奉安殿建設を、同校の同窓会である藤陰会が藤陰会館の建築寄付の申し込みをしている²¹。この新堂里の校舎は現存しており、1945年に同校が廃校となった後は、女子実業高校として使用されている。

2. 調査の概要

高女研では、1994年に初めて龍谷高女の朝鮮人卒業生を対象にアンケート調査を実施した。発送先に関しては中央日韓協会より同窓会の役員に関する情報を得て名簿を借用し、調査対象者をランダムに抽出する方法をとった。その後、アンケートの集計や史・資料による実態把握作業を続ける一方、直接韓国に向いて卒業生にインタビュー調査を実施した(1997年9月22日と1998年1月4日~7日の2回)他、和洋女子大学教授山本禮子、埼玉大学教授新井淑子により1997年12月25日に元教師戸石あや子へのインタビューが行なわれた。この過程で、朝鮮人卒業生との比較のために日本人卒業生に対する調査の必要を痛感し、同様のランダムな方法によりアンケート用紙を発送した。また、元教師5名にもアンケートを実施したが、2通回答があった。さらに同窓会役員と連絡を取り、資料の有無を確認した他、

同窓会を通して追加アンケート調査を依頼した。また、1999年12月4日には11名の日本人卒業生有志（1939年卒業生3名、1940年卒業生3名、1943年卒業生5名）との会合を持った他、必要に応じて電話による確認、聞き取り等を行った。上記の2回のインタビュー調査および会合は山本禮子と共に行っている。

アンケート調査期間は1994～99年の間、4回にわたって実施し、回収状況は以下の通りである。1994年の朝鮮人卒業生に対するアンケート調査では、30通のアンケートを発送し、6名から回答を得た（回収率20%）。1998～99年にかけて行った日本人卒業生に対するアンケート調査では、78通のアンケートを発送し20通の回答を得た（回収率25.6%）。発送先は同窓会に一任したものもあり、入学年次等の詳細が一部不明であるためここでは回収結果のみを記しておく。卒業年次別回答者数は、日本人20名（F-1名、G-7名、H-12名）、朝鮮人6名（E-2名、F-4名）、教師2名（41年2月～44年4月在職、43年1月～45年11月在職）である。上記区分は高女研が従来から用いてきた、E-1930年型（1927～1931年の間の卒業生）、F-1935年型（1932～1936年の間の卒業生）、G-1940年型（1937年～1941年の間の卒業生）、H-1945年型（1942年以降の卒業生）によった。

アンケートの内容は、従来から使用してきた内地の高女卒業生と外地卒業生のアンケート調査に準拠したが、仏教系私立学校であることや高女受験のための小学校時代の受験勉強の方法および引き揚げ前後の意識等を把握するために、記述式7項目を追加した（アンケート項目は付録として末尾に添付、追加項目には*印を付した）。

本稿では、上記計26通のアンケート結果を記述する。また、インタビュー調査や教師へのアンケート、同窓会誌「ふじかげたより No.1」（同会による刊行はこの1号のみ）等によって得られた情報を適宜加えていくこととする。必要に応じて回答者の卒業年次を西暦で記入した。この調査結果は龍谷高女の26通のみの回答によるものであり、不十分な記述もみられるので、高女研が行ってきた従来の報告書のような表は作成しないこととした。回答数は少ないが、冒頭で述べたように、龍谷高女の教育実態を把握する際の貴重な資料となるものと考えている。

3. 龍谷高女生の生活環境と学校生活

3-1. 父母の職業と家族構成

龍谷高女生の家庭の職業、すなわち父あるいはそれに代わる保護者（父が死亡したものは2名であり、兄が保護者となっている）の職業は左の通りである（表7）。

1943年の卒業生によると、龍谷高女の月謝は7円20銭で、公立の4円50銭よりかなり高額であり、朝鮮人に課せられる特別な寄付金もあったというが、父の職業を見てもその月謝を払える階層が多かったことが分かる。アンケートの中にも女学校時代の印象として「裕福な家庭の方が多く、とても大らかだった」（1943年卒、以下1900を省略）との記述が見られる。しかし、教師戸石あや子のインタビューからは、授業料の滞納者の名前が張り出されると、そのほとんどが朝鮮人学生であったようだが、何人かの教師が出しあって助けたといい、教師の中には朝鮮の生徒の面倒をみる傾向があったとの証言も得た。朝鮮人卒業生の1人はアンケートの記述において、父親が最下層の官吏であり、さらに父親の収入の半分を朝鮮の「三寸（三親等）の権利」によって伯父が持って行ってしまったため非常に貧しく、「菘先生が授業料を出して下さった。多分月謝が5円（引用者注—35年卒）で4ヵ月分、20円位だったと思います。修学旅行の時も汽車の中で5円だったか10円だったかお小遣いを下さった。びっくりするく

表7 家庭の職業

職業	内 訳	人数
自営業	和菓子製造販売(1)	6
	玩具問屋 (1)	
	業界新聞社経営(1)	
	商業 (2)	
	他 (1)	
公務員	教育関係 (1)	5
	農商工大臣 (1)	
	面書記 (1)	
	他 (2)	
他の職業	朝鮮総督府	4
	朝鮮銀行	3
	会社員	2
	朝鮮鉄道局	2
	機械技師	1
恩給生活		1

らい大きなお札でした。でもそれは使えません。全然使わないでお返しした」と答えており、経済的に苦しい中で学業を続けていた生徒もいたことが判明している。

具体的に記された母の職業は皆無であり、「主婦」または「無し」の回答のみであった。

家族構成については、23名が核家族（内2名が父死亡）、3名のみが大家族であり三世代の家族は極端に少なかった。日本人卒業生に限ってみるとわずか1名が祖父と同居しているだけであった。これは、外地移住者が二、三男であるため両親を伴う必要が無かったこと、外地に転勤で一時的に勤務する場合は高齢の親を同伴することが少なかったことが反映したものと思われる。ちなみに、今回の調査では、日本人卒業生20名の内、外地生まれが11名（内、京城生まれ8名）であり、長期にわたって外地に居住した家族が多かったことが窺えた。

一家庭の兄弟の人数は平均4.8人であり、前回調査²²の日本人卒業生の平均値の4.5人よりやや上回る。日本人卒業生に限った平均値は5.0人と高く、7人兄弟が3人、8人兄弟が2人、10人兄弟が1人であった。1家族に対する使用人数の平均は1.2人であり、前回調査の1.9人を下回る。この数値は、上述

した父の職業が反映したものと思われる。使用人については、日本人卒業生では自営業の家庭に使用人がおり、この使用人は全て朝鮮人であった。朝鮮人卒業生では全員の家庭に使用人がおり、中には8人いたという回答もあった。

3-2. 入学準備状況

今回、1回目のインタビュー調査で小学校（普通学校）時代のことが話題となったのをきっかけに、3回目以降のアンケートに高女入学前の受験に関する質問項目を加えた。これは、全員に質問したものではないのだが、参考までに結果を記しておく。日本人卒業生のうち、小学校を外地で終えたものが20名中13名である。

受験勉強は国語、算数、修身を中心に全員が行っており「毎日暗くなるまで受験勉強をした。夏休みも冬休みも宿題がたくさん出た」（5名）、「テストが出来ないと居残り勉強をさせられた」などの厳しいものが目立った。「兄や姉に教えて貰った」（4名）、「算術が弱かったので家庭教師に指導された」という回答もあった。ほとんどの卒業生がこの受験指導を感謝をもって受け止めているが、朝鮮人卒業生の一人は、「12月頃から同級生4人と毎晩炭だけをもって先生の家へ受験勉強に通い、指導を受けたことが忘れられない」といい、その恩師成田清子を深く記憶している。

龍谷高女の試験科目については、国語（13名）、数学（11名）、理科（5名）、作文、体力検査（各4名）、口頭試問、地理（各3名）等多様な回答がみられたが、入学年によって分類できる回答ではなかった。この回答には公立の受験科目との混同もあるものと思われる。

3-3. 学校の状況と進学の意味

教員数、生徒数などは表6に示した通りであり、回答者はほぼ表に示した数字に近い人数を記憶していた。クラス名には、各学年とも、藤（西本願寺の紋が下がり藤であることによる）、桐、梅、竹が用いられたが、「朝鮮の人は藤組にまとめられていて、一度も一緒になったことがない」という年代もあったようだ（39年卒）。

進学の意味に関する質問では、「進学するのが当然」が20名で全体の76.9%（そのうち4名が親の奨め、3名が教師の奨め、2名が兄弟の奨めを併記）を占めているが、前回調査の外地の高女生の平均85.3%を下回った。「両親はお寺さんの学校だからと信じ切っており、私もお寺の雰囲気が好きで龍谷に行った」（39年卒）という積極的な入学者もみられたが、日本人卒業生の回答には「公立を失敗して」、「編入学で」、などの理由が目立ち、反対に朝鮮人卒業生は「日本の友達と勉強したくて自分で行きたいと思ったし、親も本人がしたいのを止められなかった」（32年卒）、「教師の薦めもあったが自分で行きたいと思った。それは当時の情勢と異文化に対する少女の憧憬からであった」（35年卒）など期待と憧れを持って入学していることがわかった。朝鮮人学生の中にも、父親の転勤により京城に移ったものの、京城第一、第二、京畿、進明、淑明の各高女のどこにも二年次生の欠員がなく、龍谷しか入るところがなかったという回答もあった。

3-4. 授業の内容

修身・国語・地理 修身の担当者については、修身の先生（10名）、校長（5名）、教頭（5名）、他（2名）という回答であり、専任の教師が置かれていたことがわかった。しかし、この教科に関する印象がほとんど記載されていないのが特徴であった。日本人卒業生の記述が「目上の人に対する言葉遣い、態度、物を大事にする、人としての常識」「公共のこと、世の中の仕組み、礼儀作法」「教育勅語の暗唱」と徳目あるいは教授内容のみの記述にとどまっているのに対し、朝鮮人卒業生は「人間としての持つべき理想を教えられた感じでした。私立で仏教系でしたので、皇国臣民ばかりでなかったのはよかった」（35年卒）と問題意識を持っていたことが窺える記述がみられた。授業形態としては「学年4クラス全員同時に講堂で受講」という形式がとられたようである。

国語の学習内容としては、作文（14名）、書き取り（13名）、漢文（11名）、読書（10名）、古文（9名）、漢字のけいこ（2名）が挙げられている。「京都女子大出身の素晴らしい先生」「朗読が好きでよく読まされた」「作文、文法などが好きで本は乱読だった」などの印象が示すように、自分の得意な分野や好きな先生の思い出と結びついた記述が目立った。

歴史・地理については、暗記（13名）、地図作成（8名）、見学（3名）、史跡調査（2名）であり、他に「先生の時局に対する解説」（40年卒）「龍谷大学出身の先生の卒論を勉強した」（32年卒）というユニークな回答が各1名あった。歴史は「先生の教え方が上手で面白くとても楽しかった」（42、43年卒計3名）が、各々「年代を覚えるのに苦労」したようだ。一方、朝鮮人卒業生の回答には「今考えてみれば全く不適當でした。日本歴史で天皇の名前ばかり覚えて何になりますか」という鋭い批判が記されてあった。日本人卒業生の記述にも「歴代の天皇の暗記」という印象が記された回答があったが、それは単に授業の内容を回顧した記述であり、朝鮮人の級友がどのような気持ちでその授業に臨んでいたのかということまで思いやりの回答とは読めなかった。別の朝鮮人卒業生も「韓国の歴史と教育が必

要でした」という控えめな表現ながら、自国の歴史を学ぶ機会を奪われたことに対する批判を込めた回答を寄せている。

外国語 英語の授業は全員が受けており、授業内容としては書き取り（11名）、暗唱（7名）、会話（4名）、歌（2名）、発音、和訳、詩、文法（各1名）を挙げている。しかし、「嫌いだっただけで印象無し」「国語だけで一杯で英語はさほど興味がなかった」「やる気無し、日本人だから覚えなくとも良いの信念で好まなかった、文法ができなかった」というものから、公立高女からの編入生の「教師の実力も態度も全く駄目、落第点。It is desk を発音が悪く、イット イス テスクと教わった。本当にながかりした」という手厳しい批判まで様々であった。「女学校に入り英語を習うのが面白かったのに、今発音したらかたくておかしく思う」（32年）という時代もあれば、「一年の時は先生が黒板に口の絵を描いて教えた」「カリフォルニア大学出の女の先生でとても楽しかった」（共に44年卒）という時代もあり、教師による影響が大きい科目であることが窺えた。しかし、「戦時下敵国語としておろそかに考えられていたと思う」（40年卒）という記述が、当時の英語の授業に対する日本の姿勢を示しており「一年は初歩3時間、二年からは軍服修理、慰問（兵舎）等」となり、「戦争が激しくなったので途中でなくなり、ほとんど勤労奉仕」（43年卒）に振り替えられていったのであった。そして結局英語は「実用とはほど遠く、役に立たなかった」（44年卒）というのが実状だったといえる。

朝鮮語の学習は、25名がなしとし、1名のみが「春川女学校1年の時は朝鮮語の時間が少しありました」（39年卒）と書いている。朝鮮人卒業生は、「国語使用一点張り、母国語の朝鮮語は小学校（普通学校）の一年間しか習っていません。言語抹殺政策」との怒りを記し、授業に取り入れてほしかったこととして朝鮮語の学習を第一に挙げている。日本人卒業生の中にも、後年になって「外国人として言葉などを覚えれば良かったと思う」（44年卒）と述懐した回答があった。

理数科 数学の授業については、興味が持てなかった（11名）、難しかった（9名）、面白かった（2名）、易しかった、ついていけなかった、活気なし（各1名）などの印象が綴られている。興味が持てなかったのは「先生が老齢だったので発音が聞き取りにくくて嫌になった」ということのようにであり、「この先生は声が小さくてよく分からなかった。分かっても分からなくても一人で進んでいた」というのがインタビューでの卒業生の答えであった。ある編入生は「前の学校で数学は進んでいたのを助かった。龍谷は数学がとても遅れていたのを卒業まであまり勉強せず、幾何は兄に教えてもらった」（43年卒）と述べ、別の編入生は「江原道H高女入学、K高女、龍谷と転校してその度に学力の差があり、ついていけなくなりました」（39年卒）と記すなど、転校のもたらす喜悲劇を如実に伝える回答を残している。

理科の授業内容としては、講義（16名）、実験、観察（各10名）、採集（6名）、標本作り（4名）、飼育（1名）が挙げられている。授業に関する記述は少なかつたものの、「朝顔の種から実地に育てたこと」（40年卒）「夏休みなど採集、観察の宿題がありました。実験、顕微鏡での観察もありました。大変興味深いものでした」（39年卒）「夜もすがら校庭で流星を数え星座を教えて下さったことは、自然に対する関心を高められ科学者になろうと決心した」（35年卒）など、採集や観察の楽しさが深く記憶されている回答がみられた。

芸術・体育 音楽の授業については、歌唱、合唱（各18名）、楽典（10名）、ピアノ（4名）、オルガン、器楽（各3名）、発声、テストに独唱（各1名）が挙げられ、楽典で「コールユーブンゲン」を使ったことが併記されている。龍谷高女は音楽が盛んであり、「2月11日の紀元節には府民館で京城中

の女学校のコンクールがあり一位になった」ことや「特にわが校のプラスバンドは素晴らしかった」ことをほとんどの卒業生が綴っている。事実、『思い出の高等女学校』の中の龍谷高女の項には鼓笛隊（写真1）と1941年の音楽会（写真2）の写真が載せられている。「ドレミではなくドイツ語でツユデエエフィ（忘れましたが）、今の芸大出の先生で怖かったが楽しかった」（45年卒）、「プラスバンドで旗行列の時は先頭に立って市内を行進した。軍隊の慰問に行ったり、外部にも出動した」（45年3年次）といった誇らしげな記述も目立つ。「音楽会は三部合唱（菩提樹）美しい曲でした」（39年卒）と、その情景が浮かんでくるような既述もあった。事実、卒業生有志との会合では、校歌と「如来仏教歌」を美しい声で披露して下さった。同窓会などでもよく歌うということである。

さらに「学芸会の折り先生の指名により舞台上でピアノの演奏をしたことがあり、ひどく感激したことは思い出の一つ」「毎年コンクールに出るために猛練習したことを思い出します。龍谷の講演会に有名なソリストが来られて独唱なさったことを忘れません。女学校でお習いした事が楽しくて未だにコーラスをやっております」「音楽が好きでしたし、先生に褒められるから益々好きになった」など得意な教科についての懐かしい思い出が多数綴られていた。しかし、先生が時々ヒステリーを起こしていたと記した生徒が3名いる。「先生はとても厳しく、忘れ物をすると音楽の本を手を持って上に上げて一時間立たされた。鏡を持っての発声練習、コールユープンゲンの練習、なれないドイツ語の発音。夢中で覚えた」り、転校生にとっても「音楽の授業は先生がとても怖かった。音符がよく分からなくて困った」ようだ。インタビューでは「ピアノの練習もお金を払えといわれたが、お金が無くてピアノもやめた」という証言も聞いた。さらに、「内鮮一体とはいえ、ある音楽教師の差別は激しく、特に朝鮮系の学生を差別していたように感じられた」という記述もあったことを記しておきたい。

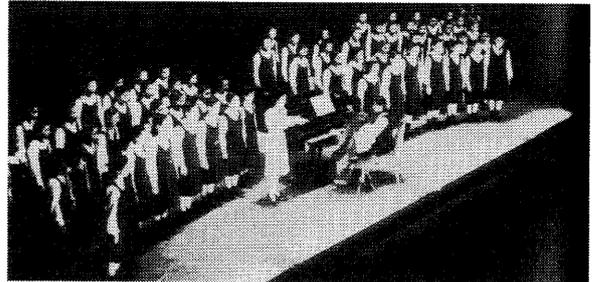
図画の授業は模写（12名）、手本を見て写生（9名）、自由画（8名）、静物画（7名）、風景画（6名）、版画（5名）などの他、「水墨画をやったことが印象的」という生徒が3名いた。反面、「前の学校の先生は洋画で、龍谷では日本画でしたのでとてもとまどった」という感想もあった。生徒の書画は宗祖降誕会等別院の行事の度に展覽されている²³。

体育では、バレーボール（16名）、スケート（14名）、器械体操（13名）、ダンス（12名）、なぎなた（8名）、陸上（6名）、テニス、水泳、バスケットボール（各2名）、教練訓練（1名）など多様な種目が挙げられている。中でも、龍谷高女はバレーボールとスケートが盛んで強かった。冬は校庭にスケート場

写真1



写真2



出典：『思い出の高等女学校』（ノーベル書房、1987）
上 p. 70. 下 p. 301.

を作り、体育の時間ばかりでなく放課後もスケートを楽しんだようで、ほぼ全員がスケートの思い出を記している。クラス対抗試合の他、高女対抗試合は漢江で行われ、団体優勝したという回答を5名が寄せている。しかし、「各自がスケート靴を持っていた」との記述があったにもかかわらず、転校生の一人は「冬はスケートの授業ばかりで、私はスケートの靴が手に入らなくていつも見学で寒かった」と書いている。卒業生へのインタビューでは、そのような学生の存在を記憶している人は皆無であった。

また、「バレエ部（9人制）に入部しましたが、あまり上手ではなくやめました」「ダンスなどは楽しかったのですが、走るといつもドンベでした」と、体育が苦手だったことを記す生徒も多かった。その他の種目については「なぎなたの演技を代表して皆に見せた」「京城グラウンドでのマスゲームがつかったけど心が豊かになった」「庭球部、全鮮高等女学校庭球大会に出場」などの記述がみられた。

家事・裁縫 家事では、割烹（17名）、染色（12名）、衛生（9名）、栄養（8名）、洗濯（7名）、家計簿（5名）、住居（3名）の回答があった。「日本食、洋食について一通りのマナーを習った」「米、砂糖が不足（配給）で自宅から持参、しかしそのうち無くなった。葛桜の饅頭などもつくった」「地下室の料理室でカボチャのパイを作った」などの印象が綴られている。家政科を担当していた教師も、調理実習の材料が不足して困った体験を記している。また、「包帯の使い方を習った」（42年卒）「市民病院に勉強に行き、准看の免状をいただいた」（45年卒）など、戦時を反映した回答も見られた。

裁縫では、和裁（19名）、洋裁（17名）、手芸（16名）、ミシン（14名）、編み物（13名）が行われた。日本人卒業生の印象は「早縫い」が最も多く、他には「夏、冬休みの時の作品展があり、出品して金賞をいただくのが楽しみでした」「夏羽織まで縫ったように思う」等一般的な思い出が多かったのだが、朝鮮人卒業生は「日本の着物を作る必要はなかった」「朝鮮系でしたので和服は金がかかるし、必要でないからゼネストして朝鮮服を習いました。校長の裁可の下。この後藤校長は仏教徒で人格者でした」と注目すべき内容を記していた。インタビュー調査で事情を確認したところ、「ゼネストというほど深刻なものではなかったが、朝鮮人の生徒が集まって相談して談判に行った。和服はお金がかかり、朝鮮人は貧乏していたので、ああいう高価な衣装は買えない。内鮮一体、内鮮共学という主旨の下で建った学校なので、朝鮮の裁縫も教えて下さいと頼みにいった。それで裁縫先生が特別にして下さった」というのが真相のようだ。この直訴により「朝鮮系学生には特別に講師をおいて朝鮮服を習得させる」ことになった。表6では、ある時期朝鮮人女性教員が1名置かれていたことを示しているが、この女性教員が朝鮮人学生に裁縫を教えていたのである。この朝鮮人学生の行動とそれを受け入れた校長の英断は、特記すべきものといえる。

公民と教育 公民と教育の授業があったと答えた生徒は各々4人にとどまっており、他はこれらの教科は無かったと答えるか空欄のままであった。また、あったと答えたものでも具体的な内容について記述したものは少なく、公民では「社会的な様々なこと、裁判所の見学」（40年卒）、「一年だけ日本国民としての務めのようなものを習ったと思う」（42年卒）、教育では単に「作法」（43年卒）とだけ書かれていた。しかし、43年の卒業生に問い合わせたところ、「教育を担当して下さった先生は京城大や他の女学校でも教えていた型破りの面白い先生で、教科書はなかった。当時は子どもを産むということがとても重要なことだったので、1に健康、2に美貌、3に教養と言われた。授業の時、人間はなぜ結婚するのかという質問をされ、私はなぜか種族保存のためと書いてしまい、後で動物的な返事を書いたものだと恥ずかしく思った。他の人はもっときれいに上手なことを書いたかもしれない」という面白い話が伺えた。しかし、公民の思い出はそれ程なく、「選挙のことなどを習った」ということであった。

授業の印象 授業は、教科書のみだったという回答が13名、日記や作文を書き先生が添削が5名、副読本・参考書併用が4名であった。副読本としては前述のように、音楽のコールユーブンゲンが挙げられている。授業の印象としては「後半はほとんど授業がなく、雲母剥ぎや軍服のボタン付けだったので、通信簿はどうして付けたのかと友達と話したことがあった」「日記は毎週持って行って先生の気に入らない事ばかり書いた」という記述が印象に残った。

3-5. 学校行事

修学旅行 修学旅行は、1940年の卒業生までは通常の内地旅行を実施、42年までの卒業生は内地へは行ったものの「物見遊山でなく、皇居清掃という名目」の旅行を行っている。43年以降、修学旅行は廃止となり、忠清南道の古都扶餘へ扶餘神宮の造営勤労奉仕に一週間出かけ、これは20年3月の卒業生まで続いている。しかし、44年3月の卒業生2名は各々「海に2泊した」「1泊で仁川へ水泳、ボート乗りに行った、楽しかった」と記している。この事実確認はできていない。

内地旅行をした生徒は「車中、先生に歌を教えていただき一緒に合唱した事は忘れません」「13泊で、内地旅行として東京、京都、巖戸等々。皆忙しそうでカラン、コロン、早朝から忙しそうな下駄の音に驚かされた。のんきな朝鮮人と違うと思った。東京が一番忙しそうだと感じた」等の感想を記している。1931年6月の『教海一瀾』には、「朝鮮京城龍谷女学校生徒50名は、3名の教師に引率せられ、客月14日午前7時東京着、市内各地の観光、見学を終え、16日退京せり、築地本願寺よりは柘植慈想、坂井本良両氏それぞれ斡旋案内の労を採り一行は無事帰途につきたり²⁴」という記事が残されている。「生徒50名」というのが気になるが、龍谷高女の修学旅行には常に西本願寺が関わっていたようである。一生徒は「東京で宿泊が築地本願寺だったので嫌だった」と書いている。しかし、一方で一朝鮮人卒業生は、「内地旅行よりは楽浪文化の平壤とか、新羅文化の慶州などを観光して、朝鮮の先祖の燦々たる文化を研究したほうがよい」と進言していた日本人教師の存在に非常に勇気付けられ励まされたと回答していることを記しておきたい。

扶餘神宮の造営勤労奉仕に出かけた生徒は「旧王宮の跡で加藤清正が攻めてきて米倉が焼けた跡で、その時もまだ焼けた炭ようになった麦、米が出てきたのに驚いた。女官が川へ身を投げた話が悲しかった」「一週間モッコで土運びなどを泊まりがけでしたことはよい思い出になりました。昭和24年に出来上がることになっていましたが今はどうなったことやら」と回顧している。朝鮮神宮に次ぐ官幣大社、扶餘神宮の造営は内鮮一体のシンボルとして、「昭和14年6月15日に百済の扶餘面に御創立あらせられる旨仰出されてより、……300万円の総工費を以て事業を進めつつ」あったものであり、「永く神明の加護を乞い奉るべき半島臣民の赤誠は勤労奉仕に財資の募集に力強く現れている²⁵」と記載されるほど、多くの人々の労力や浄財を集めた事業だったのである。

遠足 遠足は年2回ほど、仁川や水原、近隣のお寺等へ行ったという回答がほとんどであり、「お弁当とお菓子がとても嬉しかった」「栗拾いなどで担任先生と日本人と共に差別なく面白かった」「元山に初めての遠足で友達とおしゃべりして寝ずに遊んだ」等の印象が記されている。しかし、戦況が厳しくなると「十里行軍²⁶」が行われるようになった。京城大学のあった「清涼里」を朝6時に出発して、「春川」まで歩き、帰りは列車で帰るというものである。また、「訓練のため、同じ目方の者を担いで歩いたこと」(44年卒)もあった。生徒のほとんどがこの行軍に参加しており、「大変疲れたが、よい思い出になった」という感想を記している。

運動会 運動会については、活躍した競技の思い出を中心に多くの記述があったが、ここではユニークなものを紹介しておこう。「裸足で（ズックは配給）、砂袋（防空用）をバトン代わりのリレー」「少しでも早く走ればとヨードチンキをつけ過ぎて火傷をし、出られなくなり悔しい思いをした」、「ブルマーをはいて下半身を脱いで初めてダンス（スケートワルツ）を踊ったのを親類のおばさんが見て、家に帰ったら大騒動になった。乙女が服を脱いだと祖父に叱られ、明日から学校を辞めろと驚かされた」等である。しかし、中には「運動会や音楽会などの学校行事は記憶に残っていませんが、夏休みの暑い盛りに傷痍軍人の白衣を縫ったり、繕ったりの勤労奉仕の思い出が強く残っています」（39年卒）と答えた生徒もいる。卒業生の心に刻まれた思い出は様々であるといえる。

講演会 講演会は、有名なソリストの独唱（40年卒）、従軍記者の戦地の状況報告（43年卒）、人形劇（44年卒）等の他、「本願寺の大谷智子御裏方（本願寺門主の妻）が見えたこと、話しの内容は思い出しませんがお上品な方だなあと思いました」（43、44年卒）、「この方はお行儀がよく、列車の中でも姿勢をくずされなかったと聞いた」（44年卒）等の思い出が綴られている。龍谷高女には貴賓室があり裏方もそこを使用されたようだが、4年生になって月1回貴賓室の掃除当番をするのが楽しみだったそうである。特別のソファがあっていつもは布で覆われていたということである。

また、「ラマ僧が5人位来校した」（43、44年卒）こともある。その時、「雀のキャラメル焼き」を料理してお出することになっていたが、生徒は怖がって逃げてしまい先生が料理したという回想も聞いた。ラマ僧とは共に記念写真も撮った。「ヘレン・ケラーの講演を聞いてショックを受けて眠れなかった」（35年卒）と書いた生徒が1名いた。

仏教系の女学校としての特別な行事 この項目では、「毎月1日と15日は本願寺のお掃除があった」（39年卒）「時々お寺でお話しやお経を唱えた」（40年卒）、「お彼岸の中日に本願寺に行き、学友らの物故者に対し全員でお参りをしたがお経は覚えていない」（42年卒）、「4月8日のお祭りに徳寿宮へ行った」（44年卒）などの回答がみられた。仏教系の学校として入学式や卒業式などに特別の儀式をすることはなかったようだが、「数珠は必携で皆左手に小さな数珠をかけていた。それを他校の生徒に見られ恥ずかしかった」という。また、初期の頃に在職した教師は「毎晩お坊さんの声が朗々ときこえてきました。寄宿舎では毎日礼拝し、お経を唱えました」と証言している。年度により行事の内容に相違はあるものの、常に西本願寺との関わりがあり、別院の諸行事には学校を挙げて参加している。また大法主の挙式に際して開催された「龍谷学園学生慶賀式」（1937年5月25日、於京都）にも龍谷高女から111名が参加したという記録が残っている²⁷。

3-6. 家庭学習の時間

学校外での学習時間についての回答は少なく、内訳は2時間（7名）、3時間（2名）であり、「学校が終わってからスケート場まで出向いて暗くなるまで2時間くらい練習」「書道を習っていた」「宿題をするくらいで、たまに父母が面倒を見た師範学生が遊びに来て、分からないところをまとめて教えてくれた」「尊敬する戸石先生の授業は成績が良かったが、もっとももっとと思って市の図書館に行ってお先生の教える以上の勉強を毎日2時間ぐらいたした」が具体的な回答であった。「戦争でほとんど余裕なし」というのが実状だったようである。

また、読んだ本や雑誌は、日本文学（夏目漱石、菊池寛、石坂洋次郎、『宮本武蔵』など）、西洋文学（ドフトエフスキー、トルストイ、『風と共に去りぬ』など）、歴史物、少女小説（吉屋信子など）、少

女倶楽部、少女の友、婦人倶楽部、主婦の友、ひまわり、婦人公論、花物語等が挙げられており、「年上の兄や姉がたくさんいたので、本棚に本がたくさんあり、手当たり次第読んだ」と答えた生徒が多く、本はよく読まれていたという印象を持った。朝鮮人卒業生も婦人公論、婦人倶楽部などの日本の雑誌（1名は日本人の級友から借りたと記している）の他、朝鮮語の小説、新聞などを読んだと答えている。また、日本の雑誌の特に洋裁などの付録が楽しみだったと特記した卒業生もいる。インタビューの折、朝鮮人卒業生の1人は、日本の情報を得、日本語能力を維持するために、今でも「文芸春秋」などの月刊誌を毎月購入する他、日本の小説などもよく読むということを話してくれた。その意欲に、こちらが教えられる思いであった。

3-7. 高女生のみた教師

戦時下の朝鮮での高女生活の中で生徒の心に残った教師は、「国語の先生、一年生の時の担任で心の広い優しい先生で尊敬していました。だから国語が好きでした」「転校した体育の先生には皆あこがれていました」などの記述に示されるように、自分の得意な分野を認め励ましてくれた先生、素晴らしい授業をなさった先生、共に活動して下さった先生、若くてあこがれの対象だった先生などを中心に、各自がそれぞれ思い出の先生を胸に秘めていることが伝わってくるような記述が多かった。1987年4月22日に韓国済州島で日韓合同同窓会が開かれているが、その時の様子を一日本人卒業生は、「萩先生を慕う韓国の友人達は大勢出席しておられて、萩先生も感極まって涙を流し再会を喜んでおられました。恩師と生徒の目に見えない絆、本当に強いものだと思います」と記している。この萩先生の推挙で、卒業の時、李王家が与える『李王家御慶事賞』という優等賞を貰った朝鮮人学生もいる。反面、「S先生は父母がおられなかった人に親切でなかった」「男の先生 — 軍国主義（時代の流れ）、女の先生 — 男女のことは特に厳しかった」等の記述もみられる。しかし、インタビューなどを通して、卒業後数十年にわたって師弟の交流が続けられていた事例を幾つも伺うことができた。既述したように、授業料の滞納者に対する援助や励ましなど教師の中には朝鮮人生徒の面倒を見ようとする気風が強かったことをこの項でも付け加えておきたい。

男の先生の出征に対する記憶は、10名があると答えている。「好きな先生がお二人出征されて悲しかった。旗を持ってお見送りした」「若い先生は次々と出征なさいました。悲しい思い出です」「テニス部の先生がいなくなるので困ったなと思った。翌年テニス部がなくなり、バレー部に入った」「英語の本格的指導の教師が出征なさり、だんだん英語の時間はなくなりました」「京城駅で出征兵士の歌を歌ってお見送りしました」「男の先生はほとんど出征され、数学の年をとっておられた男の先生と女の先生で学校の毎日を運営。男の先生を戦いへ送る送別の一杯のお酒さえありません。家庭科主任の先生が研究してリンゴ酒を作り、お送りする先生へ差し上げました」（教師）等それぞれの立場での印象が記されている。

女の先生に対する印象は、「現在の京都女子大学出身の素晴らしい先生でその科目が好きになり、進路の相談もし、京都女子大を希望しましたが親が許さず家庭に入りました」「理科担任の戸石先生は知的正義感が強く、人生一生の尊い師と今も崇め慕っています。特に先生は自国の慶州の新羅文化や平壤の楽浪文化を直にみて、自国の誇りと自尊心を保つよう勇気付け励ましてくださった。60有余年文通し、今も多くを教わり励まされて生きています。先生のような人間になりたいばかりに奈良女高師に是非進学したかった」「英語の先生。教え方が上手だったので好きになり、もっと続けていただきたいかっ

た」等であり、人生の師としてまた、進路を考える上で大きな影響を受けていることが窺えた。

女教師の出産については、ほとんどが「記憶にない、考えたこともなかった」と答える中、「当然だと思っていた」が3名、他は「1人でも多くの子どもをという時代でしたから、立派な方だと思っていました」「大きなお腹をして体操を教えていた先生を大変だと思った」「お腹の大きな先生が1人居ました。別に生まれたことを聞いたわけでもなく関心はありません。ウブでした」という回答があった。若くて、出産を控えた女教師の心情までは思いやれなかった、というのが現実のようである。

3-8. 女学校時代の印象

友人関係については、ほぼ全員が親友がいたと答えており、「よく放課後遅くまで残って家の中のことなどの悩みを話した」「引き揚げて50数年になりますが、いまだに旧交を暖めております」「3人の仲の良い人がいて、この年になっても姉妹のようです」と長年の友情を綴っている。「親しくしていた友人2人までが結核になり、卒業と同時に死亡」という回答もあった。しかし、日本人卒業生の内、朝鮮人の友人がいたという回答は5名のみで、それも「日本人と全然変わらない方で言葉もきれいでハンゲルを知らずに育った方でした。人柄もよく皆が好きでした」「お母さまが日本人だったお友達は小学校から一緒に仲良くしていました」など、対象は日本人と親しくなるような要素を持っている人にとどまっていたことが分かる。多くは「クラスの中ではお喋りしたが……」というつき合いであったようだ。他方、朝鮮人卒業生は「日本人の友人もいたが、ヨボと呼んで軽蔑した」「ヨボさんはニンニク臭いよと罵られた。お弁当がニンニク臭いからみんないやがって。だからできるだけ臭いのしない韓国式のお弁当を持っていった」「日本の友人は親切でやさしいけれども本音はなかなか打ち明けませんでした」と、当時の状況を思わせるような内容を記している。

3-9. 影響を与えた事件・人物、世界の動向

女学校時代、考え方や生き方に影響を与えた事件・人物については回答が少なく、戦争（3名）、先生（2名）、父、進学が思うように行かなかったこと（各1名）のみであった。その内の1人は「一年生の末に父と母を亡くし大変でした。兄達に頼ったと思います。また、薬学の専門学校へ行くのを学校にひどく勧められたが思いとどまったこと」が、その後も大きく影響したと答えている。また「終戦です。自分のなりたいことはこの時から始まりましたが、当てが外れて日本へ戻りました」など、個人の方では防ぎようもない事柄によって、人生が大きく左右された状況が綴られていた。朝鮮人卒業生で「本願寺系統の学園でいつも世情無常を感じました」と書いた生徒がいるが、朝鮮人ゆえに何か強く感じるものがあつたのだろうか。真意を測れないだけに気になる回答であった。

世の中の動きに対してどのような注意を払っていたのか、どんなことを感じていたのかという質問については、多くの回答が寄せられた。「ひたすら忠実でした」「幼くて注意を払うという程のことはありませんでしたが、次第に暗い時代に入っていくことを何となく感じ、心を痛めておりました」「戦争が多い青春時代で、また外国人に見下されている（黄色人種）のがいやな時代でした。また、憲兵が怖かった時代」「朝鮮で生まれ育ち、日韓併合、言葉は知っていても真実を知らず、唯々大和撫子でした。引き揚げてみて驚いた次第」「戦争が激しくなってモンペをよくはいた。日本は強いと思っていた」「だんだん物資が無くなってよく配給に並ばされ大変な時代とと思いました」「4年生の頃には勤労奉仕が多く、内地の情報を聞いたりしていつも心が落ち着かない気分でした」など、十分な情報・認識は

持っていなかったものの、だんだん暗くなる世の中に心を痛め、不安を感じていた様子を伝える回答が多かった。また、「終戦と同時に朝鮮人が暴れ出したこと」など激しい状況の変化に戸惑いを感じた生徒も多い。戦争の直中にいた高女生は「戦争が勝利に終わってから自分達の人生も新しく始まるような気持ち」を抱きながら毎日を過ごしていたようである。

4. 卒業後の生活と女学校に対する評価

4-1. 女学校生活への評価

龍谷高女は昭和と共に始まり、敗戦と共に終わった学校であったのだが、そのような時代の女学校生活全般にどのような印象を持ち、高女の教育をどう評価しているのだろうか。

多くの卒業生は、暗い時代にも関わらず友人もたくさんいて、楽しい時代だったと答えている。「卒業前に学芸会のようなことがあり、皆それぞれ芸を競ったことがあった。とても楽しく記念写真等を撮った」ことを回想した記述もあった。同窓生の会合でも皆異口同音に「芸達者が多かった」と答えている。

反面、「学校から4キロの範囲は歩かなくてはならないという規則があり、途中で電車を降りた。冬は道が滑って歩くのが大変だった。朝鮮馬という小型の馬が馬車を引いていたのだが、何度も馬が転んだのを見た」「南大門近くの朝鮮神宮が見えると、車内の全員（運転手も車掌も）が立って神宮の方を向き、先勝祈願のため敬礼しなければならなかった。当時女学生や中学生は車内で座ってはいけないという決まりだったが、体の弱い人は許可を得、金色のボタンのような印を貰って、それを付けていると座れた」「毎月8日は当番が早出して朝鮮神宮で武運長久を祈った」「よく慰問文を書いたが、先生が出す手紙も来た手紙も全部検閲した」など多くの規則に縛られてもいた。「昭和16年12月8日（大東亜戦争勃発の日）通学電車事故で朝礼に遅れ、全校生徒の中、一回り走らされたこと」を印象にあげた生徒もいる。このような時代を反映して「ただ遊んだことと戦地の兵隊さんへの慰問袋の作成とか、軍隊でマスクの受け方とかを習った。戦時体制でした」「軍隊の衣服の修理と学徒動員」などの回答が多かったが、「それがあたりまえ」と感じていたようである。

他方、高女の教育はどのように評価されているのだろうか。

「礼儀作法と言葉遣いを厳しくいわれたのが良かった、愛国心は強くなった、古代の歴史とか漢文をもう少しやってほしかった、皇室に関することは避けた時代」「一般常識を教えていただき感謝」「今の学校と違って手芸、裁縫、作法をよく教えて下さいました」「両親が高女を出して下さったおかげで自分の好きな道を選ぶための受験資格があり、有り難く思っている」「視野が広がったと思う。大らかさがある」「外人と接することにこだわりがない」など、プラスの評価をし感謝の気持ちを抱いている人が多い。反面、「勉強不足」「現地の友人ともっと仲良くしておけば良かった」「外国人として言葉などを覚えれば良かった」「外地の人の生活を知ったことは良かったが、外地の人に対する思いやりが足りなかった」など反省の言葉も並んでいる。

朝鮮人卒業生の回答には「内鮮共学としての女学校でしたが、朝鮮人の数は少なく、私のクラスはT高女でゼネストをして退学になり編入してきた方が2、3名いて意識的な反日・反帝の思想の持ち主がいた。しかし、私立学校とあって思想は自由な教師がいて幸いだった」ことも記されている。また「当時の教育は良妻賢母、皇国臣民たるのみ、全く非科学的だった。内鮮共学で日本人から蔑視されて民族意識が早めに目覚めたと思う。日本人に負けまいと一生懸命勉強し、早く日本帝国主義の軍閥圧制から

抜け出て、朝鮮の独立を勝ち取ろうと思う意識が芽生えたと思う。自国の言葉、自国の文化を守りたいと思うようになった」という強い意識を持って勉学に励んでいた人もいたのである。日本人卒業生の中にも「戦争に向かったのその教育が非常に悪かった」と述懐する生徒もいたが、当時は、朝鮮人の学生の置かれた状況を考え思いやることもなく過ごしていたのであった。同じ年齢でありながら、抑圧者の側にいた者には測り知れない気持ちを抱えつつ過ごしていた朝鮮人卒業生の記述が印象に残る。

4-2. 卒業後の生活

卒業後の進路は、就職（10名）、進学（8名）、花嫁修業（2名）その他である。就職先としては、軍司令部（4名）、鉄道局（2名）、総督府、朝鮮銀行、住友軽金属（各1名）などであり職種はタイピスト（4名）、事務である。「勤め先で開墾したり軍事教練、モールス信号、手旗信号など教えられた」「45年9月7日に軍から解雇命令が出された。進駐軍が入って来るというので机の中などを整理し、遺書も書き、爪と髪を切って同封した。進駐軍が来たら男の人が殺してくれることになっていたが当時は死ぬということが少しも恐くはなかった。あの遺書はどうなったのだろうか」など、時代を感じさせる回想も寄せられている。

進学した卒業生の進学先は、京都府立女専（→小学校教師）、女子師範（→小学校教師）、和洋女子専門学校、京都女子高等専門学校（→韓国国際大学日本語科教授）、京城女子医専（→医師）などであり、それぞれの努力の跡が窺える内容が記されていた。鉄道局に1年半勤務した後、教員試験を受けて小学校教員をしていて敗戦、引き揚げ後結婚、離婚、幼稚園教諭（園長）を体験した卒業生は、「引き揚げまでは何も知らずに無知だったが、持ち前の明るい性格と、スポーツで鍛えた健康体と不屈の精神が大きく自分を支えてくれた」と記している。

引き揚げの時期については、1945年以前（2名）、同年8月（2名）、同年9月（3名）、同年10月（5名）、同年11月（5名）、同年12月（1名）、1946年10月（1名）、1947年2月（1名）、教師（45年11月、46年5月）であった。「食生活にすごく難儀。3カ月目の女兒に母乳がたっぷりあったことには感謝。引き揚げ中の幼児の死が多く悲しい思い出です。京城を出発して1カ月近くも釜山小学校で生活中的事でした。おにぎり一人一個ずつの配給があり、栄養失調で何人かの死人も出、人生悲しうございました」「家族が多く、引き揚げの時、勤務先の方と汽車で一緒になり部隊長というあだ名を貰いました。母は身重で私が長女であり、弟妹達を引き連れていましたので。父は2、3カ月後に引き揚げてきました。あの時の苦しい思い出二度としたくないです」など、それまでの生活が一転し、辛酸をなめた状況が綴られている。そして、帰国してからも、「親戚の物置を借りて生活しました。朝鮮の時と違って引揚者という目で見られ配給だけの辛い生活をしました。だから毎日朝鮮にいたときの思い出ばかりを母と話し合いました」「食糧難のため持ってきた衣類などをヤミ市に持っていき、お米や日用品に変えてもらう暮らし」が続いたのであった。

結婚については、既婚者23名、未婚者1名、無記入2名である。「親任せ、深く考えずに漠然と、貰ってくれる人がいたから、理想の結婚はできなかった」など多少の後悔を含んだ回答が多かった中、「長女で弟妹が多かったので、早く一軒をかまえて皆に遊びに来てもらおうと思った」「早く結婚して良い子どもを育て上げなければいけないと思っていた」という記述も見られた。

既述したように高女生の兄弟数は4.8人であったが、結婚して出産した子どもの数は、2.26人であり、内地高女卒業生、さらに前回調査の外高女卒業生の平均2.4人よりも少なかった。

夫の職業は、会社員（10名）、公務員（4名、教員1名を含む）、自営業（4名、米屋、出版関係、カメラ店）、代議士秘書（1名）である。他の外地の高女生の夫の職業では官吏・公務員が多いのに比べ、会社員（具体的勤務先等は不明）が多いことが特徴といえる。

5. まとめにかえて

龍谷高女は昭和と共に始まり、敗戦と共に終わったわずかに20年の歴史を持つ高女である。しかし、朝鮮の私立高女の中では日本人によって創立された唯一の仏教系私立高女であり、西本願寺との関わりとそこから派生してくる種々の特徴が窺える高女である。「仏教の学校でしたので仏の心、感謝する心、人を思いやる心など学んだ」「仏教の学校だったので根本的に人を大切に敬う心を授かったように思う。人を愛する気持ちを持ったし、先生方は真面目だった。スピードスケートの合宿や練習で苦しかったけれど、現在あるのはその頃のたくましさが残っていると思う」などの記述に仏教系女学校としての影響が感じられる。

また、今回のアンケートでは、朝鮮人卒業生が高女在学中から民族的な意識を持っていたことが随所にみられたことも特徴であった。既述のように日本人卒業生の多くは、ようやく現時点において、朝鮮人に対する思いやりの欠如や無知を感じており、もっと朝鮮半島を歩き、言葉を覚え、友人と仲良くしておけば良かった等の心情を記している。夫婦とも引き揚げの卒業生は「夫は、今、テレビなどで当時の様子を見ると、悪いことをしたなとつぶやいている」と語ってくれた。一方で「金大中大統領訪日を、大変意義深く関心を持ってみる事ができる」と、現在は外国となってしまった地域に住んだ事実が今なお深く作用している複雑な心中も窺えた。

敗戦、引き揚げという体験は「少しのことではびくともしない強さ」をつちかい、「のんびりと大陸的で、しかしどこか積極的な」生き方をもたらししてくれたと語っている。青春時代に吸収したものは高女生の生涯の財産となり、その後の人生を豊かにし、同級生とより深いところで共感できる貴重な思い出となっていることが強く窺えた。龍谷高女生の特色は、自由記述の方により明瞭に現れているが、紙面の都合で割愛せざるを得ないものが多かった。今後も今回与えられた卒業生との出会いを大切に、インタビュー調査等を継続し、この学校実態の把握と同時に植民地における女子教育という分野の歴史的検討に努めていきたいと考えている。

（岐阜大学留学生センター助教授）

注

1. アンケート調査の報告および関連の研究結果は、山本禮子・福田須美子「高等女学校の研究—1920年代の教育実態をめぐって—」（和洋女子大学紀要第26集文系編、1986）、山本禮子「高等女学校の研究（第二報）—高等女学校のアンケート調査から—」（同27集、1987）、「高等女学校の研究（第三報）—高等女学校長会議を中心に—」（同28集、1988）、「高等女学校の研究（第四報）—高等女学校のアンケート調査から(2)」（同29集、1989）、「高等女学校の研究（第五報）—熊本県立第一高女におけるダルトンプラン」（同30集、1990）、「高等女学校の研究（第六報）—外地高女卒業生のアンケート調査から—」（同31集、1991）、「施設・設備からみた高等女学校教育の側面」（同32集、1992）、「高等女学校の研究—植民地時代の台湾の教育」（同33集、1993）、「台湾の高等女学校研究—インタビューにみる女学生生活とその背景（その1）」（同38集、1998）、「台湾の高等女学校—インタビューにみる女学生生活とその背景（その2）」（同39集、1999）、新井淑子・館かおる「南洋群島における高等女学校—アンケート調査を中心に—」（お茶の水女子大学女性文化研究センター年報第5号、1991）、山本禮子『植民地台湾の高等女学校研

- 究』（多賀出版、1999）、高等女学校研究会『高等女学校卒業生に対するアンケート調査資料 No.1～6』、新井淑子「植民地台湾における高等女学校出身の女教師の実態と意義—アンケートとインタビュー調査資料」（科研成果報告書、1998）などとして発表されている
2. 尹健次『きみたちと朝鮮』（岩波ジュニア新書、1991）、p. 118.
 3. 宋枝学訳編『朝鮮教育史』（くろしお出版、1960）、p. 120.
 4. 参考までに、京城にあった男子の中等教育機関は、京城公立高等中学校、龍山中学、旭が丘中学（敗戦の1年前に設立）、京畿道立商業学校、京城公立商業学校、善隣商業学校、京城公立工業学校の7校である。
 5. 金富子『植民地期朝鮮における女子教育—1930年代の初等教育を中心に』（東京学芸大学修士論文）、p. 5およびp. 7.
 6. 書堂は、基本的には民衆の創意によって自主的に運営される初等教育機関として全国にあまねく存在し、国民の教育に重要な位置を占めてきた。その設立形態により以下の4類型に分けられる。（尹健次『朝鮮近代教育の思想と運動』（東京大学出版会、1982）、pp. 247-248参照。
 - (1) 訓長自営の書堂：唯一の書堂教師である訓長が自己の生計、あるいは教育趣味のために設立した書堂。
 - (2) 有志経営の書堂：裕福な有志が単独で経費を負担し、自家の師弟および近隣の子弟を無料で教えた書堂。
 - (3) 有志組合の書堂：有志が組合を組織し、訓長を招聘して組合の子弟を教えた書堂。
 - (4) 村落組合の書堂：一つの村落が組合を作り、訓長を置いて村落の子弟を教えた書堂。
 7. 同上、p. 47. 書堂への女子の就学者数は1920年代には5000人前後で横ばい・漸増を続けているが、1933年には1万人に達し、1938年に3万401人、1942年に4万7751人である。
 8. 大谷派本願寺朝鮮開教監督部編『朝鮮開教五十年誌』（1937年10月）、p. 48. なお、山口太兵衛（商業銀行頭取）は、善隣商業学校の設立にも関与し、いとこの田代忠次郎を鹿児島から呼び寄せ校長にしている。（龍谷高女1940年卒業生で孫の佐々木幸子からの聞き取り）。
 9. 同上、p. 48.
 10. 『教海一瀾』、No. 713（大正14年12月23日）、p. 18.
 11. 『教海一瀾』、No. 717（大正15年4月30日）、p. 28.
 12. 山本一哉『写真集 思い出の高等女学校』（ノーベル書房、1987）、p. 349. なお、同書では、龍谷高等女学校の創立を大正15年1月としている（p. 366）が、これは明らかに間違いである。
 13. 美籐遼『日本仏教の朝鮮布教』（『三千里』15号所収）、pp. 118-119.
 14. 本願寺派は「官公私立60余校の高女があってもその出身者がその上に行くことが出来ず、各方面の希望は非常なものである」ことを受け女子専門学校の設立も検討し（『中外日報』、1931年1月15日号）その手始めとして「藤花女塾」を1942年9月1日に開塾している（『中外日報』、1942年9月19日号）。しかし、結局女子専門学校の設立は実現せず、「藤花女塾」も大きな発展をみることはなかった。
 15. 『中外日報』、1927年4月10日
 16. 尹前掲書、p. 131.
 17. 『中外日報』、1927年7月2日
 18. 『教海一瀾』、No. 808（昭和8年8月20日）、pp. 16-17.
 19. 『教海一瀾』、No. 809（昭和9年5月15日）、pp. 17-18. なお『教海一瀾』、No. 830（昭和11年3月5日）、p. 3には、「本派朝鮮京城の別院では経営する龍谷高女の教室の新築が完成について大講堂、音楽、作法、割烹室、来賓室の建築に進捗し偉容を整えつつある」の記事が見られる。
 20. 『教海一瀾』、No. 819（昭和10年3月）、p. 20.
 21. 同上。
 22. この調査は、山本禮子「高等女学校の研究（第六報）—外地高女卒業生のアンケート調査から—」（和洋女子大学紀要第31集、91年）を指す。
 23. 『教海一瀾』、No. 741（昭和3年6月7日）、p. 10に京城の降誕会の見出しで「(前略) 展覧会は龍谷女学生、桂山普成学生、日曜学校の書画成績品を展覧し(攻略)」という記事がみられる。
 24. 『教海一瀾』、No. 774（昭和6年6月19日）、p. 12.
 25. 『中外日報』、1942年9月29日

26. 回答の中には、「七里行軍」だったという記述もある。小学校3年頃から行き先や距離を学年毎に考慮して行軍が行われていたようであり、記憶が混同しているものと思われる。
27. 『教海一瀾』、No. 741（昭和3年6月7日）、p. 10.

付録1 アンケート様式《高等女学校に関するアンケート——日本人卒業生用——》

(* 今調査の追加項目)

質問1 あなたの生年月日、出生地をお書きください。

明治 都
大正 年 月 (出生地) 道 市
昭和 府 郡
県

質問2 あなたが高等女学校に在学なさったのはいつですか。

〈入学〉 〈卒業〉

明治
大正 年 月 日 年 月 日
昭和
〈高等女学校名〉 立 高等女学校
旧国名をお書き下さい。() 国

* 高等女学校入学前の小学校名とその地名をお書き下さい。

() 小学校 地名 ()

* 高等女学校の試験科目はどのようなものでしたか。

()

* 小学校時代どのような試験勉強をしましたか。学校での指導はどのようなものでしたか。

()

* 小学校時代のクラスは何人ぐらいでそのうち何人が高等女学校へ進学しましたか。

()

質問3 あなたの高等女学校の生徒数は全体、またクラスに何人位いましたか。

全体 () 人位、そのうち 現地人は () 人位

クラス () 人位、そのうち 現地人は () 人位

質問4 高等女学校入学時の家族構成についておたずねします。同居していた方に○をつけてください。兄弟姉妹については別居の方も人数を記入してください。

祖父、祖母、父、母、兄 () 人、弟 () 人 姉 () 妹 () 人、叔父、伯母、
使用人 () 人、うち現地人 () 人

質問5 高等女学校入学時、あなたのご両親のお仕事は何でしたか？

父の仕事 ()

母の仕事 ()

そのほか ()

質問6 高等女学校に入学なさったのは、どのような理由・動機からですか。あなたのお気持ちやご両親のお考えをお聞かせ下さい。入学動機として該当するものに○をつけてください。

a. 自分の意志で入学した。

イ 進学するのが当然だと思った

ロ 周囲が反対だったが、自分で希望した

b. 親にすすめられたから

- c. 教師にすすめられたから
- d. 兄弟姉妹にすすめられたから
- e. その他 具体的にご記入ください。

()

質問7 在学中の授業についておたずねします。

- (1) 次の各教科目につき、記憶に残っていることをなるべく具体的にお書き下さい。

○はいくつつけても結構です。

- a. 修身の授業はどなたが担当なさいましたか。また、どのような教えが印象に残っていますか。(具体的に)
校長、修身の先生、他の教科の先生、その他 ()

印象に残っていること ()

- b. 国語の授業で重点がおかれたことに ○をつけてください。(具体的に)

古文、漢文、書き取り、作文、読書、その他 ()

印象に残っていること ()

- c. 歴史・地理の授業で重点がおかれていたことに○をつけてください。

暗記、地図作成、見学、史跡調査、その他 ()

印象に残っていること ()

- d. 英語の授業はありましたか。

有 1. 希望者のみ 無

2. 全員がうけていた

3. その他

英語の授業を受けましたか。受けた方は、どのようなことを行いましたか。

受けた 受けない

暗唱、歌、劇、会話、書き取り、その他 ()

印象に残っていること ()

- e. 現地語を学習しましたか ()

- f. 数学の授業の印象はいかがでしたか。

難しかった、易しかった、面白かった、興味がもてなかった、その他 ()

印象に残っていること ()

- g. 理科の授業でやった事柄に○をつけてください。

講義、実験、観察、採集、標本づくり、飼育、その他 ()

印象に残っていること ()

- h. 音楽の授業でやったことに○をつけてください。

歌唱、合唱、器楽(ピアノ・バイオリン・オルガンなど)楽典、現地の楽器、その他 ()

印象に残っていること ()

- i. 図画の授業では、どのようなことをやりましたか。

手本を見て模写、自由画、写生(静物画、人物画、風景画など)、彫刻、粘土、版画、

その他 ()

印象に残っていること ()

- j. 体操の授業では、どのようなことをやりましたか。

ダンス、なぎなた、器械体操(肋木・平均台・とび箱)、球技(テニス・バレーボール・卓球・バスケットボールなど)陸上競技、水泳、その他 ()

印象に残っていること ()

- k. 家事の授業ではどのようなことをやりましたか。

衛生看護、家計簿、洗濯、染色、割烹、栄養、住居、その他 ()

印象に残っていること ()

1. 裁縫の授業ではどのようなことをやりましたか。
和裁, 洋裁, ミシン縫い, 手芸, 編み物, その他 ()
印象に残っていること (早縫い・礼服縫いなど) ()
- m. 教育の授業はありましたか。また、内容はどんなものでしたか。
有 () 無
- n. 公民の授業はありましたか。また、内容はどんなものでしたか。
有 () 無
- (2) 授業の方法はどのようなものでしたか。
a. 教科書のみ
b. 副読本・参考書併用
(具体的にわかっていたら本名を書いて下さい:)
c. 特色ある授業方法だった
(例えば、自学自習, ダルトン・プランなど、日記や作文を書き先生が添削したなど)
- (3) 授業に関して印象に残っていることを自由にお書き下さい。

質問8 学校行事についておたずねします。

- (1) 修学旅行は何泊位でどこへいきましたか。また、印象に残っていることをお書き下さい。
- (2) 遠足はありましたか。年何回位ですか。どのような記憶がありますか。
有 (年 回位) 無
()
- (3) 運動会については、どのような思い出がありますか。
()
- (4) 音楽会やバザーについては、どのような思い出がありますか。
()
- (5) 講演会の講師として、どのような方がいらっしゃいましたか。話の内容と思い出に残る事柄をお書き下さい。
()
- * (6) 仏教系の学校として何か特別の行事はありましたか。また、特別の思い出がありますか。
()

質問9 課外活動（授業以外の活動）についておたずねします。

- (1) 校友会活動（例えば文芸部、演劇部、庭球部）などはさかんでしたか。あなたはどのような活動をなさいましたか。
()
- (2) 生徒会活動は行われましたか。あなたは参加しましたか。
()
- (3) 学校以外で学習する時間はどの位でしたか。
()
- (4) 在学中に、教科書以外にどのような本や雑誌を読みましたか。
()
- (5) 世の中の動きをどのように感じていましたか。
()

質問10 先生方についておたずねします。

- (1) 印象に残っている先生（好き嫌い、影響をうけた）などには、どのような先生がいらっしゃいますか。
a 校長 ()
b 男の先生 ()
c 女の先生 ()
- (2) 先生に、進路や生き方、悩みごとなどを相談しましたか。

()

- (3) 男の先生の出征についての思い出がありますか。

()

- (4) 女の先生の出産・子育てについて、どのように思っていましたか。

()

質問11 友人についておたずねします。

- (1) 親しい友人はいましたか。どのようなことが印象に残っていますか。

()

- (2) 現地人の友人はいましたか。()

- (3) 在学当時上級生・卒業生とのつながりがありましたか。どのようなことが印象に残っていますか。

()

- * (4) 卒業後、同窓生との交流はありますか。

()

- (5) 生き方や進路、悩みごとなどを友人に相談しましたか。

()

質問12 高女在学中に、あなたの生き方・考え方に影響を与えた人物、事件等は何ですか。

()

質問13 実現しなかったが在学中に本当はしたかったこと、卒業後なりたかった職業がありましたらお書きください。

()

質問14 その他、女学校生活全般で印象に残っていることをお書き下さい。

()

質問15 卒業後の進路はどのような形をとりましたか。あてはまるものに○をつけ、具体的にご記入ください。

- (1) さらに上級の学校に進学した (具体的な校名:)

- (2) 就職した (具体的な職業名:)

- (3) 家庭で花嫁修行をした

- (4) 職業ではないが、社会的な活動を行った

- (5) その他 ()

質問16 現在に至るまでの活動についておたずねします。あてはまるものに○をつけ、具体的にご記入ください。

- (1) 一度就職したが辞めた (辞めた理由:)

- (2) 一度も就職しなかった (理由:)

- (3) 再就職した どのような経緯で:

仕事の内容:

時間:

- (4) 就職して現在も継続中 (具体的に:)

- (5) 就職はしなかったが、社会的な活動を行った
(具体的に:)

質問17 戦争中は、どのような生活をしていらっしゃいましたか。

質問18 帰国年月日を教えて下さい。

年 月

質問19 戦争後は、どのような生活をしていらっしゃいましたか。

質問20 結婚についておたずねします。

- (1) あなたは結婚しましたか。

結婚した 結婚しなかった

- (2) 結婚についてどのような考えを持っていたかお書きください。

()

(3) 結婚なさった方は、夫の職業、子供の人数をお書きください。

夫の職業 ()

子供の人数 () 人

質問21 外地で高等女学校の教育が、あなたの人生にどのような影響をあたえたと思いますか。具体的にお書きください。

よかったこと ()

悪かったこと ()

質問22 現在ふりかえて、外地での生活が役に立ったこと、足りなかったこと等をお書きください。

役に立ったこと ()

足りなかったこと ()

*質問23 在学時代の学校の状況が分かる物、文集、ノート、日記類や写真、文書等何でも結構ですから、資料をお持ちの方はお教えください。

()

質問24 その他女学校に関すること、当時のことを何でも自由にお書き下さい。

ご協力ありがとうございました。今後、問い合わせさせていただきたい場合もございますので、

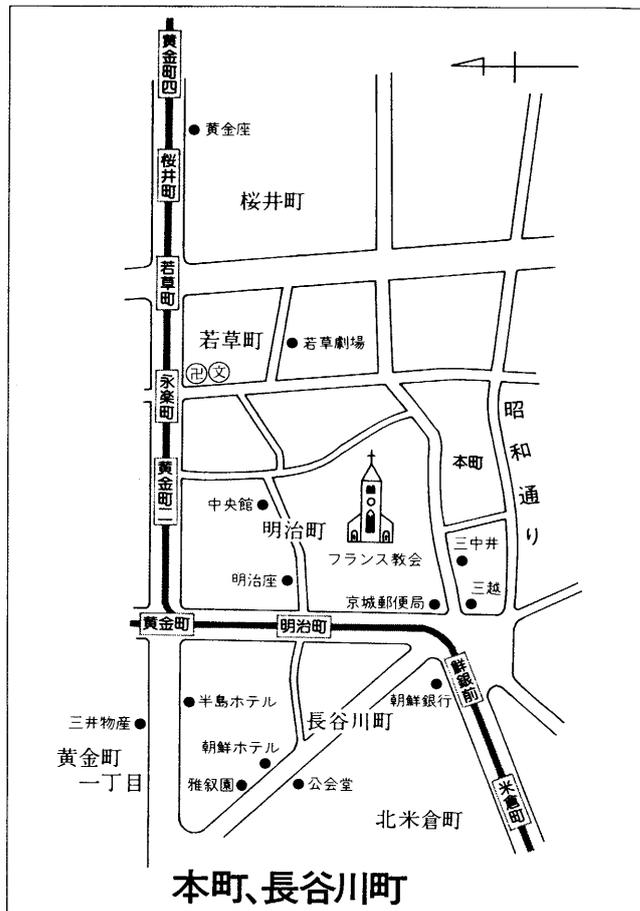
よろしかったらあなたの住所、お名前をお教え下さい。

住所

氏名

TEL

付録2 京城地図



出典：沢井理恵『母の「京城」私のソウル』
(草風館、1996)

* ⊕ 本願寺派朝鮮別院 ⊗ 龍谷高等女学校
(1928年1月～1933年7月) 印は著者の付加

マイノリティ集団内部の多様性と力関係

——帰国子女教育学級に在籍する「帰国生」らしくない「帰国生」に着目して——

渋谷 真樹

はじめに

ある社会の中に差異が見いだされると、さまざまな力関係に動きが生じる。ジルーは、「差異の概念が、保守派、自由主義者、そしてラディカルたちによって、いかに従属の関係を創り出す方法として、あるいは民主主義のラディカルな政治学を発展させるために使われてきたか」を説明している（ジルー 1996, p. 138）。それを受けて、筆者は、どのような差異のいかなる操作によって、「帰国子女」と呼ばれる集団¹が、日本における教育実践の中で、結束したり解体したりしてきたのかを整理したことがある（渋谷 1998）。すなわち、「帰国子女」は、日本の高度経済成長期にその存在が注目され始めた頃には、海外生活、および、その反面としての日本での不在という成育歴が、否定的な差異と見なされて、差別や排除の対象とされた。しかし、その後、日本社会における親の強い政治力や経済力を背景に、一旦は周辺化された「帰国子女」集団を、日本の学校制度の中で中心に呼び戻すための施策や機関が整えられた。学校では、子どもが海外で生活するあいだに身に付けた思考や態度を日本的なものに置き換え、日本にいなかったために生じた学習の「遅れ」を回復するなどして、日本で支配的な集団、すなわち誕生以来日本でのみ成長してきた生徒たちに同化させるための教育が行なわれた。

それに対して、1980年代半ば以降の日本社会では、日本の国際化の気運に乗じて、「帰国子女」が「国際人」として語り直されるようになる。「帰国子女」のコミュニケーション能力の高さや言動の斬新さがマス・メディアに取り上げられ、バイリンガルである「帰国子女」タレントが人気を集めた。これは、海外生活経験という差異の語られ方の好転である。さらに、「帰国子女」本人たちも、「キコク」であることを包み隠さず、むしろ誇らしげに語るようになってきた。これは、「帰国子女」のアイデンティティ・ポリティックス²と言える。

アイデンティティ・ポリティックスは、マイノリティ集団をある程度エンパワーする一方で、限界や弊害もある。そうした指摘として、たとえば、フックスは、男性に抑圧されてきたと言われる女性の中にも、階級や人種による違いがあるのみならず、民族的背景を同じくする女性同士であっても個別な体験は異なるのであり、内部の差異を無視した支援や共闘の主張は、効力を持たないことを明らかにしている（フックス 1997）。また、ロウは、支配的な権力構造に抵抗しようとする過程で、マイノリティ集団は、自己集団の内部にある矛盾やずれを見落としたり、抑圧したりすることによって、結果として支配的な論理に絡めとられてしまいがちであることに警鐘を鳴らしている（ロウ 1996）。これらの議論は、さまざまな差異の軸の中からいずれかを、単一で特権的なアイデンティティの拠り所のごとく扱うことが、さらなる不平等の構造と周縁者を生み出すことを訴えている。

筆者はこれまで、親の勤務などにより海外生活を経験した日本人生徒（いわゆる「帰国生」と、日本で生まれ育った日本人生徒（いわゆる「一般生」との境界線に着目し、「帰国生」としてのアイデンティティの構築過程を検討してきた。そこでは、集団としての「帰国生」の、「一般生」に対する位置の取り方を問題とし、「帰国生」や「一般生」それぞれの集団内部にある差異については、故意に捨象してきた。しかし、「帰国生」集団は一枚岩ではない。そもそも、「帰国生」という集団は、教師や保護者、生徒本人が、海外生活ゆえに特別の配慮が必要であると判断した生徒らによって、恣意的に構成されていた。しかし、海外で滞在した国やその期間、海外での就学形態（現地の学校かインターナショナル・スクールか全日制日本人学校か）などの違いによって、集団の核とされた海外生活自体が多様である。さらに、「帰国生」集団の中には、性別や、日本語や外国語の語学力、「一般生」に対する姿勢などさまざまな違いがあり、それに応じて、各集団構成員の利害や志向は異なっているはずである。

そこで、本研究では、これまで見逃されてきた「帰国生」集団の内部の多様性を精査し、「帰国生」集団の中にある力関係を描き出す。特に、本研究は、帰国子女教育学級に在籍する「帰国生」らしくない「帰国生」に着目する。日本の一般的な学校においては、「一般生」がマジョリティであり、「帰国生」はマイノリティである³。「帰国生」集団の中で「帰国生」らしくない生徒は、いわば、マイノリティの中のマイノリティである。そのような生徒は、「帰国生」集団の中でどのような位置に置かれ、そこでどのように振る舞っているのか、また、「一般生」とはどのように関係しているのかを明らかにする。それによって、本稿では、「帰国生」と呼ばれる生徒たちの、日本の学校における位置取り方のダイナミクスをより鮮明にしていきたい。

1. 研究の対象および手法

「帰国生」が日本の学校で体験する差異のせめぎ合いと、それによって引き起こされる生徒間の力関係の動きを具体的な文脈の中で明らかにするために、筆者は、あかつき中学校の帰国子女教育学級、1年空組⁴において、1年7ヵ月にわたるフィールドワークを行なった。帰国子女教育学級とは、「長期にわたる海外生活のため日本での学習や生活にさまざまな支障が予想される児童生徒に対し、その実態にあわせて学力の回復や生活への適応教育を行なう」（海外子女教育史編纂委員会 1991, p. 227）ことを目的に、文部省が設置した学級で、あかつき中学校の他に、全国で4つの国立大学の附属中学校に設けられている。あかつき中学校では、「海外から帰国後、滞在国との教育等の事情が異なるため、日本での学校生活を送る上で特別の指導が必要と認められる者」を「帰国生」として受け入れている。「帰国生」は、「一般生」とは別枠で、学力テストではなく、「特別指導の必要性を調べるため」の検定を行って選抜している。1学年の定員は、「一般生」が120名であるのに対し、「帰国生」は15名である（あかつき中学校「平成9年度帰国子女教育学級生徒募集要項」より）。

あかつき中学校の「帰国生」たちは、1学年時には「帰国生」のみの学級、1年空組で学び、生活する。2学年以降は「帰国生」のみの学級はない。「帰国生」は、2年生では2つに、3年生では4つに分かれて、それぞれ「一般生」と同じ学級で学校生活を送る。文部省の設置した国立の帰国子女教育学級に限らず、「対象児童生徒が常時10名を超える学校で各教科の指導に先だって一定期間、日本語の指導中心に学習面・指導面の指導を行なうための特設の学級」を、年間を通じて編成していた中学校は、全国で11校である（文部省教育助成局海外子女教育課 1998, p. 68）。すなわち、あかつき中学校のよう

に、「一般生」とは別の教室で「帰国生」のみで学ぶ生徒たちは少数である。大部分の「帰国生」は、初めから「一般生」の中に混じって日本での学校生活を始める。しかし、本研究では、「帰国生」という異なる集団が、制度的にも空間的にも明確に意識されやすい環境として、特設学級で「帰国子女」教育を行なっているあかつき中学校を研究対象として選んだ。

筆者があかつき中学校でフィールドワークを行なったのは、1990年代後半のある年の1月から翌年の7月までである。週に1回、3時限目から6時限目までの授業、および終礼を、教室の後方に座ってメモを取りながら観察した。休み時間や昼食、掃除には、活動に参加したり生徒や教師と会話を交わしたりしながら観察した。観察中のメモをもとに、観察後にできるだけ詳細に記したフィールドノートは、大学ノート24冊に及ぶ。他に、生徒と保護者に自由回答式のアンケートを、7人の教師にインタビューを行なった。本稿では、1年空組での1年度間の観察データをもとにする。この年の空組の生徒数は、4月には男子2人、女子8人だった。2学期開始時には、男子1人が編出、男子2人と女子2人が編入して、計13人になった。

2. 「帰国子女」に関するステレオ・タイプ

佐藤は、マス・メディア分析から、「帰国子女」には、「欧米の現地校、ないしインター・ナショナル・スクールに通学していた英語が堪能で、積極的、かつ自己主張が強い子ども」という社会的なイメージが形成されていることを明らかにしている（佐藤 1995, pp. 82-83）。また、川本は、英語に代表される第二言語の得意さと日本語の不得手さといった言語能力と、「積極的、明るい、自己主張の強い」といった性格とが、「帰国子女」と呼ばれる人々がイメージする、「帰国子女」でない人々が抱く「帰国子女」イメージであることを明らかにしている（川本 1995, pp. 125-126）。さらに、佐藤は、大衆誌に登場する「帰国子女」の7割以上が女性である上に、服装や髪型など、その外見的なちがいが誇張されて描かれる傾向があるために、「帰国子女イコール女性というイメージ」が作りあげられていると言う（佐藤 1995, p. 77）。

こうした「帰国子女」に関するステレオ・タイプは、筆者の観察した生徒に関する限り、かなりの妥当性がある。海外での滞在国に関しては、延べ14人いた空組の生徒の中で、13人がいわゆる欧米の先進国であった。そのうち、10人はアメリカ合衆国、1人はカナダ、2人はヨーロッパに滞在していた。海外で現地校に通った生徒が11人であった他、インターナショナル・スクールとアメリカン・スクールに通った生徒が1人ずついた。したがって、「欧米の現地校、ないしインターナショナル・スクールに通学していた」という、マス・メディアの中で作り上げられた「帰国子女」の経歴のイメージは、空組の生徒に対しては、1人を除いた全員に当てはまっている⁵。さらに、個々の生徒の海外滞在期間の合計は、3年から8年8ヵ月で、平均6年の長期に及ぶ。帰国してからあかつき中学校に入学するまでの期間は最大1年で、帰国してすぐあかつき中学校に入学した生徒が延べ14人中9人である。したがって、筆者の観察した生徒の中には、アメリカ的な学校教育を比較的長期間経験してきた者が多かったと言える。

入学時に担任が行なった調査によれば、10人の空組の生徒のうち7人は、日本語よりも英語の方がうまく自分を表現できると感じていた。また、彼/女たちは、自分たちのクラスを「明るい」「元気」と評価する一方で、「うるさい」「はっきり言いすぎ」と自戒してもいる⁶。さらに、空組の生徒たち

は、他の生徒たちが自分たちを「英語ができる」「はっきりしている」集団と見なしている、とも感じている⁷。これらは、社会が「帰国子女」に付している英語力という特性や、積極性や自己主張の強さという性格を、空組の生徒自身が意識し、しかも、それを認めていることを示している。

加えて、空組の生徒延べ14人のうち、10人は女子生徒であった⁸。人数のみならず、学級で発言する量やその影響力から見ても、空組では男子よりも女子の方が優勢であった。

したがって、本研究が対象とする帰国子女教育学級では、「欧米の現地校、ないしインター・ナショナル・スクールに通学していた英語が堪能で、積極的、かつ自己主張が強い」女性、というステレオタイプに当てはまる生徒たちが多数を占めていた。では、「帰国子女」に対する社会的なイメージが、周囲のみならず、当人たちにとっても現実味を帯びて感じられやすい集団の中で、そうしたステレオタイプに沿わない生徒は、どのように振る舞い、空組の中ではどのような位置に置かれているのだろうか。次に、海外での経歴や生徒の特性、性格、性別といった点で、「帰国生」らしいとは見なされない生徒に着目して、帰国子女教育学級の中に見られる多様性や、そこでの力関係の複雑さを描き出していく⁹。

3. 「帰国生」らしくない「帰国生」の位置取り

3-1. 「帰国生」らしくない「帰国生」の置かれた位置

空組において、「欧米の現地校、ないしインター・ナショナル・スクールに通学していた英語が堪能で、積極的、かつ自己主張が強い」女子という、「帰国生」のステレオタイプとはまったく合致していないのが、アジアの全日制日本人学校に通っていた男子生徒の哲也であった。アメリカ的な経験をしてきた生徒たちが圧倒的な空組の中で、哲也と他の同級生では、その海外経験について共有することが少なかった。そのため、アメリカ的な経験をもとにクラスが話し合っている場合では、哲也は疎外されがちであった。たとえば、子どもを中心とした年中行事として北米を中心に広く行なわれているハロウィーンについては、哲也以外の空組の生徒はみな海外で経験していた。そこで、空組でハロウィーン・パーティーを計画した際には、「お化けなどの仮装をしてキャンディをもらい歩く」という慣習を暗黙の前提として、話し合いが進められていた。しかし、哲也は、「ハロウィーンでお化け屋敷やるの？」と尋ねて無視されたり（10月21日、終礼）、用意するお菓子として黍菓子を挙げてひんしゅくをかったり（10月30日、放課後）していた。

逆に、哲也が、自分が住んでいた国での体験を話すこともあったが、それらは無視されたり、嘲笑をかったりするだけだった。そもそも、哲也自身も、滞在国での見聞を「すごい変だった」と表現したり（6月17日、6時間目：社会）、その国の人を「変な顔してる」と述べたりする（7月8日、昼食）など、滞在国には否定的だった。そのことは、過去の滞在国に対して肯定的な評価をすることの多い、他の空組の生徒とは対照的だった。

また、哲也は、日本人学校に通っていたことを理由に、人々が期待するような「帰国生」ではなく、むしろ「一般生」に近いと考えられていたし、本人もそう考えていた。たとえば、入学後最初の空組での国語の授業で、教師が1人1人の生徒に順番にこれまでの国語の学習状況を尋ねている場面では、哲也に関しては次のような会話が交わされている。

〈4月15日、4時間目：国語〉

哲也：ぼくは日本人学校なので。

教師：じゃ、日本とだいたい同じようなことやってたかな？

哲也：はい。

哲也が日本で教育を受けてきた生徒と同じであることを強調するのは、学習状況に限らない。彼は、海外で生活したことによって、日本にいるのとはちがう影響を受けたこと自体を否定する傾向があった。筆者は、1年7ヵ月の観察を終了する時に、空組の生徒全員に対して、海外や帰国後の生活状況やその印象を尋ねるアンケートを依頼したが、哲也は結局それに回答を寄せなかった。その約半年前に保護者にアンケートを依頼した際もなかなか回答がなく、筆者が催促すると、哲也は、「日本人学校だったから、ほとんど日本の方にマルになっちゃう」と、回答に消極的な態度を示した（2月17日、2-3時限目間休み時間）。そのアンケートは、現地校やインターナショナル・スクールでの経験に焦点を当てたものでも、「日本的なもの」と「非日本的なもの」のいずれかにマルをつけたりするものでもなかったが、哲也は、「日本人学校だった」自分は、「帰国生」として扱われるのはふさわしくないと感じていたと考えられる。

哲也の空組における異質ぶりは、英語力をめぐって可視化することが多かった。たとえば、空組では、教科書を中心としたカリキュラムとは別に、他の学級より上級の英語の授業がなされていた。しかし、哲也は1人、教室の後ろで別の教師から教科書に沿った指導を受けたり、その時間だけ他のクラスに混じって「一般生」と授業を受けたりしていた。他の空組の生徒たちは当初、英語の時間に哲也が一人だけ別の課題を与えられていることに疑問を持っていた。しかし、やがて、哲也の英語は「本当のむこうのアメリカ人が聞いたらわかんない」（2月17日、放課後、綾子）ものであることを納得していった。

空組において英語は、単に教科の一つとしてあるだけでなく、空組の結束を強め、その独自性を示すために用いられていた。日常会話に織り込まれる英語や、英語劇の準備や上演が、空組らしさを生み出していた（渋谷 1999）。そうした場面で哲也は、同級生と同じ言葉を操り、同じ活動に参加するのが困難であり、結果として空組では周縁的な位置に追いやられることがあった。たとえば、生徒たちが「空組語」と呼ぶ、日本語と英語が歪曲され混淆された言語で学級の話し合いがなされ意思決定がされる場面では、哲也の発言機会は制限されていた。また、空組が、英語の授業の枠組を越えて大がかりに英語で劇を準備し、上演した過程では、彼は傍観者であり続けた。本番では、「せりふのないのでもいいから」役をやるように教師に勧められて、walker（通行人）として束の間舞台に登場したのみであった（12月18日、2時間目：英語）。つまり、空組の生徒が「帰国生」らしくなろうとすればするほど、哲也は空組の中で周縁者になっていた。

空組以外の人々にとっても、英語を得意としない哲也の存在は、空組において奇異なものに映っていた。他の学級のある生徒は、空組で哲也を見かけて、「あれ、この人も帰国の人？ 英語喋って」と哲也に話しかけている（6月10日、5-6時限目間休み時間）。また、「帰国生」の日本語力と英語力について調査していたある研究者は、空組の生徒の中で哲也だけは対象から除外していた。

逆に、哲也は、入学検定時には試験官に「君は漢字がよくできるね」と言われ（1月20日、6時間目：総合カリキュラム、哲也の発言より）、国語の定期試験の結果は担当教師に「他のクラスでもいい方」と評される（10月21日、4時間目：国語、哲也の発言より）など、日本語力については空組の中で

上位にあるだけでなく、「一般生」にも引けを取らないと評価されていた。そのことを哲也自身が空組で公言していたことから、日本語力の高さが彼の自尊心を支えていたと考えられる。

「積極的、かつ自己主張が強い」という点でも、哲也は「帰国生」らしくはなかった。クラスの話合いにおいて哲也は、平素から多く発言する方ではなかったが、たとえ発言した場合にも無視されたり否定されたりすることが多かった。そして、空組の女子生徒たちが、哲也に向かって、彼の発言や態度の不明瞭さを非難するようすがしばしば観察された。二学期も後半の学級会で哲也の意見が採用された際には、「ちょっと！ 私たち哲也に賛成したのはじめてだよ！」という歓声上がるほどだった（12月2日、6時間目：総合カリキュラム、弥生）。また、廊下に貼り出された遠足に関する展示の中に、ハイキングで疲れた表情の数人の女子生徒が哲也につかまっている写真があり、「また女にこき使われる哲也、かわいそう、冗談」というキャプションがついていたこともある（12月9日、掲示物）。このように、哲也が強く反発しないことに乗じて女子生徒は、あからさまに彼をからかったり、非難したりしていた。

あかつき中学校の教師や空組の生徒たちはしばしば、積極的でなく強く自己主張をしないことを、哲也に限らず空組の男子全体の特徴と見なしていた。空組での学級の話合いや活動はほとんど常に、人数も発言数も圧倒的に多い女子が中心になってすすめられていた。たとえば、国語の授業で朗読の配役を決める際には、我先に立候補する女子に対して、男子はみな消極的なので、男性教師が「男なんかやれよ」と促す、といった具合である（11月11日、4時間目：国語）。空組では女子生徒と男子生徒とが対立しており、空組を仕切っているのは女子生徒であった。たとえば、班長に立候補する男子生徒がいない状況の中で、女子生徒が男子生徒を「あなたたち、このクラスの人じゃないの？」と厳しく叱責したり（9月2日、5時間目：総合カリキュラム、百合）、逆に、男子生徒からは、教室の空間は「どうせ女子に占領される」というあきらめの声が出たり（10月13日、3-4時間目間休み時間、剛士）していた。

教師たちは、空組の中で男子が消極的で十分に自己主張しないことを、男であるという理由から、いっそう問題視しているようだった。女性が男性に抑圧されているという一般的な状況とは逆に、男子生徒が女子生徒に圧倒されている状況に直面し、教師たちは、自分自身の性別にかかわらず、その「男らしさ」の欠如にいらだいたり、やや過剰に男子に加担したりしていた。次に挙げるのは、国語の時間に、全員が少しずつ交代で教科書を朗読した後の場面である。

《9月2日、4時間目：国語》

男性教師：男の子たち、ちょっと元気なかった。哲也、負けてるぞ。

百合：え？ 哲也 [の声] が一番聞こえた。

陶子：[批判的に] 男子、聞こえない！

男性教師：もういいの。先生が言ったんだから。

女子(不明)：哲也、[9月からの編入生の男子に比べて] 慣れてるはずなのに。

男性教師：いいんだ。俺は男の味方だ！

女子数名：あああ！ A先生 [女性教師の名]！ それに、教生 [教育実習生] の先生たちも
[女性は] いる！

男性教師：数では負けても、女のほうが強いなんて言うな！

ここでは、朗読の声の小ささから、男子の「元気のなさ」が問題になっている。特に、4月から空組に在籍する唯一の男子生徒である哲也が、標的になっている。そこで、この男性教師は、本来、男のほうが「強い」はずだという前提に立ち、男子の側に立って彼らを鼓舞する、という方法を取っている。この授業でのようすを筆者から聞き知った担任の女性教師は、「男子は味方が必要なんです」と笑っていた（9月2日、5時間目：総合カリキュラム、筆者との雑談）。さらに、担任は、「数の上では負けちゃう」という、少人数である男子の不利さを考慮して、空組で男女が対立した際には、「多数決じゃなく話し合いで」解決するようにしている他、個人的に接するときには、男子を「なるべく甘やかすようにしている」とも話していた（9月2日、5時間目：総合カリキュラム、筆者との雑談）。また、この女性教師は、哲也のことを「ぼーとした性格」（10月30日、放課後）と評価しており、女子が中心になって進めている班ごとの話し合いに入り込めずにいる哲也に、「ばかだね、自分から入んなさいよ」とけしかけてもいた（12月2日、6時間目：総合カリキュラム）。こうしたことから、空組においては、哲也を筆頭とする男子の消極的さ、自己主張の弱さは、空組の中で異質である、という点からだけでなく、男でありながら「男らしさ」に欠けるという点でも、問題とされていたと推測できる¹⁰。

哲也は、空組の中でもっとも「帰国生」らしさに欠ける生徒であった。換言すれば、彼は、空組の生徒の中では、もっとも「帰国生」であることを隠すことができる。もし、哲也が「一般生」として入学していれば、他の生徒とのあいだに差異が見いだされ、それが海外生活経験ゆえだと判断される可能性は、他の空組の生徒に比べて低かったと予想される¹¹。

筆者が保護者に対して行なったアンケート調査によると、哲也は幼児期に3年ほどアフリカに滞在したことがあり、そこで国際幼稚園に通った。その後、帰国した際に「多少違う所があったので」、アジアでの2度目の海外生活では「日本と変わらない生活を心がけた」と、保護者は言う。日本で育つ他の子どもと「違う所」がないように、「日本と変わらない」ように、という保護者の希望によって哲也は、全日制日本人学校に通った後に帰国子女教育学級で特別指導を受ける、という教育を受けることになったと考えられる。しかし、結果は保護者の希望とは逆に、哲也は、帰国子女教育学級に入ったことで「帰国生」になっただけでなく、「帰国生」集団の中で「帰国生」らしくない、という二重にねじれた位置に身を置くことになった。

3-2. 「帰国生」らしくない「帰国生」の位置換えの戦略

帰国子女教育学級の他の生徒たちとは異なる経験や特性をもった哲也は、そこでは周縁に位置付けられていた。彼が、その位置に不満を抱き、自分と同じような境遇の者を結集することで中心的な位置を奪回しようとしていたようすは、次の場面に表れている。これは、夏休み明けに入ってくるはずの編入生について、空組の生徒たちが思い思いに意見を述べている場面である。

《7月15日、終礼》

女子(不明)：もうすぐ新入生〔編入生の間違い〕が入ってくるんだ！

百合：先生、どんな人が入ってくるんですか？

担任：まだわかんないわよ。来てないもの。あなた方、どんな子がいい？

陶子：明るい人！

綾子：楽しい人！

- 女子(不明)：うるさい人！
女子(不明)：頭いい人！
陶子・美紀：頭よすぎない人！
百合：え、でも、あんま頭よすぎてもさあ。
綾子：英語ができる人。
担任：それ、ありがたいね。
綾子：英語ができなかったら、その国の言葉のほうで喋れる人。
百合：男子2人のほうがいい。だって、そうじゃないと奇数になっちゃうもん。
陶子：かっこいい人。
美紀：[哲也に向かって] [哲也と「かっこいい人」とを] 交換して。
哲也：日本人学校の人、
百合：[哲也をさえぎって] やだあ。同じ学校から来ないほうがいい。
担任：いろんな国の人のほうがいいな。
志保：[同じ学校から] 2人以上の人が入ってきちゃうといやだ。
百合：[空組は] グループわかれてないところが、いいところじゃん。
担任：そうねえ。
哲也：できればアメリカの人じゃない人。[複数の生徒が話し出す] ねえ、先生！ アメリカの人じゃない人がいい。
志保：そんなこと言えない。
哲也：だって、アメリカの人ばかりなんだもん。

新たに空組に加わる生徒には、「明るい」「楽しい」「うるさい」人で、「頭よすぎない人」、そして、「英語できる人」か「英語ができなかったら、その国の言葉の方が喋れる人」がいいという意見が出ている中で、哲也は、「日本人学校の人」で「アメリカの人じゃない人がいい」と、彼には珍しく強い調子で希望している。ここで哲也が求めている空組への編入生像は、他の生徒たちとはほぼ逆である。空組で唯一「日本人学校の人」で、かつ「アメリカの人じゃない人」である哲也は、編入生に同士を見つける期待をしたのであろう。さらに、担任には、「もし男子が入ってこなかったら[自分は]山組に行く」とさえ言っていたと言う(9月2日、5時間目：総合カリキュラム、担任の筆者に対する談)。これらの発言は、哲也が「アメリカの人ばかり」で女子の多い空組の中で、いかに異質さを感じていたかを示している。

果たして夏休み明けには、男子1人が転出し、男女2人ずつが編入したが、かつて2対8であった男女比が、転出入の後に3対10になっても、空組内における男女の権力関係が逆転することはなかった。しかも、編入生はみな欧米の先進国で英語を媒介に学んできた生徒だった。それは、「海外から帰国後、滞在国との教育等の事情が異なるため、日本で学校生活を送る上で特別の指導が必要と認められる者」(あかつき中学校「平成9年度帰国子女教育学級生徒募集要項」より)を「帰国生」として受け入れているあかつき中学校では、予測されたことであった。つまり、自分と同じような境遇の人間を帰国子女教育学級内に増やそうとする哲也の目論見は、実現が困難なものであった。彼は、自分がより「帰国生」らしくなることはできないが、かといって、空組の生徒の属性の人口比を大きく変えたりす

ることもできなかった。

しかし、哲也と編入した男子生徒2人は、すぐに親しくなった。そして、彼らは、帰国子女教育学級の中で中心へと位置をずらそうと努めるよりは、むしろ、他のクラスの男子生徒に接近し、そこで新たな位置を求めていった。その際、哲也は、3人の中で中心的な存在になっていた。彼は、編入生2人を誘って休み時間ごとに空組の教室を出、「一般生」とともにスポーツをしていた。そして、男子3人は、いつも授業開始の直前に、汗だくになりながらもすがすがしい顔で、空組の教室にもどってきていた。また、1学年全体が同じ場所に集合していっしょに活動する際には、女子は空組の生徒同士であることが多かったが、哲也など男子生徒は、他のクラスの男子生徒と混じっており、「帰国生」と「一般生」がともに体をおつけ合うなどしてふざけているようすも観察された。空組の中と外との哲也の行動のちがいは、生徒の振る舞い方や他者との関係の取り方が状況に応じて異なることを示している。また、中学生段階での男性としてのアイデンティティ形成に、スポーツや取っ組み合いのふざけなどの身体表現が重要であることを示唆してもいる。

さらに、空組の男子生徒3人は、同じ運動部に所属してそこでの活動に精を出し、「一般生」とともに練習に励んでいた。3人は、空組の中では仲がよかったが、クラブで任意の相手とペアを組んで練習する際に、とりわけて空組の生徒同士がペアになるようすは観察されなかった。

あかつき中学校では、2年生になると「帰国生」は「一般生」と同じ教室で学ぶようになる。そのため、進級が近づくと、「一般生」との関係の取り方について悩み、心配する生徒も出てきた。「一般生」と行動をとるには、「緊張するし、つらいし」「びくびくする」という生徒も複数いた（1月13日、6時間目：総合カリキュラム、紗織・綾子・百合）。そんな中で、哲也は、空組から1人だけ他のクラスに入って受けている英語の授業での体験を指して、「もう『一般生』と混合に] なってる」と言って自信を示していた（1月20日、終礼）。彼は、むしろ進級を楽しみにしているようだった。

哲也は、帰国子女教育学級に在籍するために「帰国生」と見なされるものの、十分に「帰国生」らしくはないために、空組では周縁者として位置付けられていた。彼は、空組の中では中心的な存在になることができないどころか、十分な発言力を得ることすら難しかった。そこで、彼は、空組の内部にとどまるよりは、空組の外に出て積極的に「一般生」に近づくことで、より快適な自分の位置を見いだしていった。あかつき中学校においては、人数的にも影響力という点からも、「帰国生」よりは「一般生」が中心になっている。したがって、空組では力を持ちえずに「一般生」に接近していった哲也は、結果として、あかつき中学校全体の中では、より中心的な位置に移行していったと考えられる。

3-3. 「帰国生」であることとジェンダーとの節合

一方、空組の女子の中にも、帰国子女教育学級の中にはうまく位置付かない生徒たちがいた。英語よりは日本語を得意とし、空組の生徒たちだけと一緒にいるよりも、他の生徒たちと一緒にいたほうが楽しいと感じる、美紀や弥生である。これらの生徒たちが空組で感じる異質感やそれを解決するために取る方略は、哲也のそれと重なる部分もありながら、女子であるがゆえの特有さも示していた。弥生は、筆者によるアンケートの中で、「[1年生の] 最後の方で空組が2つに分列 [分裂の誤り] しちゃった時に、ミキと2人で他のクラスにどんだん友達を作って行きました」と述べている。しかし、女子生徒が空組の中で「帰国生」らしくない「帰国生」であり、「帰国生」よりも「一般生」に接近しようとすることは、男子生徒がそうするよりも、空組内の人間関係に強い緊張をもたらしていた。

「一般生」に対する空組の女子生徒の姿勢は、次のように大別できる。まず、「[空組の女子生徒だけで]かたまって、他のクラスの人からへんだと思われても、なんでもいいというかいかん[快感]がうれし」という、親空組派ともいべき姿勢である。こうした生徒たちは、空組が他のクラスから分離することを厭わないし、2年生に進級してからも元空組の繋がりを優先させている。実際に、美紀を除く元空組の女子生徒たちは、2年生になってからの学年全体での宿泊研修の際には、彼女たちだけで一室にこもって、おおいに盛り上がっていたようだ。その時、「他の[クラスの]人は、うちらを見て、すぐでていった」ということも起きたが、親空組派の生徒たちは、元空組が結束する「快感」をあきらめようとはしていない(アンケートの欄外回答より)¹²。

それに対立するのが、「一般生」とのつき合いを好み、空組とは距離を置く反空組派である。たとえば美紀は、1年生の後期以降、特に2年生になってからは、学校の内外で他の空組の女子が集まる時に姿を見せないようになった。筆者の観察した限りでは、2年生になっても元空組の女子は彼女たち同士で昼食を取っていたが、そこに美紀は一度も加わっていなかった。他の空組の女子は彼女のことを気にかけていたが、次第に彼女が元空組の集まりには加わりたくないらしいと解釈していった。

その両者のあいだに立っているのが、空組か否かという二者択一をしない超空組派である。その典型例である弥生は、空組の集まりにはほぼ顔を出しているが、「学校で1S[1年空組の略称]のメンバーでベタベタするのは……ちょっと……」と否定的な態度を示し、『しや』が広がる」ので空組以外の人という方が好きだと答えている(アンケートより)。さらに彼女は、「帰国生とか関係なくみんなで仲良くやっていきたい[強調は生徒]」とも述べている(アンケートより)。

ところが、女子が空組という集団から距離を置くことには、男子がそうするよりも強い規制が働く。「あなたは、空組の人が集まる時には、なるべく参加するようにしていますか?」という筆者のアンケートに、女子はみな肯定している。しかし、回答の中で、「女子は全員[空組の集まりに参加する]……あっ、ミキはどうか?」、「女子9人ではなしてただけど、ミキは[元空組の生徒が集まるのが]いやらしい」などと、空組の結束について語る際の留保として、複数の生徒が美紀に触れている。また、「[元空組の生徒が集まることに]あんまりきょうみをもたない人たちを他の人で←実さいにあつた。(ある)悪くいうのはよくないと思う。←個人意見」という意見もある。これは、空組から離脱しようとする者に対してプレッシャーが存在することを暗示し、それを諷めているものと解釈できる。当の美紀は、空組での集まりについて、「参加する。あたりまえです」と答えているが、そのことが一層、彼女に有形無形にかかっているプレッシャーを示唆している。

1年生のあいだはもちろん、進級してからも空組とのつながりが強く、空組に対する姿勢が問われる機会が多い女子生徒に比較して、男子は空組の生徒であることを意識することが少ない。「あなたは、空組の人が集まる時には、なるべく参加するようにしていますか?」という前述のアンケートに対して、男子生徒たちは、「あまりきょうみはありません。女子の方がいっぱいいるからかな?」、「男子がいるといこうとします」と答えている。つまり、彼らにとっては、空組の生徒であることや「帰国生」であることよりも、男子であることのほうが重要なのである。

男子生徒は少数であることもあって、空組では女子よりも発言力や影響力が小さかった。いわば、男子生徒は空組の中で周縁に位置付けられており、空組という集団の中心は女子に明け渡されている。そのため、そもそも男子生徒には、空組という集団に対する所属意識は薄いと考えられる。このような男子生徒にとっては、「帰国生」であることはさして重要ではなく、哲也のように「帰国生」集団から

「一般生」集団へと越境することで、新たな位置を得ようとすることは、比較的易しいと考えられる。

また、空組の男子が女子よりも「一般生」と接近しやすい理由としては、注8に示したとおり、あかつき中学校全体において、男子の人数が少ないために、クラスを越えた男子の結束が生まれやすいことも挙げられるだろう。実際、洋司は、「男子は人数が少ないから」知り合いになりやすいと述べていた（2年に進級後の4月14日、4時間目：英語）¹³。

クラスを越えた交流は、男子生徒の行動様式にも関係している。観察の期間を通じて、あかつき中学校においては、男子生徒は女子生徒に比べて、休み時間に大人数でスポーツなど体を動かす活動を行うことが多かった。彼らのあいだで人気のあるサッカーのような大人数を必要とするスポーツをする場合には特に、クラスを越えたつながりが必要になる。昼休みにはどの教室にも男子生徒の影がなく、かわりに校庭や体育館で、クラスのちがう生徒たちが入り混じってスポーツをする姿がしばしば観察された。一方、女子は自分のクラスに留まって、少人数のグループでおしゃべりをしていることが多かった¹⁴。自分たちの教室の中で数人の生徒が親密に話をしているという閉じた人間関係にあっては、他の学級から別の人が入ってくることに抵抗が生じやすい。空組の女子生徒のあいだでは、「教室に他の人が入ってくるの嫌だ」（4月15日、5時間目：総合カリキュラム、百合）などという意見がしばしば聞かれるなど、空組以外の人間の出入りに敏感になっているようすが観察された。したがって、空組の女子生徒の仲間意識は、男子生徒よりも固定的で緊密であり、空組という集団から離脱しにくい状況でできやすいと考えられる。

こうした学級や学校での位置や、同性間のつき合い方などのジェンダー差が起因して、帰国子女教育学級に在籍する男子と女子では、「一般生」というより大きな集団との関わり方が異なったものになっている。すなわち、あかつき中学校において男子は、帰国子女教育学級の中では周辺者になりやすいが、「一般生」との関係は結びやすい。逆に、女子の場合は、帰国子女教育学級に在籍中もその後も、（元）空組生というアイデンティティが強い者が支配的であって、そこから離脱することには男子生徒に対してよりも強い規制が働く。そのため、空組という同質な集団の中で強い結束が生まれやすい一方で、「一般生」とのあいだには亀裂が生じやすい。

おわりに

あかつき中学校の帰国子女教育学級1年空組とは、もとより、ある時点において特定の基準でもって恣意的に編成された集団であって、一枚岩ではない。空組の中には、複数の差異の軸を見出すことができる。たとえば、アメリカに滞在していたこと／アメリカ以外の国に滞在していたこと、英語の方が得意であること／日本語の方が得意であること、女であること／男であることのほか、本稿で触れることはできなかったが、海外での滞在国によりアイデンティファイしていること／日本によりアイデンティファイしていること、日本の学校での成績が優秀であること／そうでないことなどがあるだろう。

そうした複数の差異の軸の中から、いずれかが暫定的に選び取られ、空組の内部にもまた境界線を作っていく。その時、二項対立は決して対称的ではなく、その文脈に応じて、どちらかの差異を持つ者が、他方よりも優勢な位置に立つ。さらに、いくつかの差異が節合して、強い結束を持つ集団を作り出すこともある。たとえば、アメリカ（および「アメリカのような」国）に生活した経験を持ち、日本語より英語を得意とする女子生徒たちが、空組では強い発言力と影響力を持つ中心的な存在となってい

た。

各々の生徒にとって、空組という集団の一員であることの意味は一様ではありえず、その集団への親近感や所属意識はさまざまである。空組という集団への忠誠を最優先し、その結束をより強めていこうとする者がいる一方で、そこから離れようとする者も、空組か否かを問うこと自体を拒否する者もいる。(元)空組生であることは、彼/女たちの唯一のアイデンティティではないばかりでなく、そのことに付す優先順位もさまざまである。空組に在籍する者みんなに空組への忠誠を迫る向きもあるが、それを不自由に感じる者もある。空組と空組以外との人間関係を両立できるはずだと信じる者もいるが、そうしにくくするような力も働いている。

空組の内外における「帰国生」の位置の問題は、単に個人の問題に縮小することはできない。なぜなら、現状において、あかつき中学校において支配的なのは空組の生徒よりも空組以外のいわゆる「一般生」であって、空組の生徒が「一般生」と対面して差異を感じた場合には、調整を迫られるのは空組の生徒であることが圧倒的だからである(渋谷 2000)。たとえば、空組の生徒とそれ以外の生徒とでは「ジョークの言い方」などが違う時、空組の生徒は「気をつかわなきゃいけない、つかれ」ことになる。また、空組の生徒がそれ以外の生徒に対して英語を使用すれば、会話が成立しないばかりか、反感をかうことになるであろうから、英語を使わないように、空組の生徒が心がけなければならない(アンケートより)。このように、「一般生」に対して「帰国生」が不利に位置付けられているからこそ、「帰国生」であることを強く意識した、同質的な集団が成立すると考えられる。その結果、空組と他のクラスとの差異がさらに強調されて対立が深まり、空組は分離していくことにもなる。

さらに、空組内での同一性を強めようとするれば、対外的にのみならず、内部でもまた矛盾が生じることは、哲也や美紀の置かれた位置によく表れていた。空組という制度上の分類に沿って集団をくくるならば当然含まれるはずの彼/女らが、他の空組の生徒たちによって抑圧され、空組の中で周縁化されるという事態である。つまり、排他的に単一の価値のみ集団を固定しようとする、その集団の外に対しても、内部においても、矛盾と衝突を招くことになりうる。

空組の中にある複数の差異は、複雑に揺れ、絡み合いながら、それぞれの生徒たちに特定の位置、すなわちアイデンティティを与えている。けれども、位置取りは固定しているわけではない。時として生じる閉塞状況は、時間や空間、人間関係が動くことで、その都度解決が図られている。空組における周縁者たちは、「一般生」との交流を広げたり、2年生に進級したりすることで、新たな位置を得ていた。マイノリティ集団の中のマイノリティは、そこを飛び出すことで、かえってマジョリティ集団に接近することも可能だった。

本研究は、少数者集団の中の多様性や、そこでの対立を描き出した。そこからは、少数者集団内部での力関係が、多数者集団に対する姿勢や志向にも連動していることが明らかになった。ここであかつき中学校の帰国子女教育学級での観察から得た知見は、ジェンダーやエスニシティによる他のマイノリティ集団とどのように関連付けられるのか、今後研究を深めていく必要がある。

(お茶の水女子大学ジェンダー研究センター研究機関研究員)

注

1. 本研究において、「帰国子女」、「帰国生」、「一般生」という呼称が括弧付きになっているのは、呼称に潜む不平等な権力の分配に意識的であるためである。ただし、制度上の固有名詞となっている帰国子女教育学級については、そのままの表記とした。なお、「帰国子女」の中でも、特に生徒である場合には「帰国生」と呼んでいる。
2. 従属集団が、自らのカテゴリーにまつわって構築された差異を強調して集結し、その差異に積極的な価値を与えることによって、支配集団に対抗すること。
3. 「帰国生」をマイノリティと見なすのは、その人数の相対的な少なさのみによるのではない。日常の学校生活の中で「一般生」に比べて発言力や決定権が少ないなど、権力が不平等に分配されていることも重要である。日本の国際化言説と結びついて「帰国子女」が肯定的に捉え直されている一方で、中学生にとって、大多数の同輩たちと異なることはいまだに大きな緊張を呼び起こす。日本の中学校の日常実践において、「帰国生」であることは不利であることが多く、結果的に「一般生」への同化がはかられることが多い（渋谷 2000）。なお、「帰国生」に限らず「一般生」集団も、内部にさまざまな差異を抱えていることは言うまでもない。
4. プライバシー保護のため、学校名、学級名、人名はすべて仮名にしてある。また、学校や生徒を特定できないように、本文中で表現を曖昧にした部分がある他、学校の提供する資料の出典は伏せた。
5. 一方、平成9年の外務省の調査によると、海外に住む学齢段階の日本人の子どもの中で、北米地域に滞在しているのは36.4%、欧州地域に滞在しているのは22.7%にすぎない。また、海外で全日制的日本人学校に在籍している者は、38.3%もいた（文部省教育助成局海外子女教育課 1998, pp. 4-5）。空組に欧米先進国に生活し、現地校やインターナショナル・スクールで学んだ生徒が多いのは、「海外から帰国後、滞在国との教育等の事情が異なるため、日本での学校生活を送る上で特別の指導が必要と認められる者」（あかつき中学校「平成9年度帰国子女教育学級生徒募集要項」より）を受け入れるという、あかつき中学校の「帰国生」の選抜基準によると考えられる。
6. 7月15日、5時間目の空組の学級会で、1学期の反省をした際に、複数の生徒から出された意見。なお、「はっきり言う」ことは、「一般生」に対してはよくない点と認識されているが、「帰国生」同士では気のおけないよい関係と理解されていることもある。
7. 筆者が行なったアンケートに寄せられた、複数の生徒の回答による。
8. [数の上で「帰国子女」の男子が「帰国子女」の女子よりも極端に少数であるのは、あかつき中学校に独特の状況と考えられる。]あかつき中学校全体においても、男女の比は1:2と大きく偏っている。全国の「帰国子女」の男女別の人数を示す統計を筆者は把握できていないが、現在、少なくとも中学校1年生の段階では「帰国子女」の人数に極端な男女差があるとは考えられない。
9. なお、「帰国子女」教育を論ずる人々のあいだでは、近年、肯定的であれ否定的であれ、「帰国子女」を固定的に捉えるのは危険であるという認識が強まっている（佐藤 1997など）。あかつき中学校でも、「帰国生」をひと括りにしないで、生徒1人1人に着目しようという動きが強い。たとえば、筆者の行なったインタビューに対して、ある女性教師が次のように述べている。

[帰国生って] すっごい千差万別だから、そのお、ひと括りにするっていうのはおかしいんじゃないかなとすぐ前から思ってた。で、そしたらたまたまうちの学校の先生たちも同じような考えを持っていらしたので。
[中略] もうちょっと1人1人を見たほうがいいんじゃないかなっていうふうになって。

その一方で、この教師は、次のようにも述べている。

みんな帰国の人だとすぐ全部あの、似たような性格だと思われがちなんですけども、全然そんなことなくって、やっぱりアメリカの学校で勉強した人っていうのはすごくやっぱりアメリカの教育のタイプがあるんだと思うんですけど、明るいし積極的だし、どんどん意見を述べるし、という部分があるんですけど。あのお、ヨーロッパ系統ですね、イギリスの方とかカナダの方というのは見ていただければ、なんとなくしっとりした方だとわかると思うんですけど。

ここでこの教師は、生徒の海外生活体験をより詳細に分類した上で、別のステレオ・タイプを引用して、さらなる

生徒の固定化に陥っている。このことは、ある一連の性格や特性がステレオ・タイプであることを認識し、それを否定するだけでは、幾重にも絡まる生徒に対する先入観からは抜け出せないことを示している。

筆者は無論、ある個人を「帰国子女」のステレオ・タイプに当てはめて捉えることに反対する。しかし、ステレオ・タイプの存在を示し、それを否定しただけで、ステレオ・タイプから自由になれるとは考えていない。そこで本稿では、帰国子女教育学級の中の多様性を描き出し、ステレオ・タイプがどのように個人の位置取りに関係しているのかを精査することによって、個々の生徒を捉える新たな視点を得ようとしている。

10. また、生徒に対する教師の接し方は、生徒のアイデンティティ形成に影響すると予測され、今後いっそうの研究が求められる。
11. ゴッフマン (1970, p. 75) は、「まだ暴露されていないが、〔暴露されれば〕信頼を失うことになる自己についての情報の操作」を「<パッシング> (passing)」と呼んでいる。彼の用語を援用するならば、哲也は、「帰国生」であるということに関して、「<パッシング> (passing)」の可能性が大きい存在であったといえる。
12. しかし、2年生に進級して「一般生」と同じ教室で学ぶようになると、「一般生」とのつき合いをまったく無視することはできない。したがって、実際には、どの生徒も、元空組の生徒だけとつき合っているわけではない。
13. 帰国子女教育学級の中の位置取り方に関して、ジェンダーと人数という二つの差異の軸がどのように節合するのかについては、今後さらなる研究が必要である。なお、企業という集団の人間関係の中で人数が果たす役割についての考察としては、カンター (1993) を参照のこと。この論文の紹介を含め、本稿の執筆にあたり有益なご教示をいただいた川嶋瑤子教授に感謝を捧げる。
14. ある男性教師は、友達関係や休み時間の過ごし方のジェンダー差に関して、同様の見解を筆者に話してくれた (対象生徒たちが2年生に進級した後の6月2日、5時間目: 総合カリキュラム)。また、マクロビー (McRobbie 1977/1991) は、イギリスの労働者階級の子どものたちのエスノグラフィから、屋外でスポーツをする男子と、屋内でおしゃべりなどに時を費やす女子という、あかつき中学校と似通った状況を描き出している。今後、生徒文化のジェンダー差について、より多くの研究が必要であると考えられる。

参考文献

- ジルー、H. 「抵抗する差異—カルチュラル・スタディーズと批判的教育学のディスコース—」 大田直子訳、『現代思想』第24巻第7号 (1996) : 129-147.
- ゴッフマン、アーヴィング『スティグマの社会学—烙印を押されたアイデンティティ—』石黒毅訳、せりか書房、1970年。
- フックス、ベル『ブラック・フェミニストの主張—周縁から中心へ—』清水久美訳、勁草書房、1997年。
- 海外子女教育史編纂委員会『海外子女教育史』、海外子女教育振興財団、1991年。
- カンター、R. M. 「企業における男と女」高井葉子訳『日米女性ジャーナル』第14号 (1993) : 3-34.
- 川本ひとみ「帰国子女の自己概念の形成—社会的比較と継時的比較—」佐藤郡衛編著『転換期にたつ帰国子女教育』多賀出版、1995年。pp. 121-141.
- 佐藤郡衛「社会的帰国子女像—レトリックとしての帰国子女—」佐藤郡衛編著『転換期にたつ帰国子女教育』多賀出版、1995年。pp. 47-85.
- .『海外・帰国子女教育の再構築—異文化間教育学の視点から—』玉川大学出版部、1997年。
- 渋谷真樹「帰国子女というカテゴリーの結束と解体—アイデンティティ・ゲームという視点から—」『人間文化研究年報』第21号 (1998) : 87-94.
- .「帰国生によるハイブリッドなアイデンティティの構築—順応の言語と抵抗の言語—」箕浦康編著『フィールドワークの技法と実際—マイクロ・エスノグラフィを中心に—』ミネルヴァ書房、1999年。pp. 165-184.
- .「『帰国生』の批判力と変革力—校則に関する議論を中心に—」『教育社会学研究』第66集 (2000) : 115-134.
- ロウ、L. 「アジア系アメリカ—異質性・雑種性・複雑性—」浜邦彦訳『思想』第859号 (1996) : 222-249.
- McRobbie, A. "The Culture of Working-Class Girls." In *Feminism and Youth Cultures: From "Jackie" to "Just Seventeen."* London: Macmillan, 1977/1991, pp. 35-60.
- 文部省教育助成局海外子女教育課『海外子女教育の現状』文部省、1998年。

〈書評〉

COSIMA *La sublime* par Françoise Giroud

——コジマ・ワーグナーの偉業と情熱について——

百々雅子

本書 *COSIMA La sublime* (Paris: Edition Fayard / Plon 1996, p. 281) は、作曲家フランツ・リスト (Franz Liszt 1811-1886) の娘にして、作曲家リヒャルト・ワーグナー (Richard Wagner 1813-1883) の妻であったコジマ・ワーグナー (Cosima Wagner 1837-1930) の生涯を綴った一種の伝記小説である。フランス人ジャーナリストで文筆家でもあるフランソワーズ・ジルー (Françoise Giroud) によって1996年にフランス語で書かれたものであり、邦訳は今のところ出版されていない。

ここ10年ほどの欧米においては、フェミニズムの流れから、音楽学に新しい視点が展開されたり、女性音楽家たちが歴史の中から掘り起こされ、その業績の見直しがなされるようになった。女性音楽家の見直しという点では、彼女らの作曲した曲が演奏されたり、その生涯を綴る伝記が著されたりもしている。

コジマ自身は音楽家ではなかったが、冒頭に述べたように2人の大音楽家達のもっとも近くにおいて、とりわけワーグナーの音楽活動にたいして貢献するところ限りない人物であった。

著者ジルーは、かつて「歴史的に著名な人物の妻」としてとらえられてきた女性に焦点を当てて、彼女ら自身を主人公とした伝記をいくつか手掛けている。コジマと同様に音楽家の傍で生きた女性をとりあげた書物としては、*Alma MAHLER OU L'ART D'ÊRE AIMÉE*¹ がある。ジルーの略歴については、この著書の邦訳書である『アルマ・マーラー、ウィーン式恋愛術』² の訳者あと書きに簡潔にまとめられているが、ここから一部を拾うと、次のようにきわめて多才な人物像が浮かび上がる。

ジルーは1916年に政治新聞の社主を父として生を受ける。最初はフランス映画界で頭角を現し女性第1号の助監督になり、その後、脚本家としても才能を発揮し、1947年のカンヌ映画祭では「恋愛心理映画賞」を受賞する。ジャーナリズムの世界では、1953年にフランスを代表する週刊誌の1つである *L'Express* を創刊、長年編集長を勤める。また1974年に誕生したジスカール・デスタン政権下では「女性の地位」閣外相 (民間人から登用した大臣のこと——評者注) ついで文化大臣を勤める。その著書は女性を扱ったものが多い³。

さて、コジマに関してである。コジマの2人目の夫ワーグナーについては膨大な数の研究書——日記等の関連書籍がある。一方コジマに関するものは数が少ないが、それらをあげてみると、古くは彼女の死の直後の1930年に書かれたリシャール・デュ・ムーラン・エキヤールによる『コジマ・ワーグナー』⁴ や、最近のものではジョージ・マレックによる『コジマ・ワーグナー』⁵ などがあり、また彼女自身が直接書き残したものとして『日記』⁶、『ニーチェとの書簡集』などが出版されている。

ジルーの描いたコジマの一生はどのようなものだったのか。まずは、以下に、その16章からなる本書の要旨をまとめ、そのあとで、ジルーの視点や、そこから見えるコジマ像について考えていきたい。

コジマは1837年に、当時ヨーロッパ中を席卷していたハンガリー人ヴィルトゥオーソ・ピアニストにしてパリのサロンの寵児リストと、不倫の末駆け落ちしたフランス人貴族のマリー・ド・フラビニ・ダグー (Marie de Flavigny d'Agoult)、通称ダグー伯爵夫人 (Comtesse d'Agoult) の間に、逃避行中のイタリアで私生児として生まれる。その数年後にこの2人は別れてしまう。母マリーはパリの正式な夫との間の娘のもとに戻り、兄の助けでサロンを開き、多くの文人達と親交を結び自らも作家として著作活動始める。マリーはダニエル・スターン (Daniel Stern) というペンネームで活動するが、リストへの恨みから『ネリダ』⁸ という小説を著わした。ここではアレゴリーとしてリストを忘恩で貧民の青年画家として登場させ、これが当時のベストセラーになる。これと同時期に、リストとの間に生まれた3人の子供を手元に引き取るべく親権を得ようと様々な手段を講じ、最終的にはその条件として2人の娘達に結婚持参金10万フラン (現在の換算額は示されていないが相当な金額であるのは間違いない——評者注) をつけると申し出た。だが、結果はリストから「子供達にはいかなる物質的、金銭的優越性より、自分と同じ人生観、道徳感を共有して欲しい」と、にべもなく拒絶されてしまう。一方リストはマリーとの3人の子供であるコジマ、姉のブランディーヌ (Blandine)、弟のダニエル (Daniel) をパリにいる実母に預け、自らは再びヨーロッパ中を演奏旅行に出かける。このような環境の中でのコジマの幼年期は、父が金に糸目をつけずに雇った家庭教師から十分な教育を受けたものの、父母共に不在の、親への愛に飢えたものだった。

14歳で再び父に再開したときには、父は新たな恋人、ロシア人既婚女性カロリーヌ・ド・ヴィットゲンシュタイン夫人 (la princesse Carolyn de Wittgenstein) と共にあった。この時父が連れていた、後にコジマ自身の夫となるワグナーと初めて対面する。当時、リストはワグナーを「未来の音楽 (la musique du future) を書く男」と称していた。父の恋人ヴィットゲンシュタイン夫人はコジマら3人の子供をリストの母から引き離し、自分達が居を構えるヴァイマルに呼び寄せることを望むが、リストが子供に煩わされることは望まず、姉妹をベルリンへ、ダニエルをウィーンへ寄宿させてしまう。姉妹が預けられた先は、リストの一番弟子にして師同様ワグナー信奉者である天才的ピアニスト、指揮者ハンス・フォン・ビューロー (Hans von Bulow 1830-1894) の所であった。コジマとビューローは当時彼が心酔していた『タンホイザー』『ローエングリン』のテキストを通じてお互いに接近していくが、ある日、タンホイザー序曲を指揮し、ベルリンの聴衆から大不興を買って相当な精神的痛手を受けたビューローを慰めるうちに、コジマは唐突に結婚を申し込まれて承諾してしまう。

かくして2人は1857年に結婚する (コジマ19歳、ハンス27歳) が、何と蜜月旅行先は当時チューリッヒで借金の債権者からの逃亡生活を送っていたワグナーの所であった。ワグナーは作曲中の曲の初見演奏 (déchiffage) をして演奏効果を確認するために、どうしてもビューローの卓越したピアノの腕が必要であったし、身近にいる唯一の理解者に等しいビューローの存在はなくてはならないものであった。当時ワグナーの妻であったミンナ (Minna) といえ、夫の音楽に全く理解を示さず、一般に理解される「もっとましな曲 (la bonne musique)」を作るようにと嘆く始末であった。

以降、ビューロー夫妻はワグナーの要請で、度々チューリッヒに滞在するが、そこには居候先のヴェーゼンドク (Wesendonck) の妻マチルデ (Mathilde) に熱を上げているワグナーがいた。このマチルデは、ワグナーにとっては歌劇『トリスタンとイゾルデ』のイゾルデのモデルとなっていた理想の女性であった。このような状況下でワグナーの偉大さに次第に傾倒していくコジマであったが、それが深い愛情に変わるのに時間はかからなかった。ビューローも増々ワグナーに心酔してい

き、秘書として妻コジマを彼のもとに残し、自らはワーグナーの音楽の伝道師として指揮活動に忙しく、夫婦の関係は冷めたものになっていく。ただし妻としてのコジマは、自分が決して母マリーのように大作家にもなれず、父のように大ピアニストにもなれないことを自覚していたため、1人の女性として夫の成功に貢献することで、自らが人間として完成されることを望んでいたのである。だが結局、この気持ちは、夫ではなくワーグナーを通じて完結されていく方向をとり、コジマは彼と結ばれることになる。

二人が愛人関係になったのは1864年のこととされているが、コジマが夫のもとを去り2人の娘を連れてワーグナーの待つスイスへ向かったのは1868年である。この2人の子供は、1865年に生まれた娘のイゾルデ (Isolde) と、ビューローとの正式な離婚に至るまでに生まれたエヴァ (Eva) であるが、双方ともワーグナーの子である。ワーグナーとの間には、その後、ワーグナーの音楽の後継者になる息子ジークフリート (Siegfried) が生まれている。

ワーグナーが婚外関係に加えて子までもうけた事実は、パトロンであったバイエルン国王ルートヴィヒ2世を巻き込んでの大スキャンダルに発展した。その後正式にビューローとの離婚が成立したのは1870年で、同年ワーグナーとコジマは結婚する (ワーグナーの妻ミンナは1866年にこの世を去っていた)。この様な関係にありながらも、ワーグナーは常にビューローが自らの曲を指揮するのを望んでいたし、一方ビューローも機会あるごとに心酔する偉大な音楽家のオペラを指揮し続けて数々の曲を初演する。

その後1872年からワーグナー夫妻はバイロイトに移り住んだ。パトロンである狂信的ワグネリアン、ルートヴィヒ2世からの膨大な資金援助に支えられ、様々な困難を乗り越えて1876年、ようやく第1回バイロイト音楽祭開催にこぎつけた。バイロイトの存在はワーグナーの音楽だけのためにあり、このような恵まれた特権的境遇にある音楽家は音楽史上彼のみである。これとても妻コジマの献身なくしては実現し得なかったわけだが、この献身は、1883年にヴェニスでワーグナーが客死してしまうことでは終わらなかった。ワーグナーの死は、彼が亡きあと、一家の中心的存在としてのコジマの奮闘の始まりに過ぎなかった。それは何をおいても、亡き夫の意志を継いでバイロイト音楽祭を存続させることであり、また息子ジークフリートを第二のワーグナーとして育て上げ、バイロイトに君臨させるという夢を実現させるための、47年もの長い道のりであった。1886年から1906年の20年間にコジマが上演させたオペラの回数は何と252回にも及び、10人もの専属指揮者を監督指導した。こうして1930年に息を引き取るわけであるが、同年その後を追うかのごとく息子ジークフリートもこの世を去る。

以上がジルーに描かれたコジマの一生である。コジマの辿った人生を考えると、ロマン派の大音楽家であり現代音楽への橋渡しをしたリストを父とし、その音楽の是非を巡りドイツ音楽界を二分する大論争を引き起こすこととなるワーグナーを夫としたこと、またその夫の死後47年もの長きにわたり息子ジークフリートと共に、ドイツ音楽の殿堂ともいえる『バイロイト音楽祭』(第1回1876年) および『バイロイト祝祭劇場 (Festspielhaus)』を、ワグネリアンの聖地とすべく奮闘し、取り仕切っていた、という事実だけでも彼女の人生の音楽史的重要性は計り知れない。そして彼女の生まれた家庭や自らが育んだ2つの家庭、またそこにあった人間関係を知る時、その93年の人生を生きた1人の女性としても非常に興味をそそられる。

このような目で見ると、本書は数少ないコジマに関する書物の1つとして重要なものといえるが、その一方で、ある種の物足りなさも強く感じざるを得ない。そもそも歴史上の人物を考えようとする時、

その人物を彼女の生きた時代から切り離して考えることなどできない。コジマがどのように生きたかは、その生涯がどれほど個性的なものであろうと必ず時代という環境の影響を受けているはずだからである。このような歴史的、社会的視点を、小説仕立ての伝記という形態をとった本書に要求すること自体が無理なことかもしれないが、本書を読み進むうちに、例えば、コジマの、ある時の考えや行動がその当時は一般的であったのか、そうでないのかを知りたくなるのは評者のみではないだろう。

評者がこういう時に、思わず想起する他の作品に、例えば同じく音楽に関係した女性の生涯を扱った伝記、フランソワーズ・ティヤール (Françoise Tillard) による『ファニー・メンデルスゾーン』⁹ がある。これなどは19世紀を生きた音楽家メンデルスゾーンの姉ファニーの生涯を、一家に保存されている膨大な日記、書簡等をその資料とし、適宜に引用されるその一部にも徹底した注釈をほどこすことにより、「伝記」という枠を超えた、むしろ歴史社会学的論文とさえいえる説得力を備えたものである。そこにはティヤールの一貫した明晰な論理がうかがわれる。

これに比して本書の著者ジルーは、先に挙げた『アルマ・マーラー』のなかのアルマの生涯と同様、コジマの生涯を希代な女性の愛の物語として描いているといってもよいだろう。多少大胆なたとえ方をすると、小説『風と共に去りぬ』の中のヒロイン、スカーレット・オハラの人生的ように。

先にも紹介したように、ジルーは映画の助監督兼脚本家として、カンヌ映画祭で「恋愛心理賞」を獲得したような、恋愛を描くことにかけては、もっともその才能に恵まれた人物である。その才能が、本書においても遺憾なく発揮されているようである。コジマを叙述する次のような文の中に、男女の愛が（コジマという）女性の立場から至上性、運命性をもって描かれている。「愛する男（ワーグナー）と強い情熱を分かち合った（コジマのような）ヒロインは恋愛史のなかでも稀な存在である」¹⁰。あるいは、「天才（ワーグナー）を愛することは、コジマの運命であった……情熱によって彼女はすべてを天才に捧げた」¹¹というように。

ジルーにとって、コジマの生涯は、その「情熱 (passion)」によって動かされていくものととらえられている。まさに恋愛史上主義である。この情熱は、具体的には、たとえばコジマを次のような人生の行路へと向かわせたという。

すなわち、婚外子として生まれて父母ともめったに会う機会もなく、祖母も含めた幾人もの人のもとで幼少期を過ごすという、愛情という面では決して恵まれたとは言えない成長期を経験したコジマが、その婚外関係で社会的に非難的となりながらも、ついにワーグナーとの結婚生活を始め、新しい家庭を正式に始めるや、前夫との間の子供2人を引き取り、ワーグナーとの間にも子供3人をもうけて一気に大所帯をつくる。引き受けたのは子供だけではなく、もちろんワーグナーの仕事のパートナー役もある。バイロイトのため作曲活動に専念するワーグナーを支えて、その他必要なすべての仕事、たとえば資金調達も人材の確保も実質的には彼女が取り仕切った。

人生のすべてが、人を恋する「情熱」によって導かれる、とジルーがあまりに強調するので、一読者としては、確かにフランス人女性が描いた女性の伝記小説であれば「情熱」の文字なくしては語り進められないのかもしれない、という紋切り型の考えすら浮かんでくるほどである。これが真実でなくとも、本書が発刊された2年後の1998年にはいわゆるペーパーバックになる¹²ほどに売れた背景には、「情熱」という語に象徴される、その恋愛小説的な手法に主な理由があることは否めないだろう。

しかし、ジルーは、本書をいわゆる一般受けする恋愛小説仕立ての伝記にしたからといって、事実を歪めて述べているのでは決してない。むしろ本書は、コジマと周辺にあった人間関係を、そこで生起し

た出来事の中でクロノジカルに、しかも簡潔にまとめていて、本来ならコジマを取り巻きわめて複雑な人間関係や、時の推移もわかりやすく構成している。ゆえに、1本の恋愛小説を楽しむという目的に限らず、音楽史的関心や、もちろんフェミニズム的関心からも読む価値の充分にある書物である。

最後に、本書をもとに、改めてコジマという女性とその偉業について考えてみよう。

彼女の周りには、リスト、ビューロー、ルードヴィッヒ2世、ワーグナー、マリー・ダグー、上の要約文では、これも言及する余裕がなかったが、ニーチェ、さらにはヒットラーも現れている。これらのきわめて著名な歴史的人物との多様な関わりの中かでコジマは華やかに生きたということが、まず、彼女の人生という舞台の背景として整理できる。

次に、彼女の業績である。

たしかに、バイロイト音楽祭を夫と共に創設し維持して、音楽の歴史に新たな1ページを加えた偉業は、1人の人間が一生で成し遂げるものとしては間違いなく目を見張るものである。しかし、一般に偉業を成し遂げた男性を評するときに、しばしば付随的に出てくる「家庭人」としての人物像評価という項目をここでも彼女に当てはめてみると、意外にも平凡で、私達が周囲に見なれた人物像が浮かび上がる。愛情を求めての結婚、不貞 (adultère)、離婚、再婚をした彼女が、妻として夫を助け、他の4人の娘とは全く違った特別な愛情を1人息子に注いだ。それは「溺愛 (idolârie)」と呼べるものであったと述べられている。夫の死後は、その仕事すべてを引き継ぎ、その間に息子を後継者として育ててこれを手渡そうとする。ここにはあくまでも、いわば「ワーグナー家」という家族を、公的な領域で仕事をする男性を中心に支えようとする、妻であり母である存在が見えてくる。そうすると彼女にとっては、その偉業と家庭人としての活動は別物ではなく、むしろ妻であり母であろうとしたことが、結果として偉業を創出したのだといえるのかもしれない。自らが理想とする「愛情溢れる家庭人」を貫こうとするエネルギーが、極めて恵まれた特殊な環境、つまり、これ以上は望めないほどの音楽的環境、社会的地位、を与えられて社会に向かいバイロイトに結実したと。

このようにまとめたコジマのあり方を称して、「それでも、ワーグナーがいなければ彼女の業績はなかった」というのは簡単なことである。しかし、本書を通読してみると、コジマがいなければバイロイトがあったかどうかは、大いに疑われてくるのである。その意味で本書は、まさにその題名のごとく *COSIMA La sublime* (素晴らしき女性、コジマ) という内容がふんだんに盛り込まれていて、読者のコジマへの関心を強く引く。本書が、コジマに関する研究の動機付けや、更なる研究へとつながることを願いたい。

(国立国際医療センター附属看護学校非常勤講師)

注

1. Françoise Giroud, *Alma MAHLER OU L'ART D'ÊTRÉ AIMÉE* (Paris: Éition Robert Laffont, 1988).
2. フランソワーズ・ジルー『アルマ・マーラー、ウィーン式恋愛術』山口晶子訳 (河出書房新社、1989)。
3. 著者の他の著作については本書裏表紙に列挙されている。
4. Richard Graf du Moulán-Eckart, *Cosima Wagner* (Paris: Stock, 1930).
5. George Marek, *Cosima Wagner* (New York: Harper and Row, 1981).
6. Cosima Wagner, *Journal* (Paris: Gallimard, 1979).
7. Cosima Wagner/Friedrich Nietzsche, *Lettres* (Paris: le cherche midi éditeur, 1995).

8. Daniel Stern, *Nélida* (apparu dans La Revue Indépendante, 1846). Nelida とはヒロインの名前であるが、これは著者 Daniel のアナグラムであり、リストとおぼしき人物は Guermann という名の画家として描かれている。また Daniel Stern というペンネームについては、息子の名 Daniel とドイツ語の stern (英語の star) を組み合わせたもの、と別書にある。Alan Walker, *Franz Liszt* (London: Faber and Faber, 1983) p. 387.
9. Françoise Tillard, *FANNY MENDELSSOHN* (Paris: Édition Pierre Belfond, 1992).
10. 本書 *COSIMA La sublime*, p. 10.
11. 同上 p. 279.
12. 本書と同出版社より刊行。

*本文と注にあげた書名の文字の表記(大文字、小文字)については、それぞれが出版されたときの表記に従った。

ジェンダー研究センター彙報<平成10年度>

(平成10年4月1日～平成11年3月31日)

職名は発令時による

1. 人事関係

<運営委員会名簿> (括弧内は在任期間)

ジェンダー研究 センター長(併)	原 ひろ子	(平成10年4月1日～ 平成12年3月31日)
文教育学部長	平野由紀子	(平成8年5月11日～ 平成10年9月30日)
	上野 浩道	(平成10年10月1日～ 平成12年9月30日)
理学部長	平野 恒夫	(平成10年4月1日～ 平成12年3月31日)
生活科学部長 家政学部長(兼)	小林 彰夫	(平成8年5月11日～ 平成11年3月31日)
人間文化研究科長	徳丸 吉彦	(平成9年4月1日～ 平成12年3月31日)
附属図書館長	大口勇次郎	(平成8年5月11日～ 平成10年9月30日)
	小池 三枝	(平成10年10月1日～ 平成12年9月30日)
文教育学部教授	天野 正子	(平成8年5月11日～ 平成12年3月31日)
理学部教授	松浦 悦子	(平成10年4月1日～ 平成12年3月31日)
生活科学部教授	板倉 壽郎	(平成10年4月1日～ 平成12年3月31日)
人間文化研究科教授	内田 伸子	(平成10年4月1日～ 平成11年3月31日)
ジェンダー研究 センター教授	川嶋 瑤子	(平成10年10月1日～)
ジェンダー研究 センター教授	館 かつおる	(平成8年5月11日～)
事務局長	橋本 幹夫	(平成10年4月1日～ 平成11年3月31日)

<スタッフ名簿> (括弧内は在任期間)

センター長(併) 専任教授	原 ひろ子	(平成10年4月1日～ 平成12年3月31日)
専任教授	川嶋 瑤子	(平成10年10月1日～)
専任教授	館 かつおる	(平成8年5月11日～)
外国人客員教授	Saskia E. Wieringa	(サスキア・E・ヴァーリンハ) (オランダ国立社会科学研究所教授) (平成10年1月6日～ 平成10年4月27日)
	Trinh T. Minh-ha	(トリン・T・ミンハ) (カリフォルニア大学バークレー校教授) (平成10年5月2日～ 平成10年8月21日)
	金 恵善	(韓国放送通信大学校教授) (平成10年9月1日～ 平成10年12月25日)
	Amaryllis T. Torres	(アマリリス・T・トレス) (フィリピン大学ディリマン校教授) (平成11年1月5日～ 平成11年6月30日)
客員教授(国内)	小林富久子	(早稲田大学教授) (平成10年4月1日～ 平成11年3月31日)
	伊藤 るり	(立教大学教授) (平成10年4月1日～ 平成10年12月31日)
研究員 (非常勤講師)	大沢 真理	(東京大学社会科学研究所教授) (平成10年4月1日～ 平成10年10月31日)

	芦野由利子 (日本家族計画連盟事務局次長) (平成10年4月1日～ 平成11年3月31日)		内藤 知美 (鎌倉女子大学専任講師) (平成10年6月19日～ 平成11年3月31日)
研究協力員	天野 正子 (本学文教育学部教授) (平成10年4月1日～ 平成11年3月31日)		利谷 信義 (東京経済大学教授) (平成10年4月1日～ 平成11年3月31日)
	伊藤 厚子 (本学人間文化研究科教授) (同上)		中山 道子 (元立教大学助教授) (同上)
	大井 玄 (国立環境研究所副所長) (同上)		西山千恵子 (東京国際大学非常勤講師) (同上)
	大口勇次郎 (本学文教育学部教授) (同上)		Noll Ortega Tamiko (ノール・オルテガ・タミコ) (ピッツバーグ大学大学院 博士課程 Ph.D.取得資格) (同上)
	亀井 理 (本学理学部教授) (同上)		松浦 いね (たばこ総合研究センター 主任研究員) (同上)
	木村くに子 (東京農業大学非常勤講師) (同上)		松田 久子 (元理化学研究所非常勤講師) (同上)
	熊谷 圭知 (本学文教育学部助教授) (同上)		村松 安子 (東京女子大学教授) (同上)
	戈木クレイグヒル滋子 (東海大学助教授) (同上)		山崎美和恵 (埼玉大学名誉教授) (同上)
	鈴木 伸枝 (ハワイ大学大学院 博士課程 Ph.D.取得資格) (同上)		山本 禮子 (和洋女子大学教授) (同上)
	鈴木 陽子 (JICA 専門員) (同上)	研究機関研究員	根村 直美 (平成10年4月1日～ 平成11年3月31日)
	袖井 孝子 (本学生活科学部教授) (平成10年6月19日～ 平成11年3月31日)		海妻 径子 (平成10年4月1日～ 平成10年8月31日)
	竹村 和子 (本学文教育学部助教授) (平成10年4月1日～ 平成11年3月31日)		石川 裕子 (平成10年4月1日～ 平成11年3月31日)
	田澤 薫 (国際医療福祉大学専任講師) (同上)		外山 紀子 (平成10年8月10日～ 平成11年3月31日)
	田中由美子 (JICA 専門員) (同上)		嶋根 政充 (平成10年9月1日～ 平成11年3月31日)
	柘植あづみ (北海道医療大学助教授) (同上)	研究支援推進員	大池真知子 (平成10年10月1日～ 平成11年3月31日)
			村上みどり (平成10年4月1日～ 平成11年3月31日)
			小山 直子 (同上)

リサーチ・アシスタント
 教務補佐員

磯山久美子 (平成10年5月26日～平成11年3月25日)
 荻野 正恵 (平成10年4月1日～平成11年3月31日)
 造力 由美 (同上)
 堀 千鶴子 (同上)
 竹内 ゆり (平成10年6月1日～平成11年3月31日)
 安藤 玲子 (平成10年10月1日～平成11年3月31日)

事務補佐員

浅海 智子 (平成10年4月1日～平成10年9月30日)

<研修員等>
 外国人研究員

박 김옥 (韓国中央日報社編集委員)
 (平成9年9月24日～平成10年9月23日)

内地研究員

國枝タカ子 (茨城大学専任講師)
 (平成10年5月1日～平成11年2月26日)

私学研修員

倉田(岩淵)宏子 (日本女子大学教授)
 (平成10年4月1日～平成11年3月31日)

アマリリス・T・トーレス (ジェンダー研究センター外国人客員教授・フィリピン大学ディリマン校教授)
 伊藤 るり (ジェンダー研究センター国内客員教授・立教大学教授)
 大沢 真理 (ジェンダー研究センター研究員・東京大学社会科学研究所教授)
 村松 安子 (ジェンダー研究センター研究協力員・東京女子大学教授)
 田中由美子 (ジェンダー研究センター研究協力員・JICA 専門員)
 鈴木 伸枝 (ジェンダー研究センター研究協力員・ハワイ大学大学院博士課程 Ph. D. 取得資格)
 鈴木 陽子 (ジェンダー研究センター研究協力員・JICA 専門員)
 熊谷 圭知 (ジェンダー研究センター研究協力員・本学文教育学部助教授)
 原 ひろ子 (ジェンダー研究センター長)
 館 かおる (ジェンダー研究センター教授)

[研究内容]
 ①平成10年4月18日(土) 国際シンポジウム「女性たちはどんな政策を生み出し得るか?」を開催した。於: 文教育学部 第一会議室 (14:00～16:30)。参加者88名。

サスキア・E・ヴィーリンハ「転換するために計画する—女性・力・社会変動—」
 藤枝 滯子 (京都精華大学教授)「ジェンダー化された空間の解体にむけて—地方自治体の女性政策と女性センターを中心に—」
 狩俣 信子 (沖縄県女性総合センター「ていりる」館長)「男女平等の政策をつくり出すために—地域社会において女性センターはジェンダー問題を通してどう関わっていいのか?—」
 大沢 真理「『男女共同参画基本法』(仮称)の検討経過と考え方」

2. 会議関係

<運営委員会の開催>

平成10年4月20日/4月23日(持回り)/5月20日(持回り)/6月12日/6月19日/9月11日(持回り)/9月29日(持回り)/11月5日(持回り)/11月13日/12月7日/平成11年1月19日/2月18日(持回り)/3月11日/3月18日(持回り)

3. 研究調査活動

<センター研究プロジェクト>

I-1-1 「アジアにおける女性と開発」研究

[研究担当]

サスキア・E・ヴィーリンハ (ジェンダー研究センター外国人客員教授・オランダ国立社会科学研究所教授)

I-2-1 「アジアにおけるリプロダクティブ・ヘルス/ライツ」に関する研究

[研究担当]

原 ひろ子 (ジェンダー研究センター長)

芦野由利子 (ジェンダー研究センター研究員・日本家族計画連盟事務局次長)

大井 玄 (ジェンダー研究センター研究協力員・国立環境研究所副所長)
戈木クレイグヒル滋子 (ジェンダー研究センター研究協力員・東海大学助教授)
柘植あづみ (ジェンダー研究センター研究協力員・北海道医療大学助教授)
田澤 薫 (ジェンダー研究センター研究協力員・国際医療福祉大学専任講師)
根村 直美 (ジェンダー研究センター研究機関研究員)

〔研究内容〕

「ジェンダーと健康 (GHS) 研究会」を開催し、研究発表と成果報告について検討。於：附属図書館第二会議室 (18:00~21:00)。

〔研究内容〕

4月3日 (金) ミーティング「成果報告書の内容構成について」
5月8日 (金) 松原 洋子 (本学大学院人間文化研究科助手)「<健康>概念の形成—アルフォンス・ラービッシュ『文明化の過程における健康概念と医療』より—」
6月5日 (金) 田澤 薫 (ジェンダー研究センター研究協力員・国際医療福祉大学専任講師)「教護院における女子児童のリプロダクティブ・ヘルス/ライツの問題と課題—児童自立支援施設の性教育への示唆—」
7月10日 (金) 高橋 都 (東京大学大学院博士課程)「乳がん手術後の女性の性生活：その実態と影響要因の分析」
9月18日 (金) 浮ヶ谷幸代 (千葉大学大学院博士課程)「糖尿病経験者のマルチ・アイデンティティ—女性糖尿病患者の事例を中心に—」
11月27日 (金) 戈木クレイグヒル滋子 (東海大学助教授)「子どもの看病と喪失が母親にもたらす影響」

平成11年

1月22日 (金) 兵藤 智佳 (東京大学大学院教育学研究科博士課程)「アジア・パシフィック地域における思春期リプロダクティブ・ヘルスへの取り組み—UNFPA (国連人口基金) の取り組みを主として—」
2月19日 (金) 土井 真知 (木更津高等専門学校非常勤講師)「性暴力被害女性のリプロダクティブ・ヘルス/ライツ」

II-1-1 「映像表現とジェンダー」に関する研究

〔研究担当〕

トリン・T・ミンハ (ジェンダー研究センター外国人客員教授・カリフォルニア大学バークレー校教授)
小林富久子 (ジェンダー研究センター客員教授・早稲田大学教授)
竹村 和子 (本学文教育学部助教授)
館 かおる (ジェンダー研究センター教授)
石川 裕子 (ジェンダー研究センター研究機関研究員)
磯山久美子 (ジェンダー研究センターリサーチアシスタント)

〔研究内容〕

- ①7月4日 (火) トリン・T・ミンハ講演会 “Boundary Event: Color, Interval, and Multiplicity in the Visual Field” 「境界上の出来事：視覚領域における色彩、間隙、多層性」を開催した。於：共通講義棟2号館201 (14:00~17:00)。参加者203名。
- ②トリン・T・ミンハ教授が、5月27日 (水) ~ 6月17日まで4回にわたって夜間セミナー “Naming, Informing, Narrating: Identities across Difference” 「名づけること、告げること、語ること (差異を横断するアイデンティティ)」を行った。於：附属図書館第二会議室 (18:30~21:00) 参加者延べ239名。
- 5月27日 (水) “Outsider/Insider” (Subjectivity, Reflexivity, Critical Space and Subject Positioning) 「外部のもの/内部のもの (主体性、自己参照性、批評空間、主体位置)」
- 6月3日 (水) “Politics of Naming” (Identities, Categories, Classifications, Differences, Borders) 「名付けの政治 (アイデンティティ、カテゴリー、分類、差異、境界)」
- 6月10日 (水) “Politics of Informing” (Documenting, Interviewing, Media Conditioning) 「情報の政治 (記録、対談、メディア環境)」
- 6月17日 (水) “Storytelling” (Margins, Alternative Narratives, Interruptions, Emptied Center Negative Spaces) 「物語ること (空白、もうひとつの語り；中断、空虚な中心、否定的空間)」

- ③トリン・T・ミンハ教授の映画上映会（イメージ・フォーラム配給）を開催した。於：イメージ・フォーラム（四谷3丁目）（18：30～21：00）
- 7月8日（水）*Surname Viet Given Name Nam*『姓はヴェト、名はナム』
- 7月9日（木）*Naked Spaces: Living is Round*『ありのままの場所』
- 7月13日（月）*A Tale of Love*『愛のお話』
- 7月14日（火）*Reassemblage*『ルアッサンプラージュ』
- ④フェミニズムと現代思想研究会「映像表現とジェンダー」の研究会を開催した。於：附属図書館第二会議室（13：00～17：00）
- 4月21日（火）東海テレビ製作『証言 満洲映画協会』、円城寺進監督『穀倉満州』、坂根田鶴子監督『開拓の花嫁』、満映通信第282号『開拓地の花嫁』ビデオ鑑賞。藤田和美（本学大学院人間文化研究科博士課程）による「女性の映像表現と戦争」の報告。
- 6月20日（土）イメージ&ジェンダー研究会と合同研究会。庵野秀明監督『新世紀エヴァンゲリオン』ビデオ鑑賞。リヴィア・モネ（モントリオール大学準教授）による「サイボーグ・ファンタジーとしてのエヴァ」の報告。
- 9月14日（月）北野武監督『HANA-BI』ビデオ鑑賞。桜井智行（早稲田大学大学院修士課程修了）の報告。
- 10月16日（金）ジュリアン・デュヴィヴィエ監督『望郷』ビデオ鑑賞。中山信子（早稲田大学大学院修士課程修了）による『望郷』のジャン・ギャバン像をジェンダーの視点から分析する」の報告。
- 11月27日（金）溝口健二監督『雨月物語』ビデオ鑑賞。マリリン・ホルズ（カリフォルニア大学パークレー校大学院博士課程）による『雨月物語』における家族・ジェンダー・アイデンティティ」の報告。
- 1月29日（金）ヴィム・ベンダース監督『パリ、テキサス』ビデオ鑑賞。矢口裕子（東京医科歯科大学非常勤講師）「パリ、テキサスはどこにあるのか—^{クロスロード}交差路としてのアメリカ」の報告。
- 2月26日（金）シャルル・デュニエ監督『ウォーターメロンウーマン』ビデオ鑑賞。渡辺みえこ（詩人・日本女子大学非常勤講師）による「レズビアン存在の抹消と発見、及び日本映画の中のレズビアン表象（『ナチュラルウーマン』『おこげ』などにみられる

女性嫌悪と同性愛嫌悪」の報告。

3月26日（金）イトー・タリー作品『わたしを生きる』ビデオ鑑賞。渡辺みえこによる「レズビアン・パフォーマー、イトー・タリー『わたしを生きる』の表皮表現と批評の沈黙、及び『おこげ』にみられる日本ゲイ・カルチャーの女性嫌悪」の報告。

II-1-2 「公共芸術におけるジェンダー」

〔研究担当及び内容〕

西山千恵子（ジェンダー研究センター研究協力員・東京国際大学非常勤講師）が公共芸術とジェンダーに関する文献レビューを行なった。

II-2-1 「近世日本の女性と社会」

〔研究担当〕

大口勇次郎（ジェンダー研究センター研究協力員・本学文教育学部教授）
頼梅颯研究会メンバー

〔研究内容〕

頼梅颯日記についての研究。論文集の発行に向けての準備を行なった。各人の構想と草稿をもとに全体会を開催。

III-1-1 「ジェンダー規範とその作用形態に関する研究」

〔研究担当〕

たばこ総合研究センターとの〈国内共同研究プロジェクト〉として推進。

松浦 いね（ジェンダー研究センター研究協力員・たばこ総合研究センター主任研究員）
館 かおる（ジェンダー研究センター教授）
その他の「女性とたばこ」研究会メンバー
堀 千鶴子（ジェンダー研究センター教務補佐員・一橋大学大学院博士課程）
山崎 朋子（千葉大学大学院博士課程）
磯山久美子（ジェンダー研究センターリサーチアシスタント・本学人間文化研究科博士課程）
中村 文（本学人間文化研究科博士課程）
藤田 和美（本学人間文化研究科博士課程）

〔研究内容〕

「女性とたばこ」研究会を開催。於：附属図書館第二会議室。

研究報告書作成のための検討をした。

平成11年2月5日(金) (11:00~15:00) / 2月26日(金) (10:00~15:30) / 3月3日(水) (10:30~14:00)

たばこ総合研究センター／お茶の水女子大学ジェンダー研究センター編『喫煙における差異化されたジェンダー』を刊行した。

III-1-2 「植民地朝鮮における女子中等教育の研究」

〔研究担当〕

山本 禮子 (ジェンダー研究センター研究協力員・和洋女子大学教授)

館 かおる (ジェンダー研究センター教授)

その他の高等女学校研究会メンバー

新井 淑子 (埼玉大学教授)

福田須美子 (相模女子大学教授)

太田 孝子 (岐阜大学助教授)

〔研究内容〕

高等女学校研究会を開催。於：ジェンダー研究センター長室。

アンケート・インタビュー調査の実施 (韓国9月、3月)。

山本 禮子著『植民地台湾の高等女学校研究』を刊行した。

平成10年

6月6日(土)「朝鮮における高等女学校・女子高等普通学校の概要」報告。

7月27日(月)朝鮮の女子教育史研究。

9月28日(月)「植民地下に生きた一韓国人女性の記録」検討。

平成11年

1月6日(水)「女子高等普通学校修身書巻一」の報告。

3月24日(水)韓国ソウルにて京畿高女・梨花高女卒業生から聞き取り調査。

III-2-1 「日本社会のジェンダー観」に関する研究

〔研究担当及び内容〕

- ①川嶋 瑤子 (ジェンダー研究センター教授) が12月11日(金)月例研究会で「言説、力、セクシュアリティ、主体の構築」を報告した。於：附属図書館第二会議室。参加者86名。

- ②川嶋 瑤子が「言説、力、セクシュアリティ、主体の構築」を『ジェンダー研究』第2号に執筆した。

III-2-2 「現代日本における『未婚』『独身』『シングル』『離婚』に関する研究

〔研究担当及び内容〕

ノール・オルテガ・タミコ (ジェンダー研究センター研究協力員・ピッツバーグ大学大学院博士課程Ph.D.取得資格)が、日本の婚姻観にかかわる調査研究を行なった。

III-2-3 「家族とジェンダーに関する研究」

〔研究担当〕

金 恵善 (ジェンダー研究センター外国人客員教授・韓国放送通信大学校教授)

袖井 孝子 (ジェンダー研究センター研究協力員・本学生活科学部教授)

〔研究内容〕

- ①金 恵善が11月12日(木)月例研究会で「韓国における離婚の実態に関する考察について」を報告した。於：附属図書館第二会議室。参加者43名。

- ②金 恵善が「近年の韓国における離婚の動向」を『ジェンダー研究』第2号に執筆した。

IV-1-1 「大学教育とジェンダーⅢ」に関する研究

〔研究担当〕

<学内共同研究プロジェクト>として、教育改善推進費による研究組織を構成。

原 ひろ子 (研究代表者：ジェンダー研究センター長)

天野 正子 (ジェンダー研究センター研究協力員・本学文教育学部教授)

川嶋 瑤子 (ジェンダー研究センター教授)

館 かおる (ジェンダー研究センター教授)

藤枝 修子 (本学理学部教授)

利谷 信義 (ジェンダー研究センター研究協力員・東京経済大学教授)

根村 直美 (ジェンダー研究センター研究機関研究員)

海妻 径子 (同上)

外山 紀子 (同上)

嶋根 政充 (同上)

〔研究内容〕

研究報告書としてジェンダー研究センター編『大学教育とジェンダーⅢ』を刊行した。

IV-1-2 「開発とジェンダー」教育プログラムに関する研究

〔研究担当〕

伊藤 るり (ジェンダー研究センター客員教授・立教大学教授)

館 かおる (ジェンダー研究センター教授)

〔研究内容〕

タンダム・トゥルン平成8年度外国人客員教授の夜間セミナーをもとに単行本刊行にむけての準備をした。

IV-2-1 「女性研究者の環境に関する研究」

〔研究担当〕

原 ひろ子 (研究代表者：ジェンダー研究センター長)

島田 淳子 (本学生活科学部教授)

〔研究内容〕

文部省科研費成果刊行 原ひろ子編『女性研究のキャリア形成・研究環境調査のジェンダー分析から』(勁草書房)を刊行した。(成果公開促進費)

IV-2-2 「女性と自然科学に関する研究」

〔研究担当〕

伊藤 厚子 (本学人間文化研究科教授)

亀井 理 (ジェンダー研究センター研究協力員・本学理学部教授)

松田 久子 (ジェンダー研究センター研究協力員・元理化学研究所非常勤職員)

山崎美和恵 (ジェンダー研究センター研究協力員・埼玉大学名誉教授)

原 ひろ子 (ジェンダー研究センター長)

館 かおる (ジェンダー研究センター教授)

小山 直子 (ジェンダー研究センター研究支援推進員)

〔研究内容〕

①ラジウム発見100周年を記念して、保井コノ、黒田チカ、

湯浅年子の3先生のビデオ・パンフレット作成に協力。科学技術館に展示協力した。

②10月21日(水)本学理学部と共同でシンポジウム&公開講演会「マリー・キュリーとこれからの女性自然科学者—『ラジウム発見100周年』を機に」を開催した。於：理学部3号館7階大講義室。参加者230名。

開会の辞：平野 恒夫 (本学理学部長)

挨拶：佐藤 保 (本学学長)

総合司会：永野 肇 (本学理学部化学科教授)

シンポジウム「これからの女性自然科学者への期待」

司 会：原 ひろ子

スピーカー：小山 敏子 (本学名誉教授)

伊藤 厚子 (本学人間文化研究科教授)

藤枝 修子 (本学理学部教授)

室伏きみ子 (同上)

公開講演会 エレーヌ・ランジュヴァン=ジョリオ (オルセー原子核研究所特別研究部長)「ビエールとマリー・キュリー：私の祖父母」

③『湯浅年子資料目録 続』の作成・刊行をした。

IV-2-3 「法学とジェンダー」

〔研究担当〕

利谷 信義 (ジェンダー研究センター研究協力員・東京経済大学教授)

木村くに子 (ジェンダー研究センター研究協力員・東京農業大学非常勤講師)

中山 道子 (ジェンダー研究センター研究協力員・元立教大学助教授)

館 かおる (ジェンダー研究センター教授)

〔研究内容〕

中山道子が「“Add Me, But I Can't Be Stirred Away”—日本初の女性憲法学者久保田きみ子と日本の憲法学会—」を『ジェンダー研究』第2号に執筆した。

V-1-1 「女性政策推進機構の研究」

V-1-2 「社会政策、社会保障制度とジェンダー」に関する研究

〔研究担当〕

サスキア・E・ヴィーリンハ（ジェンダー研究センター外国人客員教授・オランダ国立社会科学研究所教授）

大沢 真理（ジェンダー研究センター研究員・東京大学社会科学研究所教授）

館 かおる（ジェンダー研究センター教授）

〔研究内容〕

4月18日に国際シンポジウム「女性達はどんな政策を生み出し得るか？」を開催した。（I-1-1参照）

サスキア・E・ヴィーリンハが“Women’s Empowerment in Japan: Towards an Alternative Index on Gender Equality”を『ジェンダー研究』第2号に執筆した。

V-2-1 「女性の国際ネットワーク活動」に関する研究

〔研究担当〕

原 ひろ子（ジェンダー研究センター長）

村上みどり（ジェンダー研究センター研究支援推進員）

〔研究内容〕

GO、NGOの連携の推進と国際ネットワークの情報を収集した。

VI-1-1 ジェンダー研究所蔵文献及び諸活動の情報の総合的包括的収集及び提供システムの研究

〔研究担当〕

館 かおる（ジェンダー研究センター教授）

小山 直子（ジェンダー研究センター研究支援推進員）

〔研究内容〕

ジェンダー研究センターのホームページを作成・更新、およびSCSの実施をした。

VI-2-1 ジェンダー研究文献のカテゴリー化に関する研究

〔研究担当〕

館 かおる（ジェンダー研究センター教授）

大池真知子（ジェンダー研究センター研究機関研究員）

〔研究内容〕

ジェンダー研究に関する文献収集。大池真知子が「アフリカ女性文学研究の発展と文献紹介」を『ジェンダー研究』第2号に執筆した。

<学内共同研究プロジェクト>

教育改善推進費による<学内共同研究プロジェクト>として、「大学教育とジェンダーⅢ」の研究を行い、研究報告書を刊行した。（IV-1-1「大学教育とジェンダーに関する研究」参照）

<国内共同研究プロジェクト>

①科学研究費補助金「研究成果公開促進費」を受けて「科学研究の環境に関する調査研究—男女比較を中心に—」を行ない、原ひろ子編『女性研究者のキャリア形成—研究環境調査のジェンダー分析から—』を刊行した。（IV-2-1「女性研究者の環境に関する調査研究」参照）

②たばこ総合研究センターと共同研究を行い、研究報告書『喫煙における差異化されたジェンダー』を作成、刊行した。（Ⅲ-1-1「ジェンダー規範とその作用形態に関する研究」参照）

③国立民族学博物館地域研究企画交流センター（研究代表：押川文子）とジェンダー研究センター（研究代表：原ひろ子）との連携研究として、「地域社会の変化と女性」に関する研究会を開催した。

<国際共同研究>

国立婦人教育会館との共同研究（文部省国際学術研究）「開発と女性に関する文化横断的調査研究（研究代表：大野曜）におけるタイの研究分担者として原ひろ子がタイ調査等に参加し、報告書を作成した。

4. 研究交流・成果公表活動

<公開研究会・講演会・シンポジウム>

平成10年4月より平成11年3月の間の発表者及びその題目は次の通りである。（敬称略）

4月18日（土）国際シンポジウム

サスキア・E・ヴィーリンハ（ジェンダー研究センター外国人客員教授・オランダ国立社会科学研究所

教授)「女性たちはどんな政策を生み出し得るか？」

(I-1-1 参照)

7月4日(土) 公開講演会

トリン・T・ミンハ (ジェンダー研究センター外国人客員教授・カリフォルニア大学バークレー校教授)

講演会「境界上の出来事：視覚領域における色彩、間隙、多層性」(II-1-1 参照)

7月16日(木) 月例研究会

カツエ・アキバ・レイノルズ (ハワイ大学・城西国際大学教授)「<女ことば>の研究と自己変革」

9月16日(水) 月例研究会

朴 今玉 (韓国中央日報社編集委員・ジェンダー研究センター外国人客員研究員)「日刊新聞記者の役割と位置：男女記者意識調査による韓日比較」

9月29日(火) 月例研究会

弓削 尚子 (学術振興会特別研究員)「ドイツ啓蒙主義とジェンダー・ヒストリー」

10月15日(木) 月例研究会

ジーン・タープマン (コンサルタント)

マリー・ランドリアマモンジー (Chief of SDWW Service, FAO)

“Participatory of Tools for Socioeconomic and Gender Analysis at Community, Institutional and Policy Level”

11月11日(水) 月例研究会

棚沢 直子 (東洋大学教授)「女たちのフランス思想」

11月12日(木) 月例研究会

金 恵善 (ジェンダー研究センター外国人客員教授・韓国放送通信大学校教授)「韓国における離婚の実態に関する考察について」(III-2-3 参照)

12月11日(木) 月例研究会

川嶋 瑤子 (ジェンダー研究センター教授)「言説、力、セクシュアリティ、主体の構築」(III-2-1 参照)

平成11年

1月11日(月) 月例研究会

國枝タカ子 (茨城大学講師・ジェンダー研究センター内地研究員)「三浦ヒロの体育観：表面的身体論を中心に」

3月10日(水) 月例研究会

倉田 (岩淵) 宏子 (日本女子大学教授・ジェンダー

研究センター私学研修員)「階級とジェンダー：宮本百合子『乳房』をめぐって」

<セミナー・ワークショップ>

5月27日(水)～6月17日(水) 夜間セミナー (計4回)

トリン・T・ミンハ “Naming, Informing, Narrating: Identities across Difference” 「名づけること、告げること、語ること」(差異を横断するアイデンティティ) (II-1-1 参照)

<刊行物>

①お茶の水女子大学ジェンダー研究センター編・刊『ジェンダー研究—お茶の水女子大学ジェンダー研究センター年報』第2号刊行 (平成11年3月)

②お茶の水女子大学ジェンダー研究センター編・刊『大学教育とジェンダーⅢ』(平成11年3月)

③たばこ総合研究センター・お茶の水女子大学ジェンダー研究センター編・刊『喫煙における差異化されたジェンダー』(平成11年3月)

④お茶の水女子大学ジェンダー研究センター編・刊『湯浅年子資料目録 続』(平成10年11月)

⑤ビデオ『女性科学者の群像』、パンフレット『女性科学者の源流』、『ビデオ「女性科学者の群像 保井コノ 黒田チカ 湯浅年子」解説』の作成・協力。

5. 研究指導・教育活動

<研究生>

セーラ・フレデリック (アメリカ合衆国)

「1911～1932 日本女性雑誌における近代と女性の関係の現われ方」

(平成10年4月1日～平成10年9月30日)

丁 銘 (中華人民共和国)

「中国と日本の化粧品発展と女性の化粧意識の比較研究」

(平成10年4月1日～平成11年3月31日)

梁 黎 (中華人民共和国)

「チワン族女性の歴史上の婚姻状況の比較研究」

(平成10年10月1日～平成11年3月31日)

吉川美華 「米国の養子縁組制度における養母の選択と養育の意識」

(平成10年10月1日～平成11年3月31日)

<学部出講・大学院担当>

原ひろ子

- コア科目 (基礎講座) 女性問題 (前期)
- コア科目 (基礎ゼミ) (前期)
- コア科目 (総合コース) 女性と教育 (後期)
- 生活科学部 比較女性論 (前期)
- 人間文化研究科博士前期課程 発達社会科学専攻
開発・ジェンダー論コース
 - 比較ジェンダー開発論 (前期)
 - 比較ジェンダー開発論演習 (後期)
 - 女性政策論 (前期)
- 人間文化研究科博士後期課程 人間発達科学専攻
ジェンダー論講座
 - 国際女性開発論演習 (1) (2)

館かおる

- コア科目 (基礎講座) 女性問題 (前期)
- コア科目 (総合コース) 女性と教育 (後期)
- 文教育学部 社会教育特講 I (前期)
- 生活科学部 女性社会史/ジェンダー論 (後期)
- 人間文化研究科博士前期課程 発達社会科学専攻
開発・ジェンダー論コース
 - ジェンダー関係論 (前期)
 - ジェンダー関係論演習 (後期)
- 人間文化研究科博士後期課程 人間発達科学専攻
ジェンダー論講座
 - ジェンダー史論演習 (1) (2)

6. 文献・資料収集/情報提供/閲覧

<収集資料点数>

平成10年4月から平成11年3月までに収集した資料は和漢書単行本718冊, 洋書単行本165冊, その他雑誌・パンフレットなど多数。

<主要収集資料>

ジェンダーとセクシュアリティに関する文献・資料/ネパール・タイの女性に関する文献・資料/開発とジェンダー教育に関する文献・資料/女性と自然科学者に関する文献・資料/リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する文献・資料/アジアの女性政策と開発に関する文献・資料/女性とたばこをめぐる関係資料/韓国の女子中等教育に関する資料/韓国の女性政策に関する資料

<資料提供>

- ラジウム発見100周年を記念して、保井コノ、黒田チカ、湯浅年子の3先生の資料を出品した。(於: 科学技術館、本学理学部3号館ラウンジ)
- 12月『「日本でどんな国?」教科書だけではわからない日本の近現代史(仮題)』(ポプラ社刊行)の「ジェンダー」を紹介するページに掲載するための資料を提供。
- 平成11年4月20日 NHK 東京「ニッポンときめき歴史館」に使用するため、明治、大正時代の女子高等師範学校学生の写真および資料を提供。

<リファレンス・サービス、資料及び情報の提供・閲覧・貸出・常設展示>

- コピーサービス: 常時附属図書館情報サービス・情報システム係で担当
- ホームページ(和文・英文)の更新実施
- 図書以外に関する情報提供

<図書・資料寄贈>(敬称略)

掲載は、和書: 寄贈者名『書名』(著者名)、洋書: 寄贈者名書名(イタリック)(著者名)の順とした。

山崎朋子『アジアの女性指導者たち』(山崎朋子), エンゼル財団『「内なる幸福」を求めて』(渡部昇一他), 京都橘女子大学女性歴史研究所『家と女性の社会史』(京都橘女子大学女性歴史研究所編), 村松泰子『メディアがつくるジェンダー』(村松泰子他編), 藤原千賀『女性の市民活動と生活』(藤原千賀), 河出書房新社『暮らしがわかるアジア読本 ネパール』(石井溥編), 田中登喜『もぐらの寝ごと』(今井まき), 『女の起業が世界をかえる』(国際交流基金編), 沢山美果子『出産と身体の近世史』(沢山美果子), 牧野カツコ『家庭科ワークブック』(牧野カツコ編著), 阿部祐子『阿部祐子詩集 赤い花青い蝶』(阿部祐子), 館かおる『男女平等の本』(インゲル・ヨハネ・アルネセン他), 松田久子『近代日本女性史 科学』(山下愛子), 浅倉むつ子『女性関連法データブック 条約・勸告・宣言から国内法まで』(国際女性の地位協会), 岩淵宏子『「青鞥」を読む』(新・フェミニズム批評の会), 西川祐子『借家と持ち家の文学史——「私」のうつわの物語』(西川祐子), 利谷信義『戸籍制度と「家」制度』(福島正夫), 『子どもたちにとって死とは?』(エリック・ローフス編), 『農村地域社会と家族の変動』(杉岡直人), 『女にとっての戦争1』(影山三郎他), 『妻達の海外駐在』(ヒロ

コ・ムトー),『日本赤軍派 その社会学的物語』(パトリシア・スタインホフ),『税理士制度沿革史』(日本税理士連合会前田幸蔵編),『税理士制度沿革史資料編』(日本税理士連合会),『高知県婦人運動史』(外崎光広),『明治大学短期大学五十年史』(明治大学短期大学),『跡見花蹊教育史藻』(学校法人跡見学園),『跡見学園年表』(学校法人跡見学園),『夫婦の愛情』(マリー・ストーブス),『魔女とキリスト教 ヨロッパ学再考』(上山安敏),『女性はどれくらい自由か フランスの婦人の現状とその解放』(マドレーヌ・ヴァサン),『戦争を生きた女たち—証言、国防婦人会』(粕谷美規子),『娘、嫁、母、そして農婦』(堀越西枝),『婦人問題』(社会主義教育協会編),『航路二十年—婦人民主クラブの記録』(婦人民主クラブ編),『新婦人論』(社会主義教育協会編),『どの婦人にもパンと薔薇を』(ジャン・フレヴィル編),『村の女たち』(瀬川清子),『人類性文化史』(西村眞次),『戀愛の史的考察』(石原純),『世界性的風俗史』(矢口達),『儀礼と象徴—文化人類学的考察』(九州大学出版会),『ニューファミリー』(朝日新聞学芸部編),『家庭の裁判 夫婦』(田村五郎),『富岡日記』(和田英),『女性年鑑 昭和25年度』(婦人文化協会編),『各国家族手當制度論』(長沼弘毅),『家族手當の實際問題』(長沼弘毅),『共産主義の戀愛結婚』(淡徳三郎),『自然界の両性生活』(桐山横),『女情・愛・家庭』(平井潔),『賢い女はこう生きる』(牧野昇),『友愛結婚』(リンゼイ),『世界大思想全集33 ベーベル婦人論』(アウグスト・ベーベル編),高梨公江『人、老年に到る—一人到老年—』(謀容),女性建築技術者の会『よくばり協奏曲、第2楽章—女性建築技術者の会20年の歩み—』(女性建築技術者の会),『歌集 棕櫚』(徳田美栄子),『歌集 八重山吹』(徳田美栄子),『歌集 花八つ手』(徳田美栄子),『歌集 水明かり』(徳田美栄子),『歌集 林小梅』(徳田美栄子)『歌集 八仙花』(徳田美栄子),生活文化研究会『横浜共立学園120年の歩み』(横浜共立学園),『横浜共立学園の120年 1871-1991』(横浜共立学園),名古屋市立女子短期大学『名古屋市立女子短期大学50年誌』(名古屋市立女子短期大学50年誌刊行委員会),高知女子大学『高知女子大学五十年史』(高知女子大学五十周年記念出版物専門部会),館かおる『じえんだあ・ふりいBox』(大阪府同和教育研究協議会編),女性と地方自治を考える会『とびだそう!オフィス』(女性と地方自治を考える会編),須田道子『求む、女中』(アナ・グティエレス),原ひろ子『東京大学公開講座 男と女』(東京大学出版会),『母の教え 日本人の心の原点を求めて』(ノンブック編集部編),『おかえりなさい お父さん』

(平井信義),『男の家政学 なぜく女の家政>になったか』(飯塚信雄),『新しい子ども学3 子どもとは』(小林登他),『父子家庭を生きる 男と親の間』(春日キスヨ),『ユダヤ人の母として』(コーヘン白木川富子),『父原病の子どもたち—父でなければできないこと—』(依萌子),『母原病の子どもたち—母親が原因で増える子供の異常』(久徳重盛),『父子関係の心理学』(F・A・ペダーセン編),『親子とは何か』(岡宏子他),『家庭運営の内発的展開』(小林登他),『家と現代家族』(森岡清美,山根常男),『生活史の社会学』(W・I・トーマス,F・ズナニエツキ),『家族・親族・村落』(北野清一),『日本の父親と子供』(総務庁青少年対策本部編),『ラビータ2』(オスカー・ルイス),『近代文学における「家」の構造—その社会的考察』(川本彰),『ある大家族の歴史』(ジョン・エジャートン),『妻と夫の社会史』(マルチヌ・セガレーヌ),『ホームエコノミックスと女性』(大鹿淳子他),『これからどうなる?男と女—日本人学からのアプローチ—』(南博日本心理センター編),『家族の構造—男と女、対立から協調へ』(国際女性学会編),『シリーズ、いまを生きる〈5〉 女・母と娘』(岩崎悦子発行),『新版 生涯発達心理学』(バーバラ・M・ニューマン、フィリップ・R・ニューマン),『ハンドブック 子供のための地域づくり』(明日の日本を創る協会編),『ふたつの文化のはざまから』(加藤シヅエ)2冊,『性差の文化』(青山やよひ),『大学生からの伝言』(大橋和華編),『公益法人の実像』(林知己夫他編),『第三世界の農村開発』(ロバート・チェンバース),『世界の少数民族を知る事典』(ジョージナ・アシュワース編),『買春社会日本へ、タイ人女性からの手紙』(下館事件タイ三女性を支える会),『花嫁を焼かないで インドの花嫁持参金殺人が問いかけるもの』(謝季麗)2冊,『第三世界で働く女性』(アジア経済研究所編),『日本人のボス』(キャスリーン・マクロン),『世界人権問題叢書10女子割礼』(フラン・P・ホスケン),『夜這いの性愛論』(赤松啓介),『従軍慰安婦 元兵士たちの証言』(西野留美子),『女の文化人類学』(綾部恒雄編),『続 大学生からの伝言—私はこうして遊んだ—』(自由遊び編),『これからの「日本のかたち』』(助政策科学研究所 日本のかたち研究会),『メイド・イン・にっぽん物語』(武内孝夫),『愛することと働くこと 学校・家族・仕事をめぐる対話』(保坂展人、三沢直子),『女と男の関係学—家族のゆらぎの中で—』(養老孟司他),『どんな人間がこの時代を生きぬくか』(公文毅),『日本型企業社会と女性労働—職業と家庭の両立をめざして』(藤井治枝),『ジェンダー・アイデンティティ—社

会心理学的測定と応用』(下條英子),『岩波講座 開発と文化I いま、なぜ「開発と文化」なのか』(川田順造他編),『現代の若い母親たち』(山本真理子),『市民のための環境講座』上・下(日本環境教育フォーラム安田火災海上保険),『地球の姿が見える研究を』(太田勇),『太陽をつかんだ男』(大塚桂一),『拒絶された原爆展』(マーティン・ハーウィット),『女の民族誌1—アジア編』(綾部恒雄編),『宮本百合子 家族、政治、そしてフェミニズム』(岩淵宏子),『人間開発戦略 共生への挑戦』(マブール・ハク),『ボディ・サイレント』(ロバート・F・マーフィー),『頼静子の主婦生活 「梅麴日記」にみる儒教家庭』(皆川美恵子),『インドの女たち』(マデュー・キシワール, ルース・バナタ編),『エコロジーと社会』(マレイ・ブクチン),『家族データブック』(久武綾子他),『いま家族に何が起きているのか』(野々山他編),『“妖精”との競いあい』(L・M・ヴィンセント),『人口危機のゆくえ』(芦野由利子, 戸田清),『郵政省解体論「マルチメディア利権」の読み方』(小泉純一郎, 梶原一明),『都市里的女中学生』(黄彦),『現代俳句文庫—1 坪内稔典句集』(坪内稔典),『最後の遊牧帝国 ジューンガル部の興亡』(宮脇淳子),『女たちの中国十人の現代中国女性の軌跡』(尚 紹華),『世界の女性史14 中東・アフリカII 閉ざされた世界から』(板垣雄三),『朝日ワンテーママガジン データ読本戦後50年 1945~1994』,『私は13歳だった—少女の戦後史』(樋口恵子),『今日は死ぬのもってこいの日』(ナンシー・ウッド),『ヨーロッパ心の旅 異文化への道しるべ』(トマス・インモース, 加藤恭子),『女の哲学ことはじめ』(三枝和子),『物語と反物語の風景 文学と女性の想像力』(水田宗子),『実践でかたる女性学教育』(日野玲子),『美しく立てり—田中寿美子さんを偲ぶ—』(田中寿美子さんを偲ぶ会),『ライブラリ 相関社会学3 自由な社会の条件』(鬼塚雄丞他),『アムネスティ人権報告④ 女性が動く、世界が変わる』(アムネスティ・インターナショナル日本支部),『リーダーシップとは何か!』(ロナルド・A・ハイフェッツ),『生かされて生きる年輪』(飯田深雪),『七十歳男の出番「心と考えが若ければ」青春人生』(森茂),『1945年のクリスマス 日本国憲法に「男女平等」を書いた女性の自伝』(ベアテ・シロタ・ゴードン),『転職 男が迷うとき飛ぶとき』(早瀬圭一),『図説 現代日本の家族問題』(湯沢雍彦),『幸福な性』(松本文絵),『グアテマラの物語と伝説』(フランシスコ・バルノヤ・ガルベス),『ビル・クリントンのすべて』(持田直武),『野外あそび事典』(藤本浩之輔),『母の「京城」・私のソウ

ル』(沢井理恵),『インドの女たち—「マヌシ」からの報告—』(マドゥー・キシワール, ルース・バナタ),『アムネスティ・レポート 世界の女性と人権 紛争と変革の中で』(アムネスティ・インターナショナル)『花それぞれ おんな4人ものがり』(坪井三笑子),『豊かな性』(松本文絵),『母の時代 愛知の女性史』(名古屋女性史研究会),『ゴダル・メリア回想録—運命への挑戦—』(ゴダル・メリア),『図説戦後史』(正村公宏),『女優アルレッティ 天井敷のミュージック』(クリスチャン・ジル),『性の法律学』(角田由紀子),『いい男交友録』(飯信子+ユック舎編集部),『ちょっとがむしゃら人生』(青野輝子),『動く遺伝子—とうもろこしとノーベル賞』(エブリン・フォックス・ケラー),『百合子、ダスヴィターニャ 湯浅芳子の青春』(沢部仁美),『土方梅子自伝』(土方梅子),『フェミニズムはだれのもの?』(松井やより他),『イナグヤ ナナバチ沖縄女性史を探る』(堀場清子),『「自由の女神」物語』(小田基),『離婚を選んだ女たち』(円より子),『女たちの民法問答 女の性と性60事例』(鍛冶千鶴子),『農業わけ知り事典』(山下惣一),『お茶の間経済セミナー』(袖井孝子),『この国は恐ろしい国 もう一つの老後』(関千枝子)『主婦論争を読むII 全記録』(上野千鶴子編),『母たちの時代—聞き書 さがみ野の女—』(長田かな子),『日本女性哀史 遊女・女郎・からゆき・慰安婦の系譜』(金一勉),『世界経済における女性』(国連INSTRAW編),『女性解放という思想』(江原由美子),『母親業の再生産 性差別の心理 社会的基盤』(ナンシー・チョドロウ),『母性を問う 歴史的変遷(上)』(脇田晴子),『ベレストロイカにおけるモスクワの娼婦たち』(山田日出男),『TSUGUMI つぐみ』(吉本ばなな),『愛と嫉妬』(倉持弘),『いのちへの責任—丸岡秀子評論集1』(丸岡秀子),『中国の伝統社会と家族』(柳田節子先生古稀記念論集編集委員会),『コンサイス20世紀思想事典』(木田元他),『うつ病の時代』(大原健士郎),『動作 都市空間の行動学』(香原志勢),『神話の系譜』(大林太良),『漫筆差別鑑賞 上からの笑い 下からの笑い』(秋竜山),『不平等社会』(袖井孝子),『婉という女』(大原富枝),『“子連れ出勤”を考える』(アグネス・チャン, 原ひろ子),『家庭経済学—生活の質の向上をめざして』(今井光映),『靈魂観の系譜』(桜井徳太郎),『あごら25号 女と情報』(あごら25号編集会議),『母と娘の物語』(マリアンヌ・ハーシュ), 杉浦淑子 *Femmes en tête* (Françoise Barret-Ducrocq Evelyne Pisier), *Le Choix d'agir* (Martine Aubry), *Être Femme en politique* (Elisabeth Guigou), 八木江里 *Feminism & Science* (Nancy

- Tuana), 大海篤子 *Beyond Gender* (Betty Friedan), Kent Anderson Leslie *Woman of Color, Daughter of Privilege* (Kent Anderson Leslie), Tran Han Giang *The Changes of the Vietnamese Family In the Red River Delta* (Pham Van Bich), Yuko Nishimura *Gender, Kinship & Property Rights* (Yuko Nishikawa), 大池真知子 *Black British Feminism* (Heidi Safia Mirza), 利谷信義 *Women in the Labour Movement* (Lucy Middleton), *Test-Tube Women* (Rita Arditti et. al), 原ひろ子 *The Human Situation* (W. M. Dixon), *The Hite Report* (Shere Hite), *Against Our Will* (Susan Brownmiller), *New American Story* (Donald M. Allen & Robert Creeley), *The Chicanos* (Ed. Ludwig, James Satibanes), *Protestant, Catholic Jew* (Will Herberg), *Suye Mura—A Japanese Village* (John F. Embree), *Middletown* (Robert S. Lynd & Helen Merrell Lynd), *Motherless Families* (Victor George & Paul Wiling), *Families and their Relatives* (Firth Hubert & Froge), *Women in Denmark* (Inga Dahlsand), *Religion in American Culture* (W. Widick Schroeden & Victor Obenhaus), *We are Everything* (Jerry Rubin), *Pittsburgh: The Story of a City* (Leland D. Baldwin), *Sisterhood is Global* (Robin Morgan), *Couples* (John Updike), *Studs Lonigan* (James T. Farrell), *Love Story* (Erich Segal), *Babbitt* (Sinclair Lewis), *The Hidden Persuaders* (Vance Packard), *Guests of the Sheik* (Elizabeth Warnock Fernea), *Ruby Fruit Jungle* (Rita Mae Brown), *The Sand Pebbles* (Richard McKenna), *This is America* (Meiko Sha), *Effects of Child Care on Young Children* (Gay Ochiltree), *Today's Child Care, Tomorrow's Children* (Gay Ochiltree & Don Edgar), *Studies of Broadcasting* (NHK), *Of the RAJ, Maharajas and Me* (M. A. Sreenivasan), *Make Prayers to the Raven* (Richard K. Nelson), *Relieving Women's History* (S. Jay Kleinberg), *Recreating Motherhood* (Barbara Katz Rothman), *Learning about Sexuality* (Sondra Zeidenstein & Kirsten Moore), *Health, Illness, and Medical Care in Japan* (Edward Norbeck & Margaret Look), *Women, Work, and Child Welfare in the Third World* (Joanne Leslie & Michael Paolisso), *The Handmaid's Tale* (Margaret Atwood), *The Human Condition* (Hannah Arendt), *Men and Environment* (Susanne von der Heide), *Sustainable Development of Small Hydropower in Nepal* (Hari Bansh Jha), *Statistical Profile on Women of Nepal* (Shavitri Singh), *Modern Interpretation of Buddhism* (Harischandra Lal Singh), *A Study on Pesticide Pollution in Nepal* (Leela Dahal), *Suntzu's the Art of War* (Jagat Gauchan), *The Nepal Festivals* (Dhurba Krishna Deep), *Foreign Aid and the Role of NGO's in the Development Process of Nepal* (Heinz Bongartz), *Population Monograph of Nepal 1995* (Heinz Bongartz), *Children and Women of Nepal: A Situation Analysis 1996* (Heinz Bongartz), *Occasional Papers in Sociology and Anthropology* vol. 2 (Stephen L. Mikesell), *Family Law* (Stephen L. Mikesell), *Occasional Papers in Sociology and Anthropology* vol. 1 (James F. Fisher), *Occasional Papers in Sociology and Anthropology* vol. 4 (Youba Raj Lcintel) *Indigenous Peoples: Monilization and Change* (Ganesh M. Gurung), *Women in Development* (Samira Luitel), *Structural Adjustment Program in Nepal* (Ananda P. Shrestha Nav Raj Dahal), *Impact of Economic Liberalization in Nepal* (Bishwambhen Pyakuryal, ph. D), *Gender Exploitation and Violence* (O'DEA), *Agricultural Statistics in Nepal* (Gerard Gill et al.), *Nature & Culture* (Harka Gurung), *Monk, Householder, and Tantric Priest: Newar Buddhism and Its Hierarchy of Ritual* (David N. Gellner), *Some Symptoms of Environmental Degradation in Nepal (1950 - 1994)* (C. K. Sharma), *Nepal's Agriculture Sustainability and Intervention* (Birendra Bir Basnyat), *Kathmandu District Profile* (Devika Tamang et al.), *Fire of Himal* (Ramesh Raj Kunwar), *Hindu-Buddhist Festivals of Nepal* (hemanta K. Jha), *Caste Today* (C. J. Fuller), *Democracy, Competition and Choice* (John N. Gray), *Mineral Resources of Nepal* (Chandra K. Sharma), *EIA of the Bara Forest Management Plan* (IUCN), *Children and Women of Nepal 1992* (National Planning Commission, HMG), *Himalayan Biodiversity Conservation Strategies* (U. Dhar), *Land Tenure and Taxation in Nepal* (Mahesh C. Regmi), *Foreign Aid, Poverty and Stagnation in Nepal* (Narayan Khadka), *Flowering Plants of India, Nepal & Bhutan* (H. B. Naithani), *Fish Catching in the Himalayan Waters of Nepal* (Tej Kumar Shrestha), *Tribal Ethnography of Nepal* vol. 1 (Dr. Rajesh Gautam, Asoke K. Thapa-Mayar), *Tribal Ethnography of Nepal* vol. II (Dr. Rajesh Gautam, Asoke K. Thapa-Mayar), *Indo-Nepalese Relations Discord and Harmony* (Shiva Bahadur Singh M. A., Ph. D.), *Gods, Men and Territory* (Anne Vergati), *Buddhist Himalaya* (David Snellgrove), *Nepal the Land Question* (S. C. Jain), *Fishes, Fishing Implements & Methods of Nepal* (Jiwan Shrestha), *Fodder Trees and Shrubs of Central Himalaya* (K. Purohit, S. S. Samant), *BIKAS-BINAS/ Development-Destruction?* (Dixit & Tuting), *Rice in Nepal* (R. N. Mallick),

- The Statistical profile on Nepalese Women: An Update in the Policy Context* (Dr. Meena Acharya), *Women in India and Nepal* (Michael Allen, S. N. Mukeherjee), *Flowers of the Himalaya* (Ann Farrer), *Buddhist Traditions and Culture of the Kathmandu Valley* (Karunakar Vaidya), *Aspects of Modern Nepalese History* (Adrian Sever), *Body and Emotion* (Robert R. Shrestha), *Forest Plants of Nepal* (Bom Prasad Shrestha), *Law of Property in Nepal, Development Studies* (Donald A. Messerschmidt), *Local Level Planned Development in Nepal* (Dr. Durga P. Paudyal), *Decision Making in Village Nepal* (Casper J. Miller), *Social, Economic and Administrative History of Modern Nepal* (Krishna B. Thapa), *Comparative Constitutions of Nepal* (Dr. Shastra Dutta Pant), *Chepangs Resources and Development, A Story of Life in a Nepalese Joint Family* (Shesharaj Dali), *Public Political Opinion Survey in Nepal, Industrial Geography of Nepal* (Dr. Bhaganati Upadhyaya), *Environment and Sustainable Development* (Madan K. Dahal, Dev Raj Dahal), *Natural Hazards and Man Made Impacts in the Nepal Himalaya* (Dr. C. K. Sharma), *Order in Paradox* (David H. Holmberg), *Trade and Development Nepal's Experiences* (Bhubanesh Pant), *Prospects for Tourism in Manaslu* (Sylvia Ann Hewlett), *Development Strategy for Nepal* (Dev Raj Dahal), *Ayurvedic Medicine* (Birgit Heyn), *Claiming the High Ground* (Stanley F. Stevens), *The Conditions of Listening* (C. T. Fuller, Johathan Spencer), *Girl's Schooling, Women's Autonomy and Fertility Change in South Asia* (Roger Jeffery, Alaka M. Basu), *Vignettes of Nepal* (Harka Gurung), *Conservation for Development in Nepal* (Sasinath Jha), *A Bibliography of the Plant Science of Nepal* (Keshab R. Rajbhandari), *Religious & Useful Plants of Nepal & India* (Majupuria & Joshi), *Cultural Shock! Nepal* (Jon Burbank), *Altitude Geography: Effects of Altitude on the Geography of Nepal* (Ram Kumar Panday), *Occasional papers in Sociology and Anthropology, Democracy and Economic Development in Nepal* (B. R. Bajracharya, et al.) *Foreign Aid and Development in Nepal, Social Life in Nepal from Tradition to Modernity 1901 - 1925* (Govinda Maskey), *Maintaining the Granary* (Gerard J. Gill), *Educated Women in Urban Nepal* (Pushpa Shrestha), *Anthropology of Nepal Peoples, Problems and Prospects* (Michael Allen), *North-South Cooperation and Foreign and in Nepals* (Dr. Rambhakta, P. B. Thakur), *Tourism Management: Problems and Prospects* (Bijender K. Punia), *Tourism and Economic Development* (Nirmal Kumar), *Traditional Medicine* (Dr. Biswapati Mukherjee), *The Cult of Kumari: Virgin Worship in Nepal* (Michael R. Allen), *Youth of Nepal* (Majupurias), *Voice of Truth: The Challenges and Struggles of a Nepalese Woman* (Shanti Mishra), *Statistical Year Book of Nepal 1995, Development Disorders in the Himalayan Heights* (Ram Kumar Panday), *Brides and the Demand System in Bangladesh* (Rahnuma Ahmed Milu Shamsun Naher), *Pay or Purdah* (Najmir Nur Begum), *The Future of the Family* (Louise Kapp Howe), *Fear of Flying* (Erica Jong), *The Hidden Persuaders* (Vance Packard), *Awaking Women* (Kerstin Westerlund-Shards), *My Mother/ My Self* (Nancy Friday), *Six Cultures: Studies of Child Rearing* (Beatrice B. Whiting), *Families in East and West* (Reuben Hill, Rene Konig), *Japanese Women* (Kumiko Fujimura-Fanselow), *The Pittsburgh Manual* (William G. Wills), *Men's Family Relations* (Ulla Biörnberg & Anna-Karin Kollind), *A Legislative and Institutional Framework, Support Organizations* (Indra B. Karki & Bed P. Sapkota), *Proverbs and Sayings from Nepal* (Kesar Lall), *Gender Sensitive Planning: What, Why and How in Nepal* (Shanta Laxmi Shrestha), *Folk Tales of Nepal* (Karunakar Vaidya), *The Constitution of the Kingdom of Nepal 2047 (1991), Guidelines for Phewa Lake Conservation, Women and Education 1849 - 1921* (Emily Davis, Barbara Bodichon), *Useful Wild Plants of Nepal* (N. P. Manandhar), *Nepalese Book of Proverbs* (Kesar Lall), *The Status of Women in Nepal* volume II part 1 (Meena Acharya), *The Status of Women in Nepal* volume II part 2 (Augusta Molnar), *The Status of Women in Nepal* volume II part 3 (Drone Rajaure), *The Status of Women in Nepal* volume II part 5 (Sidney Schler), *National Environmental Impact Assessment Guidelines 1993, Foreign and the Pole of NGOs in the Development Process of Nepal* (Heinz Bongartz, Madan K. Dahal), *The Nepal Festivals* (Dhurba Krishna Deep), *The Art of War* (Jagat Gauchan), *Nepal Population Journal* (Bal Kumar K. C.), *A Study on Pesticide Pollution in Nepal* (Leela Dahal), *Nepali Women Rising* (Prativa Subei), *Global Human Security* (Bishwa Keshar Maskay), *Promoting Proper Pesticide Use in Nepal* (Susan Lowe Baker, Bishnu K. Gyawali), *Journal of Nepalese Studies* (Royal Nepal Academy), *Human Rights and Parliamentary Practices in Nepal* (Rishikesh Shaha), *Nepalese Customs and Manners* (Kesar Lall), *The Economics of Decentralization in*

Nepal (Mohan Man Sainju), *Ethnic Demography of Nepal* (Harka Gurung), *Administrative Reform in Nepal* (Ram C. Malhotra), *Growing Food or Fibre* (V. Jaswal), *Population Monograph of Nepal, Occasional Papers in Sociology and Anthropology* volume 2 (Stephen L. Mikesell), *Occasional Papers in Sociology and Anthropology* volume 1 (James F. Fisher), *Occasional Papers in Sociology and Anthropology* volume 4 (Youba Raj Luitel), *Women Development Democracy* (Shtrill Shakti), *Women in Development* (Samira Luitel), *Structural Adjustment Program in Nepal: Impact on Workers* (Ananda P. Shrestha, Nav Raj Dahal), *Impact of Economic Liberalization in Nepal* (Bishwambher Pyakuryal), *Gender Exploitation and Violence: The Market in Women, Girls and Sex in Nepal* (Pauline O'Dea), *Appropriate Technologies and Environmental Education as Possibilities for Intercultural Perception in the Himalayan Area* (Susanne von der Heide), *Indigenous Peoples: Mobilization and Change* (Ganesh M. Gurung), *Sustainable Development of Small Hydropower in Nepal* (Hari Bansh Jha), *Statistical Profile on Women of Nepal* (Shavitri Singh), *Modern Interpretation of Buddhism* (Harischandra Lai Singh), *Allora Eng-Nepall Pocket Dictionary, Family Law*

マフィバー (カンタベリー大学), 10月13日 佐藤麻美子 (中央大学), 照沼かほる (白梅学園短期大学), 10月16日 マリリン・ボルズ (カリフォルニア大学バークレー校), 小林富久子 (早稲田大学), 10月17日 江川真弓 (Intercultural University), 10月19日 齊藤忍 (㈱アドバンテスト), 11月10日 Dr. Jennifer Hargreaves (Roehampton Institute, University of Sumei), Sandra Sue Collins (東京大学社会情報研究室), 11月16日 佐藤 (佐久間) りか (Princeton大学), 11月17日 井上和枝 (武蔵野女子大学), 11月24日 佐藤麻美子 (中央大学), 12月10日 志野澄人 (愛知学院大学), 12月14日 佐藤 (佐久間) りか (Princeton大学), 平成11年1月5日 川本綾 (ソウル大学大学院), 1月11日 坂本尚 (国際女性スポーツ学会), 2月2日 菊地久み子 (女性NGO), 2月5日 李相琴 (梨花女子大学), 2月16日 光末紀子 (神戸大学国際文化学部), 2月18日 山本真理 (オックスフォード大学), 3月9日 島田聡 (写真家), 3月10日 長江曜子 (聖徳大学短期大学部), 3月26日 山本真理 (オックスフォード大学)

<来館・閲覧者> (抄) (敬称略、表記は記名による)

平成10年4月7日 本田百合 (国際協力事業団調査研究所), マーンケ・ドロテア (Bochum大学), 4月10日 与那嶺涼子 (York大学), 倉田宏子 (日本女子大学), 4月13日 笹川あゆみ (オックスフォード・ブルックス大学), 齊藤麻子 (オックスフォード・ブルックス大学), 4月20日 埴由起子 (Cornell University 研究員), 5月21日 平田伸子 (九州大学), 5月26日 中村ひで子 (メルボルン大学), 5月27日 吉田未穂 (東京都立大学), 6月1日, 6月5日 Katsue A. Reynolds (城西国際大学), 西川由比子 (尚網女学院短期大学), 6月11日 佐藤 (佐久間) りか (Princeton大学), 6月23日 菅野撰子 (立教大学), 7月6日 鎌田明子 (京都橘女子大学), 北川千差子 (京都橘女子大学), 7月13日 ジョアン・カリネイン (シカゴ大学), 7月22日 小西聖子 (東京医科歯科大学), 山本友美 (大妻女子大学), ロビン・ケリー (メリーランド州立大学), 7月28日 宝官玲子 (本学卒業生), 8月6日 丹羽貴美子 (立命館大学), 9月29日 ディア・マドゥ・ブランティ (インドネシア大学), 箱田薫 (東京都立上野高等学校教諭), 10月9日 カースティン・

ジェンダー研究

お茶の水女子大学ジェンダー研究センター年報

第3号 編集委員会

編集委員 原 ひろ子 (編集委員長)、川嶋 瑤子、舘 かおる
天野 正子、松浦 悦子、會川 義寛

編集補佐 長妻由里子

平成12年3月31日 印刷
平成12年3月31日 発行

編集・発行 お茶の水女子大学ジェンダー研究センター
〒112-8610 東京都文京区大塚2-1-1
Tel 03-5978-5846
Fax 03-5978-5845
igs@cc.ocha.ac.jp
<http://www.igs.ocha.ac.jp/>

印刷・製本 よしみ工産株式会社
〒804-0094 北九州市戸畑区天神1-13-5
Tel 093-882-1661
